

令和元年度

決算説明報告書
総合計画実施状況報告書

令和2年9月

佐賀県

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項及び佐賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件とする条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、令和元年度における主要な施策の成果及び「佐賀県総合計画 2019」の実施状況について報告します。

令和 2 年 9 月 14 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

は し が き

令和元年度の県政運営にあたっては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、佐賀県の目指す将来像に向け、各施策の着実な推進に取り組んでまいりました。また、施策の推進にあたっては、「現場」・「ミッション」・「プロセス」をキーワードとして掲げ、現場を第一に考え、政策本来の目的を見失わず、政策決定のプロセスを大切にするという姿勢で政策を推進してまいりました。

佐賀県総合計画 2019 では6つの政策の柱を置き、2つの視点を入れて政策を推進しており、具体的には、
県民の命や豊かな暮らしの礎である「山」を守るなど、自然災害等を未然に防止する対策が進むとともに、県民全体で事故や犯罪等の防止に取り組んでいる。また、それらが発生した場合でも、人と人との強い結びつきを背景に、全国一位の高い組織率を誇る消防団活動や、迅速かつ的確に対応できる体制の整備と不断の見直し等により、被害の拡大を防止する対策が進んでいる。こうしたことにより、県民が安心して暮らしている「安全・安心の暮らし さが」

田園地域の価値や文化的な価値などの“佐賀らしい”価値を活かし、子育てし大県“さが”プロジェクトの取組が進み、子育て世代の移住者が増加するとともに、安心して子どもを産み、楽しく育てることができている。また、県民の多様な個性・能力が培われるとともに、佐賀への誇りを胸に、佐賀や世界で活躍する「志」を持った骨太な子どもが育っている「楽しい子育て・あふれる人財 さが」

年齢、性別、障害のあるなし等に関わらず誰もが、社会で活躍し、住み慣れた地域の中で多様な人々の想いに寄り添いながら、思いやりをもって行動している。また、森・川・海とつながる豊かな自然環境の中で、いきいきと暮らしている。さらに、若い頃からの予防対策も含め、がん等の疾病予防が進み、県民が健康的に暮らしている「人・社会・自然が結び合う生活 さが」

起業・創業や企業立地、イノベーションによる産業の創出が進み、佐賀で働き、佐賀で活躍することができている。また、幕末維新期の日本をけん引してきた歴史を持つものづくり産業をはじめとする地域の産業が持続的に発展し、佐賀段階などで全国に名を馳せた農林水産業が活性化するとともに、佐賀牛や有田焼などの佐賀の誇るべき県産品の販路が国内外に拡大している「豊かさ好循環の産業 さが」

佐賀の「和」の文化、歴史、伝統などの魅力が世界に発信され、東アジアや福岡都市圏に近いという地理的特性を活かし、国内外からの交流人口が増えるとともに、訪れる方が心地よく感じるまちづくり・地域づくりが浸透している。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人とがつながる「交流」の拠点となっている「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」

快適なまちづくりが進むとともに、「山」が大切にされ、中山間地域や過疎地域、離島等にも元気があふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、元来の地域力を生かし、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる「自発の地域づくり さが」

の6つの政策の柱に沿って、各施策を体系化しております。

また、施策の推進にあたっては、

佐賀県にある本物の地域資源の磨き上げや、女性が活躍する社会づくりの推進などにより、雇用や新しいひとの流れ、子育てしたいと思ってもらえる環境、時代に向き合う地域社会を作り出す『さが創生』

県産品や街並みなどの「モノ」と、社会のシステムやサービスなどの「コト」を磨き上げ、新たな価値を付与することにより、人の暮らし、まち・地域を心地よくし、豊かなものにする『さがデザイン』

の2つの視点を入れて、施策の展開を図っております。

令和元年度一般会計決算の状況については、歳入総額約4,596億39百万円、歳出総額約4,497億16百万円となり、形式収支約99億23百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約45億33百万円を差し引いた実質収支は約53億89百万円の黒字となっております。

引き続き、令和元年度に策定した「佐賀県行財政運営計画 2019」に基づき、効率的かつ効果的な行政運営及び安定的かつ弾力的な財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策や暮らしを支える施策などを計画的に実施してまいります。

目 次

令和元年度歳入歳出決算の状況	1
令和元年度予算の款別執行状況	3
令和元年度予算の性質別執行状況（一般会計）	7
総合計画 2019 指標の達成状況（令和元年度）	9

政策部

安全・安心の暮らし さが	23
- 防災・減災・県土保全	23
1 防災・減災等の体制づくり	23
楽しい子育て・あふれる人財 さが	30
- 教育	30
1 高等教育機関の充実	30
豊かさ好循環の産業 さが	32
- 情報発信	32
1 地域資源の魅力創出・発信	32
その他	35
1 筑後佐賀一体圏域連携事業	35

総務部

安全・安心の暮らし さが	37
- 防災・減災・県土保全	37
1 防災・減災等の体制づくり	37
楽しい子育て・あふれる人財 さが	38
- 教育	38
1 私立学校の魅力づくり	38

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	42
- 観光	42
1 魅力ある観光地域づくり	42

地域交流部

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	44
- 文化	44
1 多彩な文化芸術の振興	44
2 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	49
- スポーツ	56
1 トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進	56
- 観光	66
1 魅力ある観光地域づくり	66
自発の地域づくり さが	71
- 地域づくり	71
1 自発の地域づくりの推進	71
- 交通	76
1 地域における多様な移動手段の確保	76
2 鉄道による交流の促進	80
3 九州佐賀国際空港の発展	83
4 唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進	87
- 国際化	91
1 世界と行き交う佐賀づくり	91

県民環境部

安全・安心の暮らし さが	94
- 防災・減災・県土保全	94

1	玄海原子力発電所の安全対策	94
-	くらしの安全・安心	96
1	交通安全対策の推進	96
2	犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	99
3	消費生活の安定向上	104
	楽しい子育て・あふれる人財 さが	108
-	子育て	108
1	子ども・若者を支え育てる環境づくり	108
-	生涯学習	110
1	ライフステージに応じたまなびの環境づくり	110
	人・社会・自然が結び合う生活 さが	116
-	健康	116
1	生涯を通じた健康づくりの推進	116
-	環境	118
1	地球温暖化対策の推進	118
2	生活環境の保全	123
3	自然環境の保全・継承	126
4	有明海の再生	129
5	廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進	131
-	人権・共生	135
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	135
2	さがすたいるの推進	139
	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	142
-	文化	142
1	多彩な文化芸術の振興	142
	自発の地域づくり さが	143
-	県民協働	143

1 多様な主体による協働社会づくり 143

健康福祉部

安全・安心の暮らし さが 146

- 防災・減災・県土保全 146
- 1 防災・減災等の体制づくり 146
- 暮らしの安全・安心 148
- 1 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実 148
- 2 食品等の安全・安心の確保 150
- 3 生活衛生対策等の推進 153
- 4 水資源の安定確保の推進 156

楽しい子育て・あふれる人財 さが 158

- 子育て 158
- 1 結婚や出産の希望が叶う環境づくり 158
- 2 子ども・若者を支え育てる環境づくり 163
- 3 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり 176

人・社会・自然が結び合う生活 さが 183

- 福祉 183
- 1 住民とともに支える地域福祉の充実 183
- 2 高齢者福祉の充実 186
- 3 障害者福祉の充実 194
- 4 障害者の就労支援 203
- 健康 207
- 1 生涯を通じた健康づくりの推進 207
- 2 がん対策の強化 213
- 3 感染症対策の強化 219
- 4 難病対策の充実 223

-	医療	226
1	医療提供体制の充実	226
2	安全有効な医薬品等の安定供給の推進	231
3	国民健康保険制度の運営の安定	233
-	人権・共生	239
1	男女共同参画社会づくり	239

産業労働部

	楽しい子育て・あふれる人財 さが	244
-	教育	244
1	高等教育機関の充実	244
	人・社会・自然が結び合う生活 さが	246
-	環境	246
1	地球温暖化対策の推進	246
	豊かさ好循環の産業 さが	248
-	雇用・労働	248
1	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	248
-	企業立地・商工業	258
1	企業誘致の推進	258
2	テクノロジーと起業・創業を通じたイノベーションの推進	263
3	ものづくり産業の振興	269
4	中小企業の持続的発展に向けた支援	284
5	地域資源を活用した産業の振興	291
-	エネルギー	295
1	再生可能エネルギー等先進県の実現	295
-	流通	299
1	佐賀県産品の国内外での販売促進	299

農林水産部

安全・安心の暮らし	さが	314
-	防災・減災・県土保全	314
1	海岸保全対策の推進	314
2	農地を潤すクリークやため池の防災・保全の推進	316
-	くらしの安全・安心	320
1	水資源の安定確保の推進	320
人・社会・自然が結び合う生活	さが	322
-	健康	322
1	生涯を通じた健康づくりの推進	322
-	環境	324
1	有明海の再生	324
2	多様な森林(もり)・緑づくり	326
豊かさ好循環の産業	さが	331
-	農業	331
1	稼げる農業の確立	331
2	活力ある農村の実現	353
-	林業	360
1	魅力ある林業と活力ある木材産業の展開	360
-	水産業	368
1	玄海・有明海における活力ある水産業の展開	368

県土整備部

安全・安心の暮らし	さが	375
-	防災・減災・県土保全	375
1	治水対策の推進	375

2	土砂災害防止対策の推進	380
3	海岸保全対策の推進	383
4	道路の防災対策の推進	386
5	建築物の耐震化の推進	390
-	くらしの安全・安心	393
1	水資源の安定確保の推進	393
	人・社会・自然が結び合う生活 さが	395
-	環境	395
1	生活環境の保全	395
	豊かさ好循環の産業 さが	398
-	雇用・労働	398
1	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	398
	自発の地域づくり さが	401
-	地域づくり	401
1	快適で暮らしやすいまちづくり	401
2	美しい景観づくり	406
-	交通	409
1	幹線道路ネットワークの整備	409
2	くらしに身近な道路の整備	413
	その他	417
1	土地利用対策の推進	417

教育委員会

	安全・安心のくらし さが	419
-	くらしの安全・安心	419
1	犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	419
	楽しい子育て・あふれる人財 さが	421

-	教育	421
1	志を高める教育の推進	421
2	確かな学力を育む教育の推進	432
3	豊かな心を育む教育の推進	440
4	健やかな体を育む教育の推進	447
5	多様なニーズに対応した教育の推進	453
6	教育を支える人材の育成と環境の整備	459
	人・社会・自然が結び合う生活 さが	467
-	健康	467
1	生涯を通じた健康づくりの推進	467
-	人権・共生	469
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	469
	豊かさ好循環の産業 さが	471
-	雇用・労働	471
1	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	471

警察本部

	安全・安心の暮らし さが	473
-	防災・減災・県土保全	473
1	防災・減災等の体制づくり	473
-	くらしの安全・安心	475
1	交通安全対策の推進	475
2	犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	478
	楽しい子育て・あふれる人財 さが	482
-	子育て	482
1	子ども・若者を支え育てる環境づくり	482
-	教育	484

1	豊かな心を育む教育の推進	484
	自発の地域づくり さが	486
-	交通	486
1	くらしに身近な道路の整備	486
	その他	489
1	警備艇等整備事業	489

(注)各部等の事項区分は、令和元年策定の「佐賀県総合計画 2019」の区分による。

令和元年度歳入歳出決算の状況

(一般会計)

(単位：千円)

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較増減(A) - (B)
歳 入 総 額		459,638,607	447,334,030	12,304,577
歳 出 総 額		449,716,087	438,662,114	11,053,973
歳入歳出差引額		9,922,520	8,671,916	1,250,604
翌 年 へ 度 き へ 繰 越 源	継続費通次繰越額	10,198	47,423	37,225
	繰越明許費繰越額	4,397,089	3,301,254	1,095,835
	事故繰越し繰越額	126,190		126,190
	計	4,533,477	3,348,677	1,184,800
実 質 収 支 額		5,389,043	5,323,239	65,804

(特別会計)

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
災 害 救 助 基 金	929,994	929,994	
母子父子寡婦福祉資金	226,834	179,673	47,161
就 農 支 援 資 金	178,546	39,627	138,919
小規模企業者等設備 導入等事業支援	2,215,776	2,127,948	87,828
財 政 調 整 積 立 金	3,213,052	3,213,052	
証 紙	2,768,641	2,678,456	90,185
土 地 取 得	2,273,063	2,272,359	704
産 業 用 地 造 成 事 業	455,276	348,460	106,816
林 業 改 善 資 金	153,494	15,286	138,208
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	370,327	86,437	283,890
公 債 管 理	94,993,867	94,993,867	
育 英 資 金	937,449	557,175	380,274
港 湾 整 備 事 業	1,000,475	430,844	569,631
佐賀県医療センター 好生館貸付金	1,376,619	1,376,619	
国民健康保険事業	88,880,755	87,153,336	1,727,419
計	199,974,167	196,403,133	3,571,033

千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

令和元年度予算の款別執行状況

歳入

(単位：千円)

款別	予算		現額		決算額 (D)	差引過不足額 (D - C)(E)	(D)のうち事業の繰越等に伴う翌年度に繰越すべき既収入特定財源	(E)のうち事業の繰越等に伴う翌年度収入見込額
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越事業財源充当額 (B)	計 (A + B)(C)					
1 県税	89,379,000		89,379,000		90,375,070	996,070		
2 地方消費税清算金	29,040,000		29,040,000		29,040,479	479		
3 地方譲与税	14,663,002		14,663,002		14,614,797	48,205		
4 地方特例交付金	1,210,876		1,210,876		1,137,970	72,906		
5 地方交付税	145,192,526		145,192,526		145,518,058	325,532		
6 交通安全対策特別交付金	349,610		349,610		337,265	12,345		
7 分担金及び負担金	3,560,566	29,866	3,590,432	29,866	3,584,282	6,150	857,456	
8 使用料及び手数料	6,082,510		6,082,510		6,020,335	62,175		
9 国庫支出金	72,540,584	15,637,815	88,178,399	15,637,815	62,432,576	25,745,823		23,085,871
10 財産収入	1,184,098		1,184,098		1,249,268	65,170		
11 寄附金	946,109		946,109		1,001,101	54,992		
12 繰入金	8,094,537		8,094,537		8,007,335	87,202	426,072	
13 繰越金	5,323,239	3,348,677	8,671,916	3,348,677	8,671,916			
14 諸収入	30,409,740	211,542	30,621,282	211,542	29,336,355	1,284,927	33,843	1,243,092
15 県債	66,704,000	13,756,300	80,460,300	13,756,300	58,311,800	22,148,500		20,458,800
一般会計合計	474,680,397	32,984,201	507,664,598	32,984,201	459,638,607	48,025,991	1,317,371	44,787,763
災害救助基金	1,464,834		1,464,834		929,994	534,840		
母子父子寡婦福祉資金	234,807		234,807		226,834	7,973		
就農支援資金	165,288		165,288		178,546	13,258		
小規模企業者等設備導入等事業支援	2,234,279		2,234,279		2,215,776	18,503		
財政調整積立金	3,213,052		3,213,052		3,213,052			
証紙	2,876,831		2,876,831		2,768,641	108,190		
土地取得	2,252,561	19,800	2,272,361	19,800	2,273,063	702		
産業用地造成事業	456,526		456,526		455,276	1,250	105,400	
林業改善資金	153,852		153,852		153,494	358		
沿岸漁業改善資金	370,990		370,990		370,327	663		
公債管理	94,993,868		94,993,868		94,993,867	1		
育英資金	914,102		914,102		937,449	23,347		
港湾整備事業	953,743	40,471	994,214	40,471	1,000,475	6,262	21,157	
佐賀県医療センター好生館貸付金	1,376,621		1,376,621		1,376,619	2		
国民健康保険事業	87,219,932		87,219,932		88,880,755	1,660,823		
特別会計合計	198,881,286	60,271	198,941,557	60,271	199,974,167	1,032,610	126,557	

千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

歳 出

(単位：千円)

款 別	予 算 現 額			決算額 (E)	翌 年 度 繰 越 額			{ D - (E + F + G + H) }
	議決予算額 (A)	継続費及び 繰越事業繰 越額 (B)	予備費 支出額 (C)		(A + B + C) (D)	継続費通次 繰越額 (F)	繰越明許費 繰越額 (G)	
1 議 会 費	1,194,903			1,194,903	1,176,437			18,466
2 総 務 費	36,407,022	1,816,118	565	38,223,705	34,798,329	74,186	2,335,350	1,015,841
3 民 生 費	52,925,195	195,454		53,120,649	51,441,975		473,188	1,205,486
4 衛 生 費	27,188,856	231,006	28,974	27,448,836	27,029,854		145,354	273,628
5 労 働 費	1,423,051			1,423,051	1,357,570			65,481
6 農 林 水 産 業 費	38,213,172	8,690,342	45,800	46,949,314	34,647,428	148,254	10,884,103	620,893
7 商 工 費	31,000,389		158	31,000,547	30,738,906		19,295	241,446
8 土 木 費	64,406,619	16,849,521	9,075	81,265,215	54,566,326		25,866,518	374,235
9 警 察 費	21,740,570	52,180		21,792,750	21,519,592	4,649	164,846	103,663
10 教 育 費	101,377,968	1,067,249		102,445,217	97,155,886	662,901	1,876,736	2,749,694
11 災 害 復 旧 費	7,856,061	4,082,331	79,193	12,017,585	4,816,781		5,173,633	1,642,615
12 公 債 費	59,809,631			59,809,631	59,807,869			1,762
13 諸 支 出 金	30,736,960			30,736,960	30,659,136			77,824
14 予 備 費	400,000		163,765	236,235				236,235
一 般 会 計 合 計	474,680,397	32,984,201		507,664,598	449,716,087	889,990	46,939,023	8,627,271
災 害 救 助 基 金	1,464,834			1,464,834	929,994			534,840
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	234,807			234,807	179,673			55,134
就 農 支 援 資 金	165,288			165,288	39,627			125,661
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援	2,234,279			2,234,279	2,127,948			106,331
財 政 調 整 積 立 金	3,213,052			3,213,052	3,213,052			
証 紙	2,876,831			2,876,831	2,678,456			198,375
土 地 取 得	2,252,561	19,800		2,272,361	2,272,359			2
産 業 用 地 造 成 事 業	456,526			456,526	348,460		105,400	2,666
林 業 改 善 資 金	153,852			153,852	15,286			138,566
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	370,990			370,990	86,437			284,553
公 債 管 理	94,993,868			94,993,868	94,993,867			1
育 英 資 金	914,102			914,102	557,175			356,927
港 湾 整 備 事 業	953,743	40,471		994,214	430,844		21,157	542,213
佐 賀 県 医 療 セ ン タ ー 好 生 館 貸 付 金	1,376,621			1,376,621	1,376,619			2
国 民 健 康 保 険 事 業	87,219,932			87,219,932	87,153,336			66,596
特 別 会 計 合 計	198,881,286	60,271		198,941,557	196,403,133		126,557	2,411,866

千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

令和元年度予算の性質別執行状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	決 算 額						翌 年 度 繰 越 額							
	現 年 度 分 (A)		前年度からの事業繰越額(B)		計 (A + B) (C)		継続費繰越額 (D)		繰越明許費繰越額 (E)		事故繰越し繰越額 (F)		計 (D + E + F) (G)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源
1 人件費	124,808,659	107,668,866			124,808,659	107,668,866								
(1) 基本給	59,779,123	47,911,810			59,779,123	47,911,810								
(2) その他の手当	31,473,128	26,922,974			31,473,128	26,922,974								
(3) 退職手当	10,321,700	10,321,700			10,321,700	10,321,700								
(4) 恩給及び退職年金	48,286	48,286			48,286	48,286								
(5) 共済組合負担金	18,569,561	18,338,352			18,569,561	18,338,352								
(6) その他	4,616,861	4,125,744			4,616,861	4,125,744								
2 物件費	17,314,669	12,766,716	13,256		17,327,925	12,766,716			31,571	31,571			31,571	31,571
3 維持補修費	2,173,569	1,161,795			2,173,569	1,161,795			2,208	2,208			2,208	2,208
4 その他	140,034,374	99,338,298	30,000		140,064,374	99,338,298			77,556	61,508	1,831	986	79,387	62,494
(1) 扶助費	26,101,266	21,088,425			26,101,266	21,088,425								
(2) 出資金	351,087	87			351,087	87								
(3) 貸付金	22,942,604	59,712			22,942,604	59,712								
(4) その他	90,651,717	78,190,074	17,700		90,669,417	78,190,074			77,556		1,831	986	79,387	986
5 投資的経費	66,274,004	15,292,436	30,823,546		97,097,550	15,292,436	889,990	10,198	46,827,688	3,037,162	1,490,396	72,473	49,208,074	3,119,833
(1) 普通建設事業費	55,165,176	14,105,058	27,226,267		82,391,443	14,105,058	889,990	10,198	41,654,055	3,021,839	1,105,840	62,448	43,649,885	3,094,485
イ補助	25,740,925	1,434,542	20,886,538		46,627,463	1,434,542	313,637	945	31,699,728	448,317	997,766	3,574	33,011,131	452,836
ロ単独	29,475,744	12,670,517	6,288,235		35,763,979	12,670,517	576,353	9,253	9,954,327	2,573,522	108,074	58,874	10,638,754	2,641,649
(2) 災害復旧費	4,337,998	66,954	193,690		4,531,688	66,954			5,173,633	15,323	384,556	10,025	5,558,189	25,348
イ補助	4,192,113	64,090	188,094		4,380,207	64,090			5,063,566	9,393	374,725	194	5,438,291	9,587
ロ単独	145,886	2,864	5,595		151,481	2,864			110,067	5,930	9,831	9,831	119,898	15,761
ハ鉱害復旧														
(3) 国直轄事業負担金	10,174,419	1,120,424			10,174,419	1,120,424								
イ普通建設	10,049,240	1,119,244			10,049,240	1,119,244								
ロ災害復旧	125,179	1,179			125,179	1,179								
(4) 失業対策事業費														
イ失対事業														
ロ緊就及び開就事業														
6 公債費	59,806,888	58,919,987			59,806,888	58,919,987								
7 繰出金	8,437,122	8,433,871			8,437,122	8,433,871								
計	418,849,285	303,581,969	30,866,802		449,716,087	303,581,969	889,990	10,198	46,939,023	3,132,448	1,492,227	73,459	49,321,240	3,216,105
歳入歳出差引額	9,922,520	9,922,520			9,922,520	9,922,520							5,389,043	5,389,043

(注) は(C) - (Gの繰越すべき財源)の額で、実質収支を示す。

千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

総合計画2019指標の達成状況(令和元年度)

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和元年 目標	令和元年 実績
1 安全・安心のくらしさが							
(1) 防災・減災・県土保全							
	① 防災・減災等の体制づくり	施策指標	風水害・地震などによる人的被害	-	最小限化を目指す		
		成果指標	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	-	53.6 (調査初年度)	
			人口千人あたりの消防団員数	人	23.0	22.6	
			避難行動要支援者の個別計画策定完了市町数	市町	9	11	
			消防防災ヘリコプターを活用した航空消防防災体制の整備	-	-	拠点施設工事に着手	
			無線通信回線の伝送容量増大及び無線中継所の耐災性の強化(消防防災ヘリ映像設備、防災無線設備)	-	工事 更新工事	施設工事に着手	
	② 玄海原子力発電所の安全対策						
	③ 治水対策の推進	施策指標	住家の浸水総棟数	棟	豪雨により浸水被害を受ける住家の棟数の減少を目指す		
		成果指標	河川の整備延長	Km	521.8	521.2	
	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合【再掲】		%	-	53.6 (調査初年度)		
	④ 土砂災害防止対策の推進	施策指標	土砂災害の発生件数	件	土砂災害の発生件数の減少を目指す		
		成果指標	土砂災害防止施設の整備状況(人家5戸以上等の要対策箇所3,610箇所の整備率)	箇所 (%)	984 (27.3)	985 (27.3)	
			土砂災害に関する防災訓練等を定期的に行っている市町数	市町	7	11	
	⑤ 海岸保全対策の推進	施策指標	高潮による浸水被害戸数(床上・床下)	戸	高潮による浸水被害戸数0の維持を目指す		
		成果指標	海岸堤防の整備率	% (km)	92.5 (77.6)	93.2 (78.1)	
			高潮浸水想定区域の指定公表			高潮浸水想定区域図 作成	高潮浸水想定区域図 未作成
	⑥ 農地を潤すクリークやため池の防災・保全の推進	施策指標	保全される農地等面積及び割合	ha (%)	保全される農地等面積及び割合の増加を目指す		
		成果指標	クリークの護岸整備延長と農地等保全面積(累計)	Km ha	1,169 12,787	1,194 13,067	
			ため池の整備箇所数と農地等保全面積(累計)	箇所 ha	853 15,024	851 15,019	
	⑦ 道路の防災対策の推進	施策指標	県管理道路の防災点検における要対策箇所(614箇所)の整備率	%	整備率の向上を目指す		
成果指標		緊急輸送道路における要対策箇所(126箇所)の整備率	%	94	91		
		緊急輸送道路以外の道路における要対策箇所(488箇所)の整備率	%	82	81		
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(橋梁15m以上で判定Ⅲの橋梁補修:62橋)	%	84	81		
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(419橋)	%	40	34		
⑧ 建築物の耐震化の推進	施策指標	大規模建築物及び防災拠点建築物の耐震化率	%	耐震化率の増加を目指す			
	成果指標	沿道建築物耐震診断実施率(累計)	%	30	45.4		
		大規模建築物の耐震化率(累計)	%	78	82.9		
		防災拠点建築物耐震化率(累計)	%	50	46.2		
		耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施数(累計)	戸	3,500 (2,000)	3,424 (1,924)		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和元年 目標	令和元年 実績
(2) 暮らしの安全・安心							
① 交通安全対策の推進	施策指標	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数	件	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す			
	成果指標	人身交通事故発生件数	件	5,135	5,040		
② 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	施策指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数4,000件以下を目指す			
	成果指標	防犯ボランティア研修会等への参加者数	人	300	363		
		県内小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の実施率	%	100	97.4		
成果指標	犯罪被害者等の日常生活支援や裁判所等への付き添いにも対応できる直接支援員等の数の確保	人	20	26			
③ 消費生活の安定向上	施策指標	消費生活相談のあっせんによる救済金額	千円	被害回復額や未然防止額の増加を目指す			
	成果指標	消費生活相談のあっせんによる解決率	%	95以上	92.5		
		架空請求被害額	千円	72,000以下	86,248		
成果指標	専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合	%	100	59.2			
④ 食品等の安全・安心の確保	施策指標	食中毒発生件数	件	食中毒発生件数の減少を目指す			
	成果指標	HACCPに着手した小規模な食品等事業者数	-	300	249		
		農産物直売所等における食品表示適正率	%	88	94		
⑤ 生活衛生対策等の推進	施策指標	県内の生活衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生件数(レジオネラ属菌感染症等)	件	発生件数0の維持を目指す			
		犬猫の殺処分数	頭	犬猫の殺処分数の減少を目指す			
	成果指標	生活衛生関係営業の営業停止、営業許可取消等の件数	件	0	0		
		犬猫の引取数	頭	700	720		
⑥ 水資源の安定確保の推進	施策指標	渇水による上水等の断水件数	件	断水件数0の維持を目指す			
	成果指標	農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha)に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合	%	68	68		
		ダムの長寿命化計画(18年度策定)に基づくダム施設の更新等に着手したダム数	箇所	1	1		
成果指標	水道施設の耐震化計画策定率	%	33	39			
2 楽しい子育て・あふれる人財さが							
(1) 子育て							
① 結婚や出産の希望が叶う環境づくり	施策指標	合計特殊出生率	%	合計特殊出生率の増加を目指す			
	成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数	組	600	812		
		産後ケアに満足した母親の割合	%	80.5	82.1		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和元年 目標	令和元年 実績	
	② 子ども・若者を支え育てる環境づくり	施策指標		子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す		
		成果指標		保育所待機児童数	人	20	24	
				放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	198	259	
				病児・病後児保育施設数	施設	17	18	
				子育て応援宣言事業所登録数	事業所	950	939	
				情報モラル講座の参加者数	人	14,000	12,762	
				防犯ボランティア研修会等への参加者数【再掲】	人	300	363	
	③ 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり	施策指標		子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合【再掲】	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す		
		成果指標		里親委託及びファミリーホーム入所児童数	人	64	92	
				県事業によるひとり親家庭の就職者数	人	90	75	
				小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録訪問看護ステーション数	施設	22	22	
				子ども・若者総合相談センターの訪問支援(アウトリーチ)件数	件数	4,600	4,666	
	(2) 教育							
	① 志を高める教育の推進	施策指標		全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合	%	全国平均以上を目指す		
成果指標			自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	(全国平均以上) 小学校:81.2 中学校:74.1	小学校:79.8 中学校:72.4		
			ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合	%	85	85.6		
			県内高校生の県内就職率	%	58.0	61.2(※暫定値)		
			国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合	%	18.1	17.2		
			地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合	%	45	40.3		
② 確かな学力を育む教育の推進	施策指標		佐賀県小・中学校学習状況調査(12月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合	%	割合の増加を目指す			
	成果指標		全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値	-	(前年度より縮小) 小学校6.5 中学校7.3	小学校8.0 中学校8.0		
			全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	%	小学校78.0 中学校80.0	小学校74.5 中学校73.7		
			全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校65.0 中学校65.0	小学校64.4 中学校62.9		
			中学校第1学年での小規模学級又はTTによる指導の選択制を実施した学校アンケートの「個別の学習支援が必要な生徒に対して、きめ細かな指導ができた」という項目に対し、「そう思う」と回答した学校の割合	%	(前年度以上) 77.8	70.0		
			小学校第2学年での小規模学級又はチームティーチングの選択制対象校へのアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができていない」の平均点	点	3.6	3.1		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和元年 目標	令和元年 実績	
	③ 豊かな心を育む教育の推進	施策指標		規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合	%	全国平均以上を目指す		
		成果指標		公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均	-	3.5	3.45	
				小学校、中学校の不登校児童生徒数の割合	%	(前年度以下) 小:0.59 中:3.74	小:0.70(速報値) 中:3.96(速報値)	
				いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	点	3.4	3.5	
	④ 健やかな体を育む教育の推進	施策指標		全国体力調査における体力合計点	点	全国平均値以上を目指す		
		成果指標		「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	小5男91.5 小5女92.7 中2男90.3 中2女88.2	小5男89.9 小5女90.1 中2男91.1 中2女90.7	
				学校保健委員会を年1回以上実施する学校の割合	%	100	98.0	
				モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数	市町	4	4	
	⑤ 多様なニーズに対応した教育の推進	施策指標		特別支援学校高等部の生徒における就職者率	%	現状の就職者率の維持を目指す		
		成果指標		特別支援学校児童生徒の居住地校交流実施率	%	28.0	26.7	
				海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数	人	12	9	
	⑥ 教育を支える人材の育成と環境の整備	成果指標		県立学校のICT 利活用教育に関する取組目標の達成率	%	80.0	87.9	
				特別支援学校教諭免許状を持つ職員数	人	人数の増加を目指す		
				中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合	%	90	99.6	
	⑦ 私立学校の魅力づくり	成果指標		県立学校校種別教職員月間平均時間外勤務時間数	時間	50	50	
				コミュニティ・スクール導入校の割合	%	21.5	21.5	
				15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す		
	⑧ 高等教育機関の充実	成果指標		県内私立高校募集定員充足率	%	現状86.1を維持	86.0	
				専修学校(専門課程)の卒業者の県内就職率(医療系除く)	%	現状67.7を維持	64.5	
	(3) 生涯学習	① ライフステージに応じたまなびの環境づくり	施策指標		15歳～24歳の転出超過数【再掲】	人	転出超過の減少を目指す	
			成果指標		自県大学進学率	%	17.0 (H30年度卒)	16.3
					県内大学生の県内就職率(医学部除く)	%	大学30以上 短大70以上	大学29.9 短大73.6
					県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数(延べ新規取組)	件	1	3
	施策指標		県が実施する生涯学習に係る事業への参加者数	人	生涯学習に取り組む県民の数の増加を目指す			
	成果指標		県民カレッジへの延べ入学者数	人	32,400	32,569		
		小・中学校をはじめとする県内団体の県少年自然の家利用団体数(累計)	団体	1,225	1,047			
		県立図書館の相互貸借冊数	冊	16,000	14,906			
			県立図書館の児童書貸出冊数(県から市町への相互貸借冊数を含む)	冊	124,000	137,812		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和元年 目標	令和元年 実績
3 人・社会・自然が結び合う生活 さが							
(1) 福祉							
	① 住民とともに支える地域福祉の充実	施策指標	地域共生ステーションが整備された小学校区の割合	%	地域共生ステーションが整備されている小学校区の数の増加を目指す		
		成果指標	「ぬくもいホーム」の設置数	箇所	86	118	
			県内の再犯者数	人	754	680	
			生活困窮者自立支援法に基づくプランの作成件数	件	130	89	
	② 高齢者福祉の充実	施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す		
		成果指標	元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	1,470	1,629	
			介護予防のための地域ケア個別会議の取扱事例数	件	-	539	
			在宅生活を支えるサービス事業所数	箇所	-	69	
			住民主体の通いの場の個所数	箇所	-	564	
			認知症カフェ等の設置市町数	市町	-	19	
			医療機関看取り率	%	-	-	R2.10月公表
			人材不足を感じている事業所の割合	%	前年(56.7)より減少	62.0	
	③ 障害者福祉の充実	施策指標	福祉施設の入所者の地域生活への移行	%	身近な地域で安心して暮らす障害児者の増加を目指す		
		成果指標	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数	箇所	75	95	
			手話奉仕員等・要約筆記者の登録者数・手話奉仕員等・要約筆記者	人	95 33	92 36	
			グループホームの個所数	箇所	275	284	
			地域生活支援拠点等の整備数	圏域	4	4	
			医療型短期入所事業所の整備数	箇所	6	6	
			ペアレントトレーニング等の開催箇所数	箇所	県:6 市町:5	県:6 市町:2	
			退院後支援を開始した対象者数	人	16	17	
④ 障害者の就労支援	施策指標	雇用されている障害者の数	人	雇用されている障害者の増加を目指す			
	成果指標	法定雇用率達成企業の割合	%	68.2	68.7		
		就労継続支援B型等の平均工賃月額	円	20,260	19,260		
(2) 健康							
① 生涯を通じた健康づくりの推進	施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)【再掲】	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
	成果指標	肥満(BMI25以上)の人の割合(40歳~69歳)	%	現状(男33.6、女20.4)より減少	男 34.6 女 21.1 (H30)		
		「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合【再掲】	%	小5男91.5 小5女92.7 中2男90.3 中2女88.2	小5男89.9 小5女90.1 中2男91.1 中2女90.7		
		依存症専門医療機関登録数(延べ)	箇所	6	6		
		自立に向けた支援を受けたひきこもり状態にある人やその家族の数(実人数)	人	380	400		
		人口10万人対自殺死亡率	人	14.5	17.5		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和元年 目標	令和元年 実績	
	② がん対策の強化	施策指標	がんの死亡率(75歳未満年齢調整死亡率、人口10万人対)	人	がんの死亡率の減少を目指す			
		成果指標	がん検診受診率	%	大腸がん44.1 胃がん46.5 肺がん48.7	大腸がん42.3 胃がん51.8 肺がん50.5		
			肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率(累計)	%	70	60.8		
			女性のがん検診受診率	%	乳がん46.2 子宮頸がん46.0	乳がん44.7 子宮頸がん43.3		
			がん検診向上サポーター企業登録数(累計)	件	2,050	2,098		
	③ 感染症対策の強化	施策指標	疫学調査専門家チーム(ささと)のチームリーダー養成数	人	チームリーダー養成数の増加を目指す			
		成果指標	社会福祉施設等感染症予防巡回指導件数	件	120	102		
			結核り患率(人口10万人対り患率)	人	10以下	13.3		
	エイズ相談件数		件	800以上	1,125			
	④ 難病対策の充実	施策指標	難病相談支援センターの相談受付件数	件	現状の相談受付件数の維持を目指す			
		成果指標	難病相談支援センターの訪問相談件数	件	300	257		
			難病医療コーディネーターの相談受付件数	件	350以上	431		
			難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	20	13		
	(3) 医療							
		① 医療提供体制の充実	施策指標	病床機能毎の病床数	床	今後、過剰となることが見込まれる急性期や慢性期の病床を転換することにより、高度急性期及び回復期の病床を確保する		
成果指標			高度急性期病床及び回復期病床の充足数	床	-	高度急性期 182床 回復期 1,994床 (H30)		
			医療施設従事医師数	人	-	-		
			看護職員就業者数	人	16,555	16,196 (H30)		
			災害医療従事者研修等受講者数	人 ()累計	120 (575)	※コロナの影響で未実施 (455)		
② 安全有効な医薬品等の安定供給の推進		施策指標	医薬品等の製造、販売に係る許可等取消し、業務停止命令等、大きな問題の発生件数	件	業務停止命令等の大きな問題の発生件数0の維持を目指す			
		成果指標	医薬品等の製造、販売に係る立入検査施行施設数	件	360以上	608		
			抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄計画に対する達成割合	%	100	100		
③ 国民健康保険制度の運営の安定		施策指標	国保の収支均衡が図られている市町数	市町	収支均衡が図られている市町数の増加を目指す			
		成果指標	市町国保の一人当たり医療費水準の全国順位(年齢調整後)	位	ワースト1脱却	- R3.3月公表予定		
			国保税の収納率95%以上を達成している市町	市町	15	16		
(4) 環境								
		① 地球温暖化対策の推進	施策指標	温室効果ガス総排出量	千t-CO ₂	温室効果ガスの総排出量の減少を目指す		
	成果指標		1世帯当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /世帯	4.4(H29)	2.9(H29)		
			佐賀県の事業所の平均床面積(298㎡)当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /298㎡	44(H29)	35(H29)		
			自動車1台当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /台	2.06(H29)	2.13(H29)		
			重油等からガス燃料への転換等の事案件数	件	-	-		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和元年 目標	令和元年 実績
	② 生活環境の保全	施策指標	公害苦情相談件数(人口10万人当たり)	人	40件台以下の維持を目指す		
		成果指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化いおう)達成率	%	100	85.2	
			河川(BOD)水質環境基準達成率	%	100	93.1	
			ダイオキシン類環境基準達成率	%	100	100	
			年間最大地盤沈下量	mm	10	8.7	
			汚水処理人口普及率	%	85.8	84.7(速報値)	
	③ 自然環境の保全・継承	施策指標	人と自然のふれあいの場利用者数	千人	人と自然のふれあいの場の利用者の増加を目指す		
		成果指標	巡視員・監視員の自然保護活動	回	700	1,105	
			人と自然のふれあいの場利用者数	千人	6,265	5,976 (H30)	
			地域協働による虹の松原の保全活動回数	回	290	437	
	④ 有明海の再生	施策指標	佐賀県有明海沿岸漁家の生産額	百万円	現状の生産額の維持を目指す		
		成果指標	有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量	トン	3,618	6,040	
			有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数	人	147,800	154,747	
	⑤ 多様な森林(もり)・緑づくり	施策指標	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積	ha	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積の増加を目指す		
		成果指標	間伐面積	ha	2,000	1,600	
			森林ボランティア活動者数	人	10,900	10,056	
	⑥ 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進	施策指標	一般廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す		
			産業廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す		
		成果指標	一般廃棄物排出量	千t	256.4	268.9 (H30)	
			産業廃棄物排出量	千t	3,041	2,771 (H30)	
			廃棄物不法投棄発生件数(10t以上)	件	0	0	
一般廃棄物リサイクル率			%	21.3	20.1 (H30)		
産業廃棄物リサイクル率			%	52.6	52.1 (H30)		
(5)人権・共生							
① 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	施策指標	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	人権問題が多様化する中においても、減少を目指す			
	成果指標	人権・差別問題に「関心がない」「あまり関心がない」の割合	%	-	-		
② 男女共同参画社会づくり	施策指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	考え方に同意しない人の割合の増加を目指す			
	成果指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	-	65.2		
		民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	%	13	10.1		
		中学校における予防教育実施によりDVについて理解できた生徒の割合	%	90以上	97.4		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和元年 目標	令和元年 実績
		③ さがすたいの推進	施策指標	お年寄りや障害のある方などを含んだすべての人が暮らしやすいと感じている人の割合	%	暮らしやすいと感じている人の割合が暮らしにくいと感じている人の割合を上回ることを目指す	
	成果指標		さがすたいの倶楽部の新規会員数(県の「人にやさしいまちづくり」の協力店舗数)	件	120 (840)	140 (860)	
			県内小中高等学校における出前講座の実施件数	件	26	23	
4 豊かさ好循環の産業 さが							
(1) 雇用・労働							
	① 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	施策指標	採用計画を達成した企業の割合	%	採用計画を達成した企業の割合の増加を目指す		
		成果指標	年次有給休暇の取得率	%	57.5	48.6	
			県内高校生の県内就職率【再掲】	%	58.0	61.2(※暫定値)	
			人材確保を課題とするものづくり企業の割合	%	75.0	40.0	
(2) 農業							
	① 稼げる農業の確立	施策指標	農業産出額	億円	農業産出額の増加を目指す		
		成果指標	露地野菜の作付面積	ha	3,290	3,585	
			肥育素牛の県内自給率	%	29.8	29.2	
			水田の耕地利用率	%	140以上	144.4 (H30)	
			GAP に取り組む産地の割合	%	50	23	
			農地・農業水利施設の効率化等に取り組む地区数(累計)	地区	7	9	
			新規就農者数	人	180	172	
			新たに設立される集落営農法人数(累計)	法人	86	86	
	優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数(累計)	地区	7	7			
	② 活力ある農村の実現	施策指標	中山間地域の活性化に向けた取組を行っている地域数	地区	中山間地域等の活性化に向けた取組を進める地域の増加を目指す		
		成果指標	チャレンジ集落・産地数(累計)	地区	20	24	
			有害鳥獣による農作物被害額	億円	1.35	1.5	
			多面的機能支払制度の取組の継続割合	%	67	67	
	農村ビジネスの新たな取組件数(累計)		件	25	38		
(3) 林業							
	① 魅力ある林業と活力ある木材産業の展開	施策指標	県産木材(丸太)の県内流通量	m³	県内流通量の増加を目指す		
		成果指標	意欲と能力のある林業経営者数(累計)	事業体数	2	12	
			公共建築物の木造・木質化率	%	65	70	
			クレークの護岸整備による間伐材等の利用量(累計)	千m³	77.2	80.4	
	県産木材によるリノベーション物件数(累計)		物件数	7	8		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和元年 目標	令和元年 実績	
(4) 水産業								
		① 玄海・有明海における活力ある水産業の展開	施策指標	県内の漁業生産量	トン	玄海と有明海の両海域の生産量の増加を目指す		
			成果指標		佐賀玄海漁協魚市場の水揚量	トン	1,680	1,629
					玄海地区における新規漁業就業者数	名/年	10	8
					有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量【再掲】	トン	3,618	6,040
					養殖ノリ生産金額の国内順位	位	1	1
(5) 企業立地・商工業								
		① 企業誘致の推進	施策指標	立地企業の正社員雇用者数	人	正社員雇用者数の増加を目指す		
			成果指標		立地企業の正社員雇用者数	人	480	184
					企業立地件数	件	15	21
		② テクノロジーと起業・創業を通じたイノベーションの推進	施策指標	九州や全国など、県外における県内企業のアワード受賞件数	件	受賞件数の増加を目指す		
			成果指標		経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	180	117
					新たなビジネスに対するIT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数(累計)	件	34	14
					新たなAI・IoTといった先進技術導入の取組件数	件	25	41
				県や支援機関が支援した創業件数	件	120	99	
		③ ものづくり産業の振興	施策指標	製造品出荷額	億円	製造品出荷額の増加を目指す		
			成果指標		人材確保を課題とするものづくり企業の割合【再掲】	%	75	40
					新技術・新製品開発支援による事業化件数	件	2	8
					伝統的地場産品の新商品開発支援により取引に至った事業者の割合	%	64	97
				窯業人材育成の取組における県内又は肥前窯業圏への就業率	%	65	72	
		④ 中小企業の持続的発展に向けた支援	施策指標	中小企業者数	社	価値ある経営資源を有する中小企業者の維持を目指す		
			成果指標		商工団体による事業計画策定支援件数	件	600	1,005
					商工団体による事業承継計画策定支援件数	件	25	79
				県の施策を活用した事業者の支援件数	件	100	530	
		⑤ 地域資源を活用した産業の振興	施策指標	地域資源を活用した新たなビジネス件数(累計)	件	地域資源を活用した新たなビジネス件数の増加を目指す		
			成果指標		クリエイター等と地域資源の結びつきや地域資源の掛け合わせで生み出された新たなビジネス件数(累計)	件	40	47
					JCC 会員企業等のコスメビジネス(国際取引、地産素材活用)及びコスメ産業分野起業(既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む)件数(累計)	件	127	156

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和元年 目標	令和元年 実績
(6) エネルギー							
		① 再生可能エネルギー等先進県の実現	施策指標	再生可能エネルギー等先進県実現化構想実現に向けた推進体制等の構築により新たに発生したプロジェクトの件数	件	再生可能エネルギー等の社会実装に向けた製品開発や事業モデル構築等の自律的なプロジェクトの増加を目指す	
			成果指標	再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数(延べ件数)	件	4	4
				国による洋上ウインドファームの事業化を促進する海域(促進区域)の指定	-	促進地区の指定	-
				重油等からガス燃料への転換等の事例件数	件	-	-
(7) 流通							
		① 佐賀県産品の国内外での販売促進	施策指標	展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	成約件数の増加を目指す	
				輸出に取り組む事業者数	社	輸出に取り組む事業者数の増加を目指す	
			成果指標	東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比	%	88	93
				主要出荷市場における和牛平均単価に対する県産和牛単価の割合	%	103	101
				展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	850	816
				テストマーケティング等により新たな販路開拓・拡大に至った加工食品事業者数	社	3	1
				牛肉の輸出货量	t	62	64
				青果物の輸出货量	t	44	40
				清酒・焼酎の輸出货量	kℓ	177	196
				伊万里・有田焼の輸出額	百万円	200	165
(8) 情報発信							
		① 地域資源の魅力創出・発信	施策指標	年間で事業が生み出した広告換算額	億円	現状の広告換算額の維持を目指す	
			成果指標	年間で事業が生み出した広告換算額	億円	15	5.3
5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが							
(1) 文化							
		① 多彩な文化芸術の振興	施策指標	文化・芸術に親しめる環境が整っていることに満足を感じている県民の割合	%	満足を感じている県民の割合の増加を目指す	
			成果指標	県立文化施設の来館者数	人	900,000	838,138
				文化芸術イベントの参加者数	人	74,000	83,583
			佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数	件数	255	261	
		② 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	施策指標	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合	%	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合の増加を目指す	
			成果指標	伝承芸能を継承する取組に新たに参画する芸能団体・事業者数	団体数	50	52
				県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合	%	45	57
				維新博メモリアル展示観覧者数	人	25,000	31,837
			ドラマ・映画のロケ誘致件数	件数	5	4	

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和元年 目標	令和元年 実績
(2) スポーツ							
		① トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進	施策指標	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合	%	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合の増加を目指す	
			成果指標	国民体育大会総合成績(天皇杯)	位	20位台	33位
				「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	-	-
				スポーツの試合観戦やイベントに参加する県民の割合	%	-	-
(3) 観光							
		① 魅力ある観光地域づくり	施策指標	観光消費額	百万円	人口減少により地域における消費の減少が見込まれる中、観光消費額の増加を目指す	
			成果指標	宿泊者数	人泊	総数 2,812,500 外国人 412,500	総数 2,801,730 外国人 359,240
6 自発の地域づくりさが							
(1) 地域づくり							
		① 自発の地域づくりの推進	施策指標	人口の社会減(転出超過)の縮小	人	人口減少が更に進むことが見込まれる中、人口移動による社会減の縮小を目指す	
			成果指標	県が支援した自発の取組により、新たに地域づくり活動に参画した若い世代の人数(累計)※若い世代:40代までの住民	人	20	20
				県外からの移住者数	人	655	691
		② 快適で暮らしやすいまちづくり	施策指標	市街地内の人口	万人	人口減少が予測される中、現状の市街地内の人口の維持を目指す	
			成果指標	快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数	件	8	10
				県立都市公園の事業実施中の区域における整備済み面積の割合	%	17	0
				既存住宅の流通シェア率(住宅取得時に既存住宅を取得した割合)	%	12.0	15.4
			居住支援法人の活動する市町数(累計)	市町	5	6	
		③ 美しい景観づくり	施策指標	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町数(累計)	市町	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町の増加を目指す	
			成果指標	市町の景観法を活用した取組数(累計)	件	21	22
				佐賀県遺産認定件数(累計)	件	52	56
(2) 交通							
		① 幹線道路ネットワークの整備	施策指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	-	4年間において、芦刈南IC～福富IC間、福富ICアクセスの区間の供用、Tゾーンの工事着手などを目指します	
			成果指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用など	-	-	福富ICアクセスの一部供用
		② 暮らしに身近な道路の整備	施策指標	交安法指定通学路の整備率	%	交安法指定通学路の整備率の増加を目指す	
			成果指標	県道の改良率	%	県道の改良率の増加を目指す	
			成果指標	通学路合同点検における要対策箇所(294箇所:17年末)の整備率	% (箇所)	69.0 (203)	73.8 (217)
				県道(18.4.1 現在:1,262km)の改良率	%	72.1	72.7
		③ 地域における多様な移動手段の確保	施策指標	月に1回以上、公共交通機関を利用した人の割合	%	増加を目指す	
			成果指標	公共交通機関を以前(18年)と比べて利用するようになったと回答した人の割合	%	-	6.0
				人口千人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	前年度(10.5)より増加	10.8

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和元年 目標	令和元年 実績	
	④ 鉄道による交流の促進	施策指標	県内主要6駅の乗車人員実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	乗車人員の増加を目指す			
			成果指標	県内主要6駅の乗車人員実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	101	98.8	
		長崎本線(肥前山口～諫早)輸送密度の実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)		%	101	93.9		
				九州佐賀国際空港の利用者数	人	過去最高の利用者数を更新し続ける		
		国内線の路線数・便数		路線便/日	2 6	2 6(5) ※()は新型コロナの影響による運航計画の見直しに伴う実際の運航便数		
			国際線の路線数・便数	路線便/週	4 18	3(0) 9(0) ※()は新型コロナの影響による運航計画の見直しに伴う実際の運航便数		
	⑥ 唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進	施策指標	唐津港と伊万里港における入港船舶の総トン数(暦年)	万トン	入港船舶の総トン数の増加を目指す			
			成果指標	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)	万トン	420	407	
		伊万里港コンテナ貨物取扱量(20フィートコンテナ換算)(暦年)		個	39,000	37,021		
		唐津港へのクルーズ船の寄港回数(暦年)		隻	13	11		
	(3) 県民協働							
	① 多様な主体による協働社会づくり	施策指標	県とCSO、企業等との協働事業数	件	様々な主体との協働事業数の増加を目指す			
成果指標			GSO 提案型協働創出事業数	件	8	9		
		県外CSO (NPO、NGO)誘致件数(累計)	件	9	9			
(4) 国際化								
① 世界と行き交う佐賀づくり	施策指標	海外との人の往来	人	少子高齢化で国内市場が縮小する中、海外との人やモノの往来の増加を目指す				
		成果指標	国際線の路線数・便数【再掲】	路線便/週	4 18	3(0) 9(0) ※()は新型コロナの影響による運航計画の見直しに伴う実際の運航便数		
	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)【再掲】		万トン	420	407			
	ドラマ・映画のロケ誘致件数【再掲】		件	5	4			
	事前キャンプ・合宿の誘致件数		件	18	13			
	外国人宿泊観光客数		人	421,500	359,240			
	JCC 会員企業等のコスメビジネス(国際取引、地産素材活用)及びコスメ産業分野起業(既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む)件数(累計)【再掲】		件	127	156			
	牛肉の輸出量【再掲】		トン	62	64			
	伊万里・有田焼の輸出額【再掲】		百万円	200	165			
	海外からの留学生(1か月以上)の受け入れ数【再掲】		人	12	9			
	地域日本語教室設置市町数		市町	13	11			

総合計画2019(分野横断的な施策)指標の達成状況(令和元年度)

施策名	指標区分	指標名	単位	4年後の目指す方向性	
				令和元年 目標	令和元年 実績
① 佐賀で輝く未来の創造	施策指標	15歳から24歳の転出超過数【再掲】	人	転出超過の減少を目指す	
	成果指標	新たなAI・IoTといった先進技術導入の取組件数【再掲】	件	25	41
		人材確保を課題とするものづくり企業の割合【再掲】	%	75.0	40
		商工団体による事業計画策定支援件数【再掲】	件	600	1,005
		年次有給休暇の取得率【再掲】	%	57.5	48.6
		立地企業の正社員雇用者数【再掲】	人	480	184
		企業立地件数【再掲】	件	15	21
		商工団体による事業承継計画策定支援件数【再掲】	件	25	79
		ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合【再掲】	%	85	85.6
		県内高校生の県内就職率【再掲】	%	58.0	61.2(※暫定値)
		専修学校(専門課程)の卒業者の県内就職率(医療系除く)【再掲】	%	現状67.7を維持	64.5
県内大学生の県内就職率(医学部除く)【再掲】	%	大学 30以上 短期大学 70以上	大学29.9 短大73.6		
② 歩くライフスタイルの創造	施策指標	日常生活における歩数の増加(20～64歳)	歩	増加を目指す	
	成果指標	以前(18年)と比べて歩くようになったと回答した人の割合	%	-	8.8
③ 子育てし大県“さが”の推進	施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合【再掲】	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す	
	成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数【再掲】	組	600	812
		産後ケアに満足した母親の割合【再掲】	%	80.5	82.1
		保育所待機児童数【再掲】	人	20	24
		放課後児童クラブを利用できなかった児童数【再掲】	人	198	259
		病児・病後児保育施設数【再掲】	施設	17	18
		子育て応援宣言事業所登録数【再掲】	事業所	950	939
		情報モラル講座の参加者数【再掲】	人	14,000	12,762
		防犯ボランティア研修会等への参加者数【再掲】	人	300	363
		里親委託及びファミリーホーム入所児童数【再掲】	人	64	92
		県事業によるひとり親家庭の就職者数【再掲】	人	90	75
		小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録訪問看護ステーション数【再掲】	施設	22	22
		子ども・若者総合相談センターの訪問支援(アウトリーチ)件数【再掲】	件	4,600	4,666
		民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合【再掲】	%	13	10.1
		年次有給休暇の取得率【再掲】	%	57.5	48.6

施策名	指標区分	指標名	単位	4年後の目指す方向性	
				令和元年 目標	令和元年 実績
④ SAGAスポーツピラミッド構 想の推進	施策指標	佐賀ゆかりのオリンピック、パラリンピアン	人	パリオリパラに佐賀ゆかりのアスリート10 人出場を目指します	
	成果指標	国民体育大会総合成績(天皇杯)【再掲】	位	20位台	33位
		SSP トップアスリート支援基準該当選手数	人	9	9
		SSP アスリートジョブサポによる就職支援数	人	10	7
⑤ 県民の命を守る取組の推進	施策指標	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数【再掲】	件	人口10万人当たりの人身交通事故発生 件数の減少を目指す	
	成果指標	人身交通事故発生件数【再掲】	件	5,135	5,040
	施策指標	がんの死亡率(75歳未満年齢調整死亡率、人口10 万人対)【再掲】	人	がんの死亡率の減少を目指す	
	成果指標	がん検診受診率【再掲】	%	大腸がん44.1 胃がん46.5 肺がん48.7	大腸がん42.3 胃がん51.8 肺がん50.5
		肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率(累計) 【再掲】	%	70	60.8
		女性のがん検診受診率【再掲】	%	乳がん46.2 子宮頸がん46.0	乳がん44.7 子宮頸がん43.3
がん検診向上サポーター企業登録数(累計)【再掲】		件	2,050	2,098	
⑥ 森川海人っ(もりかわかい と)プロジェクトの推進	施策指標	森・川・海の保全等活動者数	人	活動者数を増加させていく	
	成果指標	森川海人っ(もりかわかいと)プロジェクトイベント参 加者数	人	8,800	9,319
		森林ボランティア活動者数【再掲】	人	10,900	10,056
		川の保全等活動者数	人	142,600	140,161
		海の保全等活動者数	人	5,360	5,207
⑦ 交流拠点“さが”の推進	施策指標	観光消費額【再掲】	百万円	人口減少により地域における消費の減少 が見込まれる中、観光消費額の増加を目 指す	
	成果指標	宿泊者数【再掲】	人泊	総数 2,812,500 外国人 412,500	総数 2,801,730 外国人 359,240
		国内線の路線数・便数【再掲】	路線 便/日	2 6	2 6(5) ※()は新型コロナの影響 による運航計画の見直し に伴う実際の運航便数
		国際線の路線数・便数【再掲】	路線 便/週	4 18	3(0) 9(0) ※()は新型コロナの影響 による運航計画の見直し に伴う実際の運航便数
		県内主要6駅の乗車人員実質増加率(18年度を100 として算出。沿線人口の増減率で補正)【再掲】	%	101	98.8
		唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)【再掲】	万トン	420	407
		唐津港へのクルーズ船の寄港回数(暦年)【再掲】	隻	13	11
		広域幹線道路ネットワーク等の供用など【再掲】	-	-	福富ICアクセスの一部 供用

政 策 部

安全・安心のくらし さが

- 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（防災総務費、消防連絡調整費）

事業の目的

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害等に対して、自助、共助、公助の適切な連携により迅速かつ的確に対応でき、県民の安全・安心を確保し、救える命を救う防災・減災体制を目指す。

このため、

- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、防災に係る啓発を強化するとともに、危機事象発生時の対処訓練を充実させ、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。
- ・ 地域の防災力の充実強化のため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に各市町と連携・協力して取り組むとともに、自主防災組織の育成及び活動の活発化を図る各市町の取組を支援する。
- ・ 避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援する。
- ・ 原子力防災対策の更なる実効性向上のため、訓練を通して課題や問題点を検証し地域防災計画の改善を図るなど、不断の見直しを行っていく。
- ・ 初動段階で上空からの情報収集により迅速に事態を把握するため、消防防災ヘリコプターを導入するとともに、大規模災害時に他県・他機関から飛来する応援ヘリコプターの効率的なオペレーションのため、航空消防防災体制の整備に取り組む。
- ・ 防災行政無線の安定性・信頼性を向上させるため、通信機器の処理能力や回線容量を増加させるとともに、主要回線が途絶した場合でも迂回して通信を行うループ化や非常用電源等の整備を行うことにより、災害時オペレーションにおける県、市町、防災関係機関相互の迅速かつ的確な情報の伝達・収集を確保し、地域防災力の充実・強化を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
原子力防災屋内退避施設確保対策事業（国補正）			(546,226) 455,212	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設(放射

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				線防護機能付加工事): 唐津市 1 施設 ・追加整備施設(空調追加 工事): 唐津市 2 施設
総合防災訓練等 事業	(3,775) 2,825	防災関係機関との連携、 職員の災害対応力向上を 図るため、防災訓練、研修 を実施。併せて、県民の防 災意識を高めるため啓発 活動等を実施 【訓練】 ・災害対策本部運営訓練 (6 月) 図上訓練 ・住民主体の避難所運営 訓練 (新型コロナウイルス 対策のため急遽中 止) 【研修】 ・市町職員向け研修 (8 月) (6 月は災害のため 中止)	(5,690) 3,450	防災関係機関との連携、 職員の災害対応力向上を 図るため、防災訓練、研修 を実施。併せて、県民の防 災意識を高めるため啓発 活動等を実施 【訓練】 ・災害対策本部運営訓練 (5 月、12 月) 図上訓練 ・住民主導の救助訓練 (8 月) ・住民主体の避難所運営 訓練 (1 月) 【研修】 ・市町職員向け研修 (6 月、7 月、8 月)
伝えよう佐賀の 災害歴史遺産事 業			(1,426) 1,306	埋もれている災害歴史遺 産を掘り起こし、教訓と して伝えることで、地域 の防災力の向上に資する ことを目的として実施 (H30 年度の取り組み) ・災害歴史遺産の掘り起 こし広報媒体、チラシ 等を通じて広く県民に 災害歴史遺産の情報提 供を募った。 ・災害歴史遺産の調査整

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				理 ・小学生向け防災啓発冊子 「伝えよう佐賀の災害歴史遺産」を作成・配布。
< 主要事項 > 防災行政通信 ネットワーク 整備事業	(232,339) 228,740	地上系無線通信設備及び一斉指令システム等で構成された、県防災行政通信ネットワーク等の再整備 ・ヘリテレ設備工事 ・中継局用地購入 ・設計の一部見直し	(107,072) 105,930	地上系無線通信設備及び一斉指令システム等で構成された、県防災行政通信ネットワーク等の再整備 ・防災行政通信ネットワーク実施設計業務委託
地域防災力強化事業	(5,188) 4,189	○自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災力向上に寄与される事業に対する補助 ・補助金交付先：多久市、伊万里市、武雄市、小城市、神崎市、江北町、呼子町女性防火クラブ、伊万里市女性防火クラブ、唐津防災士会 ○自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催 ・場所：佐賀市、唐津市、小城市、江北町 ・受講者：約 530 名	(4,128) 3,461	○自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災力向上に寄与される事業に対する補助 ・補助金交付先：唐津市、伊万里市、武雄市、小城市、玄海町、江北町、伊万里市女性防火クラブ、唐津防災士会 ○自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催 ・場所：佐賀市、唐津市、武雄市、鹿島市、小城市、神崎市、江北町 ・受講者：約 350 名
消防団員確保 対策事業	(27,011) 26,772	地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、	(35,694) 33,596	地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先：佐賀市、唐津市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、有田町、江北町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載（年間20回） ・サガテレビで年間500回のCM放送、特設サイトでの紹介 		<p>地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先：佐賀市、唐津市、多久市、武雄市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、みやき町、有田町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載（年間23回） ・サガテレビで年間526回のCM放送、情報番組内での特集、天気予報番組内での紹介
< 主要事項 > 消防防災ヘリコプター拠点施設整備	(558,201) 555,631	<p>消防防災ヘリコプターの拠点施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港土木工事 ・建築工事 	(56,146) 53,275	<p>消防防災ヘリコプターの拠点施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設整備に向けて測量や土木、建築の設計の委託を行った。
航空消防防災体制推進	(1,958) 1,495	<p>航空消防防災体制の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空消防隊運営連絡協議会の会議の開催 ・防災ヘリの検査の実施など 	(2,616) 1,393	<p>航空消防防災体制の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進県視察 ・全国航空消防防災協議会負担金の支払
< 主要事項 > 被災者生活再建支援	(30,000) 7,375	<p>自然災害で被災者生活再建支援法の支援を受ける程度の被害を受けたにもかかわらず、居住する自治体内の被害規模により対象から外れた被災世帯を支援する</p>	(1,000) 1,000	<p>自然災害で被災者生活再建支援法の支援を受ける程度の被害を受けたにもかかわらず、居住する自治体内の被害規模により対象から外れた被災世帯を支援する</p>

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・実績：唐津市 1世帯 多久市 1世帯 小城市 2世帯 白石町 1世帯		・実績：佐賀市 1世帯
< 主要事項 > 原子力防災避難 円滑化事業費補 助	(958) 957	原子力緊急事態に備え、避難経路上のインフラ改善や交通誘導対策の強化を行うことにより、住民の避難又は一時移転を円滑にし、原子力防災対策の一層の充実・強化を図る。 ・離島のヘリポート整備に係る場外離着陸場適地調査の実施		
< 主要事項 > 災害救助対応費	(720,974) 428,124	災害救助法の適用に伴い、避難所の設置等応急的に必要な救助にかかった費用について、支弁を行う。 ・避難所運営 ・炊き出しその他による食品の給与 ・飲料水の供給 ・応急仮設住宅等の供与 ・住宅の応急修理 ・障害物の除去 など		

事業の成果

- ・ 「消防団の組織率(人口千人当たり団員数)の目標(23.0人)」を目指して消防団員確保対策の事業に取り組んだが、高齢化等により消防団員数が減少したことから、その数値は22.6人に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 航空消防防災体制の整備に取り組んでおり、目標どおり進捗している。
- ・ 無線回線等の工事発注を順次行っており、目標どおり進捗している。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	風水害・地震などによる人的被害	-	最小限化を目指す			
成果指標	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	(前年度より増加) 53.6 (調査初年度)	(前年度より増加)	(前年度より増加)	(前年度より増加)
	人口千人あたりの消防団員数	人	(23.0) 22.6	(23.0)	(23.0)	(23.0)
	消防防災ヘリコプターを活用した航空消防防災体制の整備	-	(-) 拠点施設工事に着手	(隊の発隊準備)	(運航開始)	(-)
	無線通信回線の伝送容量増大及び無線中継所の耐災性の強化			(工事)施設工事に着手	(運用開始)	(-)
	消防防災ヘリ映像設備	-	(工事)施設工事に着手	(運用開始)	(-)	(-)
	防災無線設備	-	(更新工事)施設工事に着手	(更新工事)	(更新工事)	(運用開始)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合については、「災害への備え」を 「警戒レベル」を知っている 自宅近辺の浸水想定を知っている 自宅近辺が土砂災害の危険個所に指定されているか知っている 自宅に非常用持ち出し品を準備している 最寄りの避難所を知っている 自宅から避難所までの経路上にある危険個所を把握している 地震に対して、意識的に何かの備えを行っている という7項目のうち4項目以上を達成できているものと定義し、令和元年度に調査を実施し、その結果 53.6%だった。
- ・ 地域防災力の中核を担う消防団員の確保のため、テレビ・新聞等を使ったPRなどを実施し、活動への理解促進を図ったが、消防団の組織率(人口千人あたりの団員数)は目標(23.0人)には届かず、22.6人に留まった。
- ・ 大規模災害が発生した際に、空からの情報収集・救助・救援等に必要な、消防防災ヘリコプターの導入を進めている。平成29年度に航空消防防災体制の整備方針をとりまとめ、平成30年度に機体の発注を行った。令和2年度は防災航空隊を発足し所要の研修・訓練等を熟すとともに、格納庫等の拠点施設の整備を進めるなど、年度末の運航開始に向け準備を進めている。

- ・ 令和4年度の新無線設備による運用開始に向け、無線通信回線の伝送容量増大及び無線中継所の耐災性の強化など順調に進捗している。

<要因分析>

- ・ 近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化し、災害が増えていることや県内各地で被害が発生した令和元年佐賀豪雨災害の影響もあり県民の関心や防災に対する意識は高まりつつあると考える。
- ・ 消防団員の高齢化や人口減少により団員数が減少し、組織率の低下につながったと考えられる。
- ・ 防災航空隊の拠点施設整備において、航空局との調整や、工事期間の事前了解を得る必要がある明海漁協との協議も順調に進み、工事の入札においても不落になることもなかったため、予定どおりに進捗している。
- ・ 新無線設備の運用開始に向け、関係機関との協議も順調に進んでおり、また、ヘリテレ設備工事などの一部工事の入札も不落になることなく、工事も予定どおりに進捗している。

<対応方針>

- ・ 災害から命を守るため、一人でも多くの方に災害への備えを行ってもらえるよう、引き続き、市町と連携し県民の防災意識の向上と周知などに取り組む。
- ・ 消防団員の確保のため、市町や消防協会と連携・協力して新聞・テレビなどのメディアを使ったPRなどを行い、若年層等への活動への理解促進を図るとともに、市町や消防協会が行う確保対策を支援する。
- ・ 初動段階で上空からの情報収集により迅速に事態を把握するため、消防防災ヘリコプターを導入するとともに、大規模災害時に他県・他機関から飛来する応援ヘリコプターの効率的なオペレーションのため、航空消防防災体制の整備に取り組む。
- ・ 無線設備の更新工事は、県内の関係機関や気象条件などを十分に把握し、更新時の影響を各機関と協議・共有し工事に取り組むこととする。

楽しい子育て・あふれる人材 さが

- 教育

1 高等教育機関の充実（企画調査費）

事業の目的

若い世代の県外流出を抑えるとともに、地域に活力を与えるため、高等教育機関の充実を図り、県内高等教育機関への進学者を増やすための各種取組を実施する。

なお、令和4年度までに、自県大学進学率（1）を19.0%、県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数（延べ新規取組）（2）を10件にする。

- （1）自県大学進学率：県内の高等学校を卒業して4年制大学に進学した者のうち、県内の4年制大学に進学した者の割合
- （2）「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」及び「九州西部地域大学・短期大学連合産学官プラットフォーム（略称：QSP）」において県と大学・短期大学が新たに取り組む地域に貢献する事業数

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
高等教育機関充実推進事業	(358) 207	高等教育機関の充実に関する検討・調整	(1,100) 671	高等教育機関等の設置についての状況調査（文部科学省等へのヒアリング）

事業の成果

「県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数（延べ新規取組）1件」の目標を目指し、「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」の立ち上げや「九州西部地域大学・短期大学連合産学官プラットフォーム」での検討により、高等教育機関が新たに取り組む地域に貢献する事業として3件の連携事業を創出し、目標を上回った。

一方、「自県大学進学率17.0%の目標」については、上記の連携事業の創出を含めて大学等と地域の連携により、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んだが、高等教育機関が集積している福岡県などへの進学を選択していることなどの理由から、その数値は16.3%に留まり、目標を下回った。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す。			
成果指標	自県大学進学率()	%	(17.0) 16.3	(17.5)	(18.0)	(19.0)
	県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数(延べ新規取組)	件	(1) 3	(3)	(5)	(10)

() 令和元年度実績：令和元年4月の自県大学進学率

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 佐賀大学との連携事業創出のエンジンとなる「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」を令和元年12月に立ち上げたことや「九州西部地域大学・短期大学連合産学官プラットフォーム」での継続的な検討により、県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数(延べ新規取組)については目標を上回っており、事業創出の連携体制は整備されつつある。
- ・ 一方、自県大学進学率については、平成30年4月に西九州大学看護学部が新設され、進学の実選択肢及び入学定員が拡充したことにより、一時的には増加したものの、その翌年は他学部で減少に転じるなど、九州でも低い状況に留まっている。

<要因分析>

- ・ 県内の4年制大学は2大学で、また、本県の大学進学者収容力(県内高校卒業者のうち大学進学者数に対する大学入学定員の割合)も約50%と、受け皿としての絶対数が不足している。加えて、隣県の福岡県に高等教育機関が集積しており、本県の地理的特性から、県内高校を卒業した大学進学者の約40%(令和元年度)が福岡県への進学を選択している状況である。
- ・ 一方、県内大学への進学者数のうち、福岡県の高専からの進学者数が佐賀県からの進学者に比べて多いなど、自県大学進学率を向上させるためには様々な要素が絡んでおり単純ではないが、高等教育機関の魅力発信のみならず、高等教育機関が地域貢献や地域の課題解決に資する協働事業や協働研究を推進することで、「知の拠点」としての魅力を継続して磨きあげることが必要である。

<対応方針>

- ・ 高等教育機関の設置・誘致の検討を行うとともに、設置に対する必要な支援についても検討を行うことで、学びの実選択肢の拡大を図り、県内高等教育機関への進学者を増やす。
- ・ 高等教育機関と地域の連携により、地域との連携、地域に貢献する教育・研究を促進することで、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組む。

豊かさ好循環の産業 さが

- 情報発信

1 地域資源の魅力創出・発信（広報広聴費）

事業の目的

様々な企業・ブランドとコラボレーションして佐賀の地域資源を磨き上げ、全国に佐賀県の魅力を発信するとともに、県内の既存コンテンツのプロモーションを行い話題の最大化を図る。その活動から得られた知見や手法をメディア等を通じて地域にフィードバックすることで、“情報発信による佐賀県の地方創生”を目指す。

コラボプロジェクト等によりテレビやラジオ、雑誌・新聞、ウェブでのプロジェクトの露出による広告換算額を15億円以上とすることを目標とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報発信プロジェクト推進 [地方創生推進交付金]	(133,232) 117,177	・ 3 件の企業等との コラボレーション 等の実施（アニメ ヴィンランド・サ ガ、Hizen5 企画、 サガサウナ） サガサウナは新型 コロナウィルス感 染症対策を勘案 し、イベント延期。 ・ 事業の効果を図る ための情報収集、 分析	(156,746) 156,106	・ 5 件の企業等との コラボレーション 等の実施（アニメ 銀魂、タノシナル、 移住企画、いちご さん企画、クリエ イターズ・ファイ ル） ・ 事業の効果を図る ための情報収集、 分析

事業の成果

第1弾の「アニメヴィンランド・サガ」とのコラボでは、コラボ企画「ヴィンランド・佐賀」を展開し、動画等を使いウェブでの展開を行うとともに、東京都内でのイベント実施等により、佐賀県の本物の魅力を情報発信した。

第2弾は、「肥前やきもの圏」として日本遺産に認定されたことを受け、やきものの伝統技術と若い感性を掛け合わせ、立ち上げられたカジュアルブランド「Hizen5」の魅力を発信するため、耳と陶片ピアスのマッチングイベント「おみみあい」を東京で開催した。

第3弾は、東京オリンピック・パラリンピックにおいてフィンランドのホストタウンとなったことを契機に、フィンランドが発祥の地と言われ、空前のブームとなっている「サウナ」に注目し、近年のサウナ人気を牽引する「サウナイキタイ」と嬉野茶とのコラボレーションを決定し、東京で

嬉野茶を全身で味わうことのできるイベントを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を勘案し、延期することとなった。

これらのプロジェクトに取り組んだものの、広告換算額は約5億3千万円にとどまり、目標を達成できなかった。

目標が達成できなかった理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を勘案し、第3弾プロジェクトを途中で中止したことが大きな要因であるが、佐賀県の情報首都圏のメディアで取り上げてもらう機会を増やし、効果的・効率的PRにつなげ、佐賀県のプレゼンスを向上させるための首都圏広報事業で生み出した広告換算額を合わせると、約21億1千万円となり、全国に佐賀県の地域資源の魅力を発信できている。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	年間で事業が生み出した	億円	現状の広告換算額の維持を目指す。			
成果指標	広告換算額	億円	(15) 5.3	(15)	(15)	(15)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県外の方が佐賀県に興味関心を持っていただき、佐賀県の物産や観光など様々なプロモーションが行いやすい環境を作り出すため、佐賀県の素材や資源を外からの視点で磨き上げ、県内外から評価されるプロジェクトを創出。メディア等を通じて全国に発信し話題化することで、佐賀県の魅力との接点や外からの評価を獲得することができた。

<要因分析>

- ・ 多くのファンを有する企業・ブランドや旬な人気コンテンツとコラボという手法で情報発信を続けたことで、SNSでの話題化やTVキー局などのメディア露出につながり、県外の方に佐賀県の魅力との接点を構築できた。さらに、県担当課が行う既存の事業やコンテンツを、県外へさらに押し出すような情報発信を実施した。今後も、メディア露出とともに佐賀県の資源をさらなる認知度の向上につなげる必要がある。

<対応方針>

- ・ 佐賀県の価値ある資源・素材を磨き上げ、県内外から評価される魅力的なコンテンツを創り出し、メディアやSNS、イベントを通じて全国に情報発信する。また、流通や観光の分野を中心とした県担当課が行う既存事業やコンテンツにも、話題化のノウハウを活かしPR手法を取り入れ、より効果の高いプロモーションを行う。

- ・ 話題となり、評価・評判を獲得した情報やコンテンツを、県内・在福メディアや県内イベント等を通じて県内にフィードバックする。

その他

1 筑後佐賀一体圏域連携事業（企画調査費）

事業の目的

有明海や筑後川を囲む「筑後佐賀エリア」は、古くから県境を越えヒトやモノが行き交う、つながりの深いエリアである。また、アジアにも近く、九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路といった交通インフラも集積・充実している。県では、このエリアの持つ強みや良さを生かした交流や連携を図りながら、一体的な発展に向けた取組を推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
筑後佐賀一体圏域連携事業	(3,217) 2,618	・広域観光推進事業の実施 ・広域観光マップの作成 ・モニターツアーの実施		

事業の成果

筑後佐賀エリアの持つ強みや良さを生かした交流や連携策の一環として、九州佐賀国際空港のインバウンドを対象にした広域観光の推進に取り組んだ。

九州佐賀国際空港を利用する台湾からの観光客をメインターゲットとし、エリア市町と協力しながら、エリアの魅力あるモデルコースの紹介を含む新しい広域観光マップを作成した。

また、新規の関連事業として、筑後佐賀エリアの商品造成を狙ったモニターツアーを2回実施した。

- ・広域観光マップ作成 繁体字版 15,000 部 日本語版 2,000 部
HP に PDF 版掲載、PR 動画 YouTube 掲載
- ・モニターツアー実施 佐賀-台北便利用の団体ツアーに設定されている自由行動日を活用し、筑後佐賀エリアを周遊するコースを新しく造成。令和2年2月に2組の団体ツアー客がモニターツアーに参加した。

その後、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響による佐賀-台北便の運航見合わせや渡航に関する制約などにより、台湾からの観光客をターゲットとして計画した事業については、当該年度中での実施が大変難しい状況となった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	【該当指標なし】					

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 広域観光推進の取組に関しては、九州佐賀国際空港を利用する台湾からの観光客をターゲットとした広域観光マップ作成、モニターツアーの実施など、エリア市町担当者会議などを実施しながら予定どおり実現できている。
- ・ 特にモニターツアーについては、実施した2回のアンケート結果では台湾の観光客からの評価が高く、旅行商品の造成に向けて事業を推進する価値を示した。

<要因分析>

- ・ エリア市町や台湾の旅行会社などについて、事業目的を共有しつつ、それぞれの立場を踏まえた意見交換を行うことで、継続的な関係性を築いてきた。
- ・ モニターツアーについては、台湾からの観光客のニーズを考慮し、これまでにないオリジナルの周遊コースを作成した。事業目的の達成のため、上記関係者が知見を出し合いながら協働できる体制が構築できた。

<対応方針>

- ・ 広域観光推進の取組については、現時点では、新型コロナウイルスの影響により、ターゲットである台湾からの観光客の来県が当面見込めず、計画内容の変更について検討する必要がある。
- ・ 連携事業については、引き続きエリア市町などと協議しながら、本エリアの一体的な発展に向けた今後の取組について検討を進めていく。

総務部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（財産管理費）

事業の目的

自然災害その他の危機事象に迅速かつ的確に対応するため、災害に強く、高い危機管理能力を備えた知事公舎を整備する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 知事公舎整備	(63,940) 19,534	知事公舎増築に係る 地質・測量調査及び 設計委託等		委託等発注準備

事業の成果

次の事業を完了し、増築工事を実施する環境を整えた。

- ・ 基本設計・実施設計
- ・ 工事予定地に建っていた旧出納長宿舎を解体
- ・ 地質・測量調査

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績
	【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

- ・ 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度まで事業を実施
- ・ 平成30年度 基本設計・実施設計を行う事業者の選定
- ・ 令和元年度 増築部分の基本設計・実施設計を完了。工事予定地に建っていた旧出納長宿舎を解体し、地質・測量調査を経て、増築工事に着手
- ・ 令和2年度 事業完了予定

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 教育

1 私立学校の魅力づくり（私立学校教育振興費）

事業の目的

公教育の一翼を担っている私立学校において、自らの創意工夫による特色ある学校づくりが進められるよう支援し、私立学校を今まで以上に子どもたちが行きたくなるような「魅力ある学校」とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
私立学校運営費補助（中高）	（ 2,741,650 ） 2,738,541	私立中学、高等学校運営費への助成（中学6校、高校9校）	（ 2,727,944 ） 2,724,176	私立中学、高等学校運営費への助成（中学6校、高校9校）
私立高等学校等就学支援金	（ 888,269 ） 885,225	私立高等学校等就学支援金の交付（19校）	（ 890,945 ） 888,616	私立高等学校等就学支援金の交付（18校）
私立高等学校等授業料減免補助	（ 12,287 ） 10,209	経済的理由により修学が困難な者の授業料を減免する学校法人への助成（7校）	（ 10,415 ） 9,870	経済的理由により修学が困難な者の授業料を減免する学校法人への助成（7校）
私立高等学校等入学金補助	（ 12,312 ） 10,899	経済的理由により修学が困難な者の入学金の助成（12校）	（ 11,324 ） 10,919	経済的理由により修学が困難な者の入学金の助成（12校）
私立高等学校等奨学のための給付金事業	（ 114,989 ） 108,288	住民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金の支給	（ 110,385 ） 107,152	住民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金の支給
私立中学校授業料軽減補助	（ 2,922 ） 2,525	私立中学校に通う低所得世帯の授業料負担の軽減（5校）	（ 3,344 ） 3,085	私立中学校に通う低所得世帯の授業料負担の軽減（6校）
私立学校ICT利活用教育推進事業費補助	（ 23,780 ） 23,780	ICT教育設備整備への補助（3校）	（ 4,993 ） 4,993	ICT教育設備整備への補助（2校）

<主要事項> ジュニアマイスター 養成事業費補助			(1,510) 1,041	ジュニアマイスター顕彰に係る各資格取得に要する経費を助成(2校)
<主要事項> 自動車整備人材育成 事業費補助			(6,153) 5,840	自動車整備に係る専門施設での体験学習等に要する経費を助成(2校)
私立学校情報発信 事業費補助	(12,000) 11,967	私立高等学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)	(15,000) 15,000	私立高等学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)
<主要事項> 私立専修学校好循環 創出事業	(23,071) 20,087	専修学校部会の運営(私立専修学校の魅力発信事業、育成力向上事業)	-	-
<主要事項> 私立学校運営費補助 (専修・各種学校)	(79,596) 76,814	専修・各種学校の運営費への補助	(26,578) 26,578	専修・各種学校の運営費への補助
<主要事項> 私立高等専修学校 特別支援教育サポ ート事業			(8,292) 7,171	特別支援教育支援員の配置等に要する経費の補助(3校)
さかの魅力ある専 修学校情報発信事 業			(2,600) 2,600	私立専修学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)

事業の成果

- ・私立高等学校等への運営費補助により、学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図った。また、魅力づくり枠加算により、文化・スポーツ分野における特色ある学校づくりを促し私立高等学校の振興発展に繋げた。
- ・ICT活用教育の推進について、私立高等学校等への支援を行うことで必要な環境を整備した。
- ・佐賀県私立中学校高等学校協会が行う情報発信を支援し、県内私立高等学校の魅力を伝え、佐賀で学びたいと思える環境づくりを行った。
- ・私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金の支給や授業料減免補助、入学金補助、奨学給付金の支給を行い、特に低所得世帯の負担軽減に寄与した。また、私立中学校に通う生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料への支援を行った。

- ・県内の職業人材の確保や高等学校卒業時の県外流出の防止のため、実践的・専門的な職業教育を行う私立専修学校（専門課程）の認知度や育成力の向上を支援するとともに、運営費補助の加算による魅力ある学校づくりを促し、好循環への転換を図った。
- ・私立専修学校（高等課程）への運営費補助により、高等学校中退者や不登校経験者等を積極的に受け入れ、高等学校と同等の教育機会を提供する学校の教育条件の向上に寄与した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す。			
成果指標	県内私立高校募集定員充足率	%	(現状 86.1 を維持) 86.0	(現状を維持)	(現状を維持)	(現状を維持)
	専修学校(専門課程)の卒業者の県内就職率(医療系除く)	%	(現状 67.7 を維持) 64.5	(現状を維持)	(現状を維持)	(現状を維持)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・私立高等学校に対する運営費助成等の充実に努めているが、少子化に伴う中学校卒業生数の減少の中、高校進学時の県外流出もあり、県内私立高等学校全体の生徒数も減少傾向が続いている。
- ・国に対して高校生等への修学支援の拡充を求めてきたところ、令和2年度から就学支援金の上限額が引き上げられ、一定所得世帯における授業料の実質無償化が実現した。また、同年から入学金補助の対象世帯を拡充し、教材・学用品費等の補助とあわせ、私立高等学校等に通う生徒の保護者負担は軽減されてきている。
- ・私立専修学校（専門課程）の認知度や育成力の向上を支援し、運営費補助による魅力ある学校づくりを促すことで、「佐賀で学び、佐賀で働く」ことの価値の再発見に繋がっている。
- ・私立専修学校（高等課程）に対する運営費助成の拡充により、教員の確保・育成、教育研究活動の充実など教育条件の向上が図られているが、認知度向上の取組が引き続き課題となっている。

< 要因分析 >

- ・私立高等学校等は、それぞれが建学の精神に基づいた魅力づくりを行っているが、取組が生徒数の確保に結びついていない学校もあり、さらなる魅力づくりや認知度向上の取組が必要である。

- ・私立高等学校等の保護者負担について、公私間格差の解消が一定程度図られたが、公立高等学校と比べ、未だ負担が残っている。
- ・私立専修学校（専門課程）は、社会ニーズに応じ教育の質を充実するとともに、「佐賀で学び、佐賀で働く」ことの価値を広く周知し、生徒数の確保に繋げていく取組が必要である。
- ・私立専修学校（高等課程）は、社会一般に認知される取組を進めるとともに、多様な経験を持つ生徒の学びの場として、相応する教育条件の向上に継続して取り組む必要がある。

< 対応方針 >

- ・私立高等学校の創意工夫による特色ある学校づくりが行えるよう運営費助成等の充実に努め、私立高等学校が優秀な教職員の確保やICT利活用教育の推進、スポーツ・文化活動の充実、支援を要する生徒の受け入れなど、教育条件の維持・向上や特徴的で魅力ある学校づくりに向け取り組み、魅力の発信に努めるよう促す。
- ・私立高等学校等の保護者負担について、国の動向を注視し、国に就学支援金制度等の拡充を求めていく。
- ・私立専修学校（専門課程）と県内産業界とのさらなる連携等を促し、また、各校の魅力の発信の支援に努め県内職業人材の確保に繋げる。
- ・私立専修学校（高等課程）のさらなる教育条件の向上を支援し、「学びのセーフティネット」としての機能の充実に努める。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 観光

1 魅力ある観光地域づくり（企画総務費）

事業の目的

キャッシュレス決済の普及に向けた市町の取組を支援することにより、観光客及び県民の利便性向上並びに地域経済の活性化を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
< 主要事項 > キャッシュレス決済 普及事業 （ 地方創生交付金 ）	(16,208) 15,700	キャッシュレス決済 の普及に向けた市町 等の取組に対する支 援、県民への普及啓 発等を行う。	(15,416) 14,667	電子決済端末の導入 に要する初期経費の 補助、電子決済普及 に向けた研修会や広 報活動を行う。

前年（平成 30 年度）は電子決済普及促進地域活性化事業

事業の成果

- ・ 平成 29 年度から小売りのみならず、飲食・宿泊などの店舗の端末導入補助などに取り組み、3 年間で 1,315 店舗（うち令和元年度 1,187 店舗）でキャッシュレス決済が新たに導入され、キャッシュレス決済ができる環境の整備が一定程度進んだ。
- ・ 市町、商工団体、企業等と連携し、佐賀市中心市街地、有田陶器市、佐賀さいこうフェス等のキャッシュレス化などの取組が促進されている。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	観光消費額	百万円	人口減少により地域における消費の減少が見込まれる中、 観光消費額の増加を目指す			
【該当指標なし】			()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 電子決済の導入店舗は大きく増加した。しかし、年度末頃は電子決済導入店舗数の増加は鈍化してきており、観光客等の利便性の向上等を図るために、導入店舗をさらに増やしていく取組は必要と考えられる。
- ・ 電子決済は、現金を持ち歩く必要がないことや、ポイントを貯めて商品と交換できるなど、消費者にとってもメリットがあることから、消費者への普及啓発も必要である。

< 要因分析 >

- ・ 電子決済の手数料による利益の圧迫を心配する声や、売上金が直ちに入金されないことによる資金繰り悪化への懸念など不安を有する事業者が多く、電子決済のメリット（精算業務の負荷軽減、ポイントによる販売促進、販売データの利活用など）をいかにして多くの事業者に理解してもらうかが課題である。

< 対応方針 >

- ・ より多くの事業者に電子決済のメリットを理解してもらえよう、「市町、商工団体（支援者）及び事業者」へ電子決済端末等の補助や研修会の開催、広報活動等を推進していく。
- ・ また、県民に対しては、講習会等を通じて電子決済の利便性や活用方法等の普及啓発を行う。

地 域 交 流 部

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費、博物館費、美術館費）

事業の目的

県民が、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自ら文化芸術活動に取り組むとともに、文化芸術を楽しみながら地域が賑わっていることを目指す。

【多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出】

令和4年までに県立文化施設の来館者数を年間100万人以上とするため、県立博物館等施設において、特色ある展覧会など、文化芸術を楽しむことができる環境や、その理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組む。

【文化芸術による地域の賑わいの創出】

令和4年までに文化芸術催事への参加者数を年間81,000人以上とするため、地域の賑わいを創出する魅力ある催事を開催する。

【障がいのある人の文化芸術活動の支援】

令和4年までに佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数を年間270件以上とするため、障がいのある人の文化芸術活動を支援する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 九州陶磁文化館 特別企画展等開 催事業	(39,196) 38,838	特別企画 [有田 × 野 老] 展 (令和元年 9 月 20 日 ~ 11 月 24 日)	(32,900) 32,881	寄贈記念特別企画展 「 人間国宝中島宏氏 寄贈 古武雄 - ふるさ と大地の記憶 - 」 展 (平成 30 年 10 月 6 日 ~ 11 月 25 日) 明治維新 150 年記念展 「 有田晚香窯 - 明治 から平成の窯元の軌 跡 - 」 (平成 30 年 12 月 5 日 ~ 平成 31 年 1 月 14 日)
< 主要事項 > 佐賀城本丸歴史 館企画展開催事 業	(9,236) 8,941	開館 15 周年記念特別 展「 東京をつくった 佐賀人たち 」 (令和元 年 10 月 11 日 ~ 12 月 8 日)	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 市村記念体育館 利活用検討事業	(16,736) 16,712	市村記念体育館利活用検討委員会の開催 ・委員 10名 ・開催回数 5回 市村記念体育館利活用検討 公民連携手法導入可能性調査	-	-
佐賀さいこうアート推進事業 [SAGA SEA、障がい者アート分は、地方創生推進交付金含む]	(65,695) 65,692	2019佐賀さいこうフェスVol. 4 (令和元年10月19日～20日、佐賀城公園) SAGA SEA 2019「古湯の響き～夏の記憶～」他公演・ワークショップ ピアノの駅・佐賀駅に追加設置 佐賀県障がい者文化芸術作品展 (令和元年12月14日～22日、県立博物館)	(62,484) 62,237	2018 佐賀さいこうフェス Vol. 3 (平成30年10月20日～21日、佐賀城公園) SAGA SEA 2018、みんなで楽しむ映画上映会、県民プロジェクト、障がい者文化芸術作品展の実施
東京オリパラ文化プログラム推進事業 [地方創生推進交付金]	(40,827) 40,488	佐賀県とホストタウン相手国等との文化交流プログラム (1) ニューゼalandフェア (令和元年9月21日、モラージュ佐賀) (2) タイフェスティバルin SAGA 2019	(39,630) 39,311	佐賀県とホストタウン相手国等との文化交流プログラム (1) タイフェスティバルin SAGA 2018 (平成30年10月20日～21日、こころざしのもり) (2) ニューゼaland祭 (平成30年11月10日)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		(令和元年10月19日 ~ 20日、こころざしのもり) (3) フィンランドウィーク (令和元年11月23日 ~ 30日、県立博物館・美術館、シアター・シエマ、アバンセ)		日、佐賀城本丸歴史館) (3) フィジーとの文化交流事業 (平成30年10月13日、唐津市役所) 「ピアノの駅」プロジェクト ・新鳥栖駅、小城駅に設置

事業の成果

【多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出】

県立文化施設の来館者数を年間 90 万人以上とすることを目指して、各館で博物館事業を展開した。このうち、九州陶磁文化館特別企画 [有田×野老] 展には 10,649 人、佐賀城本丸歴史館開館 15 周年記念特別展「東京をつくった佐賀人たち」には 38,221 人の観覧があった。5 館合わせた年間の来館者は 838,138 人に留まり、目標を達成できなかった。令和 2 年 2 月以降、新型コロナウイルス感染症が国内で拡大した影響で、来館者数が例年に比して落ち込んだ。

市村記念体育館利活用の方向性などについて検討し、検討委員会での意見を踏まえ、利活用検討結果報告書を取りまとめるとともに、公民連携手法の導入の可能性についてサウンディング調査などを行ったことで、今後に向けた知見を得た。

【文化芸術による地域の賑わいの創出】

文化芸術催事への参加者数を年間 74,000 人以上とすることを目指して、事業を展開した。このうち、佐賀さいこうフェスには約 60,000 人、タイフェスティバルには約 15,000 人、フィンランドウィークには約 5,000 人、ニュージーランドフェアには約 2,000 人の参加があった。その他催事と合わせた年間の参加者は 83,583 人となり目標を達成した。

【障がいのある人の文化芸術活動の支援】

佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数を年間 255 件以上とすることを目指して、佐賀県障がい者文化芸術作品展を開催する等、障がいのある人の文化芸術活動を支援した。作品展には 1,017 人の観覧があり、相談件数は 261 件に達し目標を達成した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	文化・芸術に親しめる環境が整っていることに満足を感じている県民の割合	%	満足を感じている県民の割合の増加を目指す。			
成果指標	県立文化施設の来館者数	人	(900,000) 838,138	(930,000)	(960,000)	(1,000,000)
	文化芸術イベント参加者	人	(74,000) 83,583	(77,000)	(79,000)	(81,000)
	佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談	件数	(255) 261	(260)	(265)	(270)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

【多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出】

県立博物館・美術館、九州陶磁文化館、名護屋城博物館、佐賀城本丸歴史館及び宇宙科学館において、展覧会の開催をはじめとした多様な博物館事業を展開した。その結果、5館合わせた年間の来館者は838,138人を数えたが、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響で目標の90万人には届かなかった。

佐賀市内に位置する市村記念体育館は、スポーツ用途を廃止したことから、肥前さが幕末維新博覧会の開催で培われた志を受け継ぎ、次世代を担う人材を育ていく文化芸術活動拠点を主軸に据え、リニューアルの方向で検討を進めた。

【文化芸術による地域の賑わいの創出】

佐賀城公園において、佐賀さいこうフェス、さが維新まつり及びタイフェスティバルを、他の県主催及び民間主催の催事と同時開催した他、オリパラ文化プログラムに基づくホストタウン相手国との間の文化交流催事等を展開して集客を図った。その結果、主催催事の参加者が83,583人を数え、目標の74,000人を上回った。

【障がいのある人の文化芸術活動の支援】

障がいのある人が文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進するため設置した佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数は、261件を数え、目標の255件を上回った。

< 要因分析 >

【多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出】

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、博物館等施設への客足が遠のいた。一方で、博物館等施設においても、建物の老朽化をはじめ、資料の保存・展示に係る良質な環境の維持に課題を抱えている。

【文化芸術による地域の賑わいの創出】

文化芸術催事の開催が、人口の多い都市部に偏る傾向があった。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集客催事のあり方を検討する必要がある。

【障がいのある人の文化芸術活動の支援】

障がいのある人の文化芸術を体験できる催事や講演会等を県内各地で実施するとともに、県障がい者文化芸術作品展への出品点数増のため障がい者施設等に働きかける等、創作する側の機運醸成に努めてきた。一方で、これら取組みについてマスメディアを通じた情報発信を行っているものの、県民が幅広く関心を寄せるような状況には至っていない。

<対応方針>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に留意しつつ、「新しい生活様式」に則った新しいスタイルで、文化芸術の振興を図っていく。

【多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出】

博物館等施設が、感染症拡大防止のための対策を施したうえで、ハード・ソフトの両面において、常に新鮮さを提供できるよう、館の特徴・資源を活かした魅力ある特別企画展の開催をはじめとした博物館事業に引き続き取り組みつつ、効果的な広報・情報発信を継続していく。施設のあり方についても引き続き検討し、時代に合った施設改修及び展示リニューアルを検討していく。

【文化芸術による地域の賑わいの創出】

感染症拡大防止策を講じながら、また、オンラインの活用なども検討しながら、いかに文化芸術で地域に賑わいを創出していくかを検討して実践する。

【障がいのある人の文化芸術活動の支援】

障がいのある人の文化芸術活動をさらに支援し、多くの方に魅力がより広く伝わるよう、積極的に取り組む。

2 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信（企画調査費、文化財保護費）

事業の目的

県の有形・無形の文化的、歴史的資産が、適切に保存、活用、継承され、それらの魅力が国内外で注目を集め、多くの県民が佐賀を誇りに思い、愛着を感じていることを目指す。

【地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取組み】

令和4年までに、伝承芸能を活用・継承する取組に参画する芸能団体・事業者数を100件以上とするため、また、県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合を60%以上とするため、県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識できるよう、地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承に取り組む。

【幕末維新期の偉業や偉人の顕彰】

令和4年までに、維新博メモリアル展示の観覧者数を年間50,000人以上とするため、肥前さが幕末維新博覧会により広く県民に芽生えた郷土への愛着と誇りを未来へ繋ぎ、広げていくよう、引き続き佐賀の偉業や偉人を顕彰する。

【文化的・歴史的な魅力の国内外への発信】

令和4年までに、ドラマ・映画のロケ誘致件数を年間6件以上とするため、県を舞台・題材にしたドラマや映画を創出し、県の文化的・歴史的な魅力を国内外へ発信する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
伝承芸能次世代 継承事業	(46,194) 46,153	第2回佐賀県伝承 芸能祭(令和元年9 月23日、佐賀市文 化会館) ・県内団体15団体、 県外団体2団体に よる伝承芸能の披 露や実演・体験ブ ース、グルメ・物産ブ ースの実施 先進事例視察研修 (令和元年8月3 日～4日、広島県安 芸高田市芸北神楽、 県内14団体が参加)	(48,463) 48,218	第1回佐賀県伝承芸能 祭(平成30年10月8 日、佐賀市文化会館) ・県内団体15団体、県外 団体1団体による伝承 芸能の披露や実演・体 験ブース、グルメ・物 産ブースの実施 伝承芸能実態調査の実 施 ・アンケート調査(送付 430団体、回答253団 体) ・ヒアリング調査(県内 20団体、県外2団体)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		伝承芸能活用推進 会議(令和2年1月 24日、佐賀新聞社、 県内32団体等が参 加)		
世界遺産登録・ 活用推進事業 [地方創生推進 交付金]	(31,359) 30,798	普及啓発・情報発信 ・出前講座 ・雑誌、Web、SNSでの 広報 現地コンテンツ(三 重津タイムクルー ズ)の保守管理 佐賀市への補助 ・来訪者対策(案内誘 導員、周辺警備、パ ンフ作成、記念イベ ント実施、来訪者意 識調査) 関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担 金(世界遺産委員会 決議への対応、理解 増進事業、人材育成 等)	(21,321) 21,009	普及啓発・広報 ・出前講座 ・広報ツール作成等 佐賀市への補助 ・来訪者対策(案内誘 導員、周辺警備、パン フ作成、記念イベント 実施、来訪者意識調 査) 関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担 金(世界遺産委員会 決議への対応、理解 増進事業、人材育成 等)
日本遺産「肥前 窯業圏」登録推 進・情報発信事 業 [地方創生推進 交付金]	(45,000) 45,000	日本遺産「肥前窯業 圏」活用推進協議会 への負担金、広報、 文化芸術による賑 わい創出事業の実 施	(58,000) 58,000	日本遺産「肥前窯業圏」 活用推進協議会への負 担金、広報、文化芸術 による賑わい創出事業 の実施
< 主要事項 > 吉野ヶ里遺跡 (日吉神社境内 地)保存活用事 業	(4,356) 4,234	日吉神社境内地公 有化に伴う移転補 償費の算定 ・不動産鑑定評価 ・神社移転補償調査委 託	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
文化財整備費補助	(58,285) 57,424	国指定文化財の保存整備等事業への補助(17件) 埋蔵文化財発掘調査等事業への補助(13件) 県指定文化財の保存修理等事業への補助(3件) 国史跡等の買上げ事業への補助(3件)	(59,872) 59,523	国指定文化財の保存整備等事業への補助(16件) 埋蔵文化財発掘調査等事業への補助(12件) 県指定文化財の保存修理等事業への補助(4件) 国史跡等の買上げ事業への補助(1件)
< 主要事項 > 維新博メモリアル展示整備事業 [地方創生推進交付金]	(59,966) 59,661	維新博メモリアル展示“幕末維新記念館”整備・運営(令和元年10月19日～、県立博物館) ・体感映像、ドキュメンタリー映像、ことのは 維新博メモリアル展示“弘道館”の整備・運営(令和元年10月19日～、佐賀城本丸歴史館) ・素読体験、大隈重信メモリーズ等	-	-
さが維新まつり開催事業	(39,725) 39,559	時代行列、維新行列、さが維新おどり、灯りの展示等(令和元年10月19日、佐賀城公園)	-	-
< 主要事項 > 幕末維新さが魅力発信事業	(17,496) 17,453	幕末・維新期の佐賀を題材とした小説、漫画の創出	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・小説の新聞連載(令和元年8月～、佐賀新聞、伊東潤「威風堂々」)		
海外作品誘致新規開拓事業 [地方創生推進交付金]	(18,822) 17,764	佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・海外作品誘致件数(ドラマ、番組)2件(フィリピン) ロケ費用に対する補助(海外作品) ・補助率 1 / 2 ・助成件数2件 ロケーション等の情報発信、セールス活動等	(19,300) 19,222	佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・海外作品誘致件数(映画)3件(フィリピン2件、オランダ1件) ロケ費用に対する補助(海外作品) ・補助率 1 / 2 ・助成件数3件 ロケーション等の情報発信、セールス活動等

事業の成果

【地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取組み】

伝承芸能を活用・継承する取組に参画する芸能団体・事業者数を50件以上とすることを目指して、佐賀県伝承芸能祭の開催をはじめ伝承芸能次世代継承事業に取り組んだ。伝承芸能祭には約5,800人の来場があり、新たな参画団体・事業者の件数は52件を数え目標を達成した。

県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合を45%以上とすることを目指して、世界遺産登録・活用推進事業等に取り組んだ結果、割合は57%に達し目標を達成した。

吉野ヶ里遺跡保存活用事業に取り組む、発掘調査・整備・活用を通じて同遺跡の歴史的価値をさらに高めるため、重要な調査成果を得ることが期待できる日吉神社境内地の公有化に向けて、土地鑑定評価と建物等の移転補償調査を実施し、買上げ交渉の準備を整えた。

その他、文化財の保存・整備に取り組む、「与賀神社楼門」保存修理事業、「東名遺跡」「蕨野の棚田」整備計画策定事業が完了した。また、新たに「唐津くんちの曳山行事(鯨・珠取獅子)」「東妙寺木造釈迦如来坐像他1軀」保存修理、「武雄鍋島家洋学関係資料」保存活用計画策定事業、「有田のイチョウ」史跡買上げ事業等への補助、さらに、災害復旧事業として「基肄城跡」「唐津松浦墳墓群葉山尻支石墓群」「蕨野の棚田」に対し補助を行い、文化財(埋蔵文化財を含む。)の保存及び活用の円滑化を進めた。

【幕末維新期の偉業や偉人の顕彰】

維新博メモリアル展示の観覧者数を年間 25,000 人以上とすることを目指して、同展示環境の整備・運営に取り組んだ。また、さが維新まつりを開催する等して偉業・偉人の顕彰に努めた。その結果、約 600 人が同まつりの行列に参加し、来場者は約 38,000 人に達した。展示観覧者は 31,837 人に達し目標を達成した。

【文化的・歴史的な魅力の国内外への発信】

ドラマ・映画のロケ誘致件数を年間 5 件以上とすることを目指して、ロケ費用に対する補助金を交付することにより海外のドラマ等 2 件（いずれもフィリピン）の誘致に成功し、また大隈重信を題材にした小説を創出する等したが、誘致件数は全体で 4 件に留まり、目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、年度末に予定されていたロケがキャンセルとなっている。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合	%	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合の増加を目指す。			
成果指標	伝承芸能を活用し、継承する取組に新たに参画する芸能団体・事業者数	団体数	(50) 52	(70)	(85)	(100)
	県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合	%	(45) 57	(50)	(55)	(60)
	維新博メモリアル展示観覧者数	人	(25,000) 31,837	(50,000)	(50,000)	(50,000)
	ドラマ・映画のロケ誘致件数	件数	(5) 4	(5)	(6)	(6)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

【地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取組み】

地域に残る浮立や田楽等の伝承芸能を次世代に継承するための活用方策として、佐賀県伝承芸能祭を開催したところ、伝承芸能の魅力再認識や芸能団体の継承意欲向上につながった。また、継承のための諸課題の解消のため、先進地視察及び情報交換などを行った。その結果、伝承芸能を活用し、継承する取組に新たに参画する芸能団体・事業者数は 52 件を数え、目標の 50 件を上回った。

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである三重津海軍所跡では、VR 機器及びCG 映像を活用したコンテンツを整備する等している。また、日本遺産「日本磁器のふるさと 肥前」に認定された有田焼をはじめとした陶磁文化の振興策として、若年層向けの商品開発及びマスメディアとタイアップした広報活動等を展開した。吉野ヶ里遺跡保存活用事業の他、文化財の保存整備及び活用のための諸事業と合わせた結果、県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合が57%に達し、目標の45%を上回った。

【幕末維新期の偉業や偉人の顕彰】

肥前さが幕末維新博覧会の開催を通じて高まった県民の佐賀への誇りを定着させるため、維新博メモリアル展示の整備を行った。また、博覧会会期中にスタートしたさが維新まつりも引き続き開催した。その結果、維新博メモリアル展示観覧者数が31,837人を数え、目標の25,000人を上回った。

【文化的・歴史的な魅力の国内外への発信】

海外のドラマ・映画ロケ誘致でこれまで十分な実績のあるタイに続くものとして、フィリピンを新たなターゲットとして誘致活動を行った。その結果、フィリピン2作品を含め、ドラマ・映画のロケ誘致件数は4件を数えたが、目標の5件には届かなかった。

大隈重信を題材とした小説の作成を依頼し、佐賀新聞に掲載中である。

< 要因分析 >

【地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取り組み】

地域における若年人口の減少等を背景に、地域の伝承芸能の継承は依然大きな課題として残っている。

三重津海軍所跡では、遺構の実物を見たい等リアルな体験を期待する声が多く、埋蔵文化財の魅力ある情報発信を検討していく必要がある。

日本遺産「日本磁器のふるさと 肥前」の関係市町を「肥前窯業圏」として文化観光を喚起するため事業を展開しているが、独自の文化観光コンテンツの開発及び地域間を結ぶ仕掛けが今後必要と考えている。

その他の文化財保護のための諸事業の展開に際しては、市町に対し適宜助言指導を行った結果、効果的な事業実施につながったものと評価している。

【幕末維新期の偉業や偉人の顕彰】

維新博メモリアル展示を観覧された人からは感動の声が多く聞かれた。一方で、情報発信が不十分で、会場に来て展示の存在を知った人も多い。

さが維新まつりも、多くの参加者や来場者からは評価されている一方で、まつりとして広く知られる存在ではなく、認知度向上に工夫を凝らす必要がある。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、催事に集客するあり方を見直す必要が生じた。

【文化的・歴史的な魅力の国内外への発信】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年度末にフィリピンからのロケがキャンセルされた事例があった。引き続き、海外からのロケ誘致は大きく制約されている状況が続いている。

<対応方針>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に留意しつつ、「新しい生活様式」に則った新しいスタイルで、文化・歴史の継承と魅力発信を図る。

【地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取組み】

有形・無形にかかわらず、文化観光の視点から「来てもらう・見てもらうために何をするべきか」を一層検討していく。一方で、感染症拡大防止の観点からは、人が集まらなくても文化的・歴史的の魅力が伝わるよう、文化観光のあり方を検討していく。いずれの場合においても、文化的・歴史的資産に係る地域の関係者と協力しながら取り組む。

【幕末維新期の偉業や偉人の顕彰】

新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先に置きながら、維新博メモリアル展示及びさが維新まつりを継続し、情報発信を深めていく。

【文化的・歴史的な魅力の国内外への発信】

県内各地の映像のうえでの魅力を再確認・再整理しながら、海外ロケ誘致の再開を待つ。

大隈重信を題材とした小説の単行本化を支援し、併せて、次の題材の検討に着手し、幕末維新期の県に係る魅力発信を図る。

- スポーツ

1 トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進（企画調査費、社会福祉総務費、体育振興費）

事業の目的

スポーツは、「する」人の人格育成や、「観る、支える」人に夢、希望、感動をもたらすほか、地元強豪校・チームや地元ゆかりのアスリートの活躍が地域のブランド価値を高めるなど、様々なチカラを持っている。

このため、世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じて、スポーツ文化の裾野を拡大し、さらなるトップアスリート育成の好循環を確立する「SSP（SAGAスポーツピラミッド）構想」を推進し、スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合の増加を目指すなど、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを目指す。

具体的には、SSP構想基本方針（2018年9月策定）（ 1 ）に沿って、県内における育成体制の確立、アスリート・指導者の就職支援・佐賀定着、練習環境の充実の3分野一体となった取組を展開し、2023（令和5）年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会（以下、「SAGA2023」という。）で総合成績1位となることを目指す。

また、スポーツに取り組む時間の捻出が難しいことから、働き世代や子育て世代のスポーツを行う割合が低く、また、障害者は健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ人の割合が少ないため、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化等に対応した取組やアプローチが必要であり、スポーツイベント等の開催やその支援などにより、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組み、「週1日以上」運動を行う成人の割合を2022年までに65%以上とすることを目指す。

国民の注目度の高いスポーツイベントや話題性のあるスポーツ合宿・キャンプは、多くの人々のスポーツへの関心を高めるとともに、地域の情報発信やイメージアップ、地域経済の活性化に寄与することから、スポーツを使った交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進し、スポーツの試合観戦やイベントに参加する県民の割合を2022年までに50%以上とすることを目指す。

また、最初の国民スポーツ大会となるSAGA2023を成功させ、大会のレガシーとして新しいスポーツ文化を地域に定着させることを目指す。

SAGA2023を契機として、県民の夢や感動を生み出すスポーツの一大拠点の形成を図るとともに、スポーツ・文化など様々な活動を通じて、地域の活力を生み出し、新たな佐賀県の未来を切り拓く「さが躍動」の象徴的なエリアとなるようSAGAサンライズパークの整備を着実に進める。

事業の実績

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<p>< 主要事項 > SSP トップアスリート育成好循環創出事業</p>	<p>(81,641) 70,118</p>	<p>世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じて、スポーツ文化の裾野を拡大し、さらなるトップアスリート育成の好循環を確立する「SSP(SAGAスポーツピラミッド)構想」を実現する。</p> <p>○SSP競技伴走育成交付金活用競技団体</p> <p>22団体(A一流指導者活用等長期招聘プログラム17団体、B専門サポート・スタディツアープログラム15団体)</p> <p>○IMG連携・派遣プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IMGアカデミーSAGAクリニック 71名参加 ・短期キャンプ派遣 (選手5名、指導者1名) <p>○佐賀さいこうTF環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神埼清明高校新体操場床更新 ・佐賀工業高校柔道場畳更新 <p>SSPアスリートジョブサポ運営</p>	<p>(42,456) 40,661</p>	<p>世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じて、スポーツ文化の裾野を拡大し、さらなるトップアスリート育成の好循環を確立する「SSP(SAGAスポーツピラミッド)構想」を実現する。</p> <p>一流指導者長期招聘事業 5競技</p> <p>スタディーツアー 6競技</p> <p>SSP構想情報発信等業務</p>

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ エントリー企業数 32社 ・ 就職支援数 7人		
< 主要事項 > SSP 基金造成費補助	(600,000) 600,000	佐賀国スポに向けた 就職支援・佐賀定着に 活用するため、基金を 設置する。	-	-
SSP アスリート “ 夢 ” パートナー事 業	(29,000) 28,500	SSP 基本方針に基 づき、世界に挑戦す る佐賀ゆかりのアス リートを育成する。 【対象者】 ○ SSP トップアス リート 9名 ○ SSP ライジング アスリート 31名	-	-
さがんアスリート サポート事業	-	-	(28,000) 25,500	世界の舞台で活躍す る、また期待されるア マチュアトップアス リートを支援 【補助対象者】 さがんアスリート 9名(うち新規1名) さがんチャレンジ アスリート26名
佐賀国体選手等強 化事業	(323,951) 323,311	第78回国民スポー ツ大会での男女総合 成績1位を目指すと ともにその後の競技 力維持を図る。 【主な事業】 選手の発掘・育成・ 強化事業 指導者の養成及び 資質の向上事業 競技力向上のため	(310,358) 309,224	第78回国民スポー ツ大会での男女総合 成績1位を目指すと ともにその後の競技 力維持を図る。 【主な事業】 選手の発掘・育成・ 強化事業 指導者の養成及び 資質の向上事業 競技力向上のため

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		の環境整備		の環境整備
スポーツ・レクリエーション祭	(1,509) 1,481	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 佐賀市、多久市、小城市 ・参加者 1,779 人 ・ソフトバレーボールなど交流大会 15 種目 ・レクリエーション・スポーツ無料体験を実施	(1,509) 1,498	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町 ・参加者 1,851 人 ・ソフトバレーボールなど交流大会 16 種目 ・レクリエーション・スポーツ無料体験を実施
障害者スポーツの環境づくり事業	(14,910) 14,910	障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室 123 回 ・サポーター研修会 2 回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等	(15,742) 15,742	障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室 133 回 ・サポーター研修会 3 回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等
スポーツ合宿支援事業	(5,500) 2,643	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 ・補助件数 4 件	(7,000) 5,675	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 ・補助件数 7 件
スポーツイベント開催事業	(20,894) 20,803	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 トップレベルスポ	(27,243) 26,866	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 トップレベルスポ

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ツイイベントの実施 ・ストリート陸上の開催（参加者約 2,500 人） ・X-Sports イベントの開催（来場者約 10,500 人） スポーツ大会・イベント開催補助 ・実績なし		ツイイベントの実施 ・ストリート陸上の開催（参加者約 2,200 人） ・X-Sports イベントの開催（来場者約 950 人） スポーツ大会・イベント開催補助 ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助（参加者・観戦者約 600 人） ・車椅子バスケットボール大会・体験教室イベントの補助（参加者約 900 人）
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催事業	(60,812) 59,543	開催準備事業 ・競技役員等の養成 ・中央競技団体正規視察の受入れ ・大会ホームページの開設 ・ミニ番組の制作・放送 ・大会PRブースの出展 ・大会愛称・メッセージの発表 ・情報支援ボランティアの養成 等 会議の開催 ・県準備委員会総会、常任委員会、各種専門委員会の開催等	(24,319) 23,947	開催準備事業 ・競技役員等の養成 ・中央競技団体正規視察の受入れ ・愛称・スローガンの募集 ・大会開催PRブースの出展 ・情報支援ボランティアの養成 等 会議の開催 ・県準備委員会総会、常任委員会、各種専門委員会の開催 各種調査の実施 ・先催県視察、開催県検討会議、後催県報告会等への参加

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		各種調査の実施 ・先催県視察、開催県 検討会議、後催県報 告会等への参加 ・市町、競技団体、関 係者への調査・協議 等		・市町、競技団体、関 係者への調査・協議 等
< 主要事項 > S A G A サンライ ズパーク整備事業	(4,891,695) 3,472,410	国民スポーツ大会・全 国障害者スポーツ大 会開催を契機として、 県民の夢や感動を生 み出すスポーツの一 大拠点の形成を図る とともに、スポーツを はじめとした様々な 活動を通じて、地域の 活力を生み出し、新た な佐賀の未来を切り 拓く「さが躍動」の象 徴的なエリアとなる ことを目指す。 ・50m水泳場新築工 事(R 3 年度までの 継続事業) ・飛び込みプール等新築 工事(R 3 年度まで の継続事業) ・陸上競技場改修工事 (R 2 年度までの 継続事業) ・アリーナ新築工事 (R 4 年度までの 継続事業)	(2,055,231) 1,362,369	国民スポーツ大会・全 国障害者スポーツ大 会開催を契機として、 県民の夢や感動を生 み出すスポーツの一 大拠点の形成を図る とともに、スポーツを はじめとした様々な 活動を通じて、地域の 活力を生み出し、新た な佐賀の未来を切り 拓く「さが躍動」の象 徴的なエリアとなる ことを目指す。 ・総合体育館トレー ニング場その他空 調設備工事、総合体 育館体操場空調設 備工事 ・総合体育館大競技 場空調改修工事 ・ボクシング場・フェ ンシング場新築工 事(R 1 年度までの 継続事業) ・エアライフル射 撃場新築工事(R 1 年度までの継続事 業)

事業の成果

S S P 構想基本方針（2018年9月策定）に沿って、スポーツエリートアカデミーSAGA（SEA S（2））を核にした競技伴走型支援に取り組み、一流指導者による指導や医科学等の専門家による指導を充実した競技団体では国体等の大会で上位に入賞するなど、徐々に成果が表れている。

個人伴走型支援として、S S Pアスリート“夢”パートナー事業においてS S Pトップアスリート9名、S S Pライジングアスリート31名を認定し、奨励金の交付を行った。その結果、令和元年度は、岡田奎樹選手が選考会での活躍により東京2020オリンピックセーリング競技470級の代表に内定、濱田真由選手が東京2020最終選考会で優勝し東京2020テコンドー競技女子57kg級の代表に内定した。

また、アスリート・指導者の佐賀定着のため、アスリートジョブサポ事業による就職支援に取り組み、アスリート雇用を希望する企業32社を開拓し、7名のアスリートについて企業とのマッチングを行うことができた。

佐賀国体選手等強化事業に取り組んだ結果、昨年の国体に比べ、入賞競技数は18競技から21競技と3競技増、入賞競技種目数も39種目から44種目と5種目増となった。特に、ラグビー少年男子の準優勝をはじめ、レスリング少年男子の優勝2人・準優勝2人の他、体操、新体操、バスケットボール、ボウリングの少年女子が入賞するなど、少年種別での活躍が目立ち、総合得点は昨年に比べ4点アップの830.5点であった。

スポーツ・レクリエーション祭では、交流大会のほか、誰もが気軽に参加できるイベントを開催することにより、高齢者から子供まで1,779人の参加があり、スポーツに親しむきっかけづくりにつながった。

また、障害者スポーツ教室の開催や障害者の家族やボランティアなど障害者を身近に支える人たちを対象にした研修会開催に取り組んだ結果、障害者スポーツ教室には、1,774人の参加があり、障害者がスポーツに親しむ機会を提供できた。

スポーツ合宿・キャンプの誘致促進のためスポーツ合宿支援事業に取り組んだ結果、佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会の活動と合わせ13件のトップレベルチームによる合宿が本県で実施され、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、地域の情報発信やイメージアップを図ることができた。

スポーツイベント開催事業では、国内トップレベルの選手を招へいしたストリート陸上やX-Sportsイベント等を開催することにより、多くの県民の参加や観戦があり、スポーツを楽しめる環境づくりにつながった。

SAGA2023については、新しいスポーツ文化のはじまりとなる大会を目指し、競技会場の調整、輸送・交通基本方針・計画、県民運動基本方針・計画等の策定、競技役員や情報支援ボランティアの養成に取り組み、開催準備を進めた。

SAGA2023に向け、大会に必要な施設整備や、スポーツキャンプの誘致等に必要な環境を整備するために、SAGAサンライズパークの整備工事を進めた。そのうち、移転新築を行ったボクシング・フェンシング練習場やエアライフル射撃場については、利用を開始した。また、50m水泳場新築工事、陸上競技場改修工事のほかSAGAサンライズパークの核となる施設であるアリーナの工事に着工した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合	%	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合の増加を目指す。			
成果指標	国民体育大会総合成績(天皇杯)	位	(20位台) 33位	(20位台) -	(10位台) -	(10位) 〔令和5年1位〕 -
	「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(65%以上) -
	スポーツの試合観戦やイベントに参加する県民の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(50%以上) -

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍するためには、選手の発掘・育成・強化が必要である。特に、障害者アスリートに関しては、世界大会等で活躍が期待される選手が少ない。加えて、指導者の確保と養成及びその資質向上が重要である。
- ・ 国体に関しては、目標達成には至らなかったが、昨年に引き続き天皇杯 33 位であり、近年続いていた 40 位台から着実に脱却し、20 位台に手の届くところまで来ている。
- ・ 県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加を促すため、各種スポーツイベントや障害者スポーツ教室等を開催し、スポーツに取り組むきっかけづくりに力をいれている。
- ・ 令和5年全国障害者スポーツ大会の準備や選手育成については、平成27年度から国民スポーツ大会と一体的に進めている。平成29年度からは団体競技選手の発掘に向けた取組を始め、取組開始時には2チームのみであったが、令和元年度には8チームまで増やすことができた。
- ・ スポーツを活用した交流や誘客を通じて地域活性化を図るため、スポーツ合宿・キャンプの誘致活動等を進めた結果、話題性のあるスポーツ合宿・キャンプが本県で実施され、地域の情報発信やイメージアップを図ることができた。一方で、スポーツによる地域の賑わいがまだ少ない。
- ・ 平成30年度に策定した「SAGAサンライズパーク(仮称)施設計画」に基づき、SAGAサンライズパークの整備を全体的に開始し、アリーナや水泳場等の建築工事に着手した。

<要因分析>

- ・ 選手の育成・強化については、競技団体への活動支援の他、強化指定選手の認定、強化拠点校や拠点地域の指定、強化企業チームの選定、スポーツエリートアカデミーSAGAの取組により、少年選手を中心に競技力の底上げが進んでいる。

- ・ 一方、選手層が薄い競技もあり、選手発掘の取組を推進する必要がある。また、県内の育成体制が整っていない競技においては、優秀な選手が一部、県外に流出している状況も見受けられる。
- ・ 高い指導力を有する指導者や即戦力となる成年選手の層が薄い競技もあり、養成や確保を推進する必要がある。
- ・ 強化活動に必須であるが、高額のため競技団体では調達することが困難な競技用具等がある。
- ・ 県民スポーツ大会、県障害者スポーツ大会及びさがねりんピックの3大会合同による「佐賀スポーツフェスタ」の開催等により、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もがスポーツを楽しめる環境が向上しつつある。
- ・ 障害者スポーツの専任指導員の雇用や教室の開催を通して、障害者がスポーツをする機会の創出につながったと考えられる。一方、依然としてスポーツ施設においてバリアフリー化は十分な状況ではなく、障害者の利用が制約されているケースも見受けられるなど、障害者スポーツへの理解醸成が必要である。また、全国障害者スポーツ大会の団体競技においては障害によって母数が少ない競技種目もあるため、未結成のチームがある。
- ・ 幅広いスポーツ合宿・キャンプの実施により、合宿・キャンプ地としての佐賀県のプレゼンスは向上しつつあるが、競技やチームによって話題性にばらつきがあり、地域への波及効果が限定的である。
- ・ トップレベルのチームを受け入れるための練習環境や滞在環境は少しずつ向上しているが、まだ十分に整備されておらず、支援体制もまだ十分ではない。
- ・ 合宿、キャンプ誘致以外にスポーツツーリズムの推進につながるコンテンツが不足している。
- ・ SAGAサンライズパークの施設整備については、今後、施設単位での具体的な整備内容を詰めていく必要がある。また、隣接する佐賀市文化会館との連携や交通アクセスの検討など、ソフト面での検討の比重が大きくなる。これらを進めるに当たっては、これまでの庁内会議であるSAGAサンライズパーク整備推進本部会議に加えて、佐賀市との連携も重要になるため、佐賀市との連携会議を開催した。同会議での議題は、SAGAサンライズパークと佐賀市文化会館と接続するペDESTリアンデッキ、駐車場や周辺地域への交通対応、佐賀駅からの徒歩アクセスの推進に向けた検討など、他分野にわたるが、今後も継続して協議を行い、連携していく必要がある。

<対応方針>

- ・ SSP構想基本方針に沿って、スポーツエリートアカデミーSAGAを核とした人材育成、県内練習環境の充実、アスリート・指導者の佐賀定着に向けた取組の3分野が一体となった取組を進める。
- ・ スポーツイベント等の開催やその支援に取り組むとともに、トップレベルチームの支援や情報発信に取り組み、スポーツを「する、観る、支える」機会を提供することで、多くの人々のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。
- ・ 市町や宿泊施設と連携して利便性の向上に努め、スポーツ合宿・キャンプやイベントの受入体制の充実を図るとともに、佐賀県が誇るトップレベルチームの支援等を通じ、地域の活性化を図る。
- ・ SAGA2023は、大会に参加する選手が最高のパフォーマンスを発揮するだけでなく、「観る」、「支える」など、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、共感しあえる喜びを全国へ発

信する大会となるよう準備を進める。

- ・ S A G A 2 0 2 3 のメイン会場となる S A G A サンライズパークの整備を着実に進める。

【用語説明】

1 S S P 構想基本方針

2018（平成 30）年 9 月に策定した S S P 構想の目標、重点 3 分野などを定めた基本方針。人材育成、アスリート・指導者の佐賀定着・就職支援、練習環境の充実を重点 3 分野に定めている。

2 スポーツエリートアカデミー S A G A（S E A S）

2018（平成 30）年 7 月にスタートした県内の有望選手に対する人材育成事業。コンセプトとして、長期継続支援、チームによる支援、指導者も育つ、キャリア形成を掲げており、競技ごとに、県外から招聘した一流指導者と県内指導者がチームを組織し、将来有望な小学生から高校生を中心に育成を行うなど、各種育成事業を展開している。

- 観光

1 魅力ある観光地域づくり（観光費）

事業の目的

人口減少社会が進展する中、本県を持続的に発展させるため、県内への経済波及効果が高い宿泊観光客を増やす。

外国人延べ宿泊数については、令和4年までに45万人泊とすること、延べ宿泊数総数については令和4年までに300万人泊とすることを目指し、各種施策に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
観光連盟補助 [地方創生推進 交付金]	(12,947) 12,947	・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR	(18,500) 18,500	・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR ・ 若年層、海外への和装街歩き事業のPR
観光連盟補助	(500,553) 500,553	・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・ 観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの運営 等	(520,235) 520,235	・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・ 観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置 等
アート県庁事業 [地方創生推進 交付金]	(50,000) 49,982	・ プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出	(50,000) 49,998	・ プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
長崎県連携事業 [地方創生推進 交付金]	(7,000) 7,000	・佐賀、長崎両県の対 照的な坂と平野の魅力 的な観光資源を掘り起 し、フリーペーパーと して発信 等	(7,130) 7,130	・佐賀、長崎両県の共 通の素材である長 崎本線沿いの魅力 的な観光資源を掘 り起し、フリーペー パーとして発信 等
観光地域づくり 推進事業[地方 推進交付金]	(5,620) 5,290	・ウェブサイト及び書 籍「さがごこち」に より、県内の身近な 本物の観光資源を発 掘・再評価し、県内 外へ広く情報を発信	(5,620) 5,577	・ウェブサイト「さが ごこち」により、県 内の身近な本物の 観光資源を発掘・再 評価し、県内外へ広 く情報を発信
観光資源創出事 業[地方創生推 進交付金]	(13,590) 13,590	本県ならではの魅力的 な素材を活用して新た な観光資源の創出を図 る団体に対する支援	(15,000) 15,000	本県ならではの魅力 的な素材を活用して 新たな観光資源の創 出を図る団体に対す る支援
プロ野球公式戦 佐賀県 P R 事業	(19,600) 19,464	・佐賀県出身監督が指 揮するプロ野球球団の 本拠地球場で開催され る公式戦で佐賀県がゲ ームスポンサーとなり 、観光 P R 等を実施	(15,000) 14,647	・佐賀県出身監督が指 揮するプロ野球球 団の本拠地球場で 開催される公式戦 で佐賀県がゲーム スポンサーとなり、 観光 P R 等を実施
観 光 連 盟 補 助 (長崎県連携事 業費)[地方推進 交付金]	(7,200) 7,200	・欧州観光客誘客促進 のため、ミシュラン ガイド web(英語)版 を更新	-	-
< 主要事項 > 観 光 連 盟 補 助 (観光需要対策 事業)	(31,000) 31,000	・令和元年佐賀豪雨災 害により低減した観 光客の需要回復を図 るため、旅行会社を 通じた宿泊割引キャ ンペーンを実施。	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 観光連盟補助 (東アジア等誘 客拡大・強化事 業)	(15,000) 2,600	・東アジア等の市場拡 大・強化に向けて、 新たな旅行会社と連 携して、旅行商品造 成等を実施。	-	-

事業の成果

- ・ 海外からの宿泊観光客の誘致に関しては、主に本県を始めとする九州との歴史的つながりが深く、地理的にも近い東アジア（韓国、中国、香港、台湾）や経済成長が著しく、福岡空港への直行便があり、平成 25 年 7 月のビザ要件緩和により訪日者数が急速に伸びている東南アジア（タイ、シンガポールを中心に）取り組んできたが、日韓情勢の悪化により本県の外国人宿泊者数の約半数を占めていた韓国人観光客が激減したことから、令和元年の外国人延べ宿泊者数は目標値の 412,500 人を下回り、前年比 8.3%減の 359,240 人となっている。
- ・ 受入環境については、佐賀県多言語コールセンターや観光アプリの運営、多言語化メニュー作成の支援により、外国人観光客のみならず、県内観光関係者にとっても、コミュニケーションの課題等が一定程度解消された。
- ・ 国内からの宿泊観光客の誘致に関しては、選ばれる地域になるよう地域資源の磨き上げによる魅力づくりのため、企画実施団体への補助に加え、アドバイザーを派遣し、より効果的な事業運営や体験コンテンツ造成の支援を行った。また、東京、大阪、福岡などの都市圏での情報発信を行った。
- ・ 観光地域づくりのために、佐賀県地域の担い手創生塾を開催し、行政、観光団体、民間事業者などに対し、講義、ワークショップ、フィールドワークを通じて、地域づくりに必要なノウハウの習得につながるよう支援した。
- ・ 以上により取り組んだが、外国人宿泊者数の減少、豪雨等の自然災害の影響もあり、令和元年の総宿泊者数は、目標値の 2,801,730 人を下回り、2,684,930 人に留まった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	観光消費額	百万円	人口減少により地域における消費の減少が見込まれる中、観光消費額の増加を目指す。			
成果指標	宿泊者数	人泊	総数 (2,812,500) 2,801,730 外国人 (412,500) 359,240	総数 (2,875,000) 外国人 (425,000)	総数 (2,937,500) 外国人 (437,500)	総数 (3,000,000) 外国人 (450,000)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 旅行形態が団体から個人へ移行し、旅行者のニーズが多様化していることから、地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品等を開発するため、観光地域づくりに取り組む多様な関係者を巻き込んだ自主・自律的な体制づくりが必要。体験プログラム等の造成に係る補助やアドバイザー派遣による支援、講義・ワークショップ等の開催により、市町や事業者の段階に応じて支援したことで、地域における観光の担い手の育成が徐々に進んでいるが、持続可能な状況にはまだ至っていない。
- ・ 訪れた旅行者の満足度を高めるためには、受入体制の充実を図る必要がある。多言語アプリの提供や多言語コールセンターの設置、多言語表記、Wi-Fi 整備、バリアフリー化、電子決済の推進を図ったことで、高い満足度やリピート意向率の維持につながっている。
- ・ 旅行者から目的地として選ばれるためには、ターゲットに応じた際立つ情報を適切なツールで届ける必要がある。日韓情勢の悪化から誘客先の多角化を進めることで、東アジアや東南アジアからの誘客を積極的に進め、旅行者の属性や嗜好などに基づいた情報発信やプロモーションなどが図られたが、個人に向けた情報発信などはまだ十分な状況にはない。
- ・ これらの取組を行ったが、宿泊施設の改修等による休館に加え、豪雨等の自然災害の影響、また、日韓情勢の悪化により本県の外国人宿泊者数の半分を占めていた韓国人宿泊者数が激減したことから目標達成はできなかった。

<要因分析>

- ・ 地域における課題は様々であり、観光への取組段階も異なるため、地域ならではの体験やおもてなしを担う地域の自主・自立した体制づくりには一定の期間を要する。
- ・ 外国人旅行者は、個人旅行が増加し、目的地が多様化していることから、行先によっては、Wi-Fi 整備、多言語対応、決済等に関して旅行中に困ることがあり、県内の地域や施設の受入環境は十分とは言えない。また、ベジタリアンやビーガン等の多様な世界の食への対応も不十分。
- ・ 観光客から選ばれる地域になるためには分野や地域を超えた多様な地域関係者の関わりが必要であるが、地域事業者や住民の巻き込みができていない。また、観光地域としてのマーケティング

グは必須であるが、地域におけるデータ把握や分析等のスキルをもつ人材が十分ではない。

< 対応方針 >

- ・ 県内各地域における観光地域づくりの取組を引き続き支援することで「魅力づくり」を図る。地域の観光の担い手に対し、講義やフィールドワークなどを通じた観光地域づくりのノウハウやスキルの習得、継続的にP D C Aを回すことによる持続可能な観光地域づくりを推進する。
- ・ 外国人旅行者に対する旅の利便性の向上を図るために、引き続き「受入環境の充実」を促進する。また、新たに、ベジタリアンやビーガンといった食の多様性に対応するため地域の機運を醸成する。
- ・ 誘客先を多角化するに当たっては、情報技術等を活用し、国や地域、個人で異なる嗜好を踏まえた「情報発信」を行い、バランスのとれた観光拠点となるよう取組む。
- ・ なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響で、宿泊者数が激減しているため、with コロナ時代に沿う地域の魅力づくり、感染症対策等も徹底した受入環境の充実、時宜を得た誘客の促進により、まずは、近隣地域の誘客から始め、国内の観光需要を回復させるとともに、海外の感染状況を見極めつつ、段階的に誘客に取組む。

自発の地域づくり さが

- 地域づくり

1 自発の地域づくりの推進（企画調査費、自治振興費）

事業の目的

地域住民による地域資源を活用した自発的かつ主体的な取組を支援することで、地域住民の地域に対する愛着や誇りが高まり、県外の方からも共感される魅力ある地域を目指す。

人口減少社会が進展する中、県外の方に佐賀県の魅力を知ってもらい、移り住んでもらうための取組を促進することにより、本県への新しい人の流れを創出し、地域に新しい活力を生み出す。

令和4年度までに、新たに地域づくり活動に参画した若い世代の人数(40代までの住民)を80人にする。

令和4年度までに、県や市町の支援策を利用した移住者の数を700人にするため、移住促進に取り組む。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > さが未来アシスト事業費補助	(36,716) 35,429	地域資源を活かした自発の地域づくりに関する取組を支援(64件)		
さが地育(地域×子育て)推進事業[地方創生推進交付金]	(27,342) 26,702	地域づくり団体の活動に、子育て世代などの若い世代が親子で参加できる機会を創出することで、地域づくり団体の活性化を図るとともに、地域で子育てを支える環境をつくる	(25,870) 24,959	地域づくり団体の活動に、子育て世代などの若い世代が親子で参加できる機会を創出することで、地域づくり団体の活性化を図るとともに、地域で子育てを支える環境をつくる
自発の地域創生プロジェクト事業[地方創生推進交付金]	(45,778) 38,786	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施(18地域)計画に基づく事業の実施(16地域)など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市	(31,788) 27,242	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施(14地域)大学との連携(4地域)計画に基づく事業の実施(4地域)など、それぞれの地域

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		町と連携して実施		の熟度に応じた支援を市町と連携して実施
地域活性化人材ネットワーク九州モデル構築事業 [地方創生推進交付金]	(301) 299	九州連携地方創生プロジェクトの一環として、各県で活躍している人材をリストアップし、外部アドバイザーとして派遣する制度を構築し、地域振興を図る地域のサポートを行う	(424) 412	九州連携地方創生プロジェクトの一環として、各県で活躍している人材をリストアップし、外部アドバイザーとして派遣する制度を構築し、地域振興を図る地域のサポートを行う
SAGAローカリストアカデミー事業 [地方創生推進交付金]	(4,774) 4,591	若い世代に地域づくり活動に興味を持ってもらい、地域づくりを担う仕組みを構築し、新たな動きを創出する	(8,326) 8,312	若い世代に地域づくり活動に興味を持ってもらい、地域づくりを担う仕組みを構築し、新たな動きを創出する
さがすき推進事業	(16,747) 16,737	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施	(14,491) 14,305	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施
< 主要事項 > 島留学促進事業	(6,409) 6,234	留学生の受入環境の充実のための唐津市への補助（家屋改修費補助5件、留学生経費負担補助10人等）や島における教育の魅力化に取り組むための、魅力化コーディネーターを配置（1名）		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 令和元年佐賀豪雨災害復興支援事業	(54,452) 54,398	令和元年佐賀豪雨災害で被害を受けた地域に対し、その復興を支援するため、県に寄せられたふるさと納税の寄附金等を活用し、県内地縁団体等に対して寄附金を交付する(67件)		
< 主要事項 > 地域の“たから”をつなぐ事業	(14,347) 14,330	「地域の編集者(地域おこし協力隊)」を中山間地域に配置し、地域の商店や生業等の魅力を発信し、移住や継業に繋げる		
< 主要事項 > 地域活性化等起業支援事業[地方創生推進交付金]	(4,879) 4,126	地域課題の解決を目的とした社会的事業の起業を支援(3件)		
移住促進事業[地方創生推進交付金]	(105,845) 102,003	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(佐賀、福岡、東京)、移住フェア・相談会の開催(41回)移住促進のための各種広報、市町との連絡調整	(108,437) 107,026	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(佐賀、福岡、東京)、移住フェア・相談会の開催(37回)移住促進のための各種広報、市町との連絡調整
< 主要事項 > 移住支援事業費補助[地方創生推進交付金]	(459) 0	東京 23 区在住者又は通勤者が、県のマッチングサイトの対象求人就業した場合又は起業した際に支援金を給付(対象:県内 13 市町、実績:0件)		

事業の成果

自発の地域づくりを推進するため、「自発の地域創生プロジェクト」等に取り組んだ結果、地域住民による自発的かつ主体的な地域づくりの取組が生まれるなど、自発の地域づくりの“芽出し”を実現することができた。また、「さが未来アシスト事業費補助」に取り組んだ結果、令和元年度は64件の新たな自発の地域づくりの取組を支援することができた。

さらに、「新たに地域づくり活動に参画した若い世代80人の創出」を目指して、「SAGAローカリストアカデミー事業」に取り組んだ結果、20人が参画し、令和元年度の目標が達成できた。

佐賀県の魅力を発信する「さがすき推進事業」により「佐賀さいこう！ツール（日めくりカレンダー）」の作成や、県内外の高校生が佐賀の魅力を発掘・再認識する機会として「佐賀さいこう！企画甲子園」を開催し、佐賀県の魅力を活かした企画を提案するプロセスを通じて、佐賀県への愛着と誇りの醸成を図ることができた。

島留学を定着させるため、「島留学促進事業」に取り組んだ結果、10名の留学生を受け入れることができた。

令和元年佐賀豪雨災害で被害を受けた地域に対し、「令和元年佐賀豪雨災害復興支援事業」に取り組み67件を採択した結果、県内各地域の復興に寄与することができた。

県外からの移住者数（ ）の増加に向けて、ミニ番組やTVCMの制作・放送、雑誌、フリーペーパー等を活用して情報発信するほか、ワンストップ移住相談窓口の「さが移住サポートデスク」（佐賀・福岡・東京）を運営した。また、市町と連携して「移住相談会・フェア」を東京、大阪、福岡都市部で行うなど、対面による相談の機会を増やしたこと等により、令和元年度の移住者数は691名となり、目標の655名を達成できた。

（ ）…さが移住サポートデスク及び市町の支援策を利用した移住者の数

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人口の社会減（転出超過）の縮小	人	人口減少が更に進むことが見込まれる中、人口移動による社会減の縮小を目指す。			
成果指標	県が支援した自発の取組により、新たに地域づくり活動に参画した若い世代の人数（累計） 若い世代：40代までの住民	人	(20) 20	(40)	(60)	(80)
	県外からの移住者数	人	(655) 691	(670)	(685)	(700)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 自発的な地域づくりの取組に対して、「自発の地域創生プロジェクト」等により、令和元年度までに75地域へ支援を行った結果、地域の課題や資源の再発見に取り組んだ地域や、更に取り組を進めるための組織を立ち上げて計画づくりや実践に取り組んだ地域が出るなど、県内各地で自発の地域づくりに取り組まれている。
- ・ 自発の地域づくりの核となる若い人材を確保するため、「SAGAローカリストアカデミー事業」により、若い世代が地域づくりに興味を持ち、活動に参画するきっかけづくりに取り組んだ結果、令和元年度は新たに20人の若い世代の住民が地域づくり活動に参画し、新たな担い手の芽だしにつながっている。
- ・ ワンストップ移住相談窓口「さが移住サポートデスク」及び市町の支援策を利用した移住者数が、令和元年度は過去最高の691人となった。(平成30年度574名)
- ・ また、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが公表する「2019年移住希望地域ランキング」の順位が、過去最高の8位となった。(前年10位)

<要因分析>

- ・ 少子高齢化、若年層の都市部への流出などによる地域活力の低下に対する危機感の高まりがある中、県と市町が連携し、地域の課題や資源の再発見、計画づくりでの専門家の派遣など地域の想いに寄り添った支援により、「地域を何とかしたい」という強い気持ちを持ったキーパーソンを中心に自発の地域づくりの動きにつなげることができている。魅力ある地域にするためには、こうして芽生えた取組をしっかりと根付かせるための人材を確保する必要がある。
- ・ 移住施策において地域については福岡県(特に福岡都市部)を、世代については子育て世代及び20代から30代の女性をメインターゲットに設定し、それらを意識した情報発信やイベント開催を積極的に行ったことで、移住先としての本県の認知度が向上した。
- ・ さが移住サポートデスクを全国3か所(佐賀、福岡、東京)に開設し、仕事、暮らし、住まいなど、移住希望者の多様なニーズに即した丁寧な相談対応が、移住希望者の安心感につながった。

<対応方針>

- ・ 若い世代が地域づくりに興味を持ち、活動に参画するきっかけをつくり、新たな自発の地域づくりの動きを創出する。
- ・ 自発的な地域づくりの取組へのチャレンジや取組の継続に向けた支援を市町と連携して行う。
- ・ 移住希望者に暮らしやすさ、子育てしやすさといった佐賀県の魅力を知ってもらうため、市町と連携したセミナーや移住相談会、移住体験ツアー等に取り組む。
- ・ 2022(令和4)年度の九州新幹線西九州ルートの開業を見据えて、福岡県や長崎県など近隣県からの移住促進を図るため、通学・通勤の利便性や他地域との距離の近さ等を情報発信する。
- ・ 新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、今後、大都市圏から地方への人の流れが起きることが予想されることから、移住先としての本県の認知度を更に向上させるため、情報発信の取組を強化する。

- 交通

1 地域における多様な移動手段の確保（企画調査費）

事業の目的

県民の移動手段の確保や誰もが移動しやすい環境の整備を図るため、月に1回以上、公共交通機関を利用した人の割合を増やすことを目標として、地域の実情に合わせた地域公共交通の見直しに取り組む市町等の支援や、住民や観光客等の公共交通の利活用を促進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
公共交通ネットワークICカード導入促進事業	(26,610) 13,540	松浦鉄道のICカード導入事業に対する補助	(61,034) 61,034	バス事業者のICカード導入事業（祐徳自動車）及び機能拡張事業（昭和自動車）に対する補助
地方バス路線運行維持対策事業	(212,459) 212,303	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 45 廃止路線代替バス運行費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 49	(199,419) 199,409	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 43 廃止路線代替バス運行費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 50
離島航路運営費補助	(114,267) 114,265	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者数 4 馬渡島、加唐島、小川島、神集島 ・県単補助航路事業者数 3 高島、向島、松島	(116,381) 116,375	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者数 4 馬渡島、加唐島、小川島、神集島 ・県単補助航路事業者数 3 高島、向島、松島
<主要事項> ユニバーサルデザインタクシー導入事業費補助	(3,900) 3,800	ユニバーサルデザインタクシー導入に対する補助 ・5事業者（15台）		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 歩くライフスタイル 推進事業	(17,239) 14,273	歩くライフスタイル の推進 ・ W E B サイトや広 告による広報 ・ まち歩きイベント の企画 ・ こどもの公共交通 利用促進 ・ 総括ディレクショ ン業務委託		
<主要事項> くらしのモビリティ 確保推進事業費補助	(13,080) 5,979	・ 山のくらしを支え る移動手段確保事 業 (3 地域) ・ 山の未来につなげ る移動手段の実証 事業 (1 地域)		

事業の成果

- ・ 松浦鉄道に全国共通の交通系 I C カード「nimoca」が導入され、運賃支払の利便性が向上した。
- ・ 生活交通路線及び廃止路線代替バス路線の維持を支援することにより、補助路線として 94 系統が運行され、地域における移動手段の確保が図られた。
- ・ 離島航路の運営を支援することにより、7 航路（7 事業者）が運航され、約 38 万人が利用し、島民の移動手段の確保が図られた。
- ・ 市町と連携して、各種団体や地域住民の声を幅広く聴きながら、必要とされる地域交通の見直しや利用促進策を実施し、地域における移動手段の確保を推進した。
- ・ ユニバーサルデザインタクシーの導入を支援することにより、5 事業者において合計 15 台のタクシーが導入され、地域における車いす利用者などの移動制約者の移動手段が確保された。
- ・ 歩くライフスタイルのロゴやキャッチコピーを作成し、W E B サイト等での統一感のある広報を実施することにより、県内に広く、歩くライフスタイルの周知を図った。また、こどもの公共交通利用促進を図るため、バスを活用したスタンプラリーを実施することで、こどものバス乗車の機会を創出した。
- ・ 昭和バス路線再編対象の山間部の 3 地区（佐賀市富士地区、佐賀市三瀬地区、神崎市脊振地区）において、住民、行政等が一体となった組織による検討・協議が重ねられ、再編後の山のくらしを支える移動手段が確保された。
- ・ 将来を見据えた地域の移動手段の確保に向け、A I を活用したデマンドタクシーの実証運行が有田町の 1 地区（曲川・大山地区）で行われ、利用者の利便性を高めることができた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	月に1回以上、公共交通機関を利用した人の割合	%	増加を目指す。			
成果指標	公共交通機関を以前(18年)と比べて利用するようになったと回答した人の割合	%	() 6.0	(前年度より増加)	(前年度より増加)	(前年度より増加)
	人口千人あたりの路線バスの年間利用者	千人	(前年度より増加) 10.8	(前年度より増加)	(前年度より増加)	(前年度より増加)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・ 移動手段の確保について

令和元年度までに11市町・交通事業者・地域住民等と連携し、利用しやすい移動手段の確保に向けた検討を行った結果、地域に必要とされるコミュニティバスや乗合タクシー等の導入・見直しや利用促進が進んだ。

また、将来を見据えたモデル的、先導的な取組みとして、AIを活用したデマンドタクシーの実証運行に取り組む自治体も出てきた。

・ 地域公共交通の利活用促進について

路線バスについては、路線により増減があるが、全体としては人口千人あたりの年間利用者数が前年度の10.5千人より0.3千人増加した。

地域内交通については、地域住民との意見交換や、今後の利用のきっかけとなるようお試し乗車会を実施するなど、様々な利用促進策に取り組む市町が増えている。

離島航路の輸送人員は前年度比で0.8%減少した。タクシーについては、輸送人員は前年度比で3.0%減少した。

<要因分析>

・ 県が、他の地域での取組事例等の情報共有を行いながら、市町・交通事業者・地域住民等と連携し、現場のニーズを踏まえた取組を行ったことにより、地域交通の見直しが進んだものと考えられる。

・ 路線バスの利用者は、外国人旅行者の利用が増えているほか、一部路線で、通勤通学時間帯の利用が増加しており、ICカード導入による利便性の向上も寄与しているものと思われる。

・ コミュニティバス等の地域内交通については、地域住民との意見交換、ニーズにあわせたダイヤの見直し、フリー乗降の検討、学生への乗継割引等、地域住民の視点に立った取組を実施して

いる市町の方が、より利用者数が増加している。

- ・ 離島航路については、島民人口の減少により、利用者数が減っており、島外からの来訪も多くはない。島外からの移住者や来訪者を増やすには、地域が主体となった島の魅力向上が不可欠である。
- ・ タクシーの利用者は、多くが自動車の運転ができない高齢者であるが、その利用は減少傾向にある。

<対応方針>

- ・ 地域の実情（移動の実態、ニーズ等）に合わせた地域の移動手段を持続可能な形で存続させるため、引き続き、移動手段確保の検討・見直しに取り組む市町等を支援するとともに、既存の公共交通の改善・維持に取り組む交通事業者を支援する。また、公共交通を利用しやすい環境整備を推進するとともに、AI運行システム等の将来を見据えたモデル的、先導的な取組についても支援を行っていく。
- ・ 歩くライフスタイルの推進については、「歩こう。佐賀県。」をスローガンに、自家用車に頼りすぎているライフスタイルを、自転車やバス、電車等の利用や歩くことへ転換していくことを呼びかけている。市町、民間事業者と連携しながら、県民に歩くきっかけや楽しさを提案するとともに、公共交通の利用を促進することにより、交流が盛んで賑わいのある地域づくりを促進していく。

2 鉄道による交流の促進（企画調査費）

事業の目的

県内の鉄道が日常生活や観光の移動手段としての役割を果たすよう、二次交通の拡充や地域の魅力づくりに取り組むことで、鉄道による人の流れの拡大と地域の賑わいや活力の創出を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
さが交通デザイン協議会負担金（新幹線活用推進事業）	(10,385) 10,385	・人の流れを生み出す地域の魅力づくりの支援 ・鉄道を活用した観光促進	(10,385) 10,385	・人の流れを生み出す地域の魅力づくりの支援 ・鉄道を活用した観光促進
鉄道沿線地域の情報発信等（新幹線活用推進事業）	(2,740) 2,201	・ウェブページの作成、ウェブ広告等	(3,633) 3,496	・ウェブページの作成、ウェブ広告等
<主要事項> 長崎本線沿線地域振興事業	(10,110) 8,642	長崎本線沿線地域における特別対策 ・地域づくりや誘客の支援 ・観光企画列車の運行支援やおもてなし ・二次交通の確保		

事業の成果

- ・ 地域の魅力向上と鉄道による人の流れの拡大を図るため、地域資源を活用した体験プログラムの開発に取り組む県内事業者を支援した結果、11件を開発することができた（カヌー体験、寺院での写経体験等）。
- ・ 地域の魅力や体験プログラムの情報発信に取り組んだことにより、県内の鉄道沿線地域へ訪れるきっかけをつくった。
- ・ 駅からの二次交通の確保のための移動手段の導入については、シェアサイクル1か所、レンタサイクル3か所の導入や拡充を支援した。
- ・ 観光企画列車が5本（うち長崎本線3本）運行され、これにあわせて、沿線地域でのイベントや地域PR、車内でのおもてなし等を行った。
- ・ また、こうした取組の効果もあり、令和2年10月から、長崎本線に新たな観光列車が定期で運行されることとなった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県内主要6駅 1の乗車人員実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	乗車人員の増加を目指す。			
成果指標	県内主要6駅の乗車人員実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	(101) 98.8	(102)	(103)	(104)
	長崎本線(肥前山口～諫早)輸送密度 2の実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	(101) 93.9	(102)	(103)	(-)

1：主要6駅…佐賀駅、鳥栖駅、唐津駅、武雄温泉駅、肥前鹿島駅、伊万里駅

2：輸送密度…路線の1日1kmあたりの利用者数(=1日当たりの旅客輸送人キロ÷路線の営業キロ)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県内主要6駅の乗車人員は、これまで増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度から1.2%減少した。また、長崎本線(肥前山口～諫早)の輸送密度は、前年度から6.1%減少しており、県境を跨ぐような移動が減ったことが影響したと思われる。
- ・ 体験プログラムの開発支援については、体験型観光や体験プログラムの開発に関するセミナーの開催や、個別訪問による事業者へのアドバイスにより、開発から磨き上げ、販路構築までをトータルで支援した。
- ・ 情報発信については、福岡県及び長崎県、県内への観光客数が多い韓国及び台湾をターゲットとし、ウェブサイト、ウェブ広告やSNSにより、県内の観光コンテンツの認知度の向上につながった。
- ・ 駅からの二次交通の確保については、鹿島市内の駅や主要観光地5か所にシェアサイクルを設置した。また、多久市、武雄市及び鹿島市におけるレンタサイクル事業を後押しするため、自転車の追加購入を支援した。
- ・ 観光企画列車の運行支援については、長崎本線において、博多・肥前浜間のグルメ列車「うまかby列車」運行にあわせて、沿線自治体等と連携し、PRイベントやおもてなしを行った。また、唐津線においては、「イルミネーション列車」を運行することで、沿線の賑わいづくりと魅力向上を図った。

< 要因分析 >

- ・ インターネットによる体験プログラムの予約・販売を専門とする事業者と連携したことにより、“売れる”商品を作り上げ、全国への販路を確保することができた。
- ・ 定期的にウェブサイトのアクセス状況を確認しながら、ウェブサイトへ誘導するバナー広告を効果的に掲出したことなどにより、対前年度比で2倍以上となる約8万人がアクセスし、多くの方々へ体験商品や地域の魅力を伝えることができた。
- ・ 長崎本線沿線の市町と連携してシェアサイクルの設置場所を確保するとともに、シェアサイクルの運営事業者に対して、サイクルラックの設置費用等への補助を行った。
- ・ 長崎本線の観光企画列車については、JR九州、沿線市町、関係団体と連携することで、運行に係る企画提案や誘致を効果的に行うことができた。今後は、おもてなしを充実させることで、満足度の向上とリピーターの確保を図る必要がある。一方、唐津線及び筑肥線については、JR九州から、利用者数の減少や収支の赤字が公表され、交流の基盤である路線の今後の維持について懸念が生じているため、これまでの取組の拡充に加え、より抜本的な利用促進策の検討・実施が必要である。

< 対応方針 >

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、引き続き、専門業者と連携し、観光と異業種の事業者マッチング等による新たな体験商品の開発支援を行う。
- ・ 情報の受け手が実際に県内を訪れるよう行動変容を促すため、体験商品の販売促進と連動した情報発信を行う。また、インバウンドについては、当面、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みが見込まれることから、需要回復期まで、佐賀県の認知や関心を維持する方策を取る。
- ・ シェアサイクルのサイクルラックの拡充に取り組むことで、引き続き、地域住民の日常利用や観光客の利用環境を整える。また、事業継続に向け、沿線市町とともに利用促進策等について検討する。
- ・ 長崎本線の定期観光列車の運行にあわせて、肥前浜駅へ利き酒スペースを設置し、地元と協力しながらおもてなしの充実を図る。また、唐津線及び筑肥線については、JR九州が主催する線区の活用検討会等の場で、観光企画列車の運行だけでなく、住民の日常的な利用の促進も含めて、幅広く議論し、沿線市町とともに取組を行う。

3 九州佐賀国際空港の発展（企画調査費、空港管理費）

事業の目的

九州佐賀国際空港は、基幹路線である東京便を中心としながらLCCの拠点空港化を進め、九州におけるゲートウェイ空港としての発展を目指して、国内外のハブ空港との路線の充実を図ることとしている。

国内線については、令和4年度までに2路線・6便/日を3路線・10便/日とし、国際線については、令和4年度までに4路線・17便/週を5路線・21便/週とするため利用促進に取り組むとともに、新たな路線の誘致に向けて、東アジア地域のLCC等への誘致活動を行う。

さらに、利用者増のための認知度向上の取組、ターミナルビル拡張等の機能強化に向けた取組を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > マイエアポート運動 推進事業	(80,652) 80,652	・ 県内及び福岡県南西部の事業所や住民等の佐賀空港積極利用の意識の醸成を図るとともに、就航先における路線の認知度向上のための各種プロモーションを実施	(91,861) 91,861	・ 県内及び福岡県南西部の事業所や住民等の佐賀空港積極利用の意識の醸成を図るとともに、就航先における路線の認知度向上のための各種プロモーションを実施
< 主要事項 > マイエアポート運動 推進事業（東アジア 等誘客拡大・強化事業）	(10,000) 10,000	・ 九州佐賀国際空港の直行便の就航先における佐賀県及び路線の認知度を高め、利用者数の増加、さらには路線拡充につなげる事業を実施	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
航空利用の喚起による交流促進事業 [地方創生推進交付金]	(26,781) 26,781	・首都圏の個人旅行者をターゲット層として、佐賀が持つ本物の魅力や旅行プラン等を提案し、誘客につなげる事業を実施	(22,622) 22,622	・首都圏の個人旅行者をターゲット層として、佐賀が持つ本物の魅力や旅行プラン等を提案し、誘客につなげる事業を実施
国際線誘致促進対策事業	(244,066) 225,148	・国際線を定期運航する航空会社への運航経費の補助	(210,540) 196,536	・国際線を定期運航する航空会社への運航経費の補助
空港利用促進対策事業	(113,176) 113,176	・官民が一体となって実施する、リムジンタクシーやレンタカーキャンペーン等の、佐賀空港の利便性の向上を図る事業等の費用を負担	(99,123) 99,123	・官民が一体となって実施する、リムジンタクシーやレンタカーキャンペーン等の、佐賀空港の利便性の向上を図る事業等の費用を負担
空港施設機能強化事業	(1,111,852) 502,485	・旅客ビル拡張等への補助 ・駐車場再編、構内道路改良工事等の実施	(837,151) 627,785	・駐機場の拡張工事の実施 ・旅客ビル拡張等への補助
佐賀空港滑走路延長整備事業	(7,425) 2,295	・滑走路延長(2,500m化)のためのPI(パブリックイノベーション)、環境影響評価などの滑走路延長関連調査業務等を実施	(67,603) 66,845	・滑走路延長(2,500m化)のためのPI(パブリックイノベーション)、環境影響評価などの滑走路延長関連調査業務等を実施

事業の成果

令和元年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、過去3番目の記録となる約731,000人となった。

国内線では、羽田便は、2月末までは前年度を上回る過去最高ペースであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月下旬以降、利用者が激減し、3月は1日5往復のうち1往復が運航を見合わせるなどした結果、前年度を下回った。成田便も新型コロナウイルス感染症の影響により、2月末から利用者数が減少したが、それ以前は一定の利用状況を維持していたこともあり、年間利用者数は前年度を上回った。

国際線は「4路線・18便/週」を目指して利用促進に取り組んだものの、日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月末時点においては全て運航を見合わせている。利用者数は、約148,000人と前年度より約81,000人減少した。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	九州佐賀国際空港の利用者数	人	過去最高の利用者数を更新し続ける			
成果指標	国内線の路線数・便数	路線 便/日	(2) 2 (6) 6(5)	(3) (9)	(3) (9)	(9) (10)
	国際線の路線数・便数	路線 便/週	(4) 3(0) (18) 9(0)	(4) (18)	(5) (21)	(5) (21)

実績の()内は新型コロナの影響による運航計画の見直しに伴う実際の運航便数

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 令和元年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、過去3番目の記録となる約731,000人となった。
- 国内線は、東京便が8月9日から18日まで1日6便に期間増便し、利用者数も増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間利用者数は前年度と比較して約8,000人の減となった。
- 国際線は、令和元年度のピーク時(令和元年4月1日～5月27日)には、「5路線・21便/週」となり、同年10月には西安便が3便/週で就航した。しかし、日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月末時点においては全て運航を見合わせており、目標を達成することができなかった。
- 利用者数の増加、路線及び便数の拡充に対応できるよう施設の機能強化を図るため、平成31年4月には新たに拡張した駐機場(1機分)を供用開始。令和元年5月には、旅客ビルの拡張工事

(搭乗待合室、保安検査場、チェックインカウンターの増設など) が着工した。さらに、滑走路延長に向けても取り組んでいる。

< 要因分析 >

- ・ 国内線は、令和 2 年 2 月までは、前年度を上回る利用実績を積み重ねていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2 月下旬以降、利用者が激減したことが要因である。また、路線の増便は、就航先空港の発着枠がネックとなっていることから、国の政策枠の獲得を目指し、羽田発着枠政策コンテストに応募したが、採択に至らなかった。
- ・ 国際線の新規路線誘致や増便は、全国の空港との厳しい競争となっていることに加えて、誘致先の国や地域の経済環境などにも影響されるが、就航地における佐賀県の認知度が向上してきていることや、これまでの県や空港関係者の取組が評価され、令和元年 10 月には西安便が就航した。
- ・ 一方で、日韓情勢や、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度末には国際線の全ての路線が運航を見合わせている。

< 対応方針 >

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響や運航計画などの先行きが見通せない状況ではあるが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、新たな生活様式に対応した利用促進策を展開し、早期の需要回復や復便に取り組む。
- ・ 国内線の路線及び便数の拡充については、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、早期の需要回復に取り組み、高い利用実績を積み重ね、航空会社への提案活動を行っていく。
- ・ 国際線の路線及び便数の拡充については、新型コロナウイルス感染症の状況や相手国、地域との間における出入国制限等の状況次第ではあるが、収束を見据え、まずは広報等の情報発信の強化等に取り組み、往来が可能となれば、現地でのプロモーションや提案活動等により、積極的かつタイムリーな誘致活動を行う。
- ・ 空港の更なる発展を支える基盤として、旅客ビルの拡張や駐車場の再編、滑走路の 2,500m への延長等、計画的に空港施設の機能強化に取り組む。
- ・ 災害時などにおける近隣空港の代替機能を十分に担えるよう滑走路の 2,500m への延長に取り組むとともに、消防防災ヘリコプターを活用した航空消防防災体制の整備に取り組む。

4 唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進（港湾管理費、港湾建設費）

事業の目的

地域の特性を活かした物流や観光・交流の港湾機能が充実するとともに、物や人の流れが活発化しており、港を拠点として地域の幅広い産業や人々の生活を支えている。

- ・ 唐津港と伊万里港の貨物取扱量について、今後4年間で450万トン/年を目指す。
- ・ 伊万里港におけるコンテナ貨物取扱量について、今後4年間で43,000個/年を目指す。
- ・ 唐津港へのクルーズ船寄港数について、今後4年間で20隻/年を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
伊万里港コンテナ貨物助成事業	(5,000) 3,088	伊万里港 3,088 千円 (40社)	(5,000) 3,683	伊万里港 3,683 千円 (62社)
港湾振興事業	(6,811) 5,940	・ 佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・ 佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・ 九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・ 職員旅費等 930 千円(うち海外ポートセールス 223 千円)	(6,632) 6,265	・ 佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・ 佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・ 九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・ 職員旅費等 1,255 千円(うち海外ポートセールス 205 千円)
直轄港湾事業費負担金	(338,100) 326,405	伊万里港 252,905 千円 道路 唐津港 73,500 千円 航路・泊地	(331,485) 331,476	伊万里港 279,298 千円 道路 唐津港 52,178 千円 航路・泊地
港湾環境整備事業	(10,891) 8,148	唐津港 緑地	(17,942) 12,187	唐津港 緑地
港湾整備事業	(23,622) 11,487	唐津港 緑地	(41,849) 38,657	唐津港 緑地
伊万里港港湾機能再編調査	(41,298) 8,673	伊万里港 計画改訂に係る調査		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
港湾整備交付金事業	(274,746) 171,816	港湾施設の老朽化対策	(259,557) 159,328	港湾施設の老朽化対策
港湾整備交付金事業(経済対策)	(20,300) 0	鹿島港 港湾海岸の耐震調査		
(特別会計) 港湾機能施設建設	(14,000) 4,674	伊万里港 荷役機械		

事業の成果

- ・施策指標である唐津港及び伊万里港の入港船舶の総トン数は、702 万トン（平成 30 年）から 760 万トン（令和元年）と増加したが、貨物取扱量の合計は 407 万トンと目標を下回った。
- ・伊万里港のコンテナ貨物取扱量は、「伊万里港コンテナ貨物助成事業」や「港湾振興事業」を実施したものの、輸出貨物量が減少したことにより令和元年目標の 39,000 個に対し 37,021 個となった。目標には到達しなかったが、ほぼ前年並みの 37,021 個を維持した。
- ・唐津港へのクルーズ客船寄港回数は、過去最高の 11 回となった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	唐津港と伊万里港における入港船舶の総トン数(暦年)	万トン	入港船舶の総トン数の増加を目指す。			
成果指標	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)	万トン	(420) 407	(430)	(440)	(450)
	伊万里港コンテナ貨物取扱量(20 フィートコンテナ換算)(暦年)	個	(39,000) 37,021	(40,000)	(41,000)	(43,000)
	唐津港へのクルーズ船の寄港回数(暦年)	隻	(13) 11	(15)	(17)	(20)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

入港船舶の総トン数

- ・ 年間の入港船舶の総トン数は唐津港と伊万里港ともに増加している。

貨物取扱量

- ・ コンテナ貨物量（トンベース）は増加したものの、砂利・砂の取扱量が大きく減少し、貨物取扱量の合計は407万トンと目標を下回った。

【伊万里港】

コンテナ貨物取扱量

- ・ 輸出貨物量が前年比で減少したことにより、令和元年目標の39,000個に対し37,021個となった。ただ、この取扱貨物量は過去2番目の取扱量であり、荷主からの引き合いは活発である。

港の整備

- ・ 国が七ツ島地区の交通渋滞の緩和及び物流機能の強化を図るため、令和4年度の完成を目指し、臨港道路七ツ島線の整備を進めており、上部工3径間と塩屋側の道路土工を施工した。
- ・ 耐用年数を迎えるジブクレーンに代えて、荷役効率のよいガントリークレーン2基目を導入すべく、発注仕様書を作成した。

【唐津港】

クルーズ船の寄港回数

- ・ 平成30年4月に県初の外国クルーズ船寄港が実現したのを契機に、令和元年も順調に国内外のクルーズ船が寄港した。
- ・ 妙見ふ頭ではグアムへの建設資材（石材）の輸出が継続中である。

港の整備

- ・ 東港は、平成28年4月の耐震強化岸壁の供用に併せ背後のふ頭用地整備を概成させた結果、バラ貨物取扱のほかクルーズ船寄港増にも貢献した。引き続き、目標としている船舶が入港可能となるよう国が航路・泊地の整備を進めている。

<要因分析>

入港船舶の総トン数

- ・ 船舶の大型化に伴い、年間の入港船舶の総トン数は唐津港(前年比+3.9%)、伊万里港(前年比+14.1%)と、共に順調に増加している。

貨物取扱量

- ・ コンテナ貨物量（トンベース）は増加したものの、建設需要の減少等により砂利・砂の取扱量が大きく減少（23万トン）した。唐津港では、松浦火力発電所増設に伴うプラント設備・資材などの貨物の取扱いがあったが、平成30年度末に終了となった。
- ・ 一時期、中断していた米国（グアム）向けの公共工事用建設資材（砂・石材）の輸出が平成29年度から再開され、継続中である。今後、取扱貨物量の増加が期待できる。

【伊万里港】

コンテナ貨物取扱量

- ・ 官民で連携した積極的なポートセールス活動と輸出助成金や新規航路開設、増便などで利便性が向上し過去最大規模の取扱量で推移している。

- ・ 大口荷主の生産調整で、輸出の取扱貨物量が前年比で減少した。このため、令和元年目標の 39,000 個に対し 37,021 個となった。ただ、この取扱貨物量は過去 2 番目の取扱量であり、荷主からの引き合いは活発である。
 - ・ セールスポイントであるフリータイム(コンテナ蔵置期間)の柔軟な対応もおこなっている。
- 港の整備
- ・ 直轄事業である臨港道路七ツ島線は、橋梁及び取付道路等を施工しているが、政策提案等により早期供用を働きかけており、令和 4 年度までに完成する見込みである。

【唐津港】

クルーズ船の寄港回数

- ・ 外国クルーズ船の誘致に取り組んだことにより、これまでの国内クルーズ船寄港に加えて、複数の外国クルーズ客船が寄港し、過去最高の 11 回の寄港となった。令和元年の目標(13 回)は達成できなかったものの、濃霧と船舶故障による入港キャンセル分の 2 回を考慮すると、ほぼ目標を達成した。ただ、令和 2 年は新型コロナウイルスの影響により、9 回の寄港予約の内、7 回がすでに予約キャンセルとなっている。

港の整備

- ・ 平成 28 年度から国において東港の航路・泊地の整備に着手されており、政策提案等により、国に早期完成を働きかけている。

< 対応方針 >

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、物流網やクルーズ船の見直しが進み、他港湾との競争が激化する可能性もあることから、伊万里港と唐津港のセールスポイントを荷主へ周知していく必要がある。

【伊万里港】

- ・ コンテナ蔵置期間の柔軟な対応(フリータイム)の継続、輸出コンテナ貨物助成制度の活用、国内外の荷主へのポートセールス活動、船社への新規航路の開設や既存航路の増便・延伸の取り組みを積極的に行い、更なるコンテナ取扱量の増加を目指す。
- ・ 臨港道路の新設、ガントリークレーン整備、空コン置き場整備等、港湾施設の機能強化に取り組む。

【唐津港】

- ・ 国においてはクルーズ船運航再開にむけたガイドラインが検討されており、クルーズ船誘致活動の再開については、慎重に対応する。また、国内外のクルーズ船社、旅行代理店とは、これまでに培った良好な関係維持し、誘致活動再開に備えていく。
- ・ グラム(石材等)への輸出を継続するとともに新規荷主の獲得に向けて、官民一体となったポートセールスと情報収集を継続する。唐津港の特徴である移動式上屋などを荷主へ P R し、定期的な貨物の取扱いを目指す。
- ・ 航路・泊地の増深等、港湾施設の機能強化に取り組む。

- 国際化

1 世界と行き交う佐賀づくり（企画調査費、諸費）

事業の目的

地域の日本人と外国人が日本語でコミュニケーションをとることで顔の見える関係を作り、豊かな生活を実現できる社会づくりを推進するため、市町等と連携し、令和4年までに全20市町に地域日本語教室を設置することを目指す。

オランダとの連携により推進している海外クリエイターの創作活動のための受け入れを通じて、クリエイティブな人材が集積するプラットフォームの形成を推進し、世界に発信できる魅力的な地域づくりを目指す。

2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 外国人と共に暮らす 佐賀県づくり事業	(26,509) 22,279	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、「さが多文化共生センター」開設による相談体制の強化、多文化共生の地域づくり	(18,580) 18,015	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、日本語教師育成、相談体制の整備による在住外国人の支援、多文化共生の地域づくり
< 主要事項 > 多文化共生地域連携 推進事業	(7,206) 6,051	地域と外国人との顔の見える関係構築のためのモデル事業の実施		
東京オリパラホスト タウン交流事業〔地方 創生推進交付金〕	(5,074) 2,640	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進	(8,969) 8,501	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進
創造的プラットフォーム 形成事業〔地方 創生推進交付金〕	(19,125) 16,211	有田と連携した海外クリエイターの滞在型創作活動受入れ及びその交流・発信	(20,240) 17,122	有田と連携した海外クリエイターの滞在型創作活動受入れ及びその交流・発信

事業の成果

地域日本語教室設置市町数を 13 市町とすることを目指して、県や国、市町が連携して取り組み、新たに 4 市町が設置に向けて取り組みを開始したものの、現時点で設置までは至っておらず、地域日本語教室設置市町数は 11 市町に留まっている。

海外クリエイターの創作活動のための受入れを通じて、クリエイティブな人材が集積するプラットフォームの形成を推進し、世界に発信できる魅力的な地域をつくることを目標に、創造的プラットフォーム形成事業に取り組み、平成 29 年に受け入れたクリエイターが窯元と共同で取り組んだ商品がイタリアのアートコンペで最優秀賞を受賞し、平成 30 年からオランダ、令和元年からニューヨークで販売が開始された。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進を図ることを目標に、東京オリパラホストタウン交流事業に取り組んだ。県内の青少年をホストタウン相手国であるオランダへ派遣し、現地の学校との交流、ホームステイ、文化体験等を通して相手国への理解を深め、今後の交流促進を担う人材を育成した。また、オランダの交流相手校を佐賀県に招聘し、県内の学校との交流、地域でのホームステイ、佐賀とオランダのつながりを知ることができる施設の見学等を通じて、互いの文化への理解を深めた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	海外との人の往来	人	少子高齢化で国内市場が縮小する中、海外との人やモノの往来の増加を目指す。			
成果指標	国際線の路線数・便数	路線 便/週	(4) 3(0) (18) 9(0)	(4) (18)	(5) (21)	(5) (21)
	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)	万トン	(420) 407	(430)	(440)	(450)
	ドラマ・映画のロケ誘致件数	件	(5) 4	(5)	(6)	(6)
	事前キャンプ・合宿の誘致件数	件	(18) 13	(19)	(20)	(21)
	外国人宿泊観光客数	人	(421,500) 359,240	(425,000)	(437,000)	(450,000)
	海外からの留学生(1か月以上)の受け入れ数	人	(12) 9	(14)	(16)	(18)
	地域日本語教室設置市町数	市町	(13) 11	(15)	(17)	(20)

実績の()内は新型コロナウイルスの影響による運航計画の見直しに伴う実際の運航便数

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

海外からの人やモノの往来に向けて取り組んだが、施策指標の「海外との人の往来」の基準値である493,775人（平成30年）に対して、令和元年度の実績は470,372人となり基準値を下回るとともに、国際線の路線数・便数、外国人宿泊観光客数等が目標数値に至らなかった。

また、日本人と外国人がコミュニケーションを深め、顔の見える多文化共生の社会づくりに取り組み、地域日本語教室設置については、目標13市町設置に対し11市町に留まった。

<要因分析>

日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の影響により、九州佐賀国際空港の国際線が年度末には全便運休したこともあり、韓国や中国を中心に海外からの人の往来が大きく減少した結果、外国人宿泊観光客数が減少するなど、多くの指標で目標値に至らなかった。また、多文化共生の社会づくりについては、関係市町やボランティア団体、企業等との連携体制強化に取り組み、市町や地域に多文化共生の意識が徐々に浸透してきたが、まだ不十分であり、より一層連携を強化する必要がある。

<対応方針>

人口減少社会、さらにはWithコロナ時代において、佐賀県が持続的に発展していくためには、産業人材の確保や国内外との交流の拡大を推進し、働き先や観光の目的地などとして、佐賀県が選ばれる地域であることが重要である。このため、引き続き日本人や在住外国人が共に安心して暮らせる多文化共生の社会づくりに取り組むとともに、ポストコロナの時代を見据え、世界情勢の動向に注視しながら、海外との交流の促進や新たな価値を生み出す取り組みに積極的にチャレンジしていく。

県民環境部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 玄海原子力発電所の安全対策（公害対策費、環境センター費）

事業の目的

玄海原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境保全を図るため、九州電力(株)との間で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定」(安全協定)の適正な運用を図るとともに、原子力発電所や周辺環境の安全を確認する。

また、原子力発電所の更なる安全性向上対策の実施状況等を確認する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原子力安全等対策事業	(285,864) 275,375	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 テレメータシステム用サーバ等 ・原子力環境安全連絡協議会開催 (2 回) ・原子力安全専門部会の開催 (2 回) ・広報対策事業の実施等 原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 327 人 「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約 300 部 原子力広報紙の作成・配布 配布部数 約 444,000 部 パネル展の開催 	(229,910) 223,807	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 ゲルマニウム半導体検出器等 ・原子力環境安全連絡協議会開催 (2 回) ・広報対策事業の実施等 原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 362 人 「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約 300 部 原子力広報紙の作成・配布 配布部数 約 469,000 部 パネル展の開催

事業の成果

安全協定に基づき、玄海原子力発電所の運転状況を確認するとともに、環境放射能の監視を実施し、玄海原子力発電所の影響による異常は認められないことを確認した。

また、玄海原子力発電所の安全対策の実施状況や、新規制基準に基づく玄海原子力発電所3、4号機の審査の状況、結果などを確認した。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 玄海原子力発電所3、4号機は、平成30年から営業運転が再開されている。県では、玄海原子力発電所3、4号機の運転状況や廃止措置が行われている玄海原子力発電所1号機の作業実施状況等を確認した。また、玄海原子力発電所2号機の廃止措置計画について、国の審査状況を確認した。事業者に対しては、慎重のうえにも慎重に取組むよう注意喚起を機会あるごとに呼びかけるとともに、更なる安全性向上への取組を不断に実施していくよう求めている。
- 福島第一原子力発電所事故後、放射線・放射性物質に対する県民の関心がより高くなっている。県では、玄海原子力発電所周辺環境の放射能監視を行うとともに、「佐賀県原子力環境安全連絡協議会(年2回開催)」における結果報告や、HP、広報紙配布等により理解されやすいような形で情報提供を実施している。

<要因分析>

- 玄海原子力発電所では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた様々な安全対策を実施し再稼働した。しかしながら、原子力発電所の安全対策に絶対ということはない。安全性向上のための不断の取組を求めて行く。
- 放射線・放射能は目に見えないものであり、日常の生活の中で理解することは難しい面もあるが、分かりやすくなるよう工夫をしながら県民への情報提供を続けていく。

<対応方針>

- 国や事業者に対して更なる安全性向上に向けた不断の取組を求めるとともに、安全対策の実施状況や廃止措置の実施状況を確認していく。
- 玄海原子力発電所周辺の放射線・放射能調査を適切に実施し、分かりやすい形で情報提供していく。

- 暮らしの安全・安心

1 交通安全対策の推進（企画総務費）

事業の目的

年間の交通事故発生件数を令和4年までに3,706件以下に減少させるため、幼児から高齢者までを対象にしたきめ細やかな交通安全教育や広報啓発活動、交通安全県民運動を中心に推進し、県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、デザインのチカラを活用したSAGA BLUE PROJECTを展開し、交通安全の自分事化を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県交通事故ワースト脱却推進プロジェクト事業	(64,478) 63,997	SAGA BLUE PROJECTとして事業を展開し、交通安全意識の高揚等を図る。 ロゴ・ポスター、チラシ制作 公式ホームページ開設 県民参加型交通安全イベント開催（2回） 約200人参加 交通安全啓発CM ・テレビCM 158回放送 ・ラジオCM FM576回放送 AM576回放送 啓発グッズの活用 ・反射材等約2万枚配布 交通安全教育 ・「応援教育隊」派遣 80回派遣、約3,900人参加	(58,657) 57,596	交通安全啓発CM ・テレビCM 387回放送 ・ラジオCM FM772回放送 AM772回放送 啓発グッズの活用 ・ロゴマーク入り反射材等、約27,000枚配布 交通安全教育 ・「応援教育隊」派遣 90回派遣、約3,500人参加 サガン鳥栖コラボ事業 ・追突事故防止ステッカー5,000枚配布 ・SNS等を活用した広報啓発 約15万クリック

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		サポカー等体験試乗会開催 ・ 4 回開催、約 200 人参加		交通マナー意識改革事業 ・ 若者向け W E B サイトを開設 (交通安全キャラクター動画制作) 約 12 万回再生
交通安全県民運動推進事業	(3,050) 2,990	各季交通安全県民運動の広報啓発 ・ チラシ・ポスター約 15 万枚配布 イベントでのブース出展による交通安全 P R 交通功労者表彰 ・ 個人表彰 10 人 ・ 団体表彰 2 市町	(3,364) 3,246	各季交通安全県民運動の広報啓発 ・ チラシ・ポスター約 93,000 枚配布 イベントでのブース出展による交通安全 P R 交通功労者表彰 ・ 個人表彰 8 人 ・ 団体表彰 2 市町

事業の成果

交通事故発生件数を令和 4 年までに 3,706 件以下に減少させるという総合計画に沿って、令和元年中は人身交通事故発生件数 5,135 件以下という目標を設定し、デザインのチカラを活用した「SAGA BLUE PROJECT」を展開するとともに、各季の交通安全県民運動の広報啓発活動を展開するなど、交通安全対策に取り組んだ結果、交通事故発生件数が 5,040 件となり、令和元年中における目標は達成した。

総合計画 2 0 1 9 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数	件	人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す			
成果指標	人身交通事故発生件数	件	(5,135) 5,040	(4,606)	(4,132)	(3,706)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 令和元年中の人身交通事故の発生件数は目標値を下回ることができたものの、人口 10 万人当たりの発生件数は全国ワースト 2 位とまだまだワーストレベルを脱却するまでには至らず、また、交通死亡事故が前年 28 件 30 人だったものが、34 件 34 人と増加した。
- ・ 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約 44%と全国平均(約 33%)よりも高く、人身事故件数を押し上げていることから、追突事故の割合を減少させることが交通事故発生件数抑止の重要な課題となっている。
- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約 38%を占め、また、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約 53%となっており、高齢者の交通安全対策が課題となっている。

<要因分析>

- ・ 追突事故の割合が高いのは、その原因の約 88%をわき見や考え事などの前方不注視や動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 追突事故で 30 歳未満の割合が高いのは、その原因がわき見によるものが多い。
- ・ 交通量に比例して朝夕の通勤・退勤時間帯の交通事故が多くなっている。
- ・ 高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。

<対応方針>

- ・ SAGA BLUE PROJECTを展開し、しっかり前を見て運転するという運転の基本の遵守を含めて、交通安全意識の更なる向上を図り、追突事故の割合を減少させ、人身事故件数の減少を目指す。
- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が多く、また高齢歩行者の死亡事故が多いことから、高齢者対策を実施する。
- ・ 朝夕の通勤・退勤時間帯に合わせた広報を実施し、同時間帯の発生件数の減少を目指す。

2 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（企画総務費）

事業の目的

年間の刑法犯認知件数を 4,000 件以下にするため、県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や防犯環境の整備を充実させ、犯罪の防止に取り組む。

県民一人ひとりの自主防犯意識の醸成を図り、犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、防犯ボランティア研修会等への参加者数を 1 年あたり 300 人以上とするなど、県民の自主的な防犯意識の高揚等に向けた施策を展開する。

更に、人の目を補完する防犯カメラの設置等、ハード面からの防犯環境整備を充実させる。

また、犯罪被害者等が必要な援助を受け、二次的被害を受けることなく、早期に平穏な生活を送れるよう、県民の犯罪被害者支援に関する理解を促進するとともに、犯罪被害者支援を行う直接支援員等を令和 4 年までに 32 人確保し、犯罪被害者等の立場に立った施策を展開する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 子どもを見守る 防犯カメラ設置 事業費補助	（ 2,509 ） 2,107	「人の目」を補完する 防犯カメラを設置する 市町等に同設置費用を 補助 県内に 45 台設置		
地域安全活動推進事業	（ 431 ） 249	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 7 月 9 日 210 名参加 ・責任者養成研修会 10 月 30 日大規模事業所等の防犯責任者 33 名参加	（ 435 ） 357	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 7 月 9 日 83 団体（約 270 名）参加 ・責任者養成研修会 10 月 30 日コンビニ関係者 29 名参加 防犯あんしん会議の

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ながら防犯研修会 11月20日約120名参加 防犯あんしん会議の開催(2月3日) 防犯サポートニュースの発行14件 ホームページやイベント等における県民への広報啓発活動 		開催(2月7日) 防犯サポートニュースの発行7件 ホームページやイベント等における県民への広報啓発活動
犯罪被害者等支援推進事業	(4,450) 4,273	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者コーディネーターの設置 ・非常勤職員1名 犯罪被害者等支援ボランティア養成講座全10回 佐賀県弁護士会との協定に基づく法律相談費用の援助2件 市町職員等を対象とした養成講座の開催3回 大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座2回 (県立総合看護学院、佐賀大学医学部) 	(4,890) 4,188	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者コーディネーターの設置 ・非常勤職員1名 犯罪被害者等支援ボランティア養成講座全10回 佐賀県弁護士会との協定に基づく法律相談費用の援助2件 市町職員等を対象とした養成講座の開催3回 大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座2回 (佐賀女子短期大学、佐賀大学)

事業の成果

県、警察、防犯ボランティア団体、関係機関及び団体が連携し、総合的な防犯活動を推進したことから、県内の全刑法犯認知件数は、平成15年の14,351件をピークに減少傾向が続き、令和元年は3,400件とピーク時から24%まで減少した。なお、防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加者数は令和元年度中363人となり、年間の目標である300人を達成した。

また、犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動を行い、被害者支援ネットワーク佐賀VOISSと連携し、犯罪被害者支援ボランティア等に対する講習にも取り組んだ結果、直接支援員等の数は26人となり、令和元年度の目標20人を達成できた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数 4,000 件以下を目指す			
成果指標	防犯ボランティア研修会等への参加者数	人	(300) 363	(300)	(300)	(300)
	犯罪被害者等の日常生活支援や裁判所等への付き添いにも対応できる直接支援員等の数の確保	人	(20) 26	(24)	(28)	(32)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 総合的な防犯対策を推進した結果、刑法犯認知件数は減少したが、万引きや自転車盗等の窃盗被害が全体の 74%を占めており、また、自転車盗では無施錠での被害が約 8 割を占め、その他、空き巣や車上ねらいといった窃盗被害における無施錠率も、全て全国平均を上回っており、県民が身近に感じている犯罪（窃盗等）に対する防犯意識の低さがうかがえる。
- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯CSR活動）の活性化を図るため、必要な情報提供や研修会の実施等を行った結果、効果的な活動に繋がってきているが、高齢化等の理由により、活動が縮小している。
- ・ また、防犯に配慮した環境整備について、各種広報啓発活動や防犯カメラ設置事業に対する補助事業を行った結果、令和元年中に補助事業を活用した防犯カメラを 45 台設置した。
- ・ ニセ電話詐欺については、従前から広報啓発活動及び未然防止対策を行ってきたが、昨年は被害件数、被害額ともに前年対比で増加しており、特に高齢者の被害が全体の 5 割を占め、かつ、高齢者を中心として高額被害が連続発生するなど、依然として深刻な現状である。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 平成 29 年 10 月までに県及び県内全 20 市町において、犯罪被害者等支援条例が整備されたことから、平成 29 年度以後に犯罪被害者支援担当者を対象とした研修会等を開催しているほか、民間支援団体等を始めとした関係機関・団体との連携強化を図った。
- ・ 毎年度、犯罪被害者支援フォーラムをはじめとして、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動を行っているが、参加者等に偏りがあるため、犯罪被害者等の現状等に対する県民の理解を更に深める必要がある。

<要因分析>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自主防犯意識の低さが考えられる。

- ・ 通学路や公園等の公共空間における防犯カメラの設置等が進んでいるが、更なる防犯環境整備のため、今後も一層の取組強化が求められている。
- ・ 事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等の安全で安心なまちづくり（自主的な防犯や防犯に配慮した環境整備等）に対する理解不足や、防犯活動等を行っている企業や団体数の伸び悩みが考えられる。
- ・ 既存の防犯ボランティア団体構成員は、高齢化等の理由で年々減少しており、社会情勢に応じた防犯ボランティアの獲得方策やCSR活動の促進に向けた広報が十分に行われていないと考えられる。
- ・ ニセ電話詐欺については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、刻々と変化する手口に応じた未然防止対策の難しさ、ネット社会における人間関係の希薄化等が考えられる。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 県や市町の犯罪被害者支援担当者等を対象とした研修会等を開催しているものの、依然として総合的対応窓口等の担当者の経験不足等が考えられる。
- ・ 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動により、徐々に県民への浸透が図られているものの、更に多くの県民の理解を得るためには、被害初期段階から中期以降の被害者の状況等を理解するための広報啓発活動の手段・方法等について検討する必要がある。

<対応方針>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮し、県民の一人ひとりの防犯意識のさらなる醸成、生活環境の整備などを通じて、犯罪の防止に取り組む。
- ・ 既存の防犯ボランティア団体の構成員だけでなく、県内で活動する人や幅広い年代の様々な生活環境にある県民に対し「ながら防犯」等の防犯ボランティア活動への参画を促すための研修会等を開催し、また、市町等を対象に、犯罪の危険から子どもたちを守るため防犯カメラを設置する費用を補助する等、防犯環境の整備に関する支援等を行う。
- ・ 高齢者を始め、若年層を含む幅広い年齢層に対し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動等を強化するほか、高齢被害者等犯罪弱者を犯罪に遭わせない地域づくりのため各種防犯対策の推進に努める。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 犯罪被害者等への支援の強化や各種講座の開催等による県民への犯罪被害者等支援の理解促進を図る。
- ・ 犯罪被害者支援コーディネーターを中心に、市町に対する効果的な情報提供や出前講座を実施し、市町窓口担当者の情報不足の解消に努める。

また、県において被害者支援ノートを作成し、被害者が関係機関において繰り返し被害状況等の説明を求められることで生じる二次被害を未然に防ぐ。

さらに民間支援団体をはじめとした関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者等支援条例に基づく推進計画を踏まえた弁護士の法律相談費用の援助や、直接支援員等を確保しスキルアップを図るための犯罪被害者等支援ボランティア養成講座委託事業により、犯罪被害者等への支援の充実に努める。

- ・ 犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種広報啓発活動の強化と大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座を開催することなどによって、幅広い世代の県民に対し、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。

3 消費生活の安定向上（企画総務費）

事業の目的

令和4年まで継続して、消費生活相談のあっせん解決率95%以上、また、架空請求被害額72,000千円以下を維持するため、県民からの消費生活相談について適切な助言を行い、あっせんによる消費者被害の回復に努める。更に、被害の未然防止のために、寄せられた相談内容の分析を踏まえた啓発活動並びに事業者指導を一体的に展開する。

また、令和4年までに専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合を100%にするため、高等学校段階までに契約に関する基本的考え方や、契約に伴う責任を理解するとともに、エシカル消費など、消費者として主体的に判断ができるような能力を育むための消費者教育の充実に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
消費者基本法関係法施行事務事業	(1,121) 717	事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 1件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 1件 会議開催 ・「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」 開催日 7月23日	(1,433) 851	事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 2件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 1件 行政処分 1件 会議開催 ・「佐賀県多重債務者対策会議」 開催日 11月27日
消費者行政対策推進事業	(19,692) 19,338	消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)	(18,589) 18,381	消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		消費生活相談 ・ 県消費生活センター では、年末年始を除 く、毎日午前 9 時から 午後 5 時まで相談に 対応 ・ 相談件数 7,661 件 県及び市町の計		消費生活相談 ・ 県消費生活センター では、年末年始を除 く、毎日午前 9 時から 午後 5 時まで相談に 対応 ・ 相談件数 7,403 件 県及び市町の計
消費者行政推進 事業	(44,278) 41,152	消費生活相談員の資 質向上 ・ レベルアップ研修会 の開催(4 回)や研修 受講 消費者への啓発活動 ・ 街頭キャンペーンを 行い、作成した啓発グ ッズや啓発チラシを 配布 開催回数 3 回 ・ 講師派遣による出前 講座等を実施 開催回数 132 回 受講者数延べ 7,447 人	(40,360) 39,826	消費生活相談員の資 質向上 ・ レベルアップ研修会 の開催(4 回)や研修 受講 消費者への啓発活動 ・ 街頭キャンペーンを 行い、作成した啓発グ ッズや啓発チラシを 配布 開催回数 3 回 ・ 講師派遣による出前 講座等を実施 開催回数 125 回 受講者数延べ 8,302 人

事業の成果

「消費生活相談のあっせんによる解決率 95%以上」を目指して、消費生活相談における適切な助言を行い、また、あっせんによる被害回復に取り組んだが、内容が専門性を帯び、法的見解については弁護士に解決を委ねる場合もあり、その数値は 92.5%に留まり、目標を達成できなかった。

「架空請求被害額 72,000 千円以下」を目指して、相談体制の整備及び県民への情報提供・啓発に取り組んだが、令和元年度の被害額が前年度から 3 倍以上に増加し、目標を達成できなかった。

「専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合 100%」を目指して、出前講座の周知等に取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2 月以降の講座が中止となったため、その数値は 59.2%に留まり目標を達成できなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	消費生活相談のあっせんによる救済金額	千円	被害回復額や未然防止額の増加を目指す			
成果指標	消費生活相談のあっせんによる解決率	%	(95以上) 92.5	(95以上)	(95以上)	(95以上)
	架空請求被害額	千円	(72,000以下) 86,248	(72,000以下)	(72,000以下)	(72,000以下)
	専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合	%	(100) 59.2	(100)	(100)	(100)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 消費者被害の内容が多様化・深刻化しており、解決困難な相談件数が増加傾向にあるため、あっせん解決率は95%以上の目標を達成することができなかった。
- ・ 高齢者を狙う悪質な販売等によるトラブルが依然として多い。令和元年度の70歳以上の高齢者からの相談の割合は、26.7%となり1/4を上回る結果となった。
- ・ 若年層の健康食品や化粧品等の定期購入、オンラインゲームの課金などについての相談が増加している。健康食品・化粧品に関する20歳未満の相談割合は30%を超え、すべての年代における相談割合と比較して3倍以上となった。

<要因分析>

- ・ 相談員のレベルアップを図るため研修会等に参加し、消費者被害の未然防止と被害の救済に取り組んだが、専門性を帯びた相談の法的見解については弁護士に解決を委ねる場合もあり、目標のあっせん解決率に達成できなかった。
- ・ 社会の高齢化に伴い高齢者のみの世帯が増加するなか、地域での支えあいや見守りなどの機能が低下してきている。また、高齢者を狙う悪質な被害事案が増えているため、70歳以上の相談割合が1/4を上回ったと考えられる。
- ・ 若年層に健康食品等を安価で1回限り申し込んだつもりが、定期購入分の請求を受けたという相談が増加しているが、これは注文時にスマートフォンの画面上で契約内容の詳細についての確認がされていないものと考えられる。
- ・ また、オンラインゲームで高額の課金を行い、後日保護者あてに多額の請求があったという相談も増えているが、このケースでは未成年者取消しを主張しても保護者の管理責任等を問われ、取消しに応じてもらえないなど、事業者の対応も厳しくなっている。

< 対応方針 >

- ・ 県民からの消費生活相談について適切な助言を行うとともに、あっせんによる消費者被害の回復に努める。また、被害の未然防止のために、寄せられた相談内容の分析を踏まえた啓発活動及び事業者指導の一体的な展開を行う。
- ・ 成年年齢の引き下げを踏まえ、若年層へ契約に関する基本的な考え方や、契約に伴う責任を理解させるとともに、エシカル消費など、消費者として主体的に判断ができるような能力を育むための消費者教育の充実に取り組む。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 子ども・若者を支え育てる環境づくり（企画調査費、社会教育総務費）

事業の目的

学校や地域、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
はじめてのまなび応援事業	（ 1,649 ） 1,599	学校を対象に文化団体（17団体）を派遣、53教室開催	（ 1,770 ） 1,734	学校を対象に文化団体（16団体）を派遣、57教室開催
学校・家庭・地域連携協力推進事業	（ 27,584 ） 26,500	地域学校協働活動推進員を通じた地域人材による地域学校協働活動の取組 ・地域学校協働本部設置 6市町28本部（市町への補助） 放課後子供教室の開設 110教室（市町への補助） 協働活動サポーター等に対する研修の実施	（ 30,241 ） 29,153	地域学校協働活動推進員を通じた地域人材による地域学校協働活動の取組 ・地域学校協働本部設置 6市町28本部（市町への補助） 放課後子供教室の開設 114教室（市町への補助） 協働活動サポーター等に対する研修の実施

事業の成果

- ・ 児童生徒を対象に文化芸術など生涯学習に取り組む団体による体験型の教室を53教室開催し、開催した学校から高い満足度が得られた。
- ・ 学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組み、放課後子供教室は県内全市町で実施されるなど、全ての子供を対象に、スポーツ・文化・学習など様々な体験・交流活動を提供し、地域社会全体で子供たちを育む環境づくりの推進につながった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す			
【該当指標なし】			()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 文化芸術など生涯学習に取り組む団体に対しては、活動の成果を生かす場を提供するとともに、子どもたちに対しては、生涯学習の第一歩となるきっかけづくりの場を提供した。
- ・ 学校と地域が連携し、地域人材を活用して協働する地域学校協働本部を6市町28本部、全ての子どもを対象に放課後や週末にスポーツ・文化・学習などの体験・交流活動を行う放課後子供教室を20市町110教室で実施（市町への補助）した。

<要因分析>

- ・ 電子メディアの普及等もあり、子どもたちの身近な体験活動が減少している中、子どもの健全な育成のために、自然体験活動をはじめとした様々な体験活動のニーズが高まっている。
- ・ 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える体制づくりが求められているが、地域人材の不足等により地域と学校の連携・協働が難しい現状がある。

<対応方針>

- ・ 県内学校を対象に、文化芸術などの公演、講話、実技披露等をプログラム化した教室を開催し、引き続き、子どもたちの生涯学習へのきっかけをつくる。
- ・ 市町が実施する地域学校協働活動を引き続き支援するとともに、地域学校協働本部の新たな構築への支援を強化し、地域と学校の連携・協働の拡大を図る。

- 生涯学習

1 ライフステージに応じたまなびの環境づくり（企画調査費、社会教育総務費、社会教育施設費）

事業の目的

学びたい人がライフステージに応じて、自ら主体的に学ぶことができ、学んだことを活かして活躍することができる環境づくりを推進する。

- ・ 県立生涯学習センターの事業を通じて生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに取り組み、令和4年度までに県民カレッジへの延べ入学者数を34,800人にするを目指す。また、未来を開拓する人材を育成する講座を開催するなど、多様な学びの場を提供する。
- ・ 県少年自然の家の利用促進を図り、自然体験活動や宿泊生活を通じた子どもたちの健全育成を図るため、令和4年度までに小中学校をはじめとする県内団体の利用数を年間1,300団体にするを目指す。また、地域における様々な体験・交流活動を支援し、地域の教育力の向上を図る。
- ・ 市町関係課職員、公民館職員等の生涯学習・社会教育関係者を対象とした講座を開催するなどして資質向上を図る。
- ・ 県立図書館と県内図書館との連携強化をさらに進め、県民がいつでもどこでも読みたい本が手に取れる環境づくりを図るため、令和4年度までに県立図書館の相互貸借冊数を19,000冊にするを目指す。
- ・ 子どもの発達段階（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に応じた読書推進の取組を地域、家庭、学校と連携して実施し読書への関心を高めるとともに、県立図書館において新刊児童書の全点購入や利活用促進に努め、令和4年度までに児童書貸出冊数を142,000冊にするを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
生涯学習センター事業	（ 64,306 ） 64,100	人材育成 ・生涯学習関係職員 実践講座（12回） ・公民館等の課題解 決取組支援（3か 所） ・家庭教育支援者リ ーダー等養成講座 （8回） 学習機会提供 ・県民カレッジの推 進 ・生涯学習の情報提 供・相談	（ 61,433 ） 61,433	人材育成 ・生涯学習関係職員等 の育成（12回） ・公民館等の課題解 決取組支援（3か所） ・家庭教育支援者リー ダー等養成講座（8 回） 学習機会提供 ・県民カレッジの推 進 ・生涯学習の情報提 供・相談

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		交流促進 ・まなびいフェスタ		交流促進 ・まなびいフェスタ
弘道館のさいこう・まなび推進事業	(31,959) 31,901	県にゆかりのある先輩を講師としたワークショップ等を交えた講座の開催(4回) ・講座のオンライン配信 ・オンデマンド講座のアーカイブ配信	(49,052) 48,788	県にゆかりのある先輩を講師としたワークショップ等を交えた講座の開催(8回) ・講座のオンライン配信 ・オンデマンド講座のアーカイブ配信
少年自然の家管理運営事業	(226,352) 226,352	県少年自然の家 3 所(黒髪、北山、波戸岬) の管理運営(指定管理者) 年間延べ利用者数 ・黒髪 21,201 人 ・北山 43,009 人 ・波戸岬 66,905 人 年間県内利用団体数 ・黒髪 308 団体 ・北山 322 団体 ・波戸岬 418 団体	(227,189) 227,113	県少年自然の家 3 所(黒髪、北山、波戸岬) の管理運営(指定管理者) 年間延べ利用者数 ・黒髪 24,758 人 ・北山 58,579 人 ・波戸岬 71,560 人 年間県内利用団体数 ・黒髪 362 団体 ・北山 405 団体 ・波戸岬 431 団体
学校・家庭・地域連携協力推進事業	(27,584) 26,500	- 2 に前述	(30,241) 29,153	- 2 に前述
図書資料整備事業	(47,003) 46,844	県立図書館の資料購入等 ・館内用図書資料 12,327 点 ・視聴覚資料 17 点 ・郷土資料 543 点 ・館外用図書資料 176 点	(57,978) 57,881	県立図書館の資料購入等 ・館内用図書資料 13,233 点 ・視聴覚資料 22 点 ・郷土資料 190 点 ・館外用図書資料 218 点
図書館機能の充実推進事業	(10,691) 9,701	図書館ネットワークの充実	(17,574) 16,791	図書館ネットワーク充実

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内図書館横断検索システムの運営 (アクセス件数 163,367 件) ・ 公共図書館職員研修会の開催(3 回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内図書館横断検索システムの運営 (アクセス件数 162,155 件) ・ 図書物流システムの運営(市町への相互貸借) ・ 公共図書館職員研修会の開催(4 回)
子どもが本に親しむ環境づくり推進事業			(34,196) 33,879	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の児童サービスの充実 ・ 新刊児童書全点購入(4,355 冊) 地域・学校・家庭における環境づくり ・ 地域の子どもの居場所における図書コーナーの環境整備(100 カ所) ・ 読み聞かせ講座の開催(41 回) ・ 県内全小学生への読書ノートの配布(50,293 冊) ・ 乳幼児向けの読み聞かせノートの配布(30,000 冊) ・ スクール読書チャレンジ運動(取組校数: 48 校)
新刊児童書全点購入等利活用事業	(19,199) 19,174	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の児童サービスの充実 ・ 新刊児童書全点購入(4,174 冊) 		
子どものこころざし推進事業	(2,547) 2,416	地域・学校・家庭における環境づく		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		り ・読み聞かせ講座の開催（38回） ・乳幼児向けの読み聞かせノートの配布（31,500冊） ・県内全小学生への読書ノートの配布（50,232冊） ・スクール読書チャレンジ運動 （取組校数：28校）		

事業の成果

- ・生涯学習センター事業に取り組んだ結果、県民カレッジへの延べ入学者数が32,569人となり、令和元年度における目標（32,400人）を達成した。また、佐賀の若者を対象に様々な分野で活躍している県にゆかりのある先輩を講師とした講座「弘道館2-藩校しようぜ。-」を4回開催した。受講定員を上回る応募があり受講者の満足度も高く、人材育成に資することができた。
- ・少年自然の家管理運営事業では、給水設備改修工事による北山少年自然の家の休所及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用キャンセルのため、小中学校をはじめとする県内団体の利用が1,048団体となり、令和元年度の目標（1,225団体）を達成できなかった。
- ・県立図書館では体系的な資料収集・保存及び県内図書館との連携強化に努めたが、県と市町立図書館の相互貸借冊数が14,906冊に留まり、令和元年度の目標（16,000冊）を達成できなかった。
- ・子どもの発達段階に応じた読書推進の取組の実施や県立図書館における児童サービスの充実を図り子どもが本に親しむ環境づくりを進めたことにより、県立図書館の児童書貸出冊数が137,812冊となり、令和元年度の目標（124,000冊）を達成した。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県が実施する生涯学習に係る事業への参加者数	人	生涯学習に取り組む県民の数の増加を目指す			
成果指標	県民カレッジへの延べ入学者数	人	(32,400) 32,569	(33,200)	(34,000)	(34,800)

小・中学校をはじめとする 県内団体の県少年自然の 家の利用団体数（累計）	団体	(1,225) 1,047	(1,250)	(1,275)	(1,300)
県立図書館の相互貸借冊 数	冊	(16,000) 14,906	(17,000)	(18,000)	(19,000)
県立図書館の児童書貸出 冊数(県から市町への相互 貸借冊数を含む)	冊	(124,000) 137,812	(130,000)	(136,000)	(142,000)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生涯学習に取り組む県民の数の増加を目指したものの目標を達成できなかった。
- ・ 県立生涯学習センター事業を通じて生涯学習の振興を図ったことにより、県民カレッジへの延べ入学者数は目標を達成するなど、個人が自らのニーズに応じて行う生涯学習の機会は概ね充実が図られている。また、「弘道館2 -藩校しようぜ。-」では、大人向けの講座を初めて開催するなど新たな展開を図った。
- ・ 県少年自然の家では、施設周辺の自然環境を生かした体験活動や利用者のニーズに対応したプログラムを実施したが、工事による休所等の影響により、県内団体の利用数は目標を達成できなかった。
- ・ 県内の図書館がさらに利用しやすくなるよう、県内図書館とのネットワーク強化及び連携推進に取り組んだものの、相互貸借冊数は目標を達成できなかった。
- ・ 子どもの発達段階毎に読書推進の取組を実施するとともに、県立図書館において新刊児童書の県内図書館への新刊児童書の相互貸借を推進したことで、県立図書館の児童書貸出冊数は増加し目標を達成した。また、県立図書館の現建物を利活用し更に魅力ある図書館となるよう機能や施設整備のあり方について検討している。

< 要因分析 >

- ・ コロナ禍で県民の生涯学習の機会を確保していくため、今後、オンラインやオンデマンドを活用した講座の構築が求められている。また、将来が見通せない社会の中、若者が、今後の人生の岐路(受験、就職等)を迎えるに当たり、広い視野や考え等を持つことが一層必要となっている。
- ・ 県民がいつでもどこでも読みたい本が手に取れる環境づくりを推進するためには、相互貸借の促進はもちろん、県内図書館及び県内司書のネットワーク強化や市町支援の強化が必要である。
- ・ 新刊児童書の全点購入により児童書の貸出冊数や相互貸借冊数は増加したが、広く県民への利活用に資するまでには至っていない。また、県立図書館の建物は老朽化が進み、書庫の分散等の課題を抱えていることから、老朽化対策を講じるとともに、県立図書館が備えるべき機能や施設整備のあり方について検討を進める必要がある。

< 対応方針 >

- ・ 引き続き、県民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることができるよう生涯学習センター事

業に取り組む。また、未来を開拓する人材を育成する講座を開催するとともに、当該講座のオンデマンドの視聴及び学校での利活用を推進する。

- ・ 少年自然の家の県内団体の利用促進を図るとともに、地域における様々な体験・交流活動を支援し子どもたちが健やかに学び育つ環境づくりを推進する。
- ・ 公民館職員等の生涯学習・社会教育関係者を対象とした講座を開催するなどして資質向上を図る。
- ・ 県立図書館が中核図書館としての役割を果たすため、県内図書館との連携をさらに強化するとともに県内司書のネットワーク構築を図る。
- ・ 県立図書館において児童書の利活用を進め、子どもの読書環境の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携して子どもの発達段階に応じた読書推進の取組を実施する。また、県立図書館の老朽化対策を講じるとともに、さらに魅力ある図書館となるよう機能や施設整備のあり方について検討を進める。

人・社会・自然が結び合う生活 さが

- 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（企画総務費）

事業の目的

第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28～令和2年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため県民運動推進組織「県民ネットワークさが」と連携し、県民のライフステージに応じた食育を推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
“食で育む”佐賀の食育推進事業	(5,648) 5,423	食育ネットワーク さかの運営 (R2.3末 269団体) 総会1回 幹事会1回 食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育講話、料理教室 11月10日 26名 11月11日 24名 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 10ヶ所 2,079人 食育推進交流会の開催 2月12日 128名 情報発信	(5,646) 5,448	食育ネットワーク さかの運営 (H31.3末 260団体) 総会1回 幹事会1回 食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育推進全国大会への参加 6月23日～24日、大分市 ・食育講演会 11月28日 220人 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 11ヶ所 1,830人 食育推進交流会の開催 2月13日 134名 情報発信

事業名	元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		情報誌の発行 (年6回) ホームページによる 情報提供 食育ガイドブック の作成(500部)		情報誌の発行 (年6回) ホームページによる 情報提供

事業の成果

“食で育む”佐賀の食育推進事業に取り組んだ結果、「食育ネットワークさかの会員数」は前年に比べ9団体増え、269団体となった。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差 (年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
	【該当指標なし】					

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民のライフステージに応じた食育を推進する一環として「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンを実施したが、若い世代の朝食欠食率が高い。

<要因分析>

- ・ 共働き世帯やひとり親家庭の増加も原因としてあると思われる。

<対応方針>

- ・ 子どもの頃に身に付けた食習慣を大人になって改めることは、非常に困難であることから、「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンを継続して実施するとともに、児童・生徒、保護者及び教育関係者等を対象に弁当の日などの取組や講演会等を開催し、意識向上に努める。

- 環境

1 地球温暖化対策の推進（公害対策費）

事業の目的

地球温暖化問題の重要性を県民、事業者が実感できるような取組などを実施し、県民、事業者に対する環境意識の普及啓発、環境教育・環境学習の推進を図ることにより、温室効果ガスの総排出量の減少を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地球温暖化防止対策事業	(7,231) 7,195	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月10日、11日 佐賀市・アバンセ 1,593名参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習会の開催 265名参加 ・県職員及び各自治体職員を対象としたエコドライブシミュレーター講習会の開催 30名参加 ・エコチャレンジ運動推進事業の実施 6,958名参加	(7,506) 7,216	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 7月31日～8月5日 神崎市・吉野ヶ里メガソーラー発電所「てるてるの森」情報館 492名参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習会の開催 157名参加 ・県職員及び各自治体職員を対象としたエコドライブシミュレーター講習会の開催 32名参加 ・夏のクールビズ宣言事業所の認定 600事業所 ・エコチャレンジ運動推進事業の実施 7,308名参加

事業名	元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州版炭素マイレージ事業	(3,558) 3,552	家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の実施 1,927世帯(冬季)参加	(3,558) 3,542	家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の実施 1,735世帯(冬季)参加
環境教育・学習支援事業	(1,193) 1,043	小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 ・4月25日 佐賀市清掃工場 46名参加 ・8月21日 グランデはがくれ 27名参加 幼年期環境教育研修会の開催 ・10月29日 グランデはがくれ 80名参加 エコキッズのためのミーティング(意見交換会)の開催 ・10月29日 グランデはがくれ 11名参加	(1,254) 939	小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 ・5月8日 佐賀市清掃工場 50名参加 ・8月21日 吉野ヶ里メガソーラー発電所「てるてるの森」情報館 16名参加 幼年期環境教育研修会の開催 ・10月26日 県庁内会議室 110名参加 エコキッズのためのミーティング(意見交換会)の開催 ・10月26日 県庁内会議室 12名参加
「ストップ温暖化」県民運動推進事業	(3,931) 3,925	環境サポーター派遣事業の実施 147件 環境学習活動助成事業の実施 5件 他	(3,931) 3,926	環境サポーター派遣事業の実施 120件 環境学習活動助成事業の実施 6件 他

事業名	元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
クールチョイス SAGA事業	(4,210) 3,920	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者研修 住宅業界 中止 運輸業界 1回7名 ・広報活動 バス車内のポスター掲示 バスハウスの実施 配送車両用マグネットステッカーの掲示 ・啓発イベント 家電量販店 1回58名 住宅展示場 2回81名 運輸関係 1回250名 	(4,359) 4,359	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者研修 家電業界 4回83名 住宅業界 1回19名 運輸業界 12回89名 ・広報活動 バス車内のポスター掲示 バスハウスの実施 タフステッカーの掲示 ・啓発イベント 家電量販店 2回 240名 住宅展示場 2回 123名

事業の成果

- ・ 地球温暖化防止対策事業については、エコドライブの普及啓発のため、県民向けに各種イベント等でエコドライブ講習会を実施した。また、主に小学4年生によるエコチャレンジ運動への参加を通じて家庭における省エネ活動等を促進し二酸化炭素の排出削減を図った。
- ・ 炭素マイレージ制度の参加申込世帯数についてはPRを強化し、昨年度より192世帯増の1,927世帯となり、より多くの世帯への省エネの普及啓発につながった。
- ・ 環境教育については、平成27年度に改定した環境教育等基本方針及び行動計画に沿って、小中学校教諭、幼稚園教諭、保育士等を対象に、環境教育プログラムの実践及び普及啓発、県内の環境教育の事例発表等を行い、環境を考えて行動する人づくり、環境教育指導者の育成を図った。
また、こどもエコクラブのサポーター同士の情報交換、交流の場として意見交換会を開催し、他のエコクラブとの連携が図られた。
- ・ 環境サポーター派遣事業の利用件数は、昨年度より27件増えるなど、地域における環境学習の取組が広がってきている。
- ・ 「クールチョイス(地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動)」を切り口として、各事業者等と連携して研修、広報、啓発イベント等を行うことにより、各事業者の地球温暖化対策に関する意識を高め、省エネ家電や省エネ住宅の普及・促進、さらに宅配便再配達防止の啓発などを行うことにより、家庭部門及び運輸部門における効果的な温室効果ガスの削減につながった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	温室効果ガス総排出量	千 t-CO ₂	温室効果ガスの総排出量の減少を目指す			
成果指標	1世帯当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /世帯	(4.4) 2.9 (H29)	(4.3)	(4.2)	(4.1)
	佐賀県の事業所の平均床面積(298 m ²)当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /298 m ²	(44) 35 (H29)	(43)	(42)	(41)
	自動車1台当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /台	(2.06) 2.13 (H29)	(2.02)	(1.98)	(1.95)
	重油等からガス燃料への転換等の事例件数	件	(-) -	(-)	(-)	(1)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成29年度の温室効果ガス排出量は約670万 t-CO₂(二酸化炭素換算)となり、京都議定書の基準年の平成2年度と比較すると約9%増加している。
 一方、パリ協定約束草案の基準年の平成25年度、前年の平成28年度と比較すると、平成29年度の温室効果ガス排出量はそれぞれ約13%、約3%削減しており、近年は若干減少傾向にある。
- ・ 施策指標の目標については、温室効果ガス排出量が減少しており達成できた。成果指標については、1世帯当たりの二酸化炭素排出量及び事業所の平均床面積当たりの二酸化炭素排出量は目標を達成できたが、自動車1台当たりの二酸化炭素排出量は目標を達成できなかった。
- ・ 今後、温室効果ガスの影響などにより、気温の上昇、降水量の変化など様々な気候の変化、海面の上昇などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などの様々な面で影響が現れることが予想される。

<要因分析>

- ・ 平成2年度に比べ、平成29年度の温室効果ガス排出量が増加したのは、電力の排出係数(電気の供給1kWh当たりどれだけの二酸化炭素を排出しているかを示す数値)の増大を除くと、主に家庭部門及び業務部門において温室効果ガス排出量の9割を占める二酸化炭素の排出量が増加したためである。家庭部門については、世帯数の増加(約22%増)家電製品の普及率向上(エアコン約2.2倍、パソコン約13.2倍等)等が要因であり、業務部門については業務系建物の延べ床面積の増加(約51%増)等が要因として考えられる。なお、これらは全国の傾向と同じような状況にある。
- ・ 温室効果ガス排出量は、近年は若干ではあるが減少傾向にあることから、省資源や省エネルギーを前提としたライフスタイルが定着しつつあると考えられ、省エネ・省資源等の取組を持続し

て広げていく必要がある。

- ・ 温暖化に伴う気候変動によって既に現れている気温上昇等の影響や、今後、中長期的に避けることのできない自然や社会への影響を軽減するためには、適応策を計画的に進める必要がある。

< 対応方針 >

- ・ 温室効果ガス削減のため、家庭や事業所等における省エネ・省資源等を促進する緩和策を推進する。
- ・ 温暖化に伴う気候変動によって生ずる影響を軽減するため、水災害に対する治水対策、農作物の高温障害対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進する。

2 生活環境の保全（公害対策費、環境センター費）

事業の目的

- ・ 大気及び公共用水域の監視、工場、事業場に対する排出規制・立入検査などを行い、環境の汚染を防止し、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。このため、大気環境基準（二酸化窒素、二酸化いおう）、河川のBOD（生物化学的酸素要求量）及びダイオキシン類の環境基準について、全ての地点で達成することを目指す。
- ・ 広域的な汚染が懸念される光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）などの常時監視を行い、緊急時等に迅速かつ的確な情報伝達を行うことにより、県民の健康被害発生防止を図る。
- ・ 海外自治体との情報の共有化や技術交流を行い、広域的な観点から生活環境の保全を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
大気・水質汚染対策事業	（54,349） 54,271	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点	（56,657） 56,160	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点
水質保全対策事業	（19,119） 18,822	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 148本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 16検体 （試料採取のみ）	（17,330） 16,696	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 240本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 16検体 （試料採取のみ）
日韓海峡沿岸環境技術交流事業	（1,338） 1,291	・共同事業「地下水の成分等調査と日韓比較」の実施	（1,160） 1,057	・共同事業「地下水の成分等調査と日韓比較」の実施
ダイオキシン対策事業	（1,771） 1,762	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体	（1,705） 1,540	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体

事業の成果

- ・ 大気汚染防止法等の規定に基づき、工場・事業場等に対して立入検査などを行い、環境の汚染防止を図っているが、大気環境の指標となる物質は、二酸化いおうが一部の測定地点において、年間で1時間から3時間の自然現象に起因すると推察される一過性の基準値超過が見られたこと等から、環境基準達成率は85.2%であった。

- ・ 光化学オキシダントについては、大気汚染防止法の規定に基づき、濃度が一定以上になった場合に注意報等の発令を行うこととしている。また、微小粒子状物質（PM2.5）については、国が示した暫定指針に基づき、濃度が高くなると予想される場合に注意喚起を行うこととしている。令和元年度は、注意報発令や注意喚起はなかったものの、濃度が発令等の基準値付近まで高くなる日もあり、また、環境基準を達成していない。
- ・ 九州北部三県（佐賀県、福岡県、長崎県）及び山口県と韓国南岸一市三道（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）と共同で、「地下水の成分等調査と日韓比較」を実施し日韓両国の地下水質特性に関する基礎資料を得ることができた。（日韓海峡沿岸環境技術交流事業）
- ・ 水質汚濁防止法に基づいて工場・事業場の立入検査等を行い、河川、海域等の公共用水域の汚染防止を図り、全ての地点で健康項目に関する環境基準を達成していることが確認できた。一方、河川のBODに係る水質環境基準達成率は、濁水の影響により93.1%であった。
- ・ ダイオキシン類環境調査については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視を実施し、全ての地点で環境基準を達成していることが確認できた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	公害苦情相談件数(人口10万人当たり)	-	40件台以下の維持を目指す			
成果指標	大気環境基準（二酸化窒素、二酸化いおう）達成率	%	(100) 85.2	(100)	(100)	(100)
	河川（BOD）水質環境基準達成率	%	(100) 93.1	(100)	(100)	(100)
	ダイオキシン類環境基準達成率	%	(100) 100	(100)	(100)	(100)
	年間最大地盤沈下量	mm	(10) 8.7	(10)	(10)	(10)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等は、一部の測定地点を除き、環境基準を達成している傾向にある。光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）については、令和元年度は注意報発令や注意喚起はなかったものの、濃度が発令等の基準値付近まで高くなる日もあり、また、環境基準を達成していない。
- ・ 土砂等の埋立て等による地下水汚染や土壌汚染、土砂等の流出などが懸念されている。
- ・ 佐賀平野における地盤沈下については、近年沈静化傾向にある。
- ・ そのほか、大気や水質に関する事故等の危機事象の発生時や公害苦情相談時など、迅速かつ適正な対応を行っている。

<要因分析>

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等については、排ガス、排水等により大気、河川等が汚染されないよう事業場への監視・指導等を実施している。光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）の原因物質は、国内で発生するもののほか、大陸からの越境汚染によるものが考えられている。
- ・ 条例による地下水採取規制に加え、地下水から地表水への転換のための各種事業の推進により、地下水採取量は大幅に減少し、地盤沈下の沈静化に繋がっている。
- ・ 大気や水質に関する事故等の危機事象や公害苦情相談の内容が多岐にわたり、内容も異なる中、関係機関と連携、より迅速かつ適正に対応できる体制の充実が重要である。

<対応方針>

- ・ 大気環境については、その状況を把握するとともに、工場・事業場など発生源対策に取り組み、また、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）の高濃度時には、注意報発令等の迅速な情報提供を行う。
- ・ 水環境（河川、湖沼、海域、地下水）及び土壌環境については、その状況を把握するとともに、工場・事業場の排水対策及び生活排水対策に取り組む。
- ・ また、佐賀県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による規制及び事業者の監視・指導等により地下水、土壌環境の保全及び土砂等の流出防止に取り組む。
- ・ 地盤環境については、地盤沈下の状況を把握するとともに、地下水採取規制等による地盤沈下防止に取り組む。
- ・ 環境保全に関する危機事象や公害苦情相談については、適正に対応する体制の充実を図る。

3 自然環境の保全・継承（自然環境保全対策費）

事業の目的

- ・ 生態系の保全を図るため、令和4年までに「巡視員・監視員の自然保護活動」を850回実施することを目標に、自然環境保全対策事業を実施する。
- ・ 自然に親しむ機運醸成のため、令和4年までに「人と自然のふれあいの場利用者数」を6,268人とすることを目標に、自然公園等施設整備事業を実施する。
- ・ 虹の松原の景観保全活動を持続可能なものとしていくため、令和4年までに「地域協働による虹の松原の保全活動回数」を305回実施することを目標に、虹の松原再生・保全事業を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
自然環境保全対策事業	(10,691) 10,421	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等	(9,995) 9,817	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等
希少野生動植物保護対策事業	(1,691) 1,418	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 7団体	(2,197) 1,542	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 7団体
虹の松原再生・鏡山地区利用施設整備事業	(201,962) 201,811	(虹ノ松原地区) ・ 広葉樹伐採 1.6ha (内陸ゾーン) ・ 腐植層除去 16.4ha (汀線ゾーン) ・ サイン整備 1基	(132,418) 132,234	(虹ノ松原地区) ・ 広葉樹伐採 16.0ha (内陸ゾーン) ・ 腐植層除去 13.7ha (汀線ゾーン)
虹の松原再生・保全事業	(6,552) 6,506	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援	(7,931) 7,874	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援
自然公園等施設整備事業	(113,259) 34,555 翌年度繰越額 78,054	・ 玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修	(71,478) 37,483 翌年度繰越額 33,912	・ 玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修 ・ トイレ洋式化4か所
自然公園等施設整備事業(平成30年度国補正)	(80,440) 80,159	・ 玄海国定公園七ツ釜の転落防止柵及び九州自然歩道の階段、案内板等の改修	(80,440) 0 全額翌年度繰越	・ 玄海国定公園七ツ釜の転落防止柵及び九州自然歩道の階段、案内板等の改修

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
波戸岬海浜公園キャンプ場整備事業 (経済対策] 地方創生拠点整備交付金]			(121,751) 115,572	・波戸岬海浜公園キャンプ場の区画の拡張、照明設備の改修

事業の成果

- ・ 佐賀県自然環境保全地域（檜原湿原、多良岳）の巡視活動を中心に取り組んだ結果、「巡視員・監視員の自然保護活動」が1,105回となり、令和元年度における目標（700回）が達成された。
- ・ 自然公園等の老朽化した施設（七ツ釜の転落防止柵、九州自然歩道の案内板等）の改修に取り組んだ。
- ・ CS など多様な主体との協働による保全活動の推進に継続して取り組んだ結果、「地域協働による虹の松原の保全活動回数」が437回となり、令和元年度における目標(290回)が達成された。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人と自然のふれあいの場利用者数	千人	人と自然のふれあいの場の利用者の増加を目指す			
成果指標	巡視員・監視員の自然保護活動	回	(700) 1,105	(750)	(800)	(850)
	人と自然のふれあいの場利用者数	千人	(6,265) 5,976 (H30)	(6,266)	(6,267)	(6,268)
	地域協働による虹の松原の保全活動回数	回	(290) 437	(295)	(300)	(305)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 生態系の保全を図るため、巡視員による県自然環境保全地域の定期的な巡視だけでなく、監視員の自然保護に関する知識習得や意見交換、情報共有の場として研修会を開催し、巡視員・監視員の自然保護活動については令和元年度の目標を達成した。
- ・ 自然公園等の利用促進を図るため、自然公園施設の維持管理とともに、七ツ釜園地の老朽化した転落防止柵や九州自然歩道の案内板等の改修に取り組んだが、豪雨災害の影響により、九州自然歩道の案内板等の改修については、元年度分を翌年度に繰り越すこととなった。
- ・ 虹の松原の美しい景観の再生保全のため、広葉樹の伐採や腐植層の除去による景観の再生に取

り組むとともに、CS やボランティアによる松葉かきや下草の除去などの保全活動を支援し、地域協働による虹の松原の保全活動回数は元年度の目標を達成した。

< 要因分析 >

- ・ 監視員を対象とした研修会や市町及びボランティア団体等が実施する生物多様性保全活動への支援などを通じ、自然保護活動に取り組む個人や団体との連携が図られた。
- ・ 九州自然歩道における標識や案内看板等の改修については、豪雨災害の影響で改修計画の見直しが必要となり、元年度予定の工事を翌年度以降に行うこととなった。
- ・ 虹の松原再生・保全基金を活用した広葉樹伐採や腐植層の除去によって美しい松原の景観が再生され、CS やボランティアが保全活動に取り組みやすい環境を整備することができた。

< 対応方針 >

- ・ 定期的な巡視活動を継続するとともに、監視員を対象とした研修会の開催や外来生物の防除活動への支援など、地域と連携して希少野生動植物等の保護に取り組む。
- ・ 自然公園施設の維持管理や九州自然歩道の案内板等の計画的な改修など、人と自然のふれあいの場（自然公園、九州自然歩道、自然環境保全地域）の利用促進に取り組む。
- ・ 再生された美しい松原の景観を今後も維持、保全していくため、虹の松原保護対策協議会を中心に、地域が主体となった持続可能な保全活動を支援していく。

4 有明海の再生（企画調査費）

事業の目的

- ・ 有明海における環境変化の原因究明を国に求めるとともに、海域環境の改善や水産資源の回復に向けた種苗生産や放流、これらに係る技術開発を国や漁業者との連携の下に進める。
- ・ 有明海再生の機運を高めるため、啓発活動の一層の充実を図ることにより県民の有明海に対する関心や理解を深め、環境保全活動等への積極的な参加や海域環境への負荷軽減に向けた取組を促進する。
- ・ 有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数を令和4年度までに年間150,400人にすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 有明海再生方策検討 事業	(12,551) 12,515	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有明海佐賀県沿岸域におけるカキ礁造成状況の把握 ・ カキ礁の分布状況等の把握 ・ カキ礁の健全度評価 ・ 漁業者等への調査結果の情報共有及び発信 	(9,600) 9,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有明海湾奥部における底生生物及び水質の状況把握調査の実施 ・ サルボウを用いた、赤潮抑制、貧酸素化軽減のための研究、有明海湾奥部の再生方策に関する総括 ・ 検討会の開催(4回)
有明海再生対策推進 事業	(3,610) 2,216	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有明海再生に関する啓発 ・ おしかけ講座の実施(22回、2,647名) ・ 親子探検隊の開催(親子15組42名) ・ 六角川川のぼり体験(荒天中止) ・ 有明海再生PR動画を小学校の環境学習等で上映 	(6,795) 6,075	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有明海再生に関する啓発 ・ おしかけ講座の実施(26回、2,351名) ・ 親子探検隊の開催(親子18組58名) ・ 六角川川のぼり体験(41名) ・ 有明海再生PR動画制作

事業の成果

- ・ 有明海再生方策検討事業については、有明海湾奥部の海域環境の改善に有効とされるカキ礁造成による効果を明らかにするため、佐賀県沿岸域におけるカキ礁の分布状況等の把握、健全度評

価等を行い、これらの調査結果について漁業者等との情報共有を図った。

- ・ 有明海に関する知識の普及、啓発を図ることを目的に「おしかけ講座」、「有明海親子探検隊」を実施し、延べ2,689人の参加があった。参加者からは「有明海が身近に感じられた」、「有明海のためにできることを自分なりに考えたい」等の意見をもらうなど効果的な啓発を行うことができた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県有明海沿岸漁家の生産額	百万円	現状の生産額の維持を目指す。			
成果指標	有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数	人	(147,800) 154,747	(148,700)	(149,500)	(150,400)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 有明海は、近年、赤潮の多発、貧酸素水塊（海中に酸素が少ない状態）の発生など海域環境が変化しており、原因究明が必要と考えているが、定量的解明には至っていない。
- ・ タイラギが8年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しく、先が見通せない状況にある。
- ・ 有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数は、目標は達成しているが、今後とも一層の普及啓発に努めていくことが肝要である。

<要因分析>

- ・ 国の有明海・八代海等総合調査評価委員会報告においても、海域環境の改善に向けた抜本的解決策は示されていない。
- ・ 快適性や利便性を追求し、水・エネルギーを多消費する生活様式への変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により海域環境が悪化している。
- ・ 県民に有明海の環境保全に係る意識が醸成されてきていると考えられる。

<対応方針>

- ・ 有明海における環境変化の原因究明を引き続き国に求めるとともに、県としても海域環境の改善や水産資源の回復に向けた種苗生産や放流、これらに係る技術開発を国や漁業者との連携の下に進める。
- ・ 有明海再生の機運を高めるため、森川海人プロジェクトの取組として、啓発活動の一層の充実を図ることにより県民の有明海に対する関心や理解を深め、環境保全活動等への積極的な参加や海域環境への負荷軽減に向けた取組を促進する。

5 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進（環境衛生指導費）

事業の目的

廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理が進み、環境へ負荷のない循環型社会の形成を目指し、廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクル率が上昇する取組を行うとともに、産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理について、監視・指導体制の強化を行う。

また、排出事業者等への3R（Reduce（排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再生利用））の促進を図る取組を行う。

公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援することにより、県民の生活環境の保全を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
循環型社会推進事業	(141,890) 126,214	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 2件 ・県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 1件 ・電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、（一社）佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1件 ・産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 5件 	(112,114) 107,485	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 2件 ・県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 0件 ・電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、（一社）佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1件 ・産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 5件

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・市町等が行う不法投 棄撤去事業・啓発事 業に対する補助 5件 等		・市町等が行う不法投 棄撤去事業・啓発事 業に対する補助 5件 等
周辺県有地管理事業	(3,300) 3,262	・クリーンパークさが の周辺県有地の管理 委託	(3,240) 3,240	・クリーンパークさが の周辺県有地の管理 委託
廃棄物処理施設高度 処理支援事業	(258,553) 235,033	・(一財)佐賀県環境ク リーン財団が行う廃 棄物の高度処理(高 温熱分解焼却後の焼 却残さについて、高 温溶融を行い安全な スラグを排出し当該 スラグを処分場等に おいて有効利用する など環境に配慮した 廃棄物の処理)に対 する補助	(280,640) 280,640	・(一財)佐賀県環境ク リーン財団が行う廃 棄物の高度処理(高 温熱分解焼却後の焼 却残さについて、高 温溶融を行い安全な スラグを排出し当該 スラグを処分場等に おいて有効利用する など環境に配慮した 廃棄物の処理)に対 する補助

事業の成果

- ・ 一般廃棄物については、減量化・リサイクル事業に取り組んだものの、平成 30 年度の排出量は 268.9 千 t で、目標値 (256.4 千 t) には届かなかった。また、リサイクル率は、各市町において、取組が進められたが 20.1% で、目標 (21.3%) を下回った。

最終処分量は、9,887 t となり、前年度 (9,811 t) より増加した。

(令和元年度の一般廃棄物の排出量及びリサイクル率は、令和 3 年 3 月に確定予定)

- ・ 産業廃棄物については、平成 30 年度の排出量は 2,771 千 t で目標 (3,041 千 t) を達成した。また、リサイクル率は、各事業者において取組がなされたものの、52.1% で、目標 (52.6%) を若干下回った。

排出量自体も減少傾向にあり、分別と中間処理による減量化・再生利用が徹底されてきていることもあり、最終処分量は 62,883 t で、前年度 (64,658 t) より削減された。

(令和元年度の産業廃棄物の排出量及びリサイクル率は、令和 3 年 3 月に確定予定)

- ・ 産業廃棄物の処理に関する監視を強化した結果、不法投棄 (10t 以上) は発生しなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	一般廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す			
	産業廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す			
成果 指標	一般廃棄物排出量	千 t	(256.4) 268.9 (H30)	(252)		
	産業廃棄物排出量	千 t	(3,041) 2,771 (H30)	(3,029)		
	廃棄物不法投棄発生件数 (10 t 以上)	件	(0) 0	(0)	(0)	(0)
	一般廃棄物リサイクル率	%	(21.3) 20.1 (H30)	(21.9)		
	産業廃棄物リサイクル率	%	(52.6) 52.1 (H30)	(53.0)		

次期佐賀県廃棄物処理計画（令和2年度策定予定）で設定する目標値を踏まえ設定

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

（一般廃棄物）

- ・ 平成30年度の排出量は268.9千tで、目標値（256.4千t）を上回ったが、1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量（889g：平成30年度実績）は全国でも低い水準（全国10位：平成30年度実績）となっている。リサイクル率は目標値を下回っているものの、これまでの取組によりごみの減量化及びリサイクルの意識は定着傾向にある。
- ・ 災害廃棄物の処理には事前の備えが不可欠であることから、県においては国の指針に基づき「佐賀県災害廃棄物処理計画」を平成28年度に策定し、災害廃棄物の処理責任を負う市町において「災害廃棄物処理計画」の策定を進める際には、指導・助言を行ってきたが、仮置場や処分先などが確保されていないなど実効性が低い計画が多い。

（産業廃棄物）

- ・ 減量化・リサイクル施設等の整備に対する補助事業等を実施した結果、平成30年度のリサイクル率は目標を若干下回ったものの、排出量は減少し目標を達成した。また、平成30年度最終処分量は62,883tで、前年度（64,658t）より削減し、目標を達成した。
- ・ 産業廃棄物処分場周辺の環境整備等を実施することにより、産業廃棄物処理業者と周辺住民との信頼関係の構築等に寄与した。

(適正処理)

- ・ 産業廃棄物については、市町等が行う不法投棄防止対策の取組への支援、さらに地域住民をはじめ関係各機関と連携した監視体制の構築等により、新規の不法投棄発生件数(10t以上)は、平成22年度(9件)をピークに年々減少し、平成30年度は1件、令和元年度は0件となっている。残存事案(16件)については、監視指導を継続し、適正処理を促進する必要がある。
- ・ 産業廃棄物処理適正管理推進事業を実施することより、電子マニフェストの導入促進等が進みつつあり、県内における電子化率は平成29年度の37.1%から平成30年度は43.3%と上昇した。
- ・ 高濃度PCB廃棄物のうち平成29年度末に処分期限を迎えたトランス等については、県内の自家用電気工作物設置事業者(5,486事業場)に対する洗い出し調査等により把握した全ての保管事業者について、JESCO(高濃度PCB廃棄物の処理機関)での処分を終えたが、期限終了後の発見事案が2件あり、適正な継続保管を指導している。令和2年度末に処分期限を迎える安定器については、期限内処理についての周知・啓発を行っており、併せて、使用・保管事業者の洗い出し調査の回答がなかった事業者に対して、引き続き調査を行う。
- ・ クリーンパークさがは公共関与による廃棄物処理施設として、適切に運営されている。引き続き適切な運営と廃棄物の適正処理が行われる必要がある。
- ・ また、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業の支援を行うとともに、地域振興事業を実施すること等により、生活環境の保全と地元との協力関係を保っている。

<要因分析>

- ・ 3R(Reduce(排出抑制), Reuse(再利用), Recycle(再生利用))の中で最も優先順位の高い「Reduce(排出抑制)」の意識が定着しつつある。各市町の取組による効果が現れている。
- ・ 市町において、災害時の廃棄物対策に関する現状分析や情報収集の不足及び組織体制が十分でない。
- ・ 産業廃棄物税使途事業の実施や多量排出事業者への減量化・リサイクル指導等による効果が徐々にあらわれてきている。
- ・ 不法投棄パトロールや不適正事案への指導等の効果が着実に出てきている。
- ・ 高濃度PCB廃棄物の処理期限は、廃棄物の種類ごとにPCB廃棄物特措法で定められており、延長は認められない。安定器は業種等を問わず事業用照明等に広く使用されているため、使用・保管事業者の洗い出しが必要である。
- ・ クリーンパークさがは、公共関与による廃棄物処理施設として、排ガスや排水の基準について一般的な施設が遵守する法定基準よりも厳しい基準のもとで処理が行われている。

<対応方針>

- ・ 県民、CSO、事業者、行政の各主体の連携により、さらに3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進する。
- ・ 循環的利用(再使用、再生利用、熱回収)ができない廃棄物については、処理体制を確保し、適正処理を推進する。
- ・ 循環型社会形成のための基盤整備を推進する。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を推進するため、公共関与型廃棄物処理施設(クリーンパークさが)の円滑な運営について支援する。

人権・共生

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（社会福祉総務費）

事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を、より多くの県民の耳目に触れるものとするとともに、CSO等との県民協働型とするなど、より多くの県民の参加が得られるよう創意工夫を加えながら実施することにより、県内における人権侵犯件数が平成30年の135件を基準として、人権問題が多様化する中においても、減少を目指す。

この取組によって、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどさまざまな違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない社会を実現する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
人権・同和問題に関する教育・啓発の推進	(56,013) 54,062	○ふれあい人権フェスタ2019の開催 12月7日（土） 上峰町民センター ・エリシオン・フィルハーモニー・オーケストラ演奏 ・ふれあい講演会&ワークショップ（NPO子どもとメディア） ・ふれあいマルシェ ・人権啓発パネル・資料展示 拉致問題を考える県民の集い 10月24日（木） 武雄市文化会館 ○啓発CM制作及びテレビ広報（62回） サッカー教室での啓発物品の配布（クリアファイル） スポーツ施設に人権啓発広告掲示（1施設）	(57,169) 56,166	○ふれあい人権フェスタ2018の開催 12月8日（土） 嬉野市社会文化会館リバティ ・佐藤和哉ライブ ・真境名ナツキトークショー&映画「彼らが本気で編むときは、」上映会 ・ふれあいマルシェ ・人権啓発パネル・資料展示 ○同和問題講演会の開催 8月20日（月） 武雄市文化会館 講師：馬場周一郎氏 拉致問題啓発映画上映会の開催 10月22日（月） 鳥栖市民文化会館 啓発CM共同シナリオコンテスト及びテレビ広告（60回）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		大型ビジョンでスポット啓発広告(13 回) 啓発ビデオ・DVD の貸出 (貸出 : 258 回) 市町への人権啓発事業の委託 (13 市町) 街頭啓発活動		サッカー教室での啓発物品の配布 (クリアファイル 2,000 部) スポーツ施設に人権啓発広告掲示 (1 施設) 大型ビジョンでスポット啓発広告 (17 回) 啓発ビデオ・DVD の貸出 (貸出 : 331 回) 市町への人権啓発事業の委託 (11 市町) 街頭啓発活動 いじめ防止啓発ポスターの学校・企業等へ配布 (2,000 枚)

事業の成果

C S O との連携によるふれあい人権フェスタの開催や、駅前不動産スタジアムに人権啓発広告を掲示するなど、創意工夫をこらした啓発事業を実施したことにより、県民が人権問題について考える効果的な機会となった。

こうした啓発事業への取組により、県内の人権侵犯事件の受理・処理件数は、平成 21 年の 365 件をピークに減少傾向にある中、令和元年については 134 件となり、前年の 135 件を下回り、目標を達成できた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	人権問題が多様化する中においても、減少を目指す			
成果指標	人権・差別問題に「関心がない」「あまり関心がない」の割合	%	(-) -	(-)	(25)	(-)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 本県における人権に関する教育・啓発は、CSOとの連携によるふれあい人権フェスタの開催など、市町、学校や地域社会、職場など多くの関係機関・団体等との連携のもとで進められ、人権問題の解決に向けた取組は一定の成果を得ている。
- ・ 啓発事業の取組により、県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成21年の365件をピークに、令和元年は134件と減少傾向にある。
- ・ しかしながら、同和問題については、県内でいまだ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生しており、あらゆる階層に対する人権・啓発の取組の継続が必要である。
- ・ また、近年、インターネットの匿名性を悪用した差別表現、誹謗中傷、個人情報の流布など差別の態様が変化している状況を踏まえ、そうした現状に適切に対応できるよう平成29年度に「佐賀県人権教育・啓発基本方針」を改訂した。また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

<要因分析>

- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題については、依然として根強い差別意識が残っている。さらに多様な性のあり方など様々な人権課題に対しては、関心がない人たちもいることから、県民一人ひとりが自らの問題として取り組まなければならないという意識が十分に浸透しきれていない。
- ・ インターネットのSNS上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化、非正規雇用の増加や違法な長時間労働など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。

< 対応方針 >

- ・ 子どもから大人まで、あらゆる年齢層に対し、様々な場を通じて人権教育・啓発を積極的に行い、県民の人権意識の高揚に取り組む。
- ・ また、とりわけ日頃から人権擁護に深い関わりを持つ県職員については、常に人権尊重の視点に立った行政が確保されるよう、職員一人ひとりがあらゆる人権問題を自らの問題として正しく理解し、認識を深める取組を推進する。
- ・ 様々な人権問題に迅速かつ適切に対応するため、県民の利用しやすい相談・支援の拠点として人権・同和対策課内に「人権・啓発センターさが」を設置し、庁内や市町との連携強化を図るとともに、さらに人権侵害事案が生じた際には速やかな救済が図られるよう関係機関との連携に努める。

2 さがすたいるの推進（社会福祉総務費）

事業の目的

お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、誰もが安心して外出してできる、人にやさしいまちのスタイルを「さがすたいる」として広げる取組を行い、令和4年度までに県の取組の協力店舗（さがすたいる倶楽部会員）を1,200件とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
さがすたいる推進事業 [地方創生推進交付金]	(11,315) 11,136	お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など、誰もが安心して外出できるやさしいまちのスタイル（さがすたいる）を推進する。 プロモーションの実施 ・さがすたいるウェブサイトを中心に、様々な困りごとを抱える人にやさしいお店の設備やサポート情報等を積極的に発信 さがすたいるリポーターの設置 さがすたいる倶楽部会員の拡大 ・新規会員数 140 件 （累計 860 件） 研修会の開催 ・ 1 回（飲食店）	(11,328) 10,272	お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など、誰もが安心して外出できるやさしいまちのスタイル（さがすたいる）を推進する。 プロモーションの実施 ・さがすたいるウェブサイトを中心に、様々な困りごとを抱える人にやさしいお店の設備やサポート情報等を積極的に発信 さがすたいるリポーターの設置 さがすたいる倶楽部会員の拡大 ・新規会員数 200 件 （累計 720 件） 研修会の開催 ・ 1 回（図書館）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > さがすたいるプラス 事業	(12,696) 11,818	多様な当事者の視点を V R 装置等により疑似 体験できるプログラム を実施するとともに、 多様な当事者に配慮し た店舗・施設の環境整 備を支援する。 ・疑似体験プログラム （発達障害・自閉ス ペクトラム症、 L G B T s 等） イベント 5 回 ・補助金 28 件	-	-
人にやさしいまちづ くり推進事業 [地方 創生推進交付金]	(1,390) 908	全ての人暮らしやす くなるUD社会を実現 するため、まちづくり、 ものづくり、ソフトづ くり、意識づくりなど 総合的なUDの推進を 図る。 ・こどもUD作品コン クール 応募 958 作品 ・出前講座 26 回	(1,157) 571	全ての人暮らしやす くなるUD社会を実現 するため、まちづくり、 ものづくり、ソフトづ くり、意識づくりなど 総合的なUDの推進を 図る。 ・こどもUD作品コン クール 応募 1,076 作品 ・出前講座 31 回

事業の成果

さがすたいる倶楽部の新規会員数 120 件（累計 840 件）を目指して、さがすたいる推進事業やさがすたいるプラス事業等を通じ、様々な困りごとを抱える人に対する理解を深める機会の創出等に取り組んだ結果、その数値が 140 件（累計 860 件）となり、目標が達成された。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	お年寄りや障害のある方などを含んだすべての人が暮らしやすいと感じている人の割合	%	暮らしやすいと感じている人の割合が暮らしにくいと感じている人の割合を上回ることを目指す			
成果指標	さがすたいる倶楽部の新規会員数(県の「人にやさしいまちづくり」の協力店舗数)	件	(120) 140	(120)	(120)	(120)
	県内小中高等学校における出前講座の実施件数	件	(26) 23	(27)	(28)	(30)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ さがすたいる倶楽部の新規会員数 120 件（累計 840 件）を目指して取り組んだ結果、その数値が 140 件（累計 860 件）となり、令和元年度における目標が達成された。
- ・ 県内小中高等学校における出前講座の実施件数 26 件を目指して取り組んだ結果、その数値は 23 件に留まり、令和元年度における目標を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ さがすたいる倶楽部会員を対象に令和元年度に新たに創設した、多様な当事者に配慮した店舗・施設の環境整備を支援する「さがすたいるプラス補助金」も誘因となり、目標を達成することができた。
- ・ 出前講座については、年度末の新型コロナウイルス感染症対応等のため、開催する学校や講師として協力いただく団体等との調整が整わず開催できなかったものもあり、目標を達成できなかった。

<対応方針>

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応等にも留意しつつ、引き続き「さがすたいる」を広げる取組と、県内小中高等学校における出前講座について実施していく。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

- 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費）

事業の目的

子どもたちが文化芸術活動を体験することで生涯にわたり学ぶ楽しさを知るとともに文化芸術活動の裾野を広げる。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
はじめてのまなび応援事業	（ 1,649 ） 1,599	- 1 に前述	（ 1,770 ） 1,734	- 1 に前述

事業の成果

- ・ 児童生徒を対象に文化芸術など生涯学習に取り組む団体による体験型の教室を 53 教室開催し、開催した学校から高い満足度が得られた。

総合計画 2 0 1 9 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績
施策指標	文化・芸術に親しめる環境が整っていることに満足を感じている県民の割合	%	満足を感じている県民の割合の増加を目指す			
【該当指標なし】			()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 文化芸術など生涯学習に取り組む団体に対しては、活動の成果を生かす場を提供するとともに、子どもたちに対しては、生涯学習の第一歩となるきっかけづくりの場を提供した。

< 要因分析 >

- ・ 生涯にわたり学び続ける環境づくりには、子どもの頃から学ぶことの楽しさや何事にも自ら取り組む姿勢を身につけることが必要であり、子どもを対象とした機会の充実が求められている。

< 対応方針 >

- ・ 県内学校を対象に、文化芸術などの公演、講話、実技披露等をプログラム化した教室を開催し、引き続き、子どもたちの生涯学習へのきっかけをつくる。

自発の地域づくり さが

- 県民協働

1 多様な主体による協働社会づくり（企画調査費）

事業の目的

自助、共助、公助のバランスがとれた社会づくりに向けて、県民一人ひとりが暮らしの満足度を高めていく主体となり、公益活動に参加し、行政と県内CSOや中間支援組織との協働を更に進めるため、県とCSO等との協働事業数の増加を目指す。

また、県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入と雇用創出により更なる地域の課題解決につなげるため、県外CSO（NPO、NGO）を令和4年度までに6件誘致することを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
地域活性化のための県外CSO誘致事業	（ 6,603 ） 6,155	・ 県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出	（ 7,635 ） 7,425	・ 県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出
県民協働推進事業	（ 4,159 ） 3,948	・ CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） （募集期間：令和元年7月17日～10月31日） ・ 市民活動・ボランティア情報を掲載する市民活動応援ポータルサイト及びFacebookページの運営管理 （情報掲載件数：898件）	（ 2,736 ） 2,473	・ CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） （募集期間：平成30年6月8日～9月28日） ・ 市民活動・ボランティア情報を掲載する市民活動応援ポータルサイト及びFacebookページの運営管理 （情報掲載件数：943件）
佐賀CSOさいこう事業	（ 15,159 ） 14,955	・ 市町等と連携しながら自立的かつ継続的な活動を目指すCSOを支	（ 15,122 ） 14,141	・ 市町等と連携しながら自立的かつ継続的な活動を目指すCSOを支

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		援するための助成 (10 団体) ・(公財) 佐賀未来創造基金による研修等の実施 (年 3 回 : 8 月 8 日、 9 月 24 日、11 月 8 日)		援するための助成 (9 団体) ・(公財) 佐賀未来創造基金による研修等の実施 (年 3 回 : 9 月 28 日、10 月 26 日、11 月 9 日)

事業の成果

県民協働の推進を目指し C S O 提案型協働創出事業に取り組んだ結果、当該事業数は 9 件となり、令和元年度の目標 (8 件) を達成した。

県内 C S O へのノウハウの提供による更なる地域課題解決や、人材の流入・雇用創出につなげるため、積極的に県外 C S O の誘致を行ったところ、令和元年度末で累計 9 件となり、目標 (9 件) を達成した。

総合計画 2 0 1 9 指標の達成状況

指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
		令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県と C S O、企業等との協働事業数	件	様々な主体との協働事業数の増加を目指す			
C S O 提案型協働創出事業数	件	(8) 9	(9)	(1 0)	(1 1)
県外 C S O (N P O、N G O) の誘致件数 (累計)	件	(9) 9	(1 1)	(1 2)	(1 4)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県と C S O、企業等との協働事業の推進に取り組んだ結果、令和元年における県と C S O との協働件数は 369 件となり前年の 366 件より増加した。
- ・ C S O 提案型協働創出事業数は 9 件となり令和元年度の目標 (8 件) を達成した。
- ・ 県内 C S O へのノウハウの提供や人材の流入等につなげるため、県外 C S O の誘致に取り組んだ結果、令和元年度末で累計 9 件となり目標 (9 件) を達成した。

< 要因分析 >

- ・ 県とＣＳＯ、企業等との協働事業については、企業のＣＳＲ（社会的責任）による地域貢献への意識の高まり等から企業との包括協定も進み、協働事業数は増加した。
- ・ ＣＳＯ提案型協働創出事業については、平成 21 年から事業を開始して 10 年経過し、事業の一定の浸透が図られ継続事業もあることから、近年の新規提案件数は微増に留まっている。
- ・ 県外ＣＳＯの誘致については、ふるさと納税による資金調達や協働事業の推進など、ＣＳＯが活動しやすい環境が整っていることが要因となって目標を達成した。

< 対応方針 >

- ・ 様々な主体との協働社会を推進するため、県民・ＣＳＯ・企業等との協働に対する行政職員の意識改革や、行政とＣＳＯ等との協働事業を推進する。ふるさと納税の活用促進や経営基盤の強化、ＣＳＯ活動の普及啓発支援等により、ＣＳＯの経営力や課題解決力など更なる向上を図る。
- ・ 県外ＣＳＯの誘致により、人材の流入と雇用創出につなげるとともに、県内ＣＳＯの事業拡大や新たな事業創出を図る。中間支援組織と市町とによる情報交換会を積極的に開催するなどし、市町や、中間支援組織等との連携をさらに強化していく。

健康福祉部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（社会福祉総務費）

事業の目的

避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援し、令和4年度までに県内全市町での避難行動要支援者の個別計画策定完了を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
避難行動要支援者広域避難支援事業費補助	(0) 0	-	(688) 688	・UPZ 内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 1台

事業の成果

昨年度の要望については、各市町より要望がなかった。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
施策指標	風水害・地震などによる人的被害	-	最小限化を目指す			
成果指標	避難行動要支援者の個別計画策定完了市町数	市町	(9) 11	(13)	(17)	(20)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 高齢化の進展や独居高齢者の増加などにより、要支援者数は増加傾向にあることから、災害時に要支援者の避難を円滑に行うための個別計画の策定を支援するため、市町に対し支援を行ってきた結果、目標とする9市町を超える11市町で策定が完了している。

<要因分析>

- ・ 避難行動要支援者の個別計画策定に向けた支援について、これまで市町福祉部局を対象としていたが、市町防災部局も交えたことにより、市町福祉部局と市町防災部局が一体的に個別計画策定に取り組んだ結果だと考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを引き続き支援していく。

- くらしの安全・安心

1 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（薬務費）

 事業の目的

 県民の薬物乱用防止の意識を高め、薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、街頭キャンペーン等の啓発活動や青少年への薬物乱用防止教育を充実していく。

 事業の実績

 （単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
麻薬等薬物乱用防止対策	(6,351) 5,302	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 （ 県内 5 カ所、参加者 548 名 ） ・ 薬物乱用防止教育 薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室の開催回数 127 回 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 121 件 	(3,202) 3,087	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 （ 県内 6 カ所、参加者 596 名 ） ・ 薬物乱用防止教育 薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室の開催回数 114 回 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 92 件

 事業の成果

 県内小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の実施率 100%を目指して、各学校に講師案内や協力依頼を行ったが、小学校では、学校の実情に応じて高学年を対象に隔年開催するほか、防煙教室のみの開催にとどめ、薬物乱用防止教室を実施しなかった学校があるなど、その数値は 97.4%で目標を達成できなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数 4,000 件以下を目指す			
成果 指標	県内小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の実施率	%	(100) 97.4	(100)	(100)	(100)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 県内の薬物事犯検挙者数は、平成 30 年 77 人、令和元年は 73 人と 4 人減少している。しかしながら、薬物事犯のうち大麻事犯検挙者は、平成 30 年 17 人、令和元年 22 人と増加し、その半数以上は 20 歳代以下であり、青少年による大麻の乱用が深刻化してきている。

< 要因分析 >

- ・ 薬物乱用は、快楽の追求、好奇心以外にも遊び仲間や同級生など身近な人の勧めから手を染めてしまうケースが多い。特に大麻は、覚醒剤などに比べ危険性の認識が低いうえに、インターネットなどを通じて売買されるなど身近に手を出しやすいことが一因となっている。

< 対応方針 >

- ・ 今後も、規制・取締りにより薬物乱用の未然防止を図るとともに、青少年の覚醒剤や大麻などの薬物の危険性に対する認識を高めるために薬物乱用防止教育を充実させ、薬物乱用の未然防止と薬物乱用防止意識の醸成を推進する。

2 食品等の安全・安心の確保（食品衛生指導費、食肉衛生検査所費）

事業の目的

- ・ 令和4年度までに HACCP に着手した小規模な食品等事業者数を 900 件とするため、手引書を活用した HACCP 導入を進める。
- ・ 小規模な食品等事業者に食品表示ルールを周知し、農産物直売所等における食品表示適正率を令和4年度までに 91%とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
食品営業許可及び 監視指導取締事業	(22,033) 20,974	営業施設数 31,638 監視件数 9,258 件 試験検査件数 926 件 食品衛生責任者講 習会 受講者数 10,431 名 食中毒事件 11 件 11 名	(22,618) 21,193	営業施設数 31,820 監視件数 12,284 件 試験検査件数 1,051 件 食品衛生責任者講 習会 受講者数 10,538 名 食中毒事件 14 件 42 名
食肉検査事業	(20,144) 19,709	と畜検査頭数 110,686 頭 牛 5,399 頭 豚 105,283 頭 その他 4 頭	(18,978) 18,564	と畜検査頭数 115,531 頭 牛 5,322 頭 豚 106,665 頭 その他 1 頭
食品表示適正化・ 安全対策事業	(404) 328	食品表示 110 番情 報に基づく調査・ 指導調査件数 8 件 指導件数 8 件 (うち指示・公表 1 件)	(447) 295	食品表示 110 番情 報に基づく調査・ 指導調査件数 8 件 指導件数 8 件 (うち指示・公表 0 件)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		産地直売所等を対象とした食品表示法に基づく合同立入調査 13回 延べ4,196品目 食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1回		産地直売所等を対象とした食品表示法に基づく合同立入調査 8回 延べ368品目 食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1回
B S E 検査事業	(1,088) 1,000	B S E 検査頭数 4 頭	(886) 884	B S E 検査頭数 59 頭

事業の成果

- ・「HACCP に着手した小規模な食品等事業者数」を 300 とする目標を目指して、小規模事業者向け HACCP 導入支援講習会を実施したが、実績は 249 事業者であり目標は達成できなかった。
- ・「農産物直売所等における食品表示適正率」が 88% という目標を目指して、農産物直売所等の立入検査や各種講習会等を実施したところ、目標を達成できた。
- ・と畜場及び食鳥処理場においては、獣畜及び食鳥の検査を実施し食肉の安全確保を図った。また、B S E 検査については、生後 24 か月齢以上の牛のうち疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断したものを対象に検査を実施した。(B S E 陽性牛は 0 頭)

総合計画 2 0 1 9 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	食中毒発生件数	件	食中毒発生件数の減少を目指す。			
成果指標	HACCP に着手した小規模な食品等事業者数	-	(300) 249	(500)	(700)	(900)
	農産物直売所等における食品表示適正率	%	(88) 94	(89)	(90)	(91)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ HACCP 導入に不安を抱いている小規模な食品等事業者を対象に、県内各保健福祉事務所において、HACCP 導入のためのワーク研修を実施し、事業者ごとに衛生管理計画を策定させたが、令和元年度に研修会を受講した事業者は、249 事業者にとどまった。
- ・ 小規模な事業者においても、販売拠点である産地直売所などに対する講習会の実施により、食品表示ルールが徹底されてきた。（R 元年度：94%）

<要因分析>

- ・ 小規模な食品事業者等の多くは HACCP に取り組む余裕がない零細企業であるため、保健福祉事務所の食品衛生監視員が積極的に導入支援を行う必要があるが、研修会の受講希望者が少なく、また新型コロナウイルス感染症の流行により予定どおりに研修が実施できなかった。
- ・ 小規模な食品事業者は、一般的に販売先が農産物直売所などに限定されており、販売数も少ないため、販売者である農産物直売所を通して、正しい食品表示ルールを周知していくことが効果的である。

<対応方針>

- ・ HACCP 導入支援研修会の実施にあたっては、食品衛生法の改正による HACCP 制度化による HACCP 導入の必要性を各種講習会や県ホームページなどで周知徹底し、商品等事業者に積極的な参加を求めていく。
- ・ 食品関連事業者は、食品表示ルールの見直しによって、その経過措置が終了するまでに新しい表示ルールに適合した表示に切り替える必要があることから、講習会や立入検査などにおいて事業者へ速やかに周知徹底を図っていく。

() 危害分析重要管理点方式 (HACCP)

食品の安全を確保するための衛生管理手法の一つで、原料から最終製品までの工程において重要な管理点を特定し、それを連続的に監視することによって、製品の安全性を保証する衛生管理手法のこと。

3 生活衛生対策等の推進（予防費、環境衛生指導費）

事業の目的

- ・ 県内の生活衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生件数（レジオネラ菌感染症等）0を維持するために、適時適切な監視指導と事故に繋がる事案に対する速やかな初動対応を行う。
- ・ 正しい知識と理解による動物愛護が行われていることを目指して、県民が飼養又は管理する動物の習性を理解し、動物が精神的・肉体的に十分健康であり、人の生活環境に被害を及ぼさないよう調和した状態で、適正に飼養又は管理を行っていることを目的とする。
- ・ 温泉資源保護のため、温泉水位の把握や、温泉の安全で安心な利用のため、可燃性天然ガス等による事故防止対策の徹底及び施設への立入指導等を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
生活衛生営業許可及び指導取締	(1,457) 1,176	営業施設数 4,165 監視件数 704件	(936) 832	営業施設数 4,205 監視件数 759件
生活衛生営業指導センター補助	(13,300) 13,300	（補助対象人員） 経営指導員 2名 事務員 1名 相談指導件数 519件 経営指導件数 174件 生活衛生同業組合 組合員数 2,606人	(13,195) 13,195	（補助対象人員） 経営指導員 2名 事務員 1名 相談指導件数 289件 経営指導件数 192件 生活衛生同業組合 組合員数 2,682人
動物愛護管理対策	(8,009) 5,650	捕獲・引取り頭数 720頭 返還譲渡頭数 349頭 返還譲渡率 48.4% 平成18年度比 8.5倍	(7,451) 4,807	捕獲・引取り頭数 717頭 返還譲渡頭数 366頭 返還譲渡率 51.0% 平成18年度比 8.8倍
温泉保護対策事業	(381) 250	温泉水位観測業務委託 2源泉	(595) 466	温泉水位観測業務委託 3源泉

事業の成果

- ・ 県内の生活衛生関係営業施設に対して、適時適切な監視指導等を行うことによって、当該施設に起因する健康被害が生じなかった。

- ・ 犬、猫の捕獲・引取頭数は令和元年度の目標 700 頭を目指し動物愛護推進事業に取り組んだが、猫の引取が増加したことから、その数値は 720 頭に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 県内の温泉水位は、前年度と比較し大きな変動は見られなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県内の生活衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生件数(レゾナント菌感染症等)	件	発生件数0の維持を目指す			
	犬猫の殺処分数	頭	犬猫の殺処分数の減少を目指す			
成果指標	生活衛生関係営業の営業停止、営業許可取消等の件数	件	(0) 0	(0)	(0)	(0)
	犬猫の引取数	頭	(700) 720	(680)	(665)	(650)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民の安全、安心を脅かすような問題(営業許可の取消等相当)は発生していない。
- ・ 飼養又は管理する動物の習性を理解し、動物が精神的・肉体的に十分健康であり、人の生活環境に被害を及ぼさないよう調和した状態で、適正に飼養又は管理を行うという将来像を目指して動物愛護管理対策事業の推進に取り組んだ。

その施策指標である令和元年度の犬猫の殺処分数は 370 頭となり基準値 344 頭(平成 30 年度)より増加した。施策の取組方針として、犬猫の引取数の減少を目標としていたが、引取数は 720 頭となり令和元年度の目標である 700 頭を達成できなかった。

殺処分数の約 80%を占める猫の引取数抑制のため、地域猫活動を普及・定着させる取組みを推進しており、令和元年度はボランティア及び市町と協働して地域猫活動モデル地区を新たに 3 地区指定した。

- ・ 嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の確認を行っており、温泉資源の枯渇は確認されていない。
- ・ 温泉利用施設において、可燃性天然ガス等による事故は発生していない。

<要因分析>

- ・ 保健福祉事務所による生活衛生関係営業に対する継続的な監視指導が適切に実施されており、大きな問題の発生を未然に防いでいる。
- ・ 猫の引取数が多い要因として、飼い猫の室内飼養及び不妊去勢手術の実施が徹底されていないことや、飼い主のいない猫への無責任な餌やりなどにより住宅密集地などで猫が過剰繁殖して、所有者不明の猫の引取数が多いことが考えられる。

- ・ 温泉の新規開発について、環境審議会温泉部会にて適切に検討を行っている。
- ・ 可燃性天然ガスが基準以上の温泉を採取する施設で必要な措置がとられている。

<対応方針>

- ・ 今後も、生活衛生関係営業施設について、適時適切な監視指導と事故に繋がる事案に対する速やかな初動対応を行う。
- ・ 飼い猫に限らず、飼い主のいない猫も含めて、猫の適正な飼養管理についての一層の普及啓発を行うとともに、ボランティア及び市町と協働して地域猫活動の普及・定着を目指していく
- ・ 今後も、温泉水位の把握や温泉利用施設の立入指導等を行い、温泉資源の保護を推進するとともに温泉の安全で安心な利用を図っていく。

4 水資源の安定確保の推進（環境衛生指導費）

事業の目的

令和4年度までに各水道事業者における水道施設の耐震化計画の策定率を73%とするために、各水道事業者に対して水道施設の耐震化計画策定の指導を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
水道施設 指導・水 道水質監 視事業	(3,513) 2,887	書類検査 3件 水道ビジョン説明会 4回	(3,164) 2,956	書類検査 4件 水道ビジョン説明会 3回

事業の成果

各水道事業者における水道施設の耐震化計画策定率を令和元年度の目標33%を目指して取り組んだ結果、令和元年度に1事業者が水道施設の耐震化計画を新規に策定したことから、策定率は39%と目標を達成することができた。

総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
施策 指標	渇水による上水等の断水 件数	件	断水件数0の維持を目指す			
成果 指標	水道施設の耐震化計画策 定率	%	(33) 39	(55)	(64)	(73)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 水道水の安定供給に支障は生じていないものの、老朽化した水道管から漏水するケースも発生している。

<要因分析>

- ・ 高度経済成長期に整備した施設・設備が更新時期を迎えるなど、経費が増大する一方で、人口が減少に転じ、収入が減少している中、将来の更新費用を見込んだ水道料金の設定（改定）にまで至っていない。このことから、計画的な投資ができず、水道施設・設備の更新や耐震化のペースが上がっていない。

< 対応方針 >

- ・ 水道事業者等に対して意識啓発や情報提供等を行うことにより、水道施設の耐震化計画の策定を促し、水道事業者等における施設・設備の更新・耐震化を推進する。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 結婚や出産の希望が叶う環境づくり（児童福祉総務費、母子福祉費）

事業の目的

地域で支え合う充実した子育て環境の構築や、すべての大人や企業がそれぞれの立場で子育てを支え合う社会を目指し、結婚、出産、子育ての希望がかなう環境を整え、「佐賀で子育てがしたい」と思ってもらえるような佐賀県づくりを推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開することにより、合計特殊出生率の増加を目指す。

結婚を希望する方への出会いの機会を創出し、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数を、令和4年度まで毎年600組にすることを旨とする。また、不妊症や不育症に悩む夫婦に対して検査や治療費の一部を助成するとともに、令和2年度末までに全市町に子育て世代包括支援センターを開設し、令和4年度までに産後ケアに満足した母親の割合を82.0%とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
縁カウンター さが事業	(51,231) 51,156	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営（県内3箇所） ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録	(50,942) 50,834	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営（県内3箇所） ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録
結婚啓発（若者向け）ライフデザイン事業			(2,656) 2,629	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催
< 主要事項 > SAGA 未来デザイン事業	(6,336) 6,080	・ライフデザインノートの作成 10,000部 ・県内の専門学校等13箇所 でライフデザインセミナーを実施 ・ライフデザインイベン		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		トの開催		
ふたご・みつこ 子育て支援事業	(954) 258	多胎児の妊婦(保護者)の希望により子育てタクシーチケットを配布 ・配布人数 58人	(1,071) 462	多胎児の妊婦(保護者)の希望により子育てタクシーチケットを配布 ・配布人数 56人
不妊治療支援事業	(184,575) 131,317	不妊治療(体外受精・顕微授精)費の一部を助成 ・1回の助成額上限 15万円 初回助成額上限 30万円 男性不妊治療 ・1回の助成額上限 15万円 初回助成額上限 30万円 妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる	(167,775) 144,275	不妊治療(体外受精・顕微授精)費の一部を助成 ・1回の助成額上限 15万円 初回助成額上限 30万円 男性不妊治療 ・1回の助成額上限 15万円 妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる
不妊治療支援事業(広報関係)	(205) 54	・不妊の要因や治療、費用助成等に関するパンフレットを不育症と一体的に作成 ・不妊に関する講演会の開催	(562) 175	・不妊の要因や治療等に関するパンフレットやリーフレットの配布 ・不妊に関する講演会の開催
はじめまして赤ちゃん応援事業	(42,851) 39,179	人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 3万円を上限に1年限りの3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度につき1回まで ・体外受精・顕微授精治	(48,218) 41,805	人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 3万円を上限に1年限りの3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度につき1回まで ・体外受精・顕微授精治

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		療費について、初めて助成を受ける場合、1年以内の2回、3回目に15万円上乘せ		療費について、初めて助成を受ける場合、1年以内の2回、3回目に15万円上乘せ
< 主要事項 > 不育症治療支援事業	(11,462) 4,347	・不育症の検査・治療費の一部を助成 ・講演会及び個別相談会の開催 ・不育症の要因や治療、費用助成に関するパンフレットを作成		
利用者支援事業（母子保健型）費補助	(19,642) 15,038	妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助	(13,962) 11,506	妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助
子育て支援カウンセラー派遣事業	(8,189) 7,097	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施	(8,331) 5,798	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施
子どもの医療費助成事業	(778,887) 720,247	小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県 1 / 2 、市町 1 / 2	(767,654) 750,246	小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県 1 / 2 、市町 1 / 2

事業の成果

県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、令和元年度の目標数 600 組に対して 812 組であり、目標を達成することができた。

3～4か月健診時の母親アンケートによる産後ケアに満足した母親の割合は、令和元年度の目標

値 80.5%に対して 82.1%であり、目標を達成することができた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 1.64	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	合計特殊出生率	%	合計特殊出生率の増加を目指す			
成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数	組	(600) 812	(600)	(600)	(600)
	産後ケアに満足した母親の割合	%	(80.5) 82.1	(81.0)	(81.5)	(82.0)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 合計特殊出生率は、全国的に見ると減少傾向である中、昨年と同率の 1.64 である。
- ・ 結婚支援事業におけるカップル成立数は、県内で出会いを応援していただく団体等が主催するイベントを、県のホームページに掲載し広報しており、順調に増加している。
- ・ はじめまして赤ちゃん応援事業（不妊治療費の助成）については、妊娠者が 115 人であり、目標の 170 人を達成できなかった。
- ・ 3～4 か月健診時の母親アンケートによる産後ケアに満足した母親の割合は、令和元年度の目標値 80.5%に対して 82.1%であり、目標を達成することができた。

<要因分析>

- ・ 県内で出会いを応援していただく団体等が主催するイベントについては、実施団体数の増加や主催者のノウハウが蓄積されてきたこともあり、カップル成立数の増加につながっている。
- ・ 治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が多いものの、1月～3月の治療者数が前年度より4割程度減少しており、新型コロナウイルス感染症の流行が、不妊・不育症治療に少なからず影響したのではないかと推測する。
- ・ 産科医療機関や市町の母子支援の充実等により、産後ケアに満足した母親の割合が増加したと考える。

<対応方針>

- ・ 更なるカップル成立数の増加をめざし、コロナ禍においても参加者が安心して参加できるオンライン婚活イベントを開催する。
また、出会いの場を創出する「出会い応援隊」を増やし、イベント情報を県のホームページに掲載するとともに、社員の出会いを応援する「出会い結婚応援企業」に向け情報発信するなどし、周知を行う。

- ・ 市町や関係機関と連携し、安心して子どもを妊娠、出産し、健やかに育てるための、妊婦から産婦や乳幼児に対する切れ目のない支援を行う。

2 子ども・若者を支え育てる環境づくり（企画総務費、児童福祉総務費、児童福祉施設費、私立学校教育振興費）

事業の目的

保育サービスを充実させることや、子どもの居場所をつくることにより、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進するため、4月1日時点の保育所待機児童数を令和3年度までにゼロにすることを旨とし、保育所等の整備及び保育士の確保に係る支援を行う。

令和4年度までに病児・病後児保育施設を21施設整備することを目標とするなど、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、乳児家庭全戸訪問等の子育て支援に係る事業を実施する市町と連携し、保育サービスの充実を図る。加えて、障害児の保育の場の確保に係る支援を行う。

放課後児童クラブの待機児童数を令和4年度までにゼロにすることを旨とし、市町の放課後児童クラブの施設整備や人材確保を支援する。

学校や企業、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。

子ども・若者の育成支援や子育て世代への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する機運を醸成し、令和4年度までに子育て応援宣言事業所登録数を1,100事業所とすることを旨とする。

のびやかで健やかな、社会的に自立した心豊かな青少年の育成のため、青少年を取り巻く有害な社会環境を改善する。とりわけ、スマートフォン等によるSNSなどの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪等から子ども・若者を守るため、令和4年度まで、情報モラル講座に毎年14,000人が参加することを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 施設型給付費 県負担金等	(6,497,911) 6,253,943	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうち、の県費負担金	(5,649,254) 5,603,504	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうち、の県費負担金
< 主要事項 > 施設等利用費 県負担金	(78,061) 64,108	幼児教育・保育の無償化に伴い、市町が私学助成園や認可外保育施設等に支給する施設等利用給付費のうち、の県費負担金		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域子ども・子育て支援事業費補助	(814,652) 732,466	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1 / 3を補助 ・利用者支援事業 10市町(11か所) ・延長保育事業 18市町(261か所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(320か所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(59か所) ・一時預かり事業 18市町(153か所) ・病児保育事業 12市町(13か所) ・ファミリー・サポート・センター事業 12市町(12か所)	(713,975) 666,265	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1 / 3を補助 ・利用者支援事業 9市町(9か所) ・延長保育事業 18市町(265か所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(308か所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(53か所) ・一時預かり事業 18市町(133か所) ・病児保育事業 11市町(16か所) ・ファミリー・サポート・センター事業 11市町(11か所) うち1か所は開設準備経費
特別支援保育事業費補助	(394) 0	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1 / 2を補助 0施設	(542) 519	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1 / 2を補助 1施設
保育士・保育所支援センター開設等事業	(7,340) 7,340	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う	(7,829) 7,829	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保育士資格等 取得支援事業 費補助	(1,200) 102	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得2名	(1,300) 155	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得4名
保育士試験による資格取得 支援事業費補助	(125) 0	通信教育等の保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 0名	(403) 0	通信教育等の保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 0名
保育士修学資金貸付等事業 費補助	(18,572) 17,825	・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 246名 173,373千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 9名 908千円	(16,590) 16,096	・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 213名 153,747千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 5名 1,306千円
保育士確保プロジェクト事業			(4,220) 4,132	・県外の保育士養成施設を訪問し、学生に対する就職説明及び現役保育士との交流を実施 説明会開催 2校 参加学生数 17名 ・潜在保育士の復職を進めるための再就職説明会を開催 開催回数 2回 参加者 25名

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 県内保育施設 への就職支援 事業	(9,156) 8,280	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設が職場環境の改善等に取り組む際に、専門家から診断・助言を受ける経費に対する補助 20 施設 ・ 保育施設が潜在保育士を試行的に雇用する場合の給与に対する補助 1 施設 ・ 県外の保育士養成施設に進学した学生に対する出前就職説明会の開催 訪問 21 校 ・ 保育士の職場復帰のための研修会及び保育見学・体験会の開催、保育士が働きやすい職場の事例紹介 説明会 3 回 参加数 21 名 		
< 主要事項 > 保育対策等促進事業費補助	(106,008) 105,936	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可外保育施設の職員の健康診断に係る経費への補助 5 市町 14 施設 ・ 保育士の負担軽減を図るため保育補助者の雇い上げに必要な経費への補助 5 市町 61 施設 ・ 保育士の負担軽減を図るため保育の周辺業務を担う保育 	(37,518) 37,445	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可外保育施設の職員の健康診断に係る経費への補助 6 市町 16 施設 ・ 保育士の負担軽減を図るため保育補助者の雇い上げに必要な経費への補助 5 市町 31 施設

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		支援者の配置に係る費用への補助 4市町 52施設		
保育士等キャリアアップ研修事業	(31,250) 31,167	・キャリアアップ研修の開催 分野数 8分野 修了者 2,417名 ・処遇改善等加算の認定業務を実施	(27,300) 26,160	・キャリアアップ研修を開催 分野数 7分野 修了者 1,905名 ・処遇改善等加算の認定業務を実施
幼児教育・保育の無償化に係る環境整備事業	(194,482) 164,096	令和元年 10月から実施される幼児教育・保育の無償化の影響に備えた環境整備 ・認可外保育施設に対する指導監督体制の強化 非常勤職員 2名の配置 ・認可外保育施設における保育の事故防止に役立つ備品購入に必要な費用を補助 2施設 ・認可外保育施設の事故防止のための研修の実施 ・無償化に伴う市町のシステム改修費、事務に要する経費への補助	(4,774) 4,445	令和元年 10月から実施される幼児教育・保育の無償化の影響に備えた環境整備 ・潜在保育士の意識調査 ・認可外保育施設に対する指導監督体制の強化 非常勤職員の配置 2名 ・認可外保育施設における保育の事故防止に役立つ備品購入に必要な費用を補助 2施設
病児・病後児保育施設設置促進事業費補助(運営費)	(0) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業	(8,265) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		に上乗せして補助する市町に対し、その1 / 2を補助 0市町		に上乗せして補助する市町に対し、その1 / 2を補助 0市町
病児・病後児 保育施設整備 費補助	(27,245) 22,685	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 2市町2施設	(4,260) 4,260	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 1市町1施設
放課後児童健 全育成事業費 補助	(38,380) 36,766	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業 (余裕教室等の整備) 1クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ	(43,390) 42,503	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業 (余裕教室等の整備) 4クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ
放課後児童 クラブ整備 費補助	(9,147) 8,921	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 3クラブ	(32,560) 30,237	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 11クラブ
放課後児童 支援員認定 資格研修事 業	(5,329) 5,289	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 R1 修了認定者数 157名	(5,270) 5,240	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 H30 修了認定者数 187名

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
放課後児童 クラブ夏季 臨時開設支 援事業費補 助	(0) 0		(250) 250	夏季臨時クラブを開 設する市町に対し、運 営に必要となる経費 (人件費等)及び空調 等の設備整備に係る 経費を補助 ・運営費 0クラブ (0市町) ・設備整備 1クラブ (1市町)
放課後子ど もプラン推 進事業	(3,724) 3,642	放課後対策事業者の 資質向上の研修や放 課後児童支援員を確 保するための研修(説 明会)を開催 ・資質向上研修 11回 ・人材確保 10回 放課後子ども総合プ ラン委員会を開催 1回	(3,837) 3,621	放課後対策事業者の 資質向上の研修や放 課後児童支援員を確 保するための研修(説 明会)を開催 ・資質向上研修 11回 ・人材確保 10回 放課後子ども総合プ ラン委員会を開催 1回
放課後児童 クラブへの 巡回支援事 業	(2,709) 2,651	放課後児童クラブの 質の向上のためアド バイザーによる巡回 を実施 ・実施回数 39か所×2回		
私立学校運 営費助成事 業(幼稚園)	(419,401) 417,490	・私立学校運営費の 助成 (54園) ・私立幼稚園特別支 援教育費の助成 (44園) ・私立学校教育振興団 体支援 (1団体)	(574,448) 567,956	・私立学校運営費の 助成 (55園) ・私立幼稚園特別支 援 教育費の助成 (46園) ・私立学校教育振興団 体支援 (1団体)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	(7,382) 7,374	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 35 園	(8,100) 8,100	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 39 園
私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	(68,197) 62,218	・預かり保育推進事業費の助成 (20 園) ・子育て支援事業推進事業の助成 (33 園)	(71,890) 70,894	・預かり保育推進事業費の助成 (25 園) ・子育て支援事業推進事業の助成 (38 園)
認定こども園施設整備事業費補助	(251,450) 234,973	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要経費の補助 ・対象施設 8 施設	(332,461) 310,818	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要経費の補助 ・対象施設 18 施設
< 主要事項 > 感染防止対策購入費 (コロナ対策)	(3,971) 3,092	・マスク購入 12,000 枚 ・消毒液購入 292 リットル ・購入費補助 市町 2 市町 私立幼稚園 8 園		
地域 de 子育てシェア実証事業			(7,635) 6,962	シェアリングエコノミーを活用した子育て支援サービスを普及させるためにかかる経費 国からの委託事業
保育対策等促進事業費補助	(1,667) 1,667	子育てヘルパー派遣事業などの子育て支援に取り組む市町への補助 ・対象市町 2 市町	(1,102) 1,102	子育てヘルパー派遣事業などの子育て支援に取り組む市町への補助 ・対象市町 1 市町
子育て得々サービス事業	(7,179) 7,179	子育て家庭に対して協賛店 (子育て応援の店) による割引や特典を行	(5,336) 5,335	子育て家庭に対して協賛店 (子育て応援の店) による割引や特典を行

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		い、子育て家庭を支援 ・令和元年度末「子育て 応援の店」登録 1,554 店		い、子育て家庭を支援 ・平成 30 年度末「子育て 応援の店」登録 1,545 店
出産等の希望 が叶う社会づ くり事業	(761) 612	九州・山口各県及び経 済界が一体となり、共 通の広報コンテンツの 活用やフォーラムの開 催による、ワーク・ライ フ・バランス推進キャ ンペーン及び結婚・子 育てポジティブキャン ペーンを実施	(733) 632	九州・山口各県及び経 済界が一体となり、共 通の広報コンテンツの 活用やフォーラムの開 催による、ワーク・ライ フ・バランス推進キャ ンペーン及び結婚・子 育てポジティブキャン ペーンを実施
地域で子育て 支援事業			(975) 974	地域における子育て相 談や子育て支援に対応 できる人材を育成 家庭教育相談員等研 修講座の開催 研修回数 4 日間 合計研修時間 19 時間 研修修了者 49 名
子育てし大県 “ さが ” 推進事 業	(13,656) 12,956	子育てし大県“ さが ” プ ロジェクトで実施するさ まざまな支援制度や既存 事業を周知 ・子育て総合ポータルサ イトの運営、冊子の制作 ・PRキャラクターの活 用 ・フォトコンテストの開 催 ・YouTube 番組の制作、 開設	(11,890) 11,612	子育てし大県“ さが ” プ ロジェクトで実施するさ まざまな支援制度や既存 事業を周知 ・子育て総合ポータルサ イトの運営、冊子の制作 ・テレビ番組の制作、放 送 ・PRキャラクターの活 用、ノベルティの作成
青少年育成県 民会議補助	(8,651) 8,548	・青少年育成県民運動 の推進・普及を図る ため、推進母体であ	(8,857) 8,754	・青少年育成県民運動 の推進・普及を図る ため、推進母体であ

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		る青少年育成県民 会議に対しての助 成 ・県内中学生や高校生 のインターネット に由来する被害の 拡大防止を図るた め、ネットパトロ ールを実施		る青少年育成県民 会議に対しての助 成 ・県内小中学生や高校 生のインターネット に由来する被害 の拡大防止を図る ため、ネットパトロ ールを実施
日本の次世代 リーダー養成 塾事業	(2,353) 2,331	・開催施設 グローバルアリーナ(宗像 市)及び波戸岬少年 自然の家、名護屋城 博物館(唐津市)、佐 賀城本丸歴史館、ア バンセ(佐賀市) ・期間 7月26日～8月8日 (14日間) ・塾生 高校1～3年 生 佐賀県粋塾生 14名	(2,368) 2,314	・開催施設 グローバルアリーナ(宗像 市)及び波戸岬少年 自然の家、名護屋城 博物館(唐津市)、県 立美術館、幕末維新 記念館(佐賀市) ・期間 7月26日～8月8日 (14日間) ・塾生 高校1～3年 生 佐賀県粋塾生 14名
子どもたちの 志を育て taiken事業			(8,172) 7,225	子どもの起業家マイン ド・佐賀さいこうマイ ンドを高める企画を子 どもとタイアップして 実施する団体への補助 7団体 取組内容を広く周知す るため、事業紹介パン フレットを作成
子どもたちの 体験活動「志 taiken」支援事 業	(2,300) 2,012	県内の子どもたちを対 象にした地域での体 験・交流事業(「taiken」 部門:上限10万円)や、 子どもたちの主体性を		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		大切にした活動(「志」部門：上限 50 万円)を支援することを趣旨とした活動を実施する団体への補助 11 団体		
佐賀県と北海道との子ども交流事業			(8,854) 8,811	佐賀県と北海道の子どもたちとの共同作業を通して島義勇の偉業実体験として学ぶことなどの交流事業を行うことにより、郷土愛や志を育む。 ・北海道での合同合宿 ・北海道からの佐賀探検団の受け入れ

事業の成果

保育所については、新設や定員の拡充等により待機児童対策を行ってきたが、保育需要の増加により、平成 31 年 4 月 1 日時点での待機児童数は、目標 20 名に対して 24 名となった。

病児・病後児保育施設は、平成 31 年 4 月に唐津市で、令和元年 8 月に玄海町で開設されたことで合計 18 施設となり、17 施設の目標を達成した。

「放課後児童クラブを利用できなかった児童数 198 人」を目指して、学校の余裕教室や専用施設の整備等を行ってきたが、登録児童数が増加しており、その数値は 259 名となり達成できなかった。

私立幼稚園に対する支援により、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、預かり保育や障害児の受入を推進するなど、子育て支援の充実が図られた。

「さが子育て応援宣言事業所登録数 950 事業所」を目指してさが子育て応援宣言企業登録推進事業に取り組んだが、その数値は 939 店舗に留まり、目標を達成できなかった。

スマートフォン等による SNS などの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪等から子ども・若者を守るため、14,000 人の参加を目標に情報モラル講座を開催したが、開催希望日の集中により、他で開催される同様の講座に申込みが流れるなど申込校が減少したため、結果的に参加者は 12,762 人に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す			
成果指標	保育所待機児童数	人	(20) 24	(8) -	(0) -	(0) -
	放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	(198) 259	(132)	(66)	(0)
	病児・病後児保育施設数	施設	(17) 18	(19) -	(20) -	(21) -
	子育て応援宣言事業所登録数	事業所	(950) 939	(1,000)	(1,050)	(1,100)
	情報モラル講座の参加者数	人	(14,000) 12,762	(14,000)	(14,000)	(14,000)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県内における就学前児童数は減少傾向にあるが、一方で保育が必要な児童数は増加しており、待機児童が発生している。
- ・ 県内に 18 箇所の病児・病後児保育施設が開設され、指標を達成した。
- ・ 放課後児童クラブの創設等を行っているが、登録児童数は年々増加しており、待機児童も増加している。
- ・ 事業主の意識を高め、企業等の子育て支援の取組を推進するため「子育て応援宣言事業所」への登録を企業等に働きかけ、年々増加している。
- ・ インターネット等に触れ始める年齢が低年齢化している状況の中、小学校及び中学校において、情報モラル教育への関心が高く、積極的な開催要請があっているが、民間団体で行われている他の同様の講座に申込みが流れるなど申込校が減少している。

<要因分析>

- ・ 保育所、認定こども園の整備や既存施設の定員増などの受け皿を整備しているが、本県は他県と比較して女性の就業率が高く、保育需要の増大に現場で働く保育士の配置が追いついていない。
- ・ 保育士不足の主な理由として全国的に保育士の給与は全産業と比較して低い傾向にあることや、希望する日数・時間帯に働けない雇用のミスマッチが挙げられる。
- ・ 市町へ病児・病後児保育施設設置に係る補助を行ったことで、唐津市及び玄海町に病児・病後児保育施設が開設された。
- ・ 放課後児童クラブの待機児童については、共働き世帯の増加等による利用希望者の増加、学校

の余裕教室の活用や施設整備が容易でないこと、及び放課後児童支援員（補助員も含む）の不足が要因となっている。

- ・ 「子育て応援宣言事業所」については、H29,30 及び R1, 2 年度建設業入札参加資格評定の加点項目となったことから、平成 28 年度以降、建設業者からの取組が急増したが、底打ち感がみられる。
- ・ 情報モラル講座は授業参観日など児童生徒と保護者が一緒に受講できる日に開催を希望されるケースが多く、開催希望日が集中する傾向にある。

< 対応方針 >

- ・ 市町と連携し、保育所や放課後児童クラブなど子どもたちの受入施設を整備するとともに、保育士、放課後児童支援員等の担い手確保に向けた支援を行う。
また、幼児期における質の高い教育・保育を行うため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭などの人材育成を総合的に推進する。
- ・ 全産業の労働者と比較して低い保育士の給与を更に改善するための財政措置を引き続き国に提案するとともに、雇用のミスマッチを解消するため丁寧なマッチングを行う。
- ・ 市町と連携し、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、障害児への対応等の保育サービスの充実を図る。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」については、他所属が行っている各種認定制度等の活用等も視野に入れながら、登録事業所を増やしていく取組を進めていく。
- ・ 情報モラル講座は、開催希望日が集中した場合には、民間団体が行う他の同様の講座を紹介するなど、ニーズに適切に対応していく。

3 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり（児童福祉総務費、母子福祉費、企画総務費）

事業の目的

児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、児童相談体制を強化する。また、社会的養育を推進するため、令和4年度までに里親等委託率を41.6%にすることを旨とする。

ひとり親家庭は、生活が不安定な家庭が多く、安心して子育てと仕事の両立ができるよう実情に応じた支援が必要であることから、就業支援事業を実施し、令和4年度までに県事業によるひとり親家庭の就職者数を120人にすることを旨とする。また、子どもの貧困に対する取り組みを実施する。

医療的ケアが必要な児童の支援については、療養生活の確保及びその家族の福祉の向上を図るため、自立支援員等による相談支援に取り組むとともに、小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業を実施し、令和4年度までに訪問看護ステーションの登録数を25施設にすることを旨とする。

また、妊娠、出産、育児に不安を抱える妊産婦やその家族についても市町や関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う。

ニートやひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を社会参加や就労につなげるため、佐賀県子ども・若者支援地域協議会の構成機関等が連携して総合的な支援を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
児童虐待対策事業	(17,748) 14,979	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 法的対応の機能強化 ・非常勤職員として弁護士4名の配置 スーパーバイズ機能強化事業 ・非常勤職員1名の配置 夜間、休日緊急体制の整備 ・非常勤職員2名の配置 心理療法担当職員の配	(14,726) 12,712	児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。 法的対応の機能強化 ・非常勤職員として弁護士4名の配置 スーパーバイズ機能強化事業 ・非常勤職員1名の配置 夜間、休日緊急体制の整備 ・非常勤職員2名の配置 心理療法担当職員の配

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		置 ・非常勤職員 1 名の配置 児童処遇プログラム研 修事業		置 ・非常勤職員 1 名の配置
児童虐待防止市 町支援事業費補 助	(14,525) 12,496	市町が実施する、乳児家庭 全戸訪問事業、養育支援訪 問事業、子どもを守る地域 ネットワーク機能強化事 業への補助	(15,368) 12,907	市町が実施する、乳児家庭 全戸訪問事業、養育支援訪 問事業、子どもを守る地域 ネットワーク機能強化事 業への補助
児童虐待防止対 策研修事業	(4,802) 3,698	児童福祉司の専門性の 強化を図るため研修を 実施	(4,871) 3,950	児童福祉司の専門性の 強化を図るため研修を 実施
里親制度推進事 業	(12,173) 11,108	里親委託を推進するた めに里親制度に対する 県民の理解を深めると ともに里親を育成し、支 える体制を整備	(11,556) 11,151	里親委託を推進するた めに里親制度に対する 県民の理解を深めると ともに里親を育成し、支 える体制を整備
民間協働型里親 制度普及促進事 業	(2,501) 2,500	社会的養護が必要な要 保護児童を家庭的な環 境で育てることができ るよう、CSO等と協働 して効果的な里親制度 の普及促進を図る	(2,501) 2,500	社会的養護が必要な要 保護児童を家庭的な環 境で育てることができ るよう、CSO等と協働 して効果的な里親制度 の普及促進を図る
ひとり親家庭サ ポートセンター 管理運営委託事 業	(24,782) 24,782	ひとり親家庭サポート センターの運営に関す る業務(ひとり親家庭等 に対する相談支援・就業 支援・生活支援等)のほ か、センターの施設の利 用に関する業務及びセ ンターの維持・管理に関 する業務を実施	(24,968) 24,968	ひとり親家庭サポート センターの運営に関す る業務(ひとり親家庭等 に対する相談支援・就業 支援・生活支援等)のほ か、センターの施設の利 用に関する業務及びセ ンターの維持・管理に関 する業務を実施
母子家庭等高等 職業訓練促進給 付金等事業	(26,206) 25,770	ひとり親家庭の経済的 自立に資するため、就職 に有利な資格取得を目的 として就業している	(22,589) 21,943	ひとり親家庭の経済的 自立に資するため、就職 に有利な資格取得を目的 として就業している

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給を実施		ひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給を実施
ひとり親家庭等在宅就業推進事業	(4,949) 4,314	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりITスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施	(4,970) 4,590	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりITスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施
ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業	(7,894) 6,949	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施	(6,442) 5,838	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施
<主要事項> 「子どもの居場所を支える地域の力」マッチング強化事業	(9,106) 9,105	コーディネーター配置による支援者の開拓、居場所運営者と支援者のマッチング支援、運営者のニーズ把握、マッチング交流会の開催及びポータルサイトの運営を実施		
妊娠・出産包括支援推進事業(相談対応・支援体制)	(761) 240	市町が妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業)を実施するための体制整備を推進	(781) 197	市町が妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業)を実施するための体制整備を推進
子育て支援カウンセラー派遣事業	(8,189) 7,097	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施	(8,331) 5,798	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施
小児慢性特定疾病医療費給付事業	(238,360) 229,971	小児慢性特定疾病により長期の療養を必要とする児童の健全育成の	(222,910) 216,627	小児慢性特定疾病により長期の療養を必要とする児童の健全育成の

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		観点から、医療費の自己負担分の一部を補助		観点から、医療費の自己負担分の一部を補助
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	(3,131) 2,711	小児慢性特定疾病で、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、自立支援員等による相談支援を実施	(3,157) 2,770	小児慢性特定疾病で、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、自立支援員等により相談支援を実施
小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業	(5,325) 4,551	在宅で小児慢性特定疾病児童の療養生活の確保と介護者のレスパイトの時間を確保するため、自宅に訪問看護師を派遣	(6,616) 4,372	在宅で小児慢性特定疾病児童の療養生活の確保と介護者のレスパイトの時間を確保するため、自宅に訪問看護師を派遣
子ども・若者育成支援推進事業	(16,869) 16,825	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を4名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る 子ども・若者支援地域協議会開催 ・具合的な支援方法について県も含めたCSOや福祉・医療・教育等の専門機関で協議する研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員、大学生を対象にした研修会の開催 	(16,859) 16,576	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を4名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る 子ども・若者支援地域協議会開催 ・具合的な支援方法について県も含めたCSOや福祉・医療・教育等の専門機関で協議する研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員、大学生を対象にした研修会の開催

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ニート自立支援事業	(7,963) 7,956	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施	(7,896) 7,811	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施

事業の成果

- ・ 里親等委託率 33.2%の目標を目指して里親制度推進事業に取り組んだ結果、その数値が35.0%となり、現在のところ社会的養育の推進という目的が達成されている。
- ・ 県事業によるひとり親家庭の就職者数 90 人の目標を目指して母子家庭等就業・自立支援センター事業等に取り組んだが、求職者数が減少傾向という状況もあり、その数値は75人に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録ステーション数 22 施設を目指して、事業に取り組んだ結果、目標どおりの登録数となり、療養生活の確保及びその家族の福祉の向上を図るという目標が達成された。
- ・ 子ども・若者育成支援については、佐賀県子ども・若者総合相談センターの充実した体制の維持強化を図るとともに、職業的自立に向けた支援を行う「さが若者サポートステーション」と「たけお若者サポートステーション」において、臨床心理士によるカウンセリングやアウトリーチ（訪問支援）を行うなど、若者の社会参加や就労につなげる社会環境整備を図った。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合【再掲】	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す			
成果指標	里親委託及びファミリーホーム入所児童数	人	(64) 92	(66)	(68)	(70)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	県事業によるひとり親家庭の就職者数	人	(90) 75	(100)	(110)	(120)
	小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録訪問看護ステーション数	施設	(22) 22	(23)	(24)	(25)
	子ども・若者総合相談センターの訪問支援(アウトリーチ)件数	件数	(4,600) 4,666	(4,600)	(4,600)	(4,600)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 児童福祉司等の専門性向上研修を10回実施するなど児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な支援活動を行った。
- ・ 里親等委託率は順調に増加している。児童養護施設等の小規模化も進んでおり(令和元年度の小規模グループケアまたは地域小規模児童養護施設16箇所)、まだ小規模化していない施設も検討を進めている。
- ・ 母子家庭等就業・自立支援センター事業等を実施し、県事業によるひとり親家庭の就職者数が75人となった。
- ・ ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業を実施し、令和元年度は、県内16か所において、延べ2,685人の利用があった。
- ・ 「子どもの居場所を支える地域の力」マッチング強化事業を実施し、令和元年度末時点で県が把握した子どもの居場所の数は32と増加しているが、子どもの居場所のある県内市町数は12となっており、昨年度同数である。
- ・ 小児慢性特定疾病の対象疾患は令和2年3月末現在で762疾病と多岐にわたっており、受給者数は1,080名であった。そのうち、在宅で手厚い介護を必要とする人工呼吸器や在宅酸素の医療機器を使用している児童は48名であり、小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の令和元年度の利用申請者は33名、登録訪問看護ステーションは22施設と年々増加している。
- ・ 子育て支援カウンセラー派遣事業では、ハイリスク妊産婦に対して、延べ34件の臨床心理士による出張や家庭訪問による相談を行った。
- ・ 困難を抱えた子ども・若者や、その家族からの様々な相談をワンストップで対応する佐賀県子ども・若者総合相談センターを開設し、平成29年度から体制の強化を図っており、相談件数は、高い水準で推移している。

<要因分析>

- ・ 児童福祉司の増員(令和元年度22人)や研修事業を充実することにより、児童相談所の体制

強化を行った。

- ・ 里親登録数が増加した。また、地域小規模児童養護施設や分園型小規模グループケアが増加した。
- ・ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業による就職者数は増加したものの、母子家庭等就業・自立支援センター事業や母子自立支援プログラム策定事業による就職者数の減少により、県事業によるひとり親家庭の就職者数が減少した。
- ・ ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業の実施箇所は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による休止の影響もあり、利用者は減少した。
- ・ 子どもの居場所のある県内市町数の内訳は、9市・3町となっており、町における居場所の開設が課題の一つとなっている。
- ・ 小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業については、小児慢性特定疾病医療費給付の申請や個別支援の際に、保健福祉事務所職員や自立支援員が該当者に事業を紹介しており、利用申請者や登録訪問看護ステーション数の増加に繋がった。
- ・ ハイリスク妊産婦の支援について、産科及び精神科医師、臨床心理士等と定期的に協議を行っており、そこで子育て支援カウンセラー派遣事業の周知ができ、臨床心理士によるハイリスク妊産婦支援（出張・家庭訪問相談）の増加に繋がった。
- ・ 子ども・若者の抱える悩み、課題の複雑化、深刻化、及び長期化により、相談件数は高い水準で推移している。

<対応方針>

- ・ 市町と児童相談所の体制強化、警察などとの連携の強化、児童福祉司等の資質向上を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努める。また、里親制度の理解促進を図るとともに、児童養護施設の小規模化を進め、社会的養育を推進する。
- ・ ひとり親に対する就業支援やひとり親家庭の児童に対する教育支援など、ひとり親家庭に対するきめ細やかな支援を行うとともに、市町や企業、CSOと連携し、子どもの貧困対策を推進する。
- ・ 妊娠、出産、育児に不安を抱える妊産婦や、小児慢性特定疾病等で日常生活が困難な児童とその家族が安心して生活が送れるよう、関係機関との連携強化を図り支援内容の充実に努める。
- ・ 子ども・若者支援地域協議会を中心に、ニートやひきこもりなど、さまざまな困難を抱えた子ども・若者の社会参加や就労につながる支援を行う。

人・社会・自然が結び合う生活 さが

- 福祉

1 住民とともに支える地域福祉の充実（社会福祉総務費、社会福祉施設費）

事業の目的

複雑、多様化した福祉ニーズを的確に把握し、対処するための重要な拠点である地域共生ステーションには、高齢者を対象とした「宅老所」と高齢者や障害者、子どもなど誰もが利用できる「ぬくもいホーム」があり、それぞれに重要な役割を担っているが、これまで以上に地域の拠点として定着するためには、今後は特に「ぬくもいホーム」を増やしていく必要がある。地域共生ステーションにおける「ぬくもいホーム」を令和4年度までに101か所となるようにするため、地域共生ステーションの適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた事業を実施する。

また、平成31年度に佐賀県再犯防止推進計画を策定し、その中で現在の県内の再犯者数786人（平成30年度）を、658人（令和4年度）以下まで減少させることを目指している。

生活困窮者に対する支援では、支援するためのプラン作成件数の年間目標130件を維持することとしており、生活困窮者に幅広く支援を実施することを目標としている。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）推進事業費補助	(2,500) 618	・地域共生ステーション（交流サロン） 1箇所整備 ・実施主体 佐賀市	(2,000) 2,000	・地域共生ステーション 1箇所整備 ・実施主体 鹿島市
生活困窮者自立支援事業	(43,694) 43,500	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施	(43,945) 43,578	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施
生活困窮者家計改善支援等事業	(37,893) 37,715	・生活困窮者に対し、家計改善支援、就労準備支援を実施	(34,975) 34,592	・生活困窮者に対し、家計改善支援、就労準備支援を実施

事業の成果

- ・ 地域福祉の拠点整備については、地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）の活動拠点を整備する団体等を支援する市町に対して補助を行った。令和元年度現在で180箇所が整備され、そのうち「ぬくもいホーム」は118箇所（65.9%）であり、令和元年度目標86箇所を達成している。設置に係る補助制度やアドバイザー派遣事業の推進の成果、制度によらない自

主的な福祉サービスを実施する施設を対象とする定義の見直しにより増加している。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	地域共生ステーションが整備された小学校区の割合	%	地域共生ステーションが整備されている小学校区の数の増加を目指す			
成果指標	「ぬくもいホーム」の設置数	箇所	(86) 118	(91)	(96)	(101)
	県内の再犯者数	人	(754) 680	(722)	(690)	(658)
	生活困窮者自立支援法に基づくプランの作成件数	件	(130) 89	(130)	(130)	(130)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら、自らの能力を最大限に発揮し、安心して暮らすことのできる社会づくりやサービス提供体制づくりが求められている中、地域福祉の拠点として地域共生ステーションの整備を進めてきたが、高齢者中心の「宅老所」は減少している一方、誰もが利用できる「ぬくもいホーム」については増加している。また、地域共生ステーションの経営や運営には、地域住民やボランティアの参画が重要であるが、十分にできていない地域もある。
- ・ 佐賀県における刑法犯認知者件数は年々減少傾向にあるものの、再犯者率は50%近辺を推移しており、「再犯の防止」は地域の安全にとって重要な課題である。また、平成28年12月に施行された「再犯防止推進法」を受け、平成31年4月には「佐賀県再犯防止推進計画」を策定したところである。今後は事業の着実な推進に向けて取り組んでいく。
- ・ 平成27年度から開始した生活困窮者自立支援制度では、県は10町に在住の生活困窮者を支援しており、延べ相談件数はおよそ5,300件となっている。プランの作成件数は平成29年度が153件、平成30年度が128件、令和元年度が89件となり、令和元年度は目標としていた130件を下回ったが、年間の延べ相談件数や相談者数は開始当初と比較し増加傾向にあり、令和元年度は平成30年度に続き延べ相談件数1,000件以上、相談者数400人以上となった。

<要因分析>

- ・ 設置に係る補助制度やアドバイザー派遣事業の推進の成果や、制度によらない自主的な福祉サービスを実施する施設を対象とする定義の見直しにより「ぬくもいホーム」への転換が進んでいる。

なお、経営面を重視し、地域住民やボランティアの参画の必要性ひいては地域共生社会の理念

についての理解が進んでいない事業者が多い。

- ・ 犯罪や非行をした人は、貧困、疾病、障害、アルコールや薬物への依存等、地域社会で生活する上で様々な生きづらさを抱えている人が多いにも関わらず、困ったときの相談・支援といった福祉サービス等の窓口が分からず、社会の中で孤立していることが多い。
- ・ 平成 27 年度からの事業継続の結果、行政機関や各種相談窓口との連携が強化されたため、プラン作成を経ずに生活困窮者の課題が解決される事例が出てきている。

< 対応方針 >

- ・ 地域共生社会に対する理解促進や地域のつながりの強化を図るとともに、誰もが安心して利用できる交流拠点「ぬくもいホーム」の設置数を増やし、地域における福祉サービスの充実を図る。
- ・ 犯罪や非行をした人が、社会の中で孤立することなく、再び社会復帰することができるよう、関係機関・団体等と連携し、就労や住居確保、保健医療・福祉サービス利用の支援など出所者等の円滑な社会復帰・自立支援することで再犯防止につなげていく。
- ・ 引き続き、各種相談窓口や関係機関との連携を図り、生活困窮者からの相談を幅広く受け入れることができる体制を構築する。

2 高齢者福祉の充実（社会福祉総務費）

事業の目的

- ・ 高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図るため、健康寿命と平均寿命の差について、令和4年度まで毎年度、前年度より縮小させるよう、「歩く」こと等の運動習慣の定着など、「さが健康維新県民運動」を推進する。
- ・ 明るい活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者の生きがいつくりと健康づくりを推進するため、令和4年度までにゆめさが大学の学生在籍数を670名にすることを目指す。
- ・ 高齢者の介護予防・自立支援に向けた効果的なケアプランを検討する多職種による地域ケア個別会議を充実させるための研修を行い、資質の向上を図り、令和2年度までに介護予防のための地域ケア会議の取扱事例数を798件とする。
- ・ 住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう介護保険サービスの充実と介護の質の向上を目指し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの在宅生活を支えるサービスの事業所数を、令和4年度までに88箇所にすることを目指す。
- ・ 高齢者の自立支援・介護予防のために市町等が実施する住民主体の通いの場の充実のため、専門的な助言やサポートを行うアドバイザーを派遣することで、住民主体の通いの場の箇所数を令和2年度までに637箇所とし、県の地域包括ケアシステムの推進を図る。
- ・ 認知症サポーター数が令和2年度までに累計103,500人となるよう養成研修を実施し、また、認知症カフェ等の設置市町を20市町となるように市町を支援することで、認知症の人と家族を支える地域・体制づくりを推進する。
- ・ 若年性認知症支援センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の人や家族、関係機関からの相談対応を行い、認知症になっても安心して生活できる環境を整える。
- ・ 認知症の早期発見・早期対応を行うため、認知症疾患医療センター（県内4箇所）を中心とした地域医療機関や地域包括支援センターのネットワーク化を推進し、認知症高齢者とその家族の地域における支援体制を整備する。
- ・ 地域包括ケアシステムの充実により、県内の在宅医療・介護連携の取組を促進し、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者でも、住み慣れた地域で安心して生活できる地域を実現する。
- ・ 介護人材確保を図るため、介護人材が不足と感じている事業所の割合を前年度(56.7%)より減少させる。
- ・ 介護未経験者の介護職参入促進のため、令和4年度までに「介護に関する入門的研修」の受講者数を90名にすることを目指す。
- ・ 介護職員が子育てをしながら働き続けられる環境を整備するため、令和4年度までに、施設内保育所設置事業所数を26箇所にすることを目指す。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
明るい長寿社会づくり推進事業費補助	(35,082) 35,082	明るい活力ある長寿社会の実現に向けて高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり活動等を総合的に実施する(公財)佐賀県長寿社会財団に対して、事業費を補助	(31,451) 31,451	明るい活力ある長寿社会の実現に向けて高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり活動等を総合的に実施する(公財)佐賀県長寿社会財団に対して、事業費を補助
介護予防普及推進事業	(4,462) 3,690	・高齢者の自立支援・ 介護予防のために市町等が実施する介護予防のための地域ケア個別会議等の充実のための研修を実施 ・国が実施するアドバイザー養成研修会を受講したアドバイザーを活用し、市町を個別支援	(4,729) 4,090	・高齢者の自立支援・ 介護予防のために市町等が実施する介護予防のための地域ケア個別会議等の充実のための研修を実施 ・国が実施するアドバイザー養成研修会を受講したアドバイザーを活用し、市町を個別支援
介護給付費負担金	(10,481,148) 10,481,148	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%(施設給付については17.5%)相当額(県負担分)を各保険者に交付	(10,104,229) 10,104,229	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%(施設給付については17.5%)相当額(県負担分)を各保険者に交付
新サービス開設促進事業	(599) 381	生活支援サービス(定期巡回随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能等)事業所へのアドバイザー派遣 4事業所	(453) 353	生活支援サービス(定期巡回随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能等)の普及セミナーの実施 参加者 25名
認知症・高齢者安心サポート事業	(2,576) 2,252	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの	(2,176) 1,876	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		養成 ・認知症の人やその家族への支援		養成 ・認知症の人やその家族への支援
認知症医療・介護連携強化事業	(21,086) 20,866	認知症疾患医療センターの設置 (基幹型：1、地域型：3)	(22,838) 21,929	認知症疾患医療センターの設置 (基幹型：1、地域型：3)
在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	(5,912) 5,756	県内の医療・介護関係者の連携促進のための会議等の開催	(6,037) 6,034	県内の医療・介護関係者の連携促進のための会議等の開催
介護の仕事魅力発信事業	(25,423) 24,249	・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組の放送(計23回) ・県内の介護職員を紹介する冊子の発刊(1回)	(21,545) 21,482	・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組の放送(計18回) ・県内の介護職員を紹介する冊子の発刊(2回)
看取り普及啓発委託事業	(11,958) 11,958	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施	(11,423) 11,423	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施
< 主要事項 > 将来を担う介護人材の支援事業	(9,144) 8,062	介護に関する資格を取得する高校に通う生徒の負担軽減のため、資格取得に係る経費に対する補助 県内9校、432人		
「介護に関する入門的研修」事業	(4,121) 4,121	元気高齢者等の介護未経験者を対象に、介護の基礎的な研修と事業所へのマッチング支援を実施し、介護未経験者の参入を促進	(4,046) 4,046	地域の元気な高齢者や介護の仕事に興味を持つ方を対象に、介護の基礎的な研修と事業所へのマッチング支援を実施し、介護未経験者の参入を促進
施設内保育所運営費補助	(37,111) 34,856	自施設に勤務する職員のために保育施設を運	(35,719) 35,719	自施設に勤務する職員のために保育施設を運

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		営する法人に対して、 運営費の補助を行い、 介護職員が子育てをし ながら働き続けられる 環境を整備		営する法人に対して、 運営費の補助を行い、 介護職員が子育てをし ながら働き続けられる 環境を整備
< 主要事項 > 介護現場における 先進機器導入支援 事業費補助	(18,102) 17,526	介護事業所が介護者の 負担軽減に資する先進 機器を導入する経費に 対する補助 44事業所		

事業の成果

- ・ 明るい長寿づくり推進事業費を（公財）佐賀県長寿社会財団に補助し、広報を強化した結果、ゆめさが大学の学生在籍数が 622 名に増加した。
- ・ 地域ケア個別会議等の運用改善を促進するため市町等を集めた研修を 2 回実施し、各市町が抱える課題に対する対応策について検討することにより、地域ケア個別会議への理解が進み、取扱事例数は令和元年度 539 件となり、平成 30 年度の 301 件から増加した。
- ・ 在宅生活を支えるサービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の提供事業所に対しアドバイザー派遣を行ったことにより、サービスの安定的な提供体制に寄与した。
- ・ 住民主体の通いの場の拡充に向けて、先行事例の横展開に加えて、地域毎の課題への対応のため、個別にアドバイザーの派遣を延べ 31 回行った。その結果、住民主体の通いの場の開設数は令和元年度 564 箇所となり、平成 30 年度の 278 箇所から増加した。
- ・ 認知症サポーターの育成については、認知症に対する関心が高まってきていることもあり、職域や学校など幅広く認知症サポーター養成講座が開催され、令和元年度末時点で、累計 101,907 人となった。また、市町が設置する認知症カフェ等については、令和元年度には 19 市町で設置されており、認知症の人とその家族を支える仕組みが構築されている。
- ・ 若年性認知症の人が安心した生活を送るための支援として、若年性認知症支援コーディネーターが 17 人に対して、アウトリーチによる「就労支援・就労継続支援」を行った。
- ・ 認知症対策における医療の拠点として、平成 23 年度より基幹型 1 箇所、地域型 3 箇所の医療機関を佐賀県認知症疾患医療センターとして指定し、かかりつけ医からの相談をしやすい体制を作ってきたことにより、令和元年度の利用・相談件数は 1,645 件となった。
- ・ 各地区の在宅医療・介護連携コーディネーター等を集めた研修会の開催、在宅医療・介護連携の支援を担当する職員の配置等を行い、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者でも、住み慣れた地域で安心して生活できるように取り組んだ。
- ・ 介護人材が不足と感じている事業所の割合は、人材確保のための様々な事業を実施したものの、昨年度より 5.3 ポイント上回る、62.0%となり、令和元年度の目標としていた 56.7%以下（前年

度より減少)を達成できなかった。

- ・ 介護の基礎的な研修と事業所へのマッチング支援を実施し、介護未経験者の介護職参入を促進するため、「介護に関する入門的研修」事業に取り組み、50名が受講した。
- ・ 介護職員が子育てをしながら働き続けられる環境を整備するため、施設内保育所運営費補助事業に取り組み、13箇所の施設内保育所に補助を行った。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
成果指標	元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	(1,470) 1,629	(1,840) -	(1,850) -	(1,860) -
	介護予防のための地域ケア個別会議の取扱事例数	件	(-) 539	(798) -	() -	() -
	在宅生活を支えるサービス事業所数	箇所	(-) 69	(88) -	() -	() -
	住民主体の通いの場の個所数	箇所	(-) 564	(637) -	() -	() -
	認知症カフェ等の設置市町数	市町	(-) 19	(20) -	() -	() -
	医療機関看取り率	%	(-) R2.10月公表 予定	(2018年度より低下)	()	()
	人材不足を感じている事業所の割合	%	(毎年度減少) 62.0	(毎年度減少)	(毎年度減少)	(毎年度減少)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【高齢者の積極的な社会参加の推進及び介護予防の推進】

- ・ 高齢者ボランティア活動への参加など、高齢者の社会参加のための活動に参加する人が増加するよう、高齢者の社会参加の推進に取り組んだことで、ボランティア登録者数は、令和元年度において、1,629人と、目標である1,470人を上回った。
- ・ 高齢者の自立支援に向けて「介護予防のための地域ケア個別会議」を充実させるための研修会で、市町の担当者に対して、会議の趣旨、留意点、実務的な進め方等を習得してもらい、市町の介護予防事業を支援した。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅生活を支えるサービスの事業所数について、69箇所が整備された。
- ・ 高齢者の自立支援に向けて「住民主体の通いの場」の取組を支援するため、市町の課題を聞き取り、課題に沿ったアドバイザーを派遣することで、各市町での通いの場の立ち上げや内容の充実を支援した。

【認知症の人への支援】

- ・ 地域のネットワーク構築から認知症カフェの立ち上げ支援等地域の認知症施策の重要な役割を担う認知症地域支援員が全市町に配置され、地域の実態に応じた認知症施策を推進している。
- ・ 認知症サポーターの養成も進んでおり、認知症サポーター数の目標は達成見込みとなっている。今後は認知症の人とその家族の困りごとへの対応に認知症サポーターが直接つながる仕組み（チームオレンジ）を構築し、認知症サポーターの更なる活躍を支援していく。
- ・ 若年性認知症支援センターで、若年性認知症の方の相談を受け付けているが、地域に潜在化している方も含め、アウトリーチによる支援体制を充実させていく。
- ・ 県内の認知症高齢者の増加に伴い、認知症疾患医療センターが対応する専門医療相談や認知症の鑑別診断件数は、年々増加傾向にあり、認知症の早期診断・早期対応に結びついている。

【医療介護の連携】

- ・ 医療機関看取り率は令和2年8月現在、平成30年が最新の数値（基準値と同様）である（令和2年10月に、令和元年の数値が公表される予定）。
- ・ 医療・介護の広域的な連携体制を構築するため、県医師会と協働で「退院支援ルール」や「情報共有ツール」の普及推進を行っており、医療・介護関係者の情報連携が進みつつある。

【介護人材の確保】

- ・ テレビ等を活用した介護職のイメージアップによる新規参入促進の取組や、処遇改善加算の取得促進による介護職の処遇を改善する取組などを総合的に取り組んでいるが、依然、県内介護事業所の62.0%が、従業員数の不足を感じている状況にある。また、介護人材の需給推計では、65歳以上人口がピークを迎える令和7年に、サービス需要の増加等により、約600人の介護職員が不足すると推計されており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。

<要因分析>

【高齢者の積極的な社会参加の推進及び介護予防の推進】

- ・ 高齢者全体の増加に比例し、地域活動や社会貢献に取り組む意識の高い高齢者も増えていると類推されるとともに、県の補助を受け長寿社会振興財団が行う高齢者ボランティアポイント制度のPRなど、高齢者の社会参加に係る普及啓発事業の効果が出ている。
- ・ 地域ケア個別会議や住民主体の通いの場の拡充に向け、市町等向けの研修や、市町毎に個別でのアドバイザー派遣による地域の現状に沿った助言等を実施したことにより、内容の充実や資質の向上といった効果が表れている。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 小規模多機能型居宅介護については、順調に整備が進んでいるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、整備が進んでいない。当該サービスは、他のサービスと比べ、新しいサービスであることから、介護支援専門員や利用者家族等に十分な理解が進んでおらず、サービスの利用につながっていない状況にある。
- ・ 高齢者の自立支援・介護予防のため、住民主体の通いの場での活動は重要であることから、先行事例の横展開に加え、通いの場の開設や内容充実に向けたアドバイザー派遣による地域の実情に沿った個別支援を行ったことにより、設置数の増加が見られた。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症の人や家族を地域で支える仕組みづくりのためにも、認知症サポーターは重要であるが、地域や学校、職域で認知症についての普及啓発が進んだことにより、認知症サポーター養成講座を受講する人が増加している。
- ・ 認知症地域支援推進員の全市町への配置は完了しており、地域の実態に応じて活動を行うことにより、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行っている。
- ・ 地域や職域、医療機関等の関係機関へ、若年性認知症への理解のための普及啓発を行ったことにより、若年性認知症の方の中には、会社の理解を得て就労継続されている方もおられる。

【医療介護の連携】

- ・ 医療機関看取り率は令和2年8月現在、平成30年が最新の数値（基準値と同様）である（令和2年10月に、令和元年の数値が公表される予定）。
- ・ 市町や郡市医師会等の連携を図り、関係者間のスムーズな意思疎通を促進するため、「退院支援ルール」の普及やICTシステムを使った情報共有により、医療と介護の両方のサービスが必要とする高齢者の支援が進んだ。

【介護人材の確保】

- ・ 介護人材の不足の要因は、処遇や労働環境の他、介護に対してマイナスのイメージを持たれていることが起因している。また、介護分野以外の他の業種においても有効求人倍率が高水準で推移しており、生産年齢人口そのものが減少していることも起因している。

< 対応方針 >

【高齢者の積極的な社会参加の推進及び介護予防の推進】

- ・ 高齢者ボランティアポイント制度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティア活動ができない状態が続いており、現在、実施中の各施設の今後のボランティア活動の受入に関するアンケート調査の結果に沿って、高齢者の積極的な社会参加を推進していく。
- ・ 市町の地域ケア個別会議や住民主体の通いの場の充実のため、市町向けの研修で掘り起こされた課題に対応したアドバイザー派遣を行い、市町支援の取組の充実を図ることで、介護予防の推進を図る。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ サービスの周知などを図りながら、在宅生活を希望する要介護高齢者などを支える介護保険サービス及び生活支援サービスの充実を図る。
- ・ 全国の好事例などを参考に、健康づくりに関する様々な団体と連携しながら、地域の特性に応じた様残な介護予防活動が展開できるよう、アドバイザー派遣回数を増やすなど充実を図る。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症になっても、早期の医療的支援により進行を緩やかにすることや本人とその家族を支える体制づくりを行い、安心して暮らせる環境をつくる。
- ・ 引き続き認知症サポーターを養成し、地域で活躍する認知症サポーターを増やし、各地域で認知症サポーターを中心とした支援チームが動き出す仕組みをつくる。
- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、市町や認知症地域支援推進員との連携・調整や、かかりつけ医等へ実施する研修会の開催などで、更なる認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を強化する。

【医療介護の連携】

- ・ 医療機関看取り率は令和2年8月現在、平成30年が最新の数値（基準値と同様）である（令和2年10月に、令和元年の数値が公表される予定）。
- ・ すべての高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていけるよう、市町や郡市医師会等と緊密に連携しながら、包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供される体制を構築する。

【介護人材の確保】

- ・ 介護事業者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の観点から、総合的かつ計画的に介護人材の確保に取り組んでいく。

3 障害者福祉の充実（社会福祉総務費、障害者福祉費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、精神保健費）

事業の目的

- ・ 障害者の地域移行を目指し、身近な地域で安心して暮らす障害児者を増加させるための施策を実施する。
- ・ 障害（者）理解啓発の促進として、令和4年度までに、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数を85箇所にするため、障害者月間事業の実施、団体・事業所への働きかけ等、障害（者）理解啓発の促進に向けた施策を実施する。
- ・ 障害の特性に応じた意思疎通支援・情報提供の充実として、令和4年度までに手話通訳登録者（手話奉仕員、手話通訳者、手話通訳士）110人、要約筆記者40人とするため、手話通訳者、要約筆記者の養成講座を実施する。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らすための受け皿の整備として、令和4年度までにグループホームを315箇所整備するため、開設費及び改修費の補助を実施する。
- ・ 地域で生活する障害者やその家族からの相談に応じるとともに、緊急時にも対応できる地域生活支援拠点等を令和4年度までに県内5の障害保健圏域すべてに整備するため、未整備圏域の自立支援協議会に積極的な働きかけを行う。
- ・ 医療的ケア児者の介護者がレスパイトできるための医療型短期入所事業所について、令和4年度までに県内全体で7箇所整備するため、圏域レベルで設置される医療的ケア児者支援のための「協議の場」などでの議論を通じて関係機関との協力体制を構築する。
- ・ 発達障害の診断や相談体制の整備に引き続き取り組むとともに、診断前の親や家族が子どもとの接し方等を専門的に学べる環境を整備するため、令和4年度までに県内全市町でペアレントトレーニング等を開催する。
- ・ 措置入院者の再入院率の改善のため、令和4年度までに、措置入院者のうち24人に退院後支援を実施する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者地域移行 促進事業	(2,534) 2,534	地域で暮らしたいと望む障害者やグループホーム開設希望者に対する相談支援や情報提供等の障害者地域移行支援業務及び、障害者虐待防止に関する広報啓発、相談業務の委託事業の実施	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む障害者やグループホーム開設希望者に対する相談支援や情報提供等の障害者地域移行支援業務及び、障害者虐待防止に関する広報啓発、相談業務の委託事業の実施
精神障害者地域 移行推進事業	(1,335) 965	精神疾患患者の長期入院を防止するための早期退院・地域定着支援事業の実施	(1,330) 951	精神疾患患者の長期入院を防止するための早期退院・地域定着支援事業の実施
障害者グループ ホーム開設費補助(経済対策を含む)	(244,813) 160,097	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助 ・実施箇所 施設整備 9箇所 備品等整備 9箇所	(36,897) 36,897	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助 ・実施箇所 施設整備 1箇所 備品等整備 10箇所
障害者グループ ホーム開設費補助(国補正)	-	-	(180,815) 175,973	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助 ・実施箇所 施設整備 8箇所

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者福祉施設整備費補助(経済対策を含む)	(445,806) 379,044	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 3箇所 (翌年度繰越3箇所) 障害児(者)福祉施設におけるロボット等の導入補助 ・実施箇所 2箇所 (翌年度繰越4箇所)	(176,314) 176,314	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 2箇所
障害者福祉施設整備費補助(国補正)	-	-	(14,563) 14,563	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 1箇所
発達障害者支援体制整備事業	(81,490) 79,659	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施。 発達障害の診断待機解消のためのかかりつけ医研修及びネットワーク構築事業の実施	(75,754) 74,033	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施 発達障害者就労支援センター「SKY」の新設
障害者地域生活支援ネットワーク推進事業	(9,534) 8,904	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施	(6,860) 6,611	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
聴覚障害者サポートセンター運営事業	(59,297) 58,555	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入した DVD 作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託	(58,960) 58,960	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入した DVD 作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託
障害者理解啓発事業	(1,167) 525	障害者月間における作文・ポスターコンクール、課外授業等の実施	(1,448) 1,113	障害者月間における作文・ポスターコンクール、課外授業等の実施、差別解消支援地域協議会の開催、障害児ハンドブックの作成
障害のある人もない人もみんなで支えるけん事業	(7,750) 7,287	障害者差別解消条例に係る県庁新館展望ホールへの電光掲示板の設置	(50,772) 37,200	障害者差別解消条例に係る広報・交流イベント、ヘルプマークの導入・普及啓発、出前講座等の実施
軽度・中度難聴児補聴器購入費補助	(718) 611	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成 補助市町：10市町	(494) 494	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成 補助市町：9市町
療育支援センター研修事業	(10,115) 9,446	発達障害児の家族に対する支援の充実として、療育支援センターにおいて発達障害児の家族向けの研修を実施	(10,513) 9,567	発達障害児の家族に対する支援の充実として、療育支援センターにおいて発達障害児の家族向けの研修を実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医療的ケア児等 在宅生活支援事 業費補助	(12,476) 11,922	医療的ケア児等の介護 者の一時休息（レスパ イト）を支援するため、 医療型短期入所事業所 の受入環境の整備等 に対して補助 補助件数：6事業所	(15,351) 15,107	医療的ケア児等の介護 者の一時休息（レスパ イト）を支援するため、 医療型短期入所事業所 の受入環境の整備等 に対して補助 補助件数：5事業所
障害者福祉施設 整備費補助（国 補正）（経済対 策）	(30,904) 30,904	社会福祉施設等におけ る災害対策のための非 常用発電設備整備に対 する補助 ・実施箇所 4箇所 （前年度繰越）	(52,500) 0	社会福祉施設等におけ る災害対策のための非 常用発電設備整備に対 する補助 ・実施箇所 4箇所 （翌年度繰越）
障害者福祉施設 整備費補助（防 犯）（国補正）	-	-	(33,348) 30,320	社会福祉施設等におけ る防犯対策のための設 備整備に対する補助 ・実施箇所 29箇所
措置入院者退院 後支援事業	(5,950) 4,190	退院支援員による措置 入院者との面談及び退 院後支援計画の作成 関係機関と連携した退 院後支援の実施	(6,446) 4,156	退院支援員による措置 入院者との面談及び退 院後支援計画の作成 関係機関と連携した退 院後支援の実施
< 主要事項 > 障害者ボランテ ィア育成等事業 （失語症者向け 意思疎通支援者 養成事業）	(1,415) 1,400	失語症者に対する通 訳・介助の方法を学ぶ ための講習会の開催等	-	-
< 主要事項 > 点字図書館改築 事業	(56,057) 29,921	新点字図書館の基本設 計・実施設計及び現点 字図書館の仮移転・解 体 （翌年度繰越：実施設 計・解体工事）	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 障害者ボランティア育成等事業 (手話通訳士緊急確保対策事業)	(317) 317	手話通訳士試験合格者の「合格者フォローアップ講座」受講に要する費用の助成 ・受講者：4名	-	-
< 主要事項 > 児童保護措置費・施設給付事業 (障害児入所施設)	(347,782) 330,442	障害児施設の運営及び入所児童の処遇に要する経費並びに医療費及び医療費の支払いに伴う手数料(就学前障害児の発達支援の無償化への対応を含む)	(373,606) 358,710	障害児施設の運営及び入所児童の処遇に要する経費並びに医療費及び医療費の支払いに伴う手数料
< 主要事項 > 障害児通所給付事業	(910,615) 910,614	障害児通所サービス及び相談支援の市町給付費に係る県費負担金(就学前障害児の発達支援の無償化への対応を含む)	(740,522) 740,521	障害児通所サービス及び相談支援の市町給付費に係る県費負担金

事業の成果

- ・ 令和元年度までに、障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数を75箇所にすることを目指して、障害者月間事業の実施や団体等への働きかけなど、理解啓発の促進に取り組んだ。
- ・ 令和元年度までに、手話通訳登録者95人、要約筆記者33人とするため、養成講座や試験対策講座を実施し人材の養成・確保に取り組んだところ、手話通訳登録者92人、要約筆記者36人となり、手話通訳登録者については目標を達成できなかったが、要約筆記者については目標を達成できた。
- ・ グループホームの整備数について、令和元年度までに275箇所を目指して開設費補助等を活用した障害者グループホームの開設促進に取り組んだ結果、284箇所となり、目標を達成できた。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備数について、市町(圏域)等で検討がなされ、また県も未整備圏域の自立支援協議会に働きかけを行った結果、4圏域となり目標が達成された。
- ・ 医療的ケア児者の受入れが可能な医療型短期入所事業所の整備数について、医療機関に対し県の補助事業の活用を始めとした働きかけを行った結果、県内全体で6箇所となり目標が達成された。
- ・ペアレントトレーニング等の開催について、県実施分では療育支援センター及び家族教室の6

箇所で開催し目標を達成できた。しかしながら、市町実施分については、市町に対して事業の必要性や国の補助を説明するなどの働きかけを行ったものの、2市に留まり、目標を達成できなかった。

- 令和元年度に「措置入院者のうち16人に退院後支援を開始すること」を目指して措置入院者の退院後支援事業に取り組んだ結果、17人に支援を開始することができ、目標が達成された。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	福祉施設の入所者の地域生活への移行	%	身近な地域で安心して暮らす障害児者の増加を目指す			
成果指標	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数	箇所	(75) 95	(75)	(80)	(85)
	手話奉仕員等・要約筆記者の登録者数	人	(95) 92	(100)	(105)	(110)
	・手話奉仕員等 ・要約筆記者		(33) 36	(35)	(37)	(40)
	グループホームの個所数	箇所	(275) 284	(295)	(305)	(315)
	地域生活支援拠点等の整備数	圏域	(4) 4	(5)	(5)	(6)
	医療型短期入所事業所の整備数	箇所	(6) 6	(6)	(6)	(7)
	ペアレントトレーニング等の開催箇所数	箇所	(県:6 市町:5) 県:6 市町:2	(県:6 市町:10)	(県:6 市町:15)	(県:6 市町:20)
退院後支援を開始した対象者数	人	(16) 17	(18)	(21)	(24)	

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む団体や事業所の数について、団体や事業所に対し障害者差別解消法や条例の趣旨等について、ハンドブックの配布、出前講座等による普及啓発をはじめ、理解啓発・交流事業の実施について積極的に働きかけたことにより、目標を達成

できた。

- ・ 手話通訳について、市町による手話奉仕員の養成講座の実施をはじめ、佐賀県聴覚障害者サポートセンターにおける手話通訳者等の養成講座の実施や試験対策講座を等に取り組んだことにより、徐々に登録者数は増加してきたものの、令和元年度の目標の達成には至っていない。

要約筆記については、佐賀県聴覚障害者サポートセンターによる試験対策講座を実施することなどにより、令和元年度の目標を達成できた。

- ・ グループホームの整備は、国・県で補助制度を設けており、着実に進んでいる。
- ・ 地域生活支援拠点等については、県の自立支援協議会拠点部会での整備に向けた助言や未整備圏域の自立支援協議会への働きかけなどにより、5圏域中4圏域で整備されている。
- ・ 医療的ケア児者の受入れが可能な医療型短期入所事業所は、医療機関に対し県の補助事業の活用を始めとした働きかけにより、県内全体で6箇所となっており目標を達成している。
- ・ 発達障害の相談支援体制は充実しつつあるが、診断前支援のペアレントトレーニング等の開催は、市町に対して事業の必要性や国の補助を説明するなどの働きかけを行ったものの、2市に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 措置入院患者が入院する医療機関と精神保健福祉センター、保健福祉事務所が協力して取り組み令和元年度は、17人に対し支援を開始した。

<要因分析>

- ・ 関係団体や事業所等への継続的な普及啓発及び積極的な働きかけを実施したことにより、多くの理解啓発・交流事業の実施につながった。
- ・ 手話通訳について、手話奉仕員や手話通訳者として登録するためには、市町の手話奉仕員養成講座を修了後、長期間の養成講座を受講するなど、かなりの努力が必要であるため、途中で手話の活動から離れてしまう方が多い。また、手話通訳になっても活躍の場が少なく、手話通訳の仕事だけでは生計を立てるのが難しいことから、努力して手話通訳士になりたいと思う方が少ない。
要約筆記については、試験対策講座等を実施した。
- ・ 事業者に対して国・県の補助事業の周知を図るとともに、グループホーム開設に向けたアドバイス等の支援を実施したことで、事業者が積極的に国・県の補助事業を活用し、新たなグループホームの整備につながった。
- ・ 未整備圏域の自立支援協議会への丁寧な助言や粘り強い働きかけにより、整備の必要性への理解が広がり、新たに1圏域において財政・人的面での事業者側との調整が進んだ。
- ・ 県の補助事業が効果的に活用され、医療型短期入所事業所の整備促進につながった。
- ・ 診断前の親支援については、国の事業が平成30年度から開始されたばかりであることなど、その必要性や事業に対する理解がまだ十分に進んでいない。
- ・ 措置入院者の病状をみながら事業説明のタイミングを図り、対象者のペースに合わせ事業説明を行った結果、事業内容の理解や信頼につながり支援開始に至った。

<対応方針>

- ・ 引き続き出前講座の実施や、ハンドブックやリーフレットの配布等により普及啓発に取り組むことにより、民間における障害(者)に関する理解啓発、障害のある方との交流を更に推進する。
- ・ 手話奉仕員養成講座を開催する市町と連携し、手話通訳の活動から離れてしまっている方に対

して、活動を続けるよう働きかける。また手話通訳の活躍の場を増加させるために、行政関係のイベント等での手話通訳の活用や遠隔手話サービスの導入を進める。さらに、県の広報ツールを利用して手話通訳の活躍を紹介することにより、手話通訳を目指す方が増加するよう働きかける。

- ・ 障害者が地域で安心して暮らしていくための場を確保するため、引き続きグループホームの開設費及び改修費の補助を行う。
- ・ 未整備圏域の自立支援協議会に対し、引き続き粘り強く整備に向けた働きかけを行っていく。
- ・ 県の補助事業に加えて、圏域レベルで設置される医療的ケア児者支援のための「協議の場」などにおける議論を通じて更なる整備促進を図っていく。
- ・ 診断待機の解消や相談支援体制の整備に引き続き取り組むとともに、診断前の親支援についても、未実施市町に対する国の補助事業の周知や実施市町のノウハウの共有などにより、取組の推進を図っていく。
- ・ 関係機関との連絡、連携を継続し、協力しながら対象者のペースに合わせた関わりを継続し、措置入院者の支援を行っていく。

4 障害者の就労支援（社会福祉総務費、雇用促進費、産業技術学院費）

事業の目的

- ・ 年間の福祉施設から一般就労に移行した人数を、令和4年度(令和3年度実績)までに187人、法定雇用率達成企業の割合を、令和4年度までに73.9%とするため、障害者の就労支援を行う。
- ・ 就労移行支援事業所等における就労移行の推進として、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合を、令和4年度(令和3年度実績)も引き続き5割を維持するため、就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなどして、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援を実施する。
- ・ 障害者就労支援コーディネーター等の活動促進として、障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数を、令和4年度までに64件とするため、ハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者や社会的弱者の就労支援を実施する。
- ・ 平成30年4月から、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されており、従業員規模50人以上の企業に雇用される精神障害者の雇用者数を、令和4年度までに380人とするため、精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策を実施する。
- ・ 福祉施設で働く障害者が、地域で自立した生活を送るためには、福祉施設の工賃をより向上させる必要があることから、就労継続支援B型事業所等の平均月額工賃について、令和4年度までに23,020円とするため、施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組む。
- ・ 障害者就労施設等への発注促進として、県から施設への発注額を、令和4年度までに59百万円とするため、受注した物品や役務を円滑に供給するために施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策を実施する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者就業・生活支援センター事業	(27,328) 26,175	障害者とその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施	(27,328) 26,439	障害者とその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
授産事業パワーアップ支援事業	(14,702) 13,892	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営力・工賃向上コンサルティング事業(コンサルティング・技術指導等 10 事業所、販売会への出店指導 10 事業所、公開講座・成果発表会計 16 名参加) ・ 共同受注支援窓口の設置 業務受託 447 件 製品販売 418 件 	(13,383) 13,383	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営力・工賃向上コンサルティング事業(コンサルティング・技術指導等 9 事業所、販売会への出店指導 9 事業所、公開講座・成果発表会計 15 名参加) ・ 共同受注支援窓口の設置 業務受託 444 件 製品販売 423 件
障害者と企業の架け橋事業	(10,824) 7,748	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の理解促進、職場開拓(訪問企業数 376 社) ・ 就職希望者の掘り起し(訪問施設 386 箇所) 	(13,500) 10,138	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の理解促進、職場開拓(訪問企業数 589 社) ・ 就職希望者の掘り起し(訪問施設 443 箇所) ・ レッツ・チャレンジ雇用事業(雇用された者 1 名)

事業の成果

- ・ 福祉施設から一般就労に移行した人数について、令和元年度までに 145 人、法定雇用率達成企業の割合について、令和元年度までに 68.2%を目指して障害者就労支援コーディネーターによる施設訪問や職業訓練等の活用、また、ハローワークとの同行による法定雇用率未達成企業への重点的な訪問等に取り組んだ結果、その数値は各々124 人、68.7%となり、法定雇用率達成企業の割合は、目標を上回った。
- ・ 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合について、令和元年度(平成 30 年度実績)も 50%を維持することを目指して就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなど、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援に取り組んだ結果、就労移行率が 3 割以上の達成事業所は 56%となり、目標が達成された。
- ・ 障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数について、令和元年度までに 55 件を目指し、ニーズを踏まえたきめ細かいマッチングに取り組んだものの、その数は 43 件となり、目標は達成できなかった。
- ・ 従業員 50 名以上の企業における精神障害者の雇用者数について、令和元年度までに 290 人を目指して企業等に対する精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策に取り組んだ結果、雇用者数は平成 30 年度と比べて 3%増加し、全体として 280 人(R1.6.1)となり、概ね目標を

達成した。

- ・ 就労継続支援 B 型等の平均月額工賃について、令和元年度までに 20,260 円を目指し障害者施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組んだが、工賃水準が平均に満たない新規事業所が増えたことで、その数値は 19,260 円にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 県から障害者施設等への発注額について、令和元年度までに 50,000 千円を目指し、受注した物品や役務を円滑に供給するために障害者就労施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策に取り組んだが、条件が折り合わなかったり、新型コロナウイルスによるキャンセル等により、結果として調達につながらなかった事例等もあり、その数値は 40,356 千円にとどまり、目標を達成できなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	雇用されている障害者の数	人	雇用されている障害者の増加を目指す			
成果指標	法定雇用率達成企業の割合	%	(68.2) 68.7	(70.1)	(72.0)	(73.9)
	就労継続支援 B 型等の平均工賃月額	円	(20,260) 19,260	(21,180)	(22,100)	(23,020)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 障害者就労支援コーディネーター等による企業・福祉施設訪問や職業訓練の活用等の就労支援を実施した結果、法定雇用率達成企業の割合、就労移行支援事業所のうち就労移行率が 3 割以上の事業所の割合については目標を達成したが、福祉施設から一般就労に移行した人数やコーディネーターが就職につなげた件数は、目標を下回った。
- ・ ハローワークとの連携による精神障害者への理解と雇用促進に取り組んだ結果、精神障害者の雇用者数は増加し、概ね目標を達成した。
- ・ 障害者就労施設の経営能力や営業力、製品開発力の強化のための支援を実施した結果、平均月額工賃は着実に増加したものの、県から障害者施設等への発注額は微減となり、いずれも目標を達成しなかった。

< 要因分析 >

- ・ 障害者雇用・就職が着実に増加している中、一般就労に向けて課題を抱える施設利用者（雇用契約に基づく就労が困難な障害者等）の対応が増え、企業とのマッチングに時間を要するなど、更に難しくなっている。
- ・ この 4 年間で就労継続支援 B 型事業所が約 1.4 倍に増加した。全体として平均工賃以下の事業

所数は減少したが、新設事業所は軌道に乗るまで工賃水準が低い傾向にあることから、想定より工賃が向上しなかった。また、就労継続支援B型事業所の中には、比較的障害が重い利用者が多いために、作業能力に限界があるなどの原因で工賃が伸びていない事業所も多くある。

< 対応方針 >

- ・ 障害者就労支援コーディネーター等がハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者就労支援を推進する。
- ・ 佐賀県工賃向上支援計画に基づき、経営コンサルタント派遣事業や事業所等への受発注促進、共同受注の支援などに取り組み、各事業所における工賃向上の取組が効果的に実施されるよう支援を行う。

- 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（公衆衛生総務費、精神保健費）

事業の目的

健康寿命を平均寿命の差を縮小し、県民の生活の質を向上させるため、生涯を通じた健康づくり事業を推進する。

「歩く」こと等の運動習慣の定着や、食生活の改善、口腔機能の維持による生活習慣病の発症予防に取り組む環境づくりを推進するとともに、生活習慣病の重症化を予防するため医療機関や保険者等関係機関の連携強化を図る。また、職域での健康経営の取組や健康な食事の提供、受動喫煙対策に取り組む飲食店の増加などにより、県民が健康的な生活をおくれるよう社会環境の整備を行う。

依存症の治療提供体制整備、相談体制の充実を図るため、令和4年度までに依存症専門医療機関登録数9施設を目指し研修等を実施する。

ひきこもりの状態にある者、その家族に支援を提供するため、令和4年度までに450人が支援を受けることを目指し、ひきこもり支援の体制強化を図る。

自殺死亡率を低下（令和4年度13.0）させるため、普及啓発や研修会等を開催し、セルフケア力及び相談対応力の向上に取り組み、また関係機関と連携し支援の強化を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> さが健康維新 プロジェクト 事業	(19,096) 18,825	・ウォーキングアプリの 開発、運用 ・ウォーキングイベント の開催（1回） ・歩くことの普及啓発		
糖尿病対策事 業	(4,486) 3,907	・佐賀県糖尿病連携手帳 普及活用のためのセミ ナーの開催 （5回） ・コーディネート看護師 育成及び活動支援事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会	(5,864) 3,850	・コメディカルのための 外来糖尿病セミナーの 開催（5回） ・コーディネート看護師 育成及び活動支援事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会 ・ヘルシーメニューモデ ルメニューの提供
「ストップ糖 尿病」対策事業	(6,942) 6,696	・県、2次医療圏会議及 び連絡会の開催 ・コーディネート看護師 の活動支援 ・県民への普及啓発	(7,322) 6,613	・県、2次医療圏会議及 び連絡会の開催 ・コーディネート看護師 の活動支援 ・県民への普及啓発

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
健康アクション佐賀 21 推進事業	(922) 451	推進組織体制の整備 ・佐賀県健康プラン推進審議会の開催 ・健康増進普及月間、食生活改善普及運動の推進 ・健康プラン人材育成事業	(1,360) 913	推進組織体制の整備 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会の開催 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業
地域・職域連携推進事業	(1,932) 1,617	・さが健康維新県民会議の開催 ・人材育成事業の実施 (1 回) ・研修会及び出前講座の開催 ・さが健康企業宣言の推進 さが健康企業宣言事業所 56 社 ・佐賀さいこう表彰 (健康経営部門) 2 社	(2,044) 1,709	・地域・職域連携推進協議会 ・人材育成事業の実施 (2 回) ・研修会及び出前講座の開催 ・地域職域連携推進事業の実施 ・さが健康企業宣言事業所の推進
たばこ対策推進事業	(3,604) 3,049	・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会 (1 回) ・児童、生徒への防煙教育 ・健康増進法改正法の施設の管理者及び県民への普及啓発	(2,012) 1,177	・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会 (1 回) ・児童、生徒への防煙教育 ・禁煙・完全分煙施設の認証制度 ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発
ヘルシースマイル佐賀 2 1 推進事業	(3,501) 3,016	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020 運動推進特別事業	(3,823) 3,373	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020 運動推進特別事業
口腔保健推進事業	(3,670) 3,200	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科疾患予防事業	(3,832) 3,068	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科疾患予防事業

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		フッ化物洗口従事者研修会 フッ化物洗口推進事業		フッ化物洗口従事者研修会
栄養士調理師指導費	(2,110) 1,711	・保育所等の給食担当者研修会の開催 (5 回) ・保育所等給食施設への 実地指導	(3,054) 2,541	・学校、保育所等の給食担当者研修会の開催 (5 回) ・保育所等の給食施設への 実地指導
依存症対策事業	(7,118) 6,817	相談拠点機関に依存症相談員を配置し、相談・指導を実施 治療拠点機関による回復支援、研修会の開催等 自助グループ活動への助成	(7,051) 6,542	相談拠点機関に依存症相談員を配置し、相談・指導を実施 治療拠点機関による回復支援、研修会の開催等 自助グループ活動への助成
ひきこもり地域支援センター運営事業	(9,050) 9,030	ひきこもりに関する相談、連絡協議会の開催、情報発信等を行う佐賀県ひきこもり地域支援センターの運営委託	(8,870) 8,870	ひきこもりに関する相談、連絡協議会の開催、情報発信等を行う佐賀県ひきこもり地域支援センターの運営委託
自殺総合対策推進事業	(1,701) 1,152	・自殺対策協議会 (1 回) ・庁内連絡会議 (1 回) ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業	(1,595) 1,193	・自殺対策協議会 (2 回) ・庁内連絡会議 (1 回) ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業
地域自殺対策強化事業	(13,107) 11,884	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業、普及啓発事業、市町自殺対策推進計画策定 (3 市町が策定) の実施	(22,171) 18,665	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業、普及啓発事業、市町自殺対策推進計画策定 (17 市町が策定) の実施
地域自殺対策推進センター運営事業	(2,666) 2,485	・自殺対策基本計画、市町自殺対策推進計画の進捗状況管理	(2,869) 2,598	・自殺対策基本計画の進捗状況管理 ・市町自殺対策推進計画

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策に資する情報管理、情報提供 ・研修会、普及啓発事業 		の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策に資する情報管理、情報提供 ・研修会、普及啓発事業

事業の成果

- ・ 県民の健康寿命延伸のため「歩く・身体活動」「食と栄養」「歯と口の健康」「たばこ対策」を4つの柱とする「さが健康維新県民運動」を令和元年10月に開始した。「歩く・身体活動」を増加させるためにウォーキングアプリ「SAGATOCO」を配信し、平成31年3月末現在36,000ダウンロードを達成し、特に事業所単位で歩くことに取り組むことを推進した。また、職場ぐるみで従業員の健康づくりを行う「健康企業宣言事業所」に取り組む事業所を増やすために関係機関、団体と連携した働きかけを行い、約500社が宣言を行った。
- ・ 依存症について県民に理解してもらうため、フォーラムや研修会、巡回相談等の開催や、依存症に対応できる医療機関との連携、民間自助グループ等への活動支援など依存症の予防、早期発見、回復支援を行い、依存症に対する理解促進、支援体制の整備が図られた。
- ・ ひきこもりに至る要因の多様化、ひきこもり期間の長期化による高年齢化の状況がみられるため、市町をはじめ、介護、福祉、医療等の関係機関と連携し、相談窓口の周知に努めて、ひきこもりの状態にある方の自立に向けた支援と家族への支援が進められた。
- ・ 自殺死亡率は年々減少傾向にあったが、平成30年に増加した。学校、職域、介護等と連携し、各年齢層に応じた取組をすすめているが、死亡率の低下に至っていない。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
成果指標	肥満(BMI25以上)の人の割合(40歳~69歳)	%	(現状より減少) 男 34.6 女 21.1	(現状より減少)	(現状より減少)	(現状より減少)
	依存症専門医療機関登録数(延べ)	箇所	(6) 6	(7)	(8)	(9)

自立に向けた支援を受けたひきこもり状態にある人やその家族の数（実人数）	人	(380) 400	(415)	(432)	(450)
人口10万人対自殺死亡率	人	(14.5) 17.5	(14.0)	(13.5)	(13.0)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 特定健診の結果から40歳から69歳までの肥満（BMI25以上）の割合は年々増加傾向にあり、平成29年度男性33.6%、女性21.1%から男女とも増加した。
- ・ 依存症専門医療機関登録数6施設を目指して、研修や関係機関との連携強化に取り組んだ結果、新たに1施設に協力いただき、登録数は6施設となり令和元年度における目的が達成された。
- ・ 関係機関と連携しひきこもり地域支援センターの周知に取り組んだ結果、佐賀県ひきこもり地域支援センターで令和元年度に支援を受けた実人員は400人であり、目的が達成された。
- ・ 自殺死亡率の低下を目指して、普及啓発や研修会等を開催や関係機関と連携した支援に取り組んだが、その数値は17.5（速報値）と増加し、目標を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ 保険者による特定保健指導や保健福祉事務所等による事業所への出前講座の開催などが行われているが、長年続けてきた食習慣や生活習慣を変えることは難しく、個人の努力に頼るだけでは行動変容は期待できない。健康無関心層への働きかけや、社会環境の整備など、自然と健康的な生活を送ることができる環境づくりが不十分である。
- ・ 依存症相談拠点の役割を持つ精神保健福祉センターが、各保健福祉事務所を会場に巡回相談を行うことで、利用しやすい環境で専門的な相談の機会を提供できた。また、依存症に対応できる医療機関と連携し事業を進めることで専門医療機関登録数の増加にもつながった。
- ・ 市町のひきこもり対策の担当部署を確認し、国からのアンケートの依頼、研修会の案内等を行い、また、ひきこもり地域支援センターを訪問し支援について協議の場を持ったことで連携がとりやすくなった。
- ・ 自殺対策協議会等での情報共有、意見交換などを通して関係機関の連携は進んでいるものの、必要な支援が届いていないことが考えられる。自殺の原因・動機は様々であり、複数の問題が複雑に絡み合い追い込まれた末に自殺に至ると言われており、ゆえに多方面からの対策が必要で、支援に繋ぐための方法を更に検討する必要がある。

<対応方針>

- ・ 健康経営に取り組む事業所の支援を行うとともに、楽しみながら継続的に歩くことができるよう「SAGATOCO」の機能を強化し、事業所やグループ単位での活用を更に進めていく。
- ・ 適切な食生活を幅広い世代で進めるために、県民が不足している野菜を最初に食べることで、摂取量を増やすことをこども世代から働き盛り世代に普及させるため、保育園、幼稚園、小学校

や職場、地域で統一した取組を行う。

- ・ 依存症対策は、現在の取組を継続する。
- ・ ひきこもり地域支援センター、市町はじめ関係機関と連携し高齢のひきこもりの状況にある方への支援を強化する。
- ・ 自殺者数を減少させるため、普及啓発、相談対応を中心に関係機関と連携して各年齢層に応じた取組を実施する。

2 がん対策の強化（公衆衛生総務費）

事業の目的

- ・ 令和4年度までにがんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）について、平成28年度（79.8）を基準として減少させるため、生活習慣病、ウイルス・細菌等の対策によるがん予防やがん検診による早期発見・早期治療の重要性について、県民の理解を深めるための啓発を行うとともに、予防から検診、調査研究、治療、緩和ケアなど総合的ながん対策を実施する。
- ・ 令和4年度までに大腸がん、胃がん、肺がん検診の受診率を50%とするため、がんに対する理解やがん検診受診促進など、社会全体でその機運を盛り上げるとともに、県民に対するがん情報発信及び普及啓発を行う。

特に、職域におけるがん検診の受診を促進するため、職域大腸がん検診促進事業、がん検診向上サポーター企業登録事業等を実施する。

- ・ 胃がんの原因とされるピロリ菌の検査・除菌など、予防できるがんの対策を進める。
- ・ 肝がん死亡率が全国ワーストレベルで推移している状況を踏まえ、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策を実施する。

特に、職域でのウイルス性肝疾患対策として、全国健康保険協会（協会けんぽ）佐賀支部の被保険者の肝炎ウイルス検査件数を平成30年度から令和2年度までの累計で75,000件とするため、職域肝炎ウイルス検査促進事業を実施する。

また、肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率を平成30年度から令和4年度の累計で85%以上とするため、肝炎治療誘導促進事業を実施する。

さらに、C型慢性肝炎等の治療費助成を受けた県民の定期検査費助成利用率を平成30年度から令和4年度の累計で47%以上とするため、肝がん早期発見促進事業を実施する。

- ・ 女性のがん検診受診率が男性よりも低く、女性特有のがん（乳がん、子宮がん）の死亡率が全国と比較して高い値で推移している状況を踏まえ、令和4年度までに女性特有のがん（乳がん（40～69歳）、子宮頸がん（20～69歳））の検診受診率を50%とするため、がん検診の充実や受診促進など、女性のがん対策を推進する。
- ・ 特に、乳がん、子宮頸がんの罹患率の高い働き盛りの女性や主婦層に対して、「ほっとかないで、ほっとしよう。」という受診を促すキャッチフレーズとともに、テレビ、新聞、インターネットなどのマスメディアを使った集中広報や女性が多く集まるイベントにおいて効果的な普及啓発を行う。
- ・ また、子宮頸がんの早期発見、早期治療を促進するため、市町が実施する子宮頸がん検診において、罹患率が高い30～44歳を対象に主な原因であるHPV（ヒトパピローマウイルス）の検査を併用し、その検査費用を無料化する子宮頸がん撲滅事業を実施する。
- ・ 治療と仕事の両立をはじめとする様々な相談支援の充実を図るとともに、療養生活と社会生活を両立できる環境を整備する。
- ・ 職域におけるがん検診の受診を促すため、令和4年度までにがん検診向上サポーター企業の登録数を2,200事業所とすることを目指し、専任職員を配置して、県内企業を訪問・理解啓発を促進する。
- ・ がん医療の充実に向けて重粒子線がん治療をはじめとしたがん先進医療の普及啓発を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん予防推進事業	(17,124) 15,336	がん検診率向上のための普及・啓発 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・がん検診向上サポーター企業の登録推進 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成	(18,069) 16,947	がん検診率向上のための普及・啓発 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・がん検診向上サポーター企業の登録推進 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	(20,685) 20,685	がん診療連携拠点病院が実施するがん医療に従事する医師等に対する研修、院内がん登録、がん相談支援等に要する費用等の補助	(20,743) 20,743	がん診療連携拠点病院が実施するがん医療に従事する医師等に対する研修、院内がん登録、がん相談支援等に要する費用等の補助
職域大腸がん検診促進事業	(3,096) 2,645	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり	(3,167) 2,927	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり
未来へ向けた胃がん対策推進事業	(34,299) 32,006	県内中学校等に在籍する3年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施	(31,523) 29,030	県内中学校等に在籍する3年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施
職域肝炎ウイルス検査促進事業	(7,419) 4,934	全国健康保険協会(協会けんぽ)で実施される生活習慣予防健診の肝炎ウイルス検査を無料化 利用者数 5,278人	(7,619) 6,629	全国健康保険協会(協会けんぽ)で実施される生活習慣予防健診の肝炎ウイルス検査を無料化 利用者数 7,298人
肝炎治療誘導促進事業	(640) 353	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 55人	(624) 245	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 56人

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
肝がん早期発見促進事業	(9,337) 8,542	慢性肝炎患者、肝硬変及び肝がん患者に対し、年2回の定期検査受診費を助成 利用件数 1,993 件	(8,572) 7,827	慢性肝炎患者、肝硬変及び肝がん患者に対し、年2回の定期検査受診費を助成 利用件数 1,831 件
地域肝炎治療コーディネーター養成事業	(4,726) 4,274	地域肝炎治療コーディネーター養成講座養成数 138 人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）作成	(3,659) 2,993	地域肝炎治療コーディネーター養成講座養成数 163 人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）配布
女性のがん検診受診促進強化事業	(13,326) 11,890	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネットなどでの普及啓発	(13,478) 13,469	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネットなどでの普及啓発 ・ペアde検診キャンペーンの実施
< 主要事項 > 子宮頸がん撲滅事業	(47,646) 47,646	市町が実施する子宮頸がん検診において、30～44歳のHPV検査を無料化 HPV 検査受診者数： 12,041 人		
がん先進医療受診環境づくり事業	(7,047) 6,580	治療費助成制度、利子補給制度の実施（申請件数） ・治療費助成制度 22 件 ・利子補給制度 11 件	(18,419) 14,882	治療費助成制度、利子補給制度の実施（申請件数） ・治療費助成制度 52 件 ・利子補給制度 13 件

事業の成果

- ・ がん死亡率低下のためには、まず、がんにならないための一次予防が重要であることから健康的な食生活や適度な運動、禁煙、ストレスをためない生活等の普及啓発を継続的に実施した。また、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることの普及啓発を図った。平成 30 年

のがんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対)は77.2と減少しているが、依然として全国平均(71.6)よりも高い状況にある。

- ・ 働く世代のがん検診受診を促進するため、職域大腸がん検診促進事業を実施したとともに、女性特有のがん(乳がん、子宮頸がん)の受診率向上を目指すため、県内の主要な商業施設における啓発活動やマスメディアを使った集中広報、女性が多く集まるイベントにおける啓発活動を実施した。その結果、がん検診受診率(令和元年国民生活基礎調査)は、全てのがん検診で前回調査(平成28年)よりも向上し、胃がん検診、肺がん検診においては、目標値を達成したものの、その他については目標には至っていない。
- ・ 未来へ向けた胃がん対策推進事業については、令和元年度の県内中学校等に在籍する生徒(8,216人)の約91%(7,512人)に対し、学校の健康診断の仕組みを活用してピロリ菌の一次検査を実施し、187人が二次検査を必要と判定。年度末現在で、二次検査は145人に対して実施し、113人が除菌治療を必要と判定。そのうち82人が除菌治療(治療費助成)を受けた。
- ・ 肝疾患対策については、平成30年度から令和元年度までの累計で、職域肝炎ウイルス検査促進事業を利用した協会けんぽの肝炎ウイルス検査受検数は12,576件、肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率は60.8%、C型慢性肝炎等の治療費助成を受けた県民の定期検査費助成利用率は16.3%となった。
- ・ 子宮頸がん撲滅事業については、令和元年度の子宮頸がん検診の受診者数(30~44歳)は対前年度比16.1%増加し、受診者の92.7%がHPV検査を受けた結果、HPV検査の受診は12,041人となった。
- ・ がん検診を応援するサポーター企業については、県内に多数の事業所(支店)がある企業への開拓等を行った結果、累計2,098事業所に登録をしていただき、令和元年度の目標(2,050事業所)を達成することができた。
- ・ がん相談支援センターにおける相談支援件数は、各種広報媒体や講演会等での相談支援センターの普及啓発を実施したことに加え、がんに関する報道が多かったこと等により、12,392件となり、がん患者や家族の相談に対応することができた。
- ・ がん先進医療受診環境づくり事業の令和年度における申請件数は、治療費助成制度22件、利子補給制度11件と、県民へのがん先進医療の普及が進んでいる。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	がんの死亡率(75歳未満年齢調整死亡率、人口10万人対)	人	がんの死亡率の減少を目指す			
成果指標	がん検診受診率	%	大腸がん (44.1) 42.3	()	()	大腸がん (50.0)
			胃がん (46.5) 51.8			胃がん (50.0)
			肺がん (48.7) 50.5			肺がん (50.0)
	肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率(累計)	%	(70) 60.8	(75)	(80)	(85)
女性のがん検診受診率	%	乳がん (46.2) 44.7	()	()	乳がん (50.0)	
		子宮頸がん (46.0) 43.3			子宮頸がん (50.0)	
がん検診向上サポーター企業登録数(累計)	件	(2,050) 2,098	(2,100)	(2,150)	(2,200)	

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 平成30年におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は77.2と前年(79.8)から減少したものの、依然として全国平均(71.6)よりも高い状況にある(全国順位は前年と同じくワースト7位)。特に肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は4.7と前年(6.6)から大きく減少し、全国平均(4.2)に近づきつつある(全国順位はワースト2位からワースト18位と改善)。なお、肝がんは粗死亡率において平成30年に20年ぶりに全国ワーストを脱却(全国ワースト2位)した。
- がん検診の受診率向上のため、がん検診の普及啓発や職域大腸がん検診の推進等を実施してきた結果、がん検診受診率(令和元年)は、大腸がん検診で42.3%と目標値(44.1%)を達成できなかったものの、胃がん検診で51.8%(同年目標値46.5%)、肺がん検診で50.5%(同年目標値48.7%)と、目標を達成した。

- ・ 肝がんの予防の一環として、肝炎治療誘導促進事業等により精密検査の受診促進を行った。その結果、平成 30 年度から令和元年度までの累計で肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率は 60.8%となっている。
- ・ 女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の検診受診率を向上させるため、県内の主要な商業施設における啓発活動やマスメディアを使った集中広報、女性が多く集まるイベントにおける啓発活動を実施した。また、子宮頸がん対策として、罹患率が高い 30～44 歳を対象に無料で HPV 検査を併用する子宮頸がん撲滅事業を実施した。その結果、がん検診受診率（令和元年）は、乳がん検診で 44.7%（同年目標値 46.2%）、子宮頸がん検診で 43.3%（同年目標値 46.0%）と前回調査（平成 28 年）から向上したものの、目標には至っていない。
- ・ がん患者が抱える、社会とのつながりを失う不安や仕事と治療の両立などの問題に対応するため、がんの相談支援体制の拡充やがん対策に取り組む意義を企業に啓発することにより、がん検診向上サポーター企業登録数は 2,098 件となり目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 個別の受診勧奨（コール）、再勧奨（リコール）が効果的であるが、市町の予算・人員体制等の制約もあり、受診勧奨が徹底できていない。また、がん検診の新規受診者が伸び悩んでいる。
- ・ 全てのがん検診において、職域での受診割合が全国と比較して低い傾向があり、特に乳がん、子宮頸がん検診において職域での受診割合が低い。
- ・ 肝がんの主要な原因である肝炎ウイルス保有者が多いことから、肝がんの死亡率は全国と比べ高い状況にあるが、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策に長年取り組んだ結果、全国平均に近づきつつある。
- ・ 肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率については、職域出前検診及び協会けんぽの肝炎ウイルス検査における陽性者が比較的 low、職場健診で陽性となった方があまり精密検査を受けていない状況が推察される。
- ・ 主婦層などの被扶養者の受診率が低いことなどから、男性に比べ女性のがん検診受診率が低い。
- ・ 相談支援センターの広報活動や県内事業所への訪問活動が成果につながっている。

<対応方針>

- ・ がんをはじめとする生活習慣病の予防に取り組む機運を高めるとともに正しい知識の普及などにより、がん検診の受診率を向上させる。
- ・ これまでがん検診を受診したことがない方への受診促進のため、検診を受けやすい環境の構築、普及・浸透を図る。
- ・ 特に職域を対象にした精密検査の受診促進など、ウイルス性肝炎・肝がん対策を更に進める。
- ・ がん検診を受けやすい環境の整備や特に働く世代の女性や主婦層への受診促進など、女性のがん対策を推進する。
- ・ 仕事と治療の両立をはじめとする様々な相談支援の充実を図る。また、がん医療の充実に向けて重粒子線がん治療をはじめとしたがん先進医療の普及啓発を図る。

3 感染症対策の強化（結核対策費、予防費、公衆衛生総務費）

事業の目的

- ・ 感染症の発生、拡大防止のために、県民に対し、感染症の正しい知識の普及啓発や、自ら感染予防策を実践できるよう情報提供を行うとともに、地域の感染症の早期探知に努め、感染症発生時には、医療機関等との連携を図りながら、感染拡大防止と適切な医療の確保に向け、迅速に対応する。
- ・ 感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、日頃から感染症の発生状況等の把握に十分努めるとともに、疫学的視点を重視しつつ、関係者が適切に連携し対応できる体制を整備する。
- ・ 結核、麻しん風しん等の特に集団感染が懸念される感染症の発生の予防及びまん延防止のため、情報の収集・分析、相談対応、人材の育成確保及び資質の向上など必要な対策の推進を図る。
- ・ 感染症についての情報提供、相談等を行い、特にエイズや性感染症の予防についての正しい知識の普及啓発及び患者等への偏見や差別の解消を図る。
- ・ 県民のハンセン病問題への理解を深めるとともにハンセン病療養所入所者の福利厚生、社会復帰支援を図る。また、本県出身者の方々が入所されている国立療養所「菊池恵楓園」（熊本県合志市）国立療養所「星塚敬愛園」（鹿児島県鹿屋市）を訪問するなど、ハンセン病の正しい知識の啓発を行うとともに差別や偏見をなくすための人権教育に資する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
感染症・健康危機管理対策人材育成事業	(451) 211	感染症対応職員の県内研修の実施及び県外研修派遣	(550) 306	感染症対応職員の県内研修及び県外研修への派遣
結核患者服薬支援体制強化事業	(301) 217	DOTS（服薬確認）を実施する職員の研修派遣	(298) 231	DOTS（服薬確認）を実施する職員の研修派遣
麻しん風しん対策事業	(110) 38	麻しん風しん対策推進会議及び研修会の開催	(176) 142	麻しん風しん対策推進会議及び研修会の開催
エイズ予防普及啓発事業（検査相談体制の整備）	(1,756) 1,633	保健福祉事務所でのエイズに関する相談（検査）の実施	(1,469) 1,450	保健福祉事務所でのエイズに関する相談（検査）の実施
エイズ予防普及啓発事業（エイズ予防教育）	(406) 349	県内の高校1年生を対象としたエイズ予防教育の実施 一般企業や専門学校、	(318) 304	県内の高校1年生を対象としたエイズ予防教育の実施 一般企業や専門学校、

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		特別支援学校等を対象とした講演会の開催		特別支援学校等を対象とした講演会の開催
< 主要事項 > 風しん抗体検査事業	(5,066) 3,627	妊娠を希望する方等への風しん抗体検査費用の助成	-	-
< 主要事項 > 風しん予防接種事業費補助	(13,516) 7,686	妊娠を希望する者等への風しんワクチン接種費用の助成	-	-
ハンセン病対策事業	(1,250) 342	ハンセン病療養所入所者里帰り事業(佐賀市他) ・参加入所者 3名 ・パネル展 1回	(1,593) 943	故郷交流事業 ・参加者 135名 ハンセン病療養所入所者里帰り事業(太良町) ・参加入所者 2名 ・パネル展 1回

事業の成果

- ・ 県HP等で感染症発生状況を定期的に公表するなど、県民の感染予防に関する予防啓発を行うとともに、感染症発生時には、速やかに検査を実施し、感染源、感染経路の究明に努め、感染拡大防止を図った。
- ・ 疫学調査専門家チーム(ささっと)のチームリーダー養成については、対象者が必要な研修を受講することができたため、令和元年度には新たに2名のチームリーダーを養成した。
- ・ DOTS(服薬確認)を実施する職員を公益財団法人結核予防会結核研究所の研修に令和元年度に2名派遣し、DOTS支援体制の強化を行った。
- ・ 結核対策については、結核患者に対する直接服薬確認(DOTS)の推進や患者家族等に対する健康診断の促進など、患者管理の充実を図り、まん延防止に努め、全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率は100%となり、令和元年度の目標である95%以上を達成できた。
- ・ エイズ対策については、HIV検査普及週間や世界エイズデー等のキャンペーンの啓発等により検査の普及を行った。
- ・ エイズ予防に関する知識の普及啓発や患者等への偏見や差別の解消を図るため、エイズ予防後援会等を63回開催した。
- ・ 先天性風しん症候群を予防するとともに、風しんの感染拡大防止を図るため、妊娠を希望する方等に対し、令和元年度は抗体検査425件、予防接種1,526件の助成を行った。
- ・ ハンセン病対策については、入所者を本県に招待する里帰り事業及びパネル展を実施した。国立療養所「菊池恵楓園」への故郷交流事業の開催も予定していたが、新型コロナウイルス感染症

の感染拡大を防止するため中止した。引き続き、入所者との交流事業を継続して、ハンセン病に対する正しい知識の普及と人権教育の推進を図っていく。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	疫学調査専門家チーム(ささと)のチームリーダー養成数	人	チームリーダー養成数の増加を目指す			
成果指標	社会福祉施設等感染症予防巡回指導件数	件	(120) 102	(120)	(120)	(120)
	結核り患率(人口10万人 対り患率)	人	(10以下) 13.3	(10以下)	(10以下)	(10以下)
	エイズ相談件数	件	(800以上) 1,125	(800以上)	(800以上)	(800以上)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 感染症及び健康危機管理に関する研修の受講により、令和元年度で17名の疫学調査専門家チームのチームリーダーを養成している。
- ・ 社会福祉施設等への感染症予防巡回指導件数は、令和元年度は102件で目標の120件を下回ったが、施設での大規模な集団感染などは発生していない。
- ・ 結核り患率(人口10万人対り患率)は、令和元年度は13.3で目標の10以下を上回ったが結核の大規模な集団感染などは発生していない。
- ・ 保健福祉事務所のエイズ相談件数は、HPなどによる普及啓発を行ったことにより、令和元年度に1,125件の相談対応を行い、目標の800件以上を達成した。

<要因分析>

- ・ 計画的に職員を研修に派遣し、専門性の高い職員の育成に結びついている。疫学調査専門家チームの役割や必要性について、所属の理解が得られてきている。一方、職員の異動などの事由により、養成途中で養成対象者から外れることもあり、継続して増員していくためには、養成対象者を多く確保することが必要である。
- ・ 社会福祉施設等へ感染症予防の巡回指導を定期的に行うことで、各施設での感染症対策の強化に繋がっている。
- ・ 新規結核患者の約7割が70歳以上の高齢者で、結核がまん延していた時代に感染し、加齢や持病に伴い発症していると推測されるが、結核患者等に対するDOTS(直接服薬確認療法)の確実な実施を推進するとともに、DOTSに関わる人材を育成することで、患者の確実な治療が行われている。

- ・ 感染症を予防するためには、県民が感染症に対する正しい知識を得て、自ら予防に努めることが必要であり、また、あわせて感染症に対する偏見や差別をなくすことが重要である。

< 対応方針 >

- ・ 感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、日頃から感染症の発生状況等の把握に十分努めるとともに、疫学的視点を重視しつつ、関係者が適切に連携し対応できる体制を整備する。
- ・ 結核、麻しん風しん等の特に集団感染が懸念される感染症の発生の予防及びまん延防止のため、情報の収集・分析、相談対応、人材の育成確保及び資質の向上など必要な対策の推進を図る。
- ・ 感染症についての情報提供、相談等を行い、特にエイズや性感染症の予防についての正しい知識の普及啓発及び患者等への偏見や差別の解消を図る。

4 難病対策の充実（公衆衛生総務費）

事業の目的

医療機関等とのネットワーク強化や難病患者の療養生活の質の向上を図るため、令和4年度までに難病コーディネーターの相談受付件数を350件以上となるよう相談体制の充実を図り、難病コーディネーターがより近い地域でのレスパイト入院先の確保を行い、レスパイト入院の利用についての周知を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院先の調整を実施する。

患者等が安心して相談できるような体制とするため、難病相談支援センターにソーシャルワーカー等の専門職を配置し、令和4年度まで難病相談支援センターの相談受付件数の維持を目指す。

また、令和4年度までの難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者が、毎年20人以上となるよう、難病患者への就労相談支援と併せて、県民や事業所に対しても難病患者に対する正しい理解を深め、支援事業所の開拓を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
難病医療提供体制整備事業	(9,005) 7,490	・ 難病医療コーディネーターの設置 2名 ・ 難病対策協議会の開催 1回 ・ 難病医療従事者研修会の開催 5回 参加者 222名	(8,856) 7,541	・ 難病医療コーディネーターの設置 2名 ・ 難病対策協議会の開催 1回 ・ 難病医療従事者研修会の開催 7回 参加者 236名
難病相談支援センター事業	(18,991) 18,991	難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・ 難病相談・支援 面接相談 740件 電話相談 2,497件 ・ 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・ 講演会・研修会の実施 ・ 就労支援事業の実施	(19,038) 19,038	難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・ 難病相談・支援 面接相談 1,085件 電話相談 2,789件 ・ 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・ 講演会・研修会の実施 ・ 就労支援事業の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
在宅重症難病患者一時入院 (レスパイト入院)事業	(7,455) 4,960	・重症難病患者の家族等の休息等のため、医療機関に一時的に入院するための病床の確保 契約医療機関 37 箇所 利用者数 延 30 件 (261 日)	(8,012) 6,236	・重症難病患者の家族等の休息等のため、医療機関に一時的に入院するための病床の確保 契約医療機関 33 箇所 利用者数 延 42 件 (328 日)

事業の成果

- ・ 難病患者の安定した療養と介護者の福祉の向上のため、難病医療コーディネーターによる患者、家族及び医療関係者等からの診療、在宅ケア、心理ケア等に関する各種相談への対応、関係機関への適切な紹介や支援要請に取り組んだ結果、令和元年度の相談受付件数は 431 件となり、目標を達成できた。
- ・ 難病相談支援センターについては、認定特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワークを指定管理者とし、難病患者やその家族の生活上の不安解消に資するための相談支援に取り組んでいる。相談者一人当たりの支援の回数と時間が増加したことや、研修会の開催等を充実したことから、相談受付件数は 5,121 件にとどまり、昨年度の相談件数からは減少した。なお、指定管理運営状況の評価目的に実施している満足度調査において、満足度は昨年度を上回る結果となっている。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数 20 人以上を目標に、難病患者の就労支援に取り組んだ。しかし、主治医から就労が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かったため、就労者数は 13 人にとどまり、目標を達成することができなかった。

総合計画 2 0 1 9 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	難病相談支援センターの相談受付件数	件	現状の相談受付件数の維持を目指す			
成果指標	難病相談支援センターの訪問相談件数	件	(300) 257	(300)	(300)	(300)
	難病医療コーディネーターの相談受付件数	件	(350) 431	(350)	(350)	(350)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	(20) 13	(20)	(20)	(20)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 難病医療コーディネーターの相談受付件数は、令和元年度の目標 350 件を達成できたが、レスパイト入院の利用者数については、件数、日数とも前年度と比較して減少した。
- ・ 難病相談支援センターの相談受付は、5,121 件で前年度の相談件数から減少した。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数は、2019 年度の目標 20 人を達成することができなかったが、ハローワークなどの就労支援等関係機関と連携して、就労希望者に対して必要な就労支援は実施できた。また、県内事業所との交流会を開催するなど難病に対する理解を深める取組や無理のない仕事のマッチングの機会を設けるなど丁寧な取組を行った。

<要因分析>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止でレスパイト入院の利用を控えられたことに加え、利用者は重症の難病患者であることから、お亡くなりになったり、療養形態の変更（医療入院）等の理由により、利用者数は減少した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止で相談を控えられたことに加え、患者等からの相談内容が多岐にわたっており、相談者一人当たりの支援の回数と時間が増加したことや、患者やその家族を対象とした研修会等の充実により個別相談を希望する難病患者等が減少したことから、相談受付件数は減少した。
- ・ 就労相談に来られる方は比較的重度の方が多く、主治医が就労可能と判断されない患者や、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かった。

<対応方針>

- ・ レスパイト入院事業の周知に努める。また、難病医療コーディネーターによる相談対応や協力医療機関との連携など入院先の確保を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院等の調整を行う。
- ・ 難病患者やその家族が安心して相談できるよう、難病相談支援センターによる訪問相談の実施や保健福祉事務所への保健師などの専門職員の配置などにより体制の充実を図る。
- ・ 難病相談支援センターにおいて就労相談支援を行い、支援事業所の開拓と就労者数の増加を図る。また、県民や事務所に対し、難病患者への理解を深めるための周知を行う。

- 医療

1 医療提供体制の充実（公衆衛生総務費、医務費、保健師等指導管理費、総合看護学院費）

事業の目的

- ・ 医師確保計画に定める特定の診療科等の医師（高度急性期を担える医師、総合的な診療能力を有する医師等）の育成・定着を行う。
- ・ 看護職員の人材確保については、看護職員就業者数を令和4年度までに16,728人にするよう、看護師等養成所に対する県内就業促進の働きかけや離職防止・定着促進、再就業支援及び資質向上に取り組み、看護職員の安定的な確保を図る。
- ・ 災害時医療従事者の養成・研修等を実施し、災害時の対応力を高める。
- ・ 原子力災害医療に必要な資機材の整備や、原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制の強化、研修の受講機会の確保を図り、対応力を高める。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
回復期機能病床整備事業費補助	(429,491) 379,682 翌年度繰越 39,595	急性期又は慢性期病床からの回復期病床への転換の支援	(272,796) 153,765 翌年度繰越 116,654	地域医療構想において不足が予想される回復期機能病床の整備費を補助
訪問看護サポートセンター事業	(9,262) 8,982	訪問看護師等に対する研修事業や訪問看護事業所等からの相談に対応し、訪問看護師の人材育成を図る 新卒等訪問看護師育成プログラムにより育成開始	(9,408) 7,548	訪問看護師等に対する研修事業や新卒等訪問看護師育成プログラム作成・育成支援、訪問看護事業所等からの相談に対応し、訪問看護師の人材育成及び育成支援を図る
地域医療従事医師確保対策事業	(37,566) 37,566	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への修学資金等の貸与 ・修学資金等新規貸与者7名 ・修学資金等継続貸与者21名	(39,076) 37,576	小児科等の地域に必要な診療科の医師の育成・確保を目的とした、医学生等への修学資金等の貸与 ・修学資金等新規貸与者6名 ・修学資金等継続貸与者23名

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
看護師等養成所 運営費補助	(168,318) 168,228	質の高い看護職員の 養成及び確保につな げるため、看護師等養 成所の運営支援と、教 育上必要な備品購入 費及び施設整備に対 し補助を行う	(165,373) 165,373	質の高い看護職員の 養成及び確保につな げるため、看護師等養 成所の運営支援と、教 育上必要な備品購入 費及び施設整備に対 し補助を行う
看護師特定行為 研修推進事業	(1,794) 1,190	特定行為を実践する 看護師を養成するた め、研修促進の講演 会、研修受講費の補助 を行う	(192) 131	特定行為を実践する 看護師を計画的に養 成するため、特定行為 研修を推進する
病院内保育所運 営費補助	(23,982) 20,776	病院及び診療所の看 護職員等の離職防止 や未就業者の再就業 の促進を図るため、病 院内保育所運営の支 援を行う	(20,131) 20,124	病院及び診療所の看 護職員等の離職防止 や未就業者の再就業 の促進を図るため、病 院内保育所運営の支 援を行う
新人看護職員研 修事業	(11,703) 11,702	新人看護職員の質の 向上、離職防止及び職 場定着を図るため、研 修を実施する。また、 研修を実施する医療 機関へ補助を行う	(11,745) 11,632	新人看護職員の質の 向上、離職防止及び職 場定着を図るため、研 修を実施する。また、 研修を実施する医療 機関へ補助を行う
看護師等充足対 策事業	(14,413) 14,374	・ナースセンター事業 看護師等の離職・需要 調査や訪問看護師養 成など就業の促進及 び看護師等の確保を 図るための活動を行 う。 ・キラッとプラチナナ ース支援事業 現場で働ける 60 歳以 上の看護師等(プ ラチ	(14,159) 13,785	ナースセンター事業 看護師等の就業の促 進及び看護師等の確 保を図るための活動 を行う。 ・訪問看護師養成講習 会：1 回 ・看護職員離職・需要 調査：1 回 ・「看護ふれあいフェ スタ 2018」の開催：1

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		-入)を支援し、看護師等の確保を図る		回
救急医療体制整備事業	(10,492) 8,505	医療、消防、行政等の関係機関が一体となって、救急・災害時医療体制の充実を図る	(6,306) 5,365	災害急性期に医療活動に当たる医療従事者の、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員養成研修への派遣等
救急医療体制確保対策事業(投資的経費)	(17,002) 12,657	災害医療体制の整備を行い、災害急性期における医療活動に備える	(0) 0	災害医療体制の整備を行い、災害急性期における医療活動に備える (医療機関からの申請なし)
緊急時医療施設等運営事業	(24,907) 24,906	原子力災害時の地域住民の安全確保を図るため、原子力災害医療の充実を図る	(18,845) 15,103	原子力災害時の地域住民の安全確保を図るため、原子力災害医療の充実を図る
被ばく医療体制充実対策事業費補助	(0) 0	人工透析等対応医療機関自家発電設備の整備のための補助を行う	(0) 0	人工透析等対応医療機関自家発電設備の整備のための補助を行う

事業の成果

- ・ 地域医療対策協議会を開催し、関係者へのヒアリングを通じた課題点等の整理を行い、医師確保計画を策定した。計画の策定過程において、今後の医師確保の方向性について関係者間で共有を行うことができた。
- ・ 訪問看護師の確保策の一つとして、新卒等訪問看護師の育成支援をするために訪問看護サポートセンターがプログラムを作成し、令和元年度から育成を開始している。
- ・ 特定行為研修修了看護師数が令和2年3月末で23名と年々増加している。
- ・ 令和元年度佐賀豪雨災害においてDMAT派遣を行うなど、災害時における対応を行った。
- ・ 災害医療従事者研修等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催を中止した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	病床機能毎の病床数	床	今後、過剰となることが見込まれる急性期や慢性期の病床を転換することにより、高度急性期及び回復期の病床を確保する			
成果指標	高度急性期病床及び回復期病床の充足数	床	(-) 高度急性期 182 回復期 1,994	(-)	(-)	(高度急性期 452 回復期 2,426)
	医療施設従事医師数	人	(-)	(-)	(-)	(19 年度内に設定)
	看護職員就業者数	人	(16,555) 16,196 *2018 実績	(16,603) -	(16,668) -	(16,728) -
	災害医療従事者研修等受講者数	人 ()累計	(120) 実施できず (0)	(120) ()	(120) ()	(120) ()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 医療提供体制（医療機関・病床数、基幹病院へのアクセスの良さ等）は、他県と比較して全体的に充実しているが、団塊の世代が全員 75 歳以上（後期高齢者）となる令和 7 年に向けて、「病院完結型から地域完結型」「キュアからケア」の視点のもと、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。
- ・ 本県の医師数は、全国と比べると充足しているものの、外科、救急、産科、小児科などの診療科ごとや地域ごとでは充足していない面があり、診療科偏在や地域偏在が見られる。
- ・ 災害医療については、令和元年度佐賀豪雨災害対応を踏まえ、無床診療所に関する情報収集の必要性や、災害対応の知識の普及啓発の必要性が改めて確認されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により研修を中止した状況にあるが、今後、県内の対応能力をさらに向上させる必要がある。

< 要因分析 >

- ・ 病床機能の分化・連携に係る病床の充実や病床の機能転換は、医療機関による重要な意思決定が必要であるが、地域完結型医療に対する関係者の理解は進み、病床転換等は徐々に進んでいる。
- ・ 診療科によっては従事時間が長く不規則なものがあり、そうした勤務環境が、敬遠される理由の一つではないかと考えられ、働き方改革を含めた勤務環境の改善が必要。

- ・ 全体的に医師の高齢化が進む一方、若手医師や女性医師が県外に流出している。
- ・ 高齢化の進展により、患者一人あたりの看護の必要度が増し、また看護職員の就労の場が拡大していることから、不足感が強い。また、年少人口が減少する中、看護師等養成所の入学生の確保が難しい。さらに看護師、准看護師の就職率（就職件数/新規求職申込件数）は 50%程度であり、看護職員が希望する労働条件と医療機関が提示する労働条件の間にミスマッチがある。
- ・ 在宅医療を中心的に担う訪問看護師は、在宅の中で自律して判断し看護を提供する必要があり、特定行為研修を推進しているが、受講者が伸び悩んでいる。
- ・ 熊本地震を踏まえ、平成 29 年度から医療圏単位に災害医療コーディネーターの養成を進めるなど、実践的な対応能力を向上させる取組は緒についたばかりである。

< 対応方針 >

- ・ 団塊の世代が全員 75 歳以上になる令和 7 年を見据え、地域における医療提供体制の充実・確保等を図るために、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を推進していく。
- ・ 高齢人口の増加に伴う医療需要の高まりに対応し、医師の育成、定着を促進するため、志の醸成、医師育成のサポート体制の整備、働きやすく働きがいのある勤務環境の実現などの総合的な施策「SAGA Doctor-S プロジェクト」に取り組む。
- ・ 看護職員の離職防止・定着促進や再就業支援事業を行うナースセンターの周知やマッチング機能の向上、県内看護師等養成所に対する運営費補助や県内就業促進の働きかけなど、看護職員の確保に努める。
 また、在宅医療を担う訪問看護師や、特定行為ができる看護職員の増加も含め、資質向上を図る。
- ・ 災害時における医療（原子力災害医療を含む。）について、対応力の向上や、DMAT 隊員の成り手の確保など体制の整備を図る。

2 安全有効な医薬品等の安定供給の推進（薬務費）

事業の目的

- ・ 平常時はもとより災害などの緊急時においても、安全で有効な医薬品等が安定的に供給できている状況を維持する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
医薬品等製造、販売 監視指導取締	(22,503) 20,200	許可・登録・届出 施設数 4,553件 監視件数 608件	(11,900) 11,274	許可・登録・届出 施設数 4,559件 監視件数 398件
抗インフルエンザウ イルス薬備蓄事業	(64,726) 64,725	抗インフルエンザウ イルス薬保管管理 (県備蓄：114,700人分)	(149) 107	抗インフルエンザウ イルス薬保管管理 (県備蓄：200,100人分)
献血推進事業対策	(3,974) 3,738	関係機関等と協力し た献血者を確保する ための普及啓発 (献血者数：31,188人)	(4,226) 3,664	関係機関等と協力し た献血者を確保する ための普及啓発 (献血者数：30,178人)

事業の成果

- ・ 医薬品等の製造、販売に係る立入検査施行施設数は 608 件であり、目標 360 件以上を達成した。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄計画に対する達成割合は 100%であり目標を達成した。
- ・ 献血推進事業対策に取り組んだ結果、令和元年度の献血者数は 31,188 人となり、県内医療機関の血液製剤需要に対する県内献血による供給割合は 100%であり目標を達成した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	医薬品等の製造、販売に係る許可等取消し、業務停止命令等、大きな問題の発生件数	件	業務停止命令等の大きな問題の発生件数 0 の維持を目指す			
成果 指標	医薬品等の製造、販売に係る立入検査施行施設数	360 件 以上	(360 以上) 608	(360 以上)	(360 以上)	(360 以上)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄計画に対する達成割合	%	(100%) 100%	(100%)	(100%)	(100%)
	県内医療機関の血液製剤需要に対する県内献血による供給割合	%	(100%) 100%	(100%)	(100%)	(100%)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 医薬品等の製造・販売に係る許可等取消及び業務停止命令等、大きな問題は生じておらず、安全で有効な医薬品（血液製剤を含む。）等が、平常時はもとより災害などの緊急時においても県内で不足することなく供給できていた。

<要因分析>

- ・ 医薬品の製造及び販売に係る許可関連施設に対して定期的に立入検査を行い、監視指導を実施した。
- ・ 備蓄している災害時緊急医薬品や抗インフルエンザウイルス薬のうち、期限切れのものは適切に更新を行った。
- ・ 佐賀県赤十字血液センターと協力し、県民等に対しイベント活動や献血教室などの啓発活動を行い、献血者の確保を図った。また、血液製剤の適正使用の推進のため医療機関に対し血液製剤の安全かつ適正な輸血に関する情報提供等を行った。

<対応方針>

- ・ 医薬品の製造及び販売に係る許可関連施設に対する監視指導体制を維持するとともに、医薬品の製造及び品質管理の高度化の支援体制づくりを行っていく。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品を適切に備蓄し、国、九州各県、関係団体と協力して緊急時の円滑な医薬品の供給を図っていく。
- ・ 血液製剤は人工的に製造することができず、また、長期間保存ができないことから、継続して献血者確保のための取組を実施し、県内の医療機関に必要な血液製剤の安定的な供給を図っていく。

3 国民健康保険制度の運営の安定（国民健康保険連絡調整費、公衆衛生総務費、（国民健康保険事業特別会計）国民健康保険事業費）

事業の目的

- ・ 国民健康保険制度が将来にわたって持続可能な制度として安定的に運営され、県民が良質かつ適切な医療を受けられていることを目指す。
- ・ 国保の収支均衡が図られている市町数の増加を目指す。
- ・ 市町国保の一人当たり医療費水準（年齢調整後）のワースト1脱却を目指す。
- ・ 「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト1脱却事業」実施による重複服薬者等対象者数の減少率を前年度よりも向上することを目指す。
- ・ 国保税の収納率95%以上を達成している市町数を増やす。
- ・ 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率が60%以上の市町国保数の増加を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
保険基盤安定負担金	(2,938,628) 2,938,628	市町国保保険者の保険税軽減相当額の3/4（市町1/4）、保険者支援分として1/4（国1/2、市町1/4）を負担 対象市町数 20市町 軽減世帯数 63,584世帯	(2,946,155) 2,946,154	市町国保保険者の保険税軽減相当額の3/4（市町1/4）、保険者支援分として1/4（国1/2、市町1/4）を負担 対象市町数 20市町 軽減世帯数 64,185世帯
特定健康診査・特定保健指導事業県負担金	(6,658) 6,658	市町国保保険者が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の1/3（国1/3、市町1/3）を負担（過年度精算分） 対象市町数 10市町 （当該年度事業費は、保険給付費等交付金（特別交付金）の一部へ）	(2,149) 2,149	市町国保保険者が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の1/3（国1/3、市町1/3）を負担（過年度精算分） 対象市町数 9市町 （当該年度事業費は、保険給付費等交付金（特別交付金）の一部へ）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
後期高齢者医療給付費負担金	(10,012,763) 10,012,762	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の 1/12 (広域連合 1/2、国 4/12、市町 1/12) を負担	(9,759,780) 9,759,779	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の 1/12 (広域連合 1/2、国 4/12、市町 1/12) を負担
後期高齢者医療財政安定化基金積立金	(146,868) 146,853	佐賀県後期高齢者医療広域連合の財政安定化を図るため、予測できない給付増や保険料未納による財源不足に貸付等を行う基金の造成 (国 1/3、県 1/3、広域連合 1/3)	(149,508) 149,507	佐賀県後期高齢者医療広域連合の財政安定化を図るため、予測できない給付増や保険料未納による財源不足に貸付等を行う基金の造成 (国 1/3、県 1/3、広域連合 1/3)
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	(1,950,445) 1,950,445	低所得者等に対する保険料軽減相当額の 3/4 (市町 1/4) を負担 軽減対象者 86,370 人	(2,031,518) 2,031,518	低所得者等に対する保険料軽減相当額の 3/4 (市町 1/4) を負担 軽減対象者 89,934 人
後期高齢者医療高額医療費負担金	(512,229) 512,229	レセプト 1 件当たり 80 万円を超える高額医療費の 80 万円を超える部分について 1/4 (国 1/4、広域連合 1/2) を負担	(503,381) 503,381	レセプト 1 件当たり 80 万円を超える高額医療費の 80 万円を超える部分について 1/4 (国 1/4、広域連合 1/2) を負担
国民健康保険広域化等支援基金積立金	(527,821) 527,484	国民健康保険事業の運営の広域化等に資するため、市町からの償還金や運用益金等の積み立て	(101,386) 101,385	国民健康保険事業の運営の広域化等に資するため、市町からの償還金や運用益金等の積み立て

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
重複服薬者等 対策事業			(31,069) 31,069	K D B 等国保のデータを 活用し、重複服薬者等 の分析を行い、対策事業 を実施する市町・佐賀県 国民保険団体連合会と 連携し、医療費適正化を 図る。
(特別会計) 保険給付費等 交付金 (普通 交付金)	(69,141,403) 69,132,816	療養の給付費等に要す る費用に対して交付し、 市町国保財政の安定化 を図る。 対象市町数 20 市町	(68,854,285) 68,854,285	療養の給付費等に要す る費用に対して交付し、 市町国保財政の安定化 を図る。 対象市町数 20 市町
(特別会計) 保険給付費等 交付金 (特別 交付金)	(3,020,565) 2,969,510	市町の実情に応じた財 政調整、取組に対するイ ンセンティブとして交 付し、市町国保財政の安 定化を図る。 対象市町数 20 市町	(3,103,562) 2,957,018	市町の実情に応じた財 政調整、取組に対するイ ンセンティブとして交 付し、市町国保財政の安 定化を図る。 対象市町数 20 市町
(特別会計) 前期高齢者納 付金	(40,363) 40,363	社会保険診療報酬支払 基金へ納付し、65 歳以上 75 歳未満の前期高齢者 の偏在による財政負担 の調整を図る。	(42,142) 42,142	社会保険診療報酬支払 基金へ納付し、65 歳以上 75 歳未満の前期高齢者 の偏在による財政負担 の調整を図る。
(特別会計) 後期高齢者支 援金	(10,232,203) 10,232,903	社会保険診療報酬支払 基金へ納付し、75 歳以上 の後期高齢者医療制度 の医療に対する財政支 援を図る。	(10,062,937) 10,062,936	社会保険診療報酬支払 基金へ納付し、75 歳以上 の後期高齢者医療制度 の医療に対する財政支 援を図る。

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
(特別会計) 介護納付金	(3,257,492) 3,257,492	社会保険診療報酬支払 基金へ納付し、介護保険 制度における財政負担 の調整を図る。	(3,700,322) 3,700,322	社会保険診療報酬支払 基金へ納付し、介護保険 制度における財政負担 の調整を図る。
< 主要事項 > (特別会計) 県民の命・健 康ファースト でワースト1 脱却事業	(30,551) 30,550	急速な少子高齢化や医 療の高度化に医療費の 増加が見込まれる中、将 来的な医療費の伸びを 適正なものにしていく とともに、県のスケール メリットを生かした取 り組みを進めることに より、県民の健康と生活 の質の向上を図る。		

事業の成果

国保制度改革により、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となったことから、平成 30 年度に収支均衡が図られている市町数は 18 市町となった。

また、市町国保の一人当たり医療費水準（年齢調整後）のワースト 1 脱却の成果については、令和元年度分についてはまだ公表されていないが、平成 30 年度速報値によると佐賀県は依然全国 47 位とワースト 1 である。

このため、ワースト 1 脱却に向け、令和元年度から「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト 1 脱却事業」として、重複服薬対策や糖尿病等の重症化予防の取組等を始め、市町と連携した特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業の充実・強化に努めた。

その結果、令和元年度における重複服薬者等対象者（重複服薬、多剤投与及び併用禁忌により服薬に課題のある対象者をいう。以下同じ。）数は、県全体で 55% 減となった。

また、平成 30 年度において特定健康診査受診率が 60% 以上を達成した市町国保数は 1 市町、特定保健指導実施率が 60% 以上を達成した市町国保数は 12 市町であり、国保税の収納率 95% 以上の市町数は 17 市町（令和元年の目標を達成）であった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	国保の収支均衡が図られている市町数	市町	収支均衡が図られている市町数の増加を目指す			
成果指標	市町国保の一人当たり医療費水準の全国順位(年齢調整後)	位	(ワースト1脱却) 令和3年3月公表予定	(ワースト1脱却)	(ワースト1脱却)	(ワースト1脱却)
	国保税の収納率 95%以上を達成している市町	市町	(15) 16	(16)	(16)	(17)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 国保制度改革により平成30年度に収支均衡が図られている市町は前年度より増加しているが、なお7市町が決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰入を行っている。
- ・ 佐賀県の平成30年度年齢調整後一人当たり医療費(国民健康保険：速報値)は、424,880円で全国47位(46位 鹿児島県 423,568円 45位 長崎県 411,524円)であるが、前年度46位の鹿児島県との差約12,000円が約1,300円となり、大幅に縮まっている。
- ・ 「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト1脱却事業」の実施により、重複服薬者等対象者数は、令和元年度は55%減少したが、前年度実績の57.7%を下回り、目標を達成することができなかった。
- ・ 令和元年度に国保税の収納率95%以上を達成している市町は16市町あり、令和元年度の目標の15市町を既に上回っている。(参考：平成29年度全国平均 92.45% 佐賀県 95.79%)
- ・ 特定健診の受診率が60%以上の市町国保は、平成30年度は1市町であり、平成29年度実績の2市町を下回った。なお、佐賀県の市町国保の特定健診受診率は43%(全国平均37.9%)となっており、全国13位である。(平成30年度速報値：公益社団法人国民健康保険中央会調べ)
- ・ 特定保健指導の実施率が60%以上の市町国保は、平成30年度は12市町であり、平成29年度実績の12市町と同数であった。なお、佐賀県の市町国保の特定保健指導の実施率は60.9%(全国平均28.9%)となっており、全国3位である。(平成30年度速報値：公益社団法人国民健康保険中央会調べ)
- ・ 後発医薬品の使用割合80%以上の市町国保は5市町であり目標の5市町を達成した。このうち、全国平均78%に満たない市町国保は13市町である。(令和元年度5月診療分医科・調剤レセプトデータより：佐賀県調べ)

<要因分析>

- ・ 市町において、決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰入を行っている要因としては、標準保険税率を参考とした保険税の設定ができていないこと、平成29年度までに累積赤字を解

消するために活用した県からの貸付金を償還しなければならないことなどが考えられる。

- ・ 佐賀県の医療費水準が高い理由としては、平成 29 年度の人口 10 万人当たりの受療率（ ）が入院・外来ともに全国で上位であること、特に外来は、全国平均 5,675 人に対し、佐賀県 7,115 人と約 1.25 倍であり、全国 1 位となっていることが大きい。

受療率：推計患者数を人口 10 万対で表した数〔推計患者数 / 推計人口 * 100,000〕

- ・ また、本県は医療施設及び病床数が全国平均を上回り、安心して医療にかかれる体制が整っていることなど、受診しやすい環境にあると考えられ、また、病床利用率、平均在院日数ともに全国でも上位にあることも医療費が高くなっている要因の一つと考えられる。
- ・ 国保税の収納率が既に目標を上回っているのは、佐賀県内の保険税率一本化へ向けて、各市町と協議を続けていく中で、各市町の税込確保の意識がより高まったためと考えている。
- ・ 特定健康診査の受診率が 60%以上の市町国保数が減少したのは、健康診査の受診について県民への周知が十分でなかったことが一因であると考えている。
- ・ 特定保健指導の実施率が 60%以上の市町国保数を現状維持できたのは、特定保健指導人材育成事業などを通じ、人材の育成のための研修、人材の登録事業などを行ってきた成果と考えている。

< 対応方針 >

- ・ 市町国保の収支均衡については、今後も国保運営勉強会や個別の事務打ち合わせの機会を活用して、市町に対し周知・指導を行っていく。
- ・ 市町国保の一人当たり医療費水準の全国順位(年齢調整後)ワースト 1 からの脱却については、医療費適正化計画を踏まえて県民の健康保持や医療の効率的な提供の推進に向け、「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト 1 脱却事業」を通じて重複服薬対策や後発医薬品の使用促進、糖尿病等の重症化予防等の取組を行っていくほか、市町と連携した特定健康診査や特定保健指導などの保健事業の充実・強化等を行っていく。
- ・ 国保税の収納率については、95%以上の目標を達成できていない市町を中心に引き続き支援・指導を行っていく。

- 人権・共生

1 男女共同参画社会づくり（企画総務費）

事業の目的

男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合うという「男女共同参画」の認識が十分広がって
おらず、男女の固定的性別役割分担意識が根強くあることから、あらゆる分野での男女共同参画の
基本理念の推進を図り、男女共同参画社会の形成を目指す。

男女共同参画センター及び婦人相談所が中心となって、DV（配偶者からの暴力）被害者の相談・
支援業務を行う。

また、「佐賀県DV総合対策センター」を拠点として、DV被害者を支援する民間団体も含めた関
係機関の連携を強化するとともに、啓発・研修、調査・研究等を行い、DV被害の根絶とDV被害者
支援体制の強化を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
男女共同参画センター及び生涯学習センター運営	(161,114) 161,105	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・ 各種セミナー、講演会（地域女性リーダー養成セミナー、政治参画セミナー、市町職員研修ほか） ・ 女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00（火～土） 9:00～16:30（日・祝） ・ DV被害者支援事業 ・ DV総合対策センターの運営 等 ・ 特別相談事業（法律、こころ） ・ 県民グループ研究交流支援事業（派遣・招聘） ・ 情報提供事業 	(159,811) 159,766	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・ 各種セミナー、講演会（地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか） ・ 女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00（火～土） 9:00～16:30（日・祝） ・ DV被害者支援事業 ・ DV総合対策センターの運営 等 ・ 特別相談事業（法律、こころ） ・ 県民グループ研究交流支援事業（派遣・招聘） ・ 情報提供事業

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
女性の活躍 推進佐賀県 会議 [地方 創 生 交 付 金]	(9,680) 9,354	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種セミナーの実施 (経営者向け、女性管 理職向け、育休復帰者 向け、男性管理職向け 等) ・ 女性活躍推進について の啓発・助言及び自主 宣言の勧奨を行う事業 所訪問活動 ・ ワーキンググループに よる県事業への提案、 自主企画の研修会の開 催 ・ 県民への広報活動 ホームページによる女 性の活躍推進に係る企 業の宣言内容の公表 や、講演会、セミナー 等の情報の発信 	(9,749) 9,676	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種セミナーの実施 (経営者向け、女性管 理職向け、育休復帰者 向け等) ・ 女性活躍推進について の啓発・助言及び自主 宣言の勧奨を行う事業 所訪問活動 ・ ワーキンググループに よる県事業への提案、 自主企画の研修会の開 催 ・ 県民への広報活動 ホームページによる女 性の活躍推進に係る企 業の宣言内容の公表 や、講演会、セミナー 等の情報の発信 ・ 県内で活躍する女性の 交流会の開催
マイナス 1 歳からのイク カジ推進 事業 [地方 創 生 交 付 金]	(4,757) 4,752	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妻の妊娠期 (マイナス 1 歳期) の男性を対象 とした育児・家事参画 を目的としたセミナー 及び、夫婦を対象とし た男性のイクカジセミ ナーの開催 	(8,493) 8,489	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妻の妊娠期 (マイナス 1 歳期) の男性を対象 とした育児・家事参画 を目的としたセミナー の開催 ・ 父子手帳の作成 ・ 啓発動画の作成や新聞 掲載による啓発
女性活躍推 進環境整備 費補助	(2,856) 2,721	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進に資する 企業等の環境整備に係 る費用に対する補助 	(2,340) 2,333	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進に資する 企業等の環境整備に係 る費用に対する補助
D V 対策強 化事業	(20,543) 20,543	<ul style="list-style-type: none"> D V 等総合相談強化事業 ・ 市町への相談員派遣 ・ 県内相談員の育成、メ ンタル・ヘルスケアの 充実 	(18,778) 18,778	<ul style="list-style-type: none"> D V 等総合相談強化事業 ・ 市町への相談員派遣 ・ 県内相談員の育成、メ ンタル・ヘルスケアの 充実

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性総合相談窓口の継続 ・ 性暴力被害者支援体制の強化 D V 被害者等支援事業 ・ 性犯罪被害者の急性期支援 ・ 児童・生徒に対する D V の発見・支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性総合相談窓口の継続 ・ 性暴力被害者支援体制の強化 D V 被害者等支援事業 ・ 性犯罪被害者の急性期支援 ・ 児童・生徒に対する D V の発見・支援

事業の成果

【男女共同参画社会づくり】

政策・方針決定過程への女性の参画を目的にセミナーや講演会を実施し、令和元年度は県の審議会等における女性委員の割合は42.9%、市町審議会等の女性委員割合は29.1%とそれぞれ上昇し、女性が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成は徐々に進んできている。

また、政治分野における男女共同参画をテーマに「政治参画セミナー」を県内2か所（佐賀市、唐津市）で開催した。佐賀女子短期大学と連携することで多数の学生にも参加してもらい、若年層への意識啓発につなげることができた。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

男女共同参画センター及び婦人相談所における相談件数は、延べ1,535件であった。

佐賀県D V被害者支援基本計画に基づき、関係機関・団体との連携、啓発・研修等を実施し、更なるD V対策の強化が図られた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	考え方に同意しない人の割合の増加を目指す			
成果指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	(-) 65.2	(-)	(-)	(70以上)
	民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	%	(13) 10.1	(15)	(15)	(15)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	中学校における予防教育実施によりDVについて理解できた生徒の割合	%	(90以上) 97.4	(90以上)	(90以上)	(90以上)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【男女共同参画社会づくり】

- ・ 性別役割分担意識に同意する人が、依然として3割以上残っている。
- ・ 民間企業の管理職に占める女性の割合は、10.1%で目標を下回っている。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

- ・ セミナーや学生を対象とした予防教育に取り組んでいるが、DVの発生件数は改善されていない。
- ・ 関係機関で実施するDV総合対策会議や市町と実施するDV市町連携会議などを実施して情報交換や意見交換などを行っている。

<要因分析>

【男女共同参画社会づくり】

- ・ 性別役割分担意識が特に男性において、まだ根強く残っていることが調査の結果でわかっている。
- ・ 職場において、女性へ実績を積みせていないため指導的地位（管理職）に立つ自信が持てなかったり、長時間労働を前提とした働き方等、女性自身が指導的立場（管理職）に立つことに対する障壁が今だ多く存在している。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

- ・ 加害者に罪の意識が薄いという傾向や、被害者自身に自ら受けている暴力が重大な人権侵害であるという認識がないなど、人権尊重の意識や男女共同参画の意識が十分浸透していない。
- ・ 被害者が自立して生活しようとする際は、就業機会の確保、住宅や生活費の確保、子どもの就学の問題等複数の課題を同時に抱えているため単一の支援機関のみで支援を完結することは困難である。

<対応方針>

【男女共同参画社会づくり】

- ・ 性別役割分担意識に同意しない人が女性では約70%となっているが、男性が58.5%と低く、男性側の意識が根強く残っているため、特に、男性の意識改革を進めていく。
- ・ 女性の活躍推進佐賀県会議との連携を図り、県内企業の女性の活躍を推進していく。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

- ・ 学校や地域、職場での教育や学習を通じて、暴力を許さない社会の意識啓発・教育を充実する。

- ・ 配偶者暴力相談支援センターを中心とした関係機関の連携を強化し、被害者の安全・安心に配慮した保護・自立までの切れ目のない支援体制整備を充実する。

産 業 労 働 部

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 教育

1 高等教育機関の充実（雇用促進費）

事業の目的

- ・ 産学官が連携し、就職情報サイト「さが就活ナビ」を効果的に活用し、県内企業の PR や企業と求職者との接点をつくり、県内産業人材の確保を図る。
- ・ 佐賀労働局等関係機関と連携しつつ、総合的な就職支援サービスを提供し、若者の就職の実現や県内企業の人材確保・定着を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
産業人材確保プロジェクト事業	（33,666） 31,627	- - に後述	（30,816） 30,624	- - に後述
若年者就職支援事業 [地方創生推進交付金]	（64,332） 64,332	- - に後述	（65,310） 65,309	- - に後述

事業の成果

- ・ 「さが就活ナビ」サイトの令和元年度の利用者は事業実施前の 2.28 倍の 9,987 人/月と増加した。また、Web を使った合同企業説明会を開催して 2 千人以上の参加を得た。
- ・ ジョブカフェ SAGA の支援を受けた方で正社員として就職できた者 1,591 人を目指して、ジョブカフェ SAGA における総合的な就職支援サービスを提供した結果、令和元年度の正社員就職者数は 1,627 名となり、目標を達成できた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す。			
成果指標	県内大学生の県内就職率（医学部除く）	大学	(30) 29.9	(30)	(30)	(30)
		短期大学	(70) 73.6	(70)	(70)	(70)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「さが就活ナビ」の利用者及び掲載企業が対前年比で増加している。
- ・ ジョブカフェ SAGA では、カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と連携して充実したサービスを実施しているところであり、令和元年度は延べ利用者数も 16,730 人と多くの方が利用され、正社員就職者数の目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 平成 29 年度より就活ナビ登録を UJI 就職応援事業の支給要件としている点とチラシ頒布等の広報活動が奏功したと考えられる。
- ・ 長引く採用の売り手市場化により、雇用条件のよい正社員の求人が増えたことに加え、国のヤングハローワーク SAGA と一体的に運営することにより、総合的なサービスを提供することができると、また鳥栖、唐津、武雄にサテライトを設けることにより多くの方の利用につながっている。

<対応方針>

- ・ 「さが就活ナビ」を就職イベント等のハブとして一層活用することで、利用者数の増加を図り、県内企業の認知度向上を図るとともに、Web を活用した企業説明会などを実施する。
- ・ 引き続き、国と連携して総合的な支援を継続するとともに、ジョブカフェ SAGA の更なる認知度向上に努める。

人・社会・自然が結び合う生活 さが

- 環境

1 地球温暖化対策の推進（中小企業振興費、工鉱業振興費）

事業の目的

- 再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向け、再生可能エネルギーの調整手段として期待される水素エネルギーの社会実装を進めるため、燃料電池自動車（FCV）を県公用車に率先導入し、県内での普及を目指す。
- 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数を1件以上とするため、可能性調査等を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
電気自動車等普及促進事業	(3,774) 3,660	既存設備（急速充電器等）の維持管理等。 参考：県設置の急速充電器箇所数 H30年度 12箇所 R1年度 5箇所	(8,129) 7,739	既存設備（急速充電器等）の維持・管理等
SAGA エネルギー基盤再構事業費（前年度：水素・燃料電池関連産業創出事業）	(16,861) 14,775	- - 1に後述	(72,642) 70,185	- - 1に後述

事業の成果

- 公用車に率先導入した燃料電池自動車（FCV）を活用し、試乗会等のイベントを開催し、低炭素社会に向けて県民の意識の向上を図った。
- 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数1件を目指して、令和元年度は伊万里市内をモデルとした環境負荷の低い燃料への転換に係る研究事業を実施した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	温室効果ガス総排出量	千t- CO ₂	温室効果ガスの総排出量の減少を目指す。			
成果 指標	重油等からガス燃料への転換等の事例件数	件				(1)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数1件を目指して、取組初年度の令和元年度は伊万里市内をモデルとした環境負荷の低い燃料への転換に係る研究事業を実施した。

< 要因分析 >

- 重油等からガス燃料への転換には、エネルギー消費設備を大規模に入れ替える必要があり、事例創出までに、可能性調査、基本設計及び各社による投資判断の各段階を経る必要があるため、目標達成期間として3～4ヶ年を見込んでいる。令和元年度は地元企業等の協力を得て、伊万里市内をモデルに第一段階である可能性調査が実施できたことから、予定どおり進捗している。

< 対応方針 >

- 熱源を中心とした産業用燃料について、環境負荷の高いエネルギー源からより環境負荷の低いエネルギー源(水素を含む)への転換を促進するため、令和元年度に実施した調査を基に、伊万里市内の第一種及び第二種エネルギー管理指定工場をモデルに燃料転換を効率的に進める方策を検討するとともに、令和元年度の検討結果を他地域の検討に応用する。

豊かさ好循環の産業 さが

- 雇用・労働

- 1 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備（労政総務費、労働教育費、労働福祉費、雇用促進費、職業訓練総務費、産業技術学院費、中小企業振興費）

事業の目的

（人材確保）

- ・ 産学官が連携し、就職情報サイト「さが就活ナビ」を効果的に活用し、県内企業の PR や企業と求職者との接点をつくり、県内産業人材の確保を図る。
- ・ 県内高校生の県内就職率を令和 4 年度までに 60.0%とするために、高校生及び保護者が県内企業の情報に直接触れる機会を創出し、県内企業の認知度を向上させ、新規高卒者の県内就職の促進を図る。
- ・ UJI ターン、高年齢、グローバル人材と県内企業とのマッチングをしごと相談室及びUターンナビを通じて実施し、多様な人材を県内に呼び込む。
- ・ 佐賀労働局等関係機関と連携しつつ、総合的な就職支援サービスを提供し、若者の就職の実現や県内企業の人材確保・定着を図る。
- ・ 県内企業の人手不足が深刻化する中、求職者が魅力を感じるような企業情報を発信するため、採用条件向上への経営改善及び求職者への訴求力向上を支援し、企業の採用力向上を図る。
- ・ 県内中小企業の「攻めの経営」への意欲を喚起し、成長戦略実現のための人材ニーズを掘り起こし、人材ニーズと求職者のマッチングを実施する民間ビジネス事業者や金融機関等と連携することで、プロフェッショナル人材の地方還流（UJI ターン）を促進する。

（ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現）

- ・ 年次有給休暇の取得率について、令和 4 年度までに 70%とすることを目指すなど、働きやすい労働環境づくりを目指す「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 子育てしやすい職場環境の整備に向け、法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入を支援する「仕事と子育ての両立支援推進事業」を実施する。

（人材育成）

- ・ 産業技術学院の施設内訓練における就職率について、毎年度 100%とすることを目指すなど、県内労働者の職業能力開発事業に取り組む。
- ・ 人材確保を課題とするものづくり企業の割合を、令和 4 年度までに 60%とすることを目的として、「さがものづくり道場運営事業」及び「ものづくり競技会技術力向上事業」を実施し、県内の技術者育成に取り組む。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
若年者就職支援事業 [地方創生推進交付金]	(64,332) 64,332	ジョブカフェ SAGA を設置し、ヤングハローワーク SAGA と連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施。 カウンセリング業務として相談員を配置	(65,310) 65,309	ジョブカフェ SAGA を設置し、ヤングハローワーク SAGA と連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施。 カウンセリング業務として相談員を配置
産業人材ステーション事業 [地方創生推進交付金]	(13,701) 10,075	UJI ターン、高年齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施	(12,701) 11,786	UJI ターン、高年齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施
産業人材確保プロジェクト事業	(33,666) 31,627	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ・ナビ登録企業紹介冊子の作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導者向けセミナーの開催 	(30,816) 30,624	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ・ナビ登録企業紹介冊子、ワークルールブックの作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・学校進路指導者向けセミナーの開催

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 高校生県内就職 促進事業 [地方創 生推進交付金]	(22,120) 21,277	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校生を対象とした 県内企業合同説明会の 開催 ・ 県内高校生の保護者を対 象とした県内企業合同 説明会の開催 ・ 県内就職コーディネータ ーを配置し、高校と企 業の関係性構築を支援 するとともに、「さが就 活にゃび」活用した企 業情報提供や就職相談 に対応 	-	-
U ターン就職促進 事業 [地方創生推 進交付金] (前年度：産業人 材還流促進事業)	(58,295) 58,010	<ul style="list-style-type: none"> ・ UJ1 ターンで県内企業へ 就職する大学新卒者等 に対して奨励金を支給 する「佐賀さいこう UJ1 就職応援事業」の実施 	(102,623) 102,385	<ul style="list-style-type: none"> ・ UJ1 ターンで県内企業 へ就職する大学新卒 者等に対して奨励金 を支給する「佐賀さい こう UJ1 就職応援事 業」の実施 ・ 県内企業におけるプ ロフェッショナル人材 の活用を促進するこ とを目的とし、人材ニ ーズの掘り起こしやマッ チングに要する経費の 一部を負担する「さが でキラめく人材ハンテ ィング事業」の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
採用力向上支援 事業 [地方創生推 進交付金]	(30,035) 29,861	・ 県内企業の人手不足が 深刻化する中、求職者 が魅力を感じるような 企業情報を発信するた め、採用条件向上への 経営改善及び求職者へ の訴求力向上を支援	(22,682) 22,514	・ 県内企業の人手不足が 深刻化する中、求職者 が魅力を感じるよう な企業情報を発信す るため、採用条件向上 への経営改善及び求 職者への訴求力向上 を支援
< 主要事項 > マッチング支援 事業 [地方創生推 進交付金]	(13,500) 13,471	・ さが U ターンナビを改 修し、移住支援事業を 実施する体制整備	-	-
九州・山口ふる さと若者就職促 進事業 [地方創生 推進交付金]	(9,805) 9,446	九州地域戦略会議関連事 業 ・九州・山口共同インター ンシップの実施 ・転職フェアへの出展 ・東京での合同企業説明 会の実施	(9,705) 9,561	九州地域戦略会議関連 事業 ・九州・山口共同インタ ーンシップの実施 ・九州・山口 UJI ターン 就職応援フェアの開 催

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ワーク・ライフ・ バランス推進事 業 [地方創生推進 交付金]	(21,940) 21,652	年次有給休暇の取得促進 など労働時間の短縮等の 啓発活動の実施、多様な 働き方の普及促進によ り、労働者の仕事と生活 の調和(ワーク・ライフ・ バランス)を推進 ・労働時間短縮促進事業 「Let's “ゆとり” ! キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促 進を啓発する 「ワーク・ライフ・バ ランスアドバイザー (4名)」(業務委託) による事業所訪問 ・セミナー開催	(20,967) 20,601	年次有給休暇の取得促 進など労働時間の短縮 等の啓発活動の実施、多 様な働き方の普及促進 により、労働者の仕事と 生活の調和(ワーク・ラ イフ・バランス)を推進 ・労働時間短縮促進事業 「Let's “ゆとり” ! キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促 進を啓発する 「ワーク・ライフ・バ ランスアドバイザー (4名)」(業務委託) による事業所訪問 ・セミナー開催
仕事と子育ての 両立支援推進事 業(パパママ“フ ァイティン”サポ ート事業)[地方 創生推進交付金]	(4,374) 3,700	県内企業へ専門アドバイ ザー(社会保険労務士) を派遣し、一般事業主行 動計画の策定や就業規則 等の改正をサポートする 等、子育てしやすい職場 環境の整備を支援する。	(4,326) 3,718	県内企業へ専門アドバ イザー(社会保険労務 士)を派遣し、一般事 業主行動計画の策定や 就業規則等の改正をサ ポートする等、子育て しやすい職場環境の整 備を支援する。
働きたいけん(体 験) 応援事業 [地 方創生推進交付 金]	(20,430) 20,409	働きたい気持ちはある が、子育てなどの両立に 不安があることで就労へ の一步が踏み出せずに いる子育て世代への就業 支援 ・就業体験 職場外研修(OFF-JT)及び 職場内実習(OJT)	(16,139) 16,025	働きたい気持ちはある が、子育てなどの両立に 不安があることで就労 への一步が踏み出せず にいる子育て世代への 就業支援 ・就業体験 職場外研修(OFF-JT)及 び職場内実習(OJT)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県子育て世代就活サポート事業 [地方創生推進交付金]	(6,832) 6,832	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。	(6,697) 6,696	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。
産業技術学院における職業能力開発事業	(309,733) 268,511		(317,696) 267,991	
就労・再チャレンジサポート事業	(220,878) 183,458	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 50 コース 489 名修了	(230,356) 186,139	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 54 コース 493 名修了
一般職業能力開発事業	(88,855) 85,052	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程 5 科 43 名修了	(87,340) 81,852	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程 5 科 35 名修了
職業能力開発協会補助	(56,309) 56,309	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等	(56,425) 56,425	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等
技能検定取得支援奨励費	(759) 176	技能検定機械保全職種の受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給	(785) 72	技能検定機械保全職種の受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
プロフェッショナル人材戦略拠点事業 [地方創生推進交付金]	(30,107) 29,624	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起こし、求職者とのマッチング支援を実施 ・成約件数 40 件	(34,296) 34,282	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起こし、求職者とのマッチング支援を実施 ・成約件数 33 件
さがものづくり道場運営事業 [地方創生推進交付金]	(9,165) 8,868	- - 3 に後述	-	- - 3 に後述
ものづくり競技会技術力向上事業 [地方創生推進交付金]	(8,085) 8,083	- - 3 に後述	(9,014) 8,944	- - 3 に後述

事業の成果

(人材確保)

- ・ 「さが就活ナビ」サイトの令和元年度の利用者は事業実施前の 2.28 倍の 9,987 人/月と増加した。また、Web を使った合同企業説明会を開催して 2 千人以上の参加を得た。
- ・ 「プロジェクト 60」と銘打ち、県内高校生の県内就職率 60%以上を目指して取組を進めた結果、令和 2 年 3 月卒業生については、暫定値ではあるが 61.2%と目標を達成した。
- ・ しごと相談室及びリターンナビを通じて、高齢人材 1 名、グローバル人材 12 名、UJI ターン人材 23 名の計 36 名について、県内企業への就職が決定した。
- ・ ジョブカフェ SAGA の支援を受けた方で正社員として就職できた者 1,591 人を目指して、ジョブカフェ SAGA における総合的な就職支援サービスを提供した結果、令和元年度の正社員就職者数は 1,627 名となり、目標を達成できた。
- ・ 全国的に人手不足が進み人材確保が難しくなる中、発信力・採用力の向上を目指したセミナーによる支援及び、ハンズオンによる個別支援に取り組んだ結果、採用計画を達成した企業の割合が増加。また、個別サポート先企業においては、サポート前(前年)と比較し、着実に採用人数を増加させている。
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、製造業を中心に延べ 121 社の企業を訪問した。また、セミナーの開催等によりプロ人材の必要性について経営者のマインド醸成に取り組み、各種団体や民間人材ビジネス事業者と連携して 40 件のマッチング成約を行った。

(ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現)

- ・ 「年次有給休暇の取得率 57.5%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組ん

だが、県内企業においては取得率 48.6%となった。

- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数」の増加を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業に取り組んだ結果、両立支援制度の導入事業所数が累計 87 事業所となった。

(人材育成)

- ・ 「産業技術学院の施設内訓練における就職率 100%」を目指して職業能力開発事業に取り組んだ結果、就職率 100%の目標を達成することができた。
- ・ さがものづくり道場運営事業では、就業者や高校生、高校教員に対して、フライス盤や旋盤、溶接技術の講習を実施し、技術力向上を支援した。その結果、全国溶接技術競技会における入賞(1名)に繋がった。高校生では、九州地区高校生溶接技術競技会において3名入賞(佐賀工業1名、鳥栖工業2名)し、団体3位(鳥栖工業)の成績をあげ、技術者の育成に繋げることができた。
- ・ ものづくり競技会技術力向上事業では、工業系高校生が参加する「高校生ものづくりコンテスト」等に向けた技術を磨くための材料費等の支援することにより、電気工事部門(佐賀工業)、木材加工部門(唐津工業)での全国大会出場、若年者ものづくり競技大会(電気工事)での金賞受賞、全国高等学校ロボット全国大会への出場(塩田工業)に繋がった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	採用計画を達成した企業の割合	%	採用計画を達成した企業の割合の増加を目指す。			
成果指標	年次有給休暇の取得率	%	(57.5) 48.6	(70.0)	(70.0)	(70.0)
	県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 61.2	(59.0)	(60.0)	(60.0)
	人材確保を課題とするものづくり企業の割合	%	(75) 40	(70)	(65)	(60)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(人材確保)

- ・ 「さが就活ナビ」の利用者及び掲載企業が対前年比で増加している。
- ・ 就職を検討し始めるとされる高校2年生の12月に県内企業合同説明会を県内3か所で開催、また、保護者を対象とした県内企業合同説明会を県内2か所で開催するなど、高校生及び保護者に対し県内企業の魅力を発信した結果、県内就職率60%以上を達成できた。
- ・ 県内就職決定件数について、グローバル人材については前年度から11名増、UJIターン人材については前年度から18名減となっており、全体としては、前年度の44名から8名減少した。
- ・ ジョブカフェ SAGA では、カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と

連携して充実したサービスを実施しているところであり、令和元年度は延べ利用者数も 16,730 人と多くの方が利用され、正社員就職者数の目標を達成した。

- ・ 採用力向上セミナーについては、参加企業目標数 150 社に対し 389 社の参加。個別支援については目標 30 社に対し、35 社の実績。

(ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現)

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進支援員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let's“ ゆとり ”！キャンペーン」の効果等により、ワーク・ライフ・バランスの認識が改善されてきてはいるが、年次有給休暇の取得率は、令和元年度の目標 57.5% に対し実績 48.6% と、目標に届いていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めた。

(人材育成)

- ・ 産業技術学院の修了生の就職率については、100% を達成できた。一方、熟練技能者の大量退職により、技能伝承、技能・技術者の育成が経営課題となっている。
- ・ 「人材確保を課題とするものづくり企業の割合」について、3 か月ごとの県内企業に対する訪問調査の結果から、ものづくり企業(製造業)における割合は、40% まで低下した(4 回の調査の平均値)。

< 要因分析 >

(人材確保)

- ・ 平成 29 年度より就活ナビ登録を UJI 就職応援事業の支給要件としている点とチラシ頒布等の広報活動が奏功したと考えられる。
- ・ 令和元年度に卒業した高校生については、早期の段階で県内就職の希望率が高く、それが内定まで維持された。また、学校においても支援員による県内企業の魅力発信などきめ細やかな支援が行われた。加えて、県内企業においても求人票の早期提出や内定を早期に出されるなど高校生の採用活動の早期化を図られるとともに、採用活動時期の終盤まで選考活動が実施されている。
- ・ グローバル人材については、専任相談員の配置により、相談件数も増加し就職決定件数が増えた。一方で UJI ターン人材については、相談数が減少しており、就職決定者数も減少した。
- ・ 長引く採用の売り手市場化により、雇用条件のよい正社員の求人が増えたことに加え、国のヤングハローワーク SAGA と一体的に運営することにより、総合的なサービスを提供することができること、また鳥栖、唐津、武雄にサテライトを設けることにより多くの方の利用につながっている。
- ・ 依然として、人手不足が続いており、採用力向上に関する取組はニーズがある。また、これまでの取組に対しての企業からの評価も高い。

(ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現)

- ・ 企業の労働環境整備が進んでいない理由は、人員不足・社員の意識改革及び企業の認識不足であることが、ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの訪問結果で分かった。

- ・ 社会保険労務士を企業に派遣することで、就労環境の必要性までは理解されたが、社内の福利厚生制度の新設や変更に対する理解や認識が進んでいない場合がある。

(人材育成)

- ・ 企業が求める人材の育成と、訓練科指導員と就職支援課職員が連携した就職支援もあって指標を達成した。一方、熟練技能者の大量退職などにより、求人側では即戦力や高度・専門的な人材のニーズが高まっている。
- ・ 現在のものづくり企業の技術力向上や将来のものづくり企業に就職する高校生に対する人材育成の取組を進めたことにより、将来にわたる人材の確保及び基礎的な技術力の維持に繋がる取組を実施することができた。

<対応方針>

(人材確保)

- ・ 「さが就活ナビ」を就職イベント等のハブとして一層活用することで、利用者数の増加を図り、県内企業の認知度向上を図るとともに、Webを活用した企業説明会などを実施する。
- ・ また、新卒Uターン就職の最大阻害要因が「地元までの交通費」であることから、令和2年度からはインターンシップの定着等、早期化する就職活動のための県内への交通費を支援することとした。
- ・ 引き続き、高校生及び保護者に対して県内企業の魅力を発信するとともに、関係機関と一体となって高校生の県内就職を促進する。
- ・ 県外のUJIターン就職を希望する方に対し、移住支援室と連携しながら、様々な機会を通じて佐賀の魅力を伝えるとともに、求職者に対して、様々な業種や職種を提案することができるよう、さがUターンナビへの求人・求職登録の充実を図る。
- ・ 引き続き、国と連携して総合的な支援を継続するとともに、ジョブカフェ SAGA の更なる認知度向上に努める。
- ・ 県内企業の採用力向上を支援し、関係機関一体となって高校生や大学生などの県内就職を促進する。

(ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現)

- ・ 使用者・労働者・行政が一体となって、労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。
- ・ 子育てと育児の両立ができる職場環境の推進を図りつつ、時間と場所にとらわれない多様な働き方が選択できる職場づくりの支援を行う。

(人材育成)

- ・ 引き続き人材育成に努め、技能・技術の伝承を支援する。
- ・ 事業の実施において、必要な課題等を適切に抽出し、効果的な事業の遂行に繋がるように随時対応していく。また、有識者を交えた事業検討会において、外部有識者と意見交換を重ね、目標の達成に向け適切な事業の見直し等を行い、事業の課題の把握や効率的な事業の実施に繋げていく。

- 企業立地・商工業

1 企業誘致の推進（企業誘致対策費）

事業の目的

本県の成長をリードする多様な企業が県内へ立地することで、高校生や大学生等の若者の雇用の受け皿を確保し、地域経済を活性化するため、令和元年度から令和4年度までの4年間に毎年度15社、合計60社の企業立地を目指すとともに、毎年度480人、合計1,920人の企業立地による正社員雇用を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	令和元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
企業誘致推進対策事業	(134,536) 123,172		(143,576) 128,838	
企業誘致促進事業	(90,754) 81,282	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 民間経験者の活用 ・企業誘致専門員の設置(5名) ・企業誘致担当参与の設置(4名) ・広報担当参与の設置(2名)	(100,300) 86,565	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー(PMP)の設置(1名) ・企業誘致専門員の設置(4名) ・企業誘致担当参与の設置(4名) ・広報担当参与の設置(1名)
誘致活動事業	(43,782) 41,890	「自然災害リスクの少なさ」などの本県の企業立地の優位性を産業界に定着させるための広報・情報発信を行う。 ・IT関連産業誘致プロモーションの実施 ・展示会への出展(事務系2回、製造系2回) ・パンフレット等の制作	(43,276) 42,273	「自然災害リスクの少なさ」などの本県の企業立地の優位性を産業界に定着させるための広報・情報発信を行う。 ・IT関連産業誘致プロモーションの実施 ・展示会への出展(事務系2回、製造系1回) ・パンフレット等の制作

事業名	令和元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ホームページの更新 他		・ホームページの更新 他
企業立地促進対策事業	(589,916) 556,743	企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置 ・企業立地補助金 20件 556,743千円	(2,094,298) 2,079,629	企業立地を促進するための立地企業に対する優遇措置 ・企業立地補助金 20件 2,079,629千円
<主要事項> 県営産業用地造成事業	(23,371) 23,363	県営産業団地の整備を行う ・文化財本調査委託	-	-
<主要事項> 産業人材 UJI ターン促進事業	(11,500) 10,479	県外の佐賀県出身者等への県内企業の情報発信及びイベントの開催 年2回開催 ・福岡 10月26日 ・東京 11月23日	-	-
さが創生企業誘致環境整備事業	(11,853) 11,239	地方創生の視点で、新たな雇用の受け皿となる産業団地やオフィススペースの創出を図るため、自主的に取り組む市町の事業費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィススペース創出事業 4件 11,064千円 ・さが創生市町工業団地整備推進事業 2件 175千円	(24,171) 23,590	地方創生の視点で、新たな雇用の受け皿となる産業団地やオフィススペースの創出を図るため、自主的に取り組む市町の事業費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィススペース創出事業 2件 16,903千円 ・さが創生市町工業団地整備推進事業 2件 6,687千円

事業名	令和元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
新産業集積エリア整備事業	(13,221) 13,137	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 事業内容 ・起債償還利子の負担 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)	(134,977) 134,861	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 事業内容 ・起債償還利子の負担 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)
伊万里市工業用水道整備事業費補助金	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成

事業の成果

誘致実績件数については、自然災害リスクが少ないといった本県の強みなどを産業界に定着させるために実施した各種情報発信事業や積極的な誘致活動を展開した結果、21件となり目標の15件を上回ることができた。一方、正社員雇用数については、184人となり、目標の480人には届かなかった。

事務系企業については、11件の誘致を実現し、事務系正社員を志向する若者や女性の雇用創出につながった。

事務系企業の受け皿整備として、さが創生オフィススペース創出事業により、採択した5事業、全ての整備が完了し事務系企業へ紹介できるオフィススペースの確保ができた。

製造系企業の受け皿整備として、さが創生市町工業団地整備事業により、平成29年度までに7市町(神崎市、みやき町、伊万里市、武雄市、吉野ヶ里町、唐津市、佐賀市)について事業採択し、

産業団地整備に取り組み、平成 29 年度に神崎市、平成 30 年度にみやき町の整備が完了し、進出企業が決定した。また、令和元年度に伊万里市の整備が完了し、新たに約 7 ha の産業用地が確保できた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	企業立地の正社員雇用者数	人	正社員雇用者数の増加を目指す。			
成果指標	企業立地の正社員雇用者数	人	(480) 184	(480)	(480)	(480)
	企業立地件数	件	(15) 21	(15)	(15)	(15)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 本県の強みや優位性を前面に打ち出した誘致活動を展開するため、ビジネス誌等を活用した広報、トップセールスによる企業立地セミナーの実施、展示会への出展、ホームページの刷新などの広報対策を強化し、進出先としての本県の認知度は広がったものの、まだ十分とは言えない。
- ・ 企業誘致件数は、令和元年度 21 件と目標件数（15 件/年度）を上回ったものの、正社員雇用創出数は 184 人と目標数（480 人/年度）に届かなかった。
- ・ 製造系企業の受け皿となる産業用地が大幅に不足していること、事務系企業の受け皿となるオフィススペースが不足していることから、平成 27 年度に創設した「さが創生企業誘致環境整備事業」を継続し、市町とともに産業用地の整備及びオフィススペースの創出を図っている。これまでに産業団地 7 地区、オフィススペース 5 事業を採択し、産業団地 2 地区については既に完売、オフィススペースは採択した全ての物件の整備が完了した。

平成 30 年度から市町産業団地の整備に係る事業を継続・拡充し、市町の適地調査を支援対象に加えるなど、引き続き市町による産業用地の整備の推進を図っている。また、今後の大規模産業団地については県による整備を行うこととし、佐賀コロニー跡地等の開発に着手した。

< 要因分析 >

- ・ 立地優位性等の認知度は短期的に大幅改善できるものではなく、経営判断を行う経営トップやマネージメント層といったターゲットに届く広報を継続して行う必要がある。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向とともに、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業のニーズに応じた産業用地の提供が難しい状況となっている。また、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める IT 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成 28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んだ結果、IT 系企業の立地が進んだ。

- ・ 市町を支援しながら企業誘致の受け皿整備を進めているが、適地の減少、開発に伴う各種法規制、市町における起債制限などの財政上の問題や財政リスクへの懸念などから、今後必要となる立地スペースを十分に確保できる状態までには至っていない。

< 対応方針 >

- ・ 本県に強みや素地がある分野や今後の成長が見込める分野の製造業をはじめ、若者の就業機会の創出や各種産業の成長に必要不可欠になっている IT 関連産業を中心とする事務系企業など、県内高校生や大学生等（県外進学者を含む）の地元就職や UJI ターンを誘引するような、多様で魅力ある企業の誘致を推進する。
- ・ 企業立地に必要な用地を確保するため、大規模な産業用地については県で、中規模な産業用地については市町を支援しながら整備を推進する。

2 テクノロジーと起業・創業を通じたイノベーションの推進（中小企業振興費）

事業の目的

- ・ テクノロジーや新技術を活かしイノベーションに積極的に挑戦する県内企業を全国や世界で評価される企業へと育てていくため、九州や全国など県外のアワードで受賞する件数の増加を目指す。
- ・ 県全体があたかも一つのインキュベーションスペース「さがラボ」として機能して、令和4年度の創業件数を150件とすることを目標に、県内の民間の施設や組織等と連携しつつ、起業を促す場の形成や起業促進戦略の検討・推進、新たな専門機関等の発掘・関係性構築に取り組む。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに対し補助を行い、中小企業が行う事業計画の作成や資金調達などについて相談対応を行うための身近な支援拠点の整備を図る。
- ・ 中小企業等が開発した製品の受注実績を作るため、まずは県の機関が試験的に導入することにより、販路の開拓を支援し、県内企業の育成を図る。
- ・ IT・クリエイティブ系の人材・企業が高度な技術を活用した付加価値の高いビジネス創出を図るにあたって最大の課題である資金調達を支援し、令和4年度に累計の資金調達成功件数を100件とすることを目標にITビジネスの高度化及び県内全域への応用を進め、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。
- ・ 県内企業のテクノロジーを活用した生産性向上や新たなビジネス創出を図るため、新たなAI・IoTといった先進技術導入の取組件数を令和4年度に70件とすることを目標に、県内企業におけるAIやIoTといった先進技術の導入支援や県内IT産業の成長支援を行う。
- ・ 県内中小企業者等の持続的発展を促進するため、経営革新計画の年間承認件数及び経営力向上計画の認定件数を令和4年度に180件とすることを目標に、企業の今後の羅針盤ともなる経営革新計画の策定を支援する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
さがラボ構想推進事業[地方創生推進交付金]	(15,724) 15,236	ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 17件 ・最優秀賞 株式会社九州コーユ ー ・優秀賞 株式会社山城機巧 さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載	(4,625) 4,004	ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 16件 ・最優秀賞：株式会社KMTec ・優秀賞：A noker さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載 件数 20件(18団体)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		件数 16 件(10 団体) さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 1 件(個人 0 件、団体 1 件) 九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 52 社(佐賀県：5 社) さがラボ創業・スタートアップスタジオ事業「Startup Gateway SAGA」の実施 ・アクセラプログラム採択：6 件		さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 4 件(個人 3 件、団体 1 件) 九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 57 社(佐賀県：7 社)
創業等支援拠点活動 促進事業	(21,654) 21,059	支援体制整備事業 ・マネージャー等人件費 ・支援体制整備円滑化 専門家派遣事業 ベンチャー交流ネットワーク事業	(20,788) 19,029	支援体制整備事業 ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 専門家派遣事業 ベンチャー交流ネットワーク事業
トライアル発注事業	(9,321) 9,262	製品の選定 応募製品：10 製品 選定製品：6 製品 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路 開拓フォローアップ事 業(対象 5 社)	(8,988) 7,988	製品の選定 応募製品：12 製品 選定製品：4 製品 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路 開拓フォローアップ事 業(対象 7 社)
やわらかBiz創出事業 [地方創生推進交付 金]	(53,261) 50,444	実証案件公募 応募 15 件、採択 4 件 関係者の交流促進 ・リアルな取組：異業種 交流イベント(1 回)	(49,673) 48,818	実証案件公募 応募 5 件、採択 3 件 関係者の交流促進や 情報の一元的発信を 行う ICT ツールの活 用

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・リアルな取組：異業種交流イベント（1回） ・ピッチイベント（2回）：5組が登壇
デザイン思考普及推進事業[地方創生推進交付金]	(3,075) 3,006	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ4回	(3,514) 3,501	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー 1回
AI・IoT等活用推進事業[地方創生推進交付金]	(62,925) 62,347	佐賀県産業スマート化センターの設置・運営 ・県内企業等におけるAI・IoT等の技術導入件数：41件 AI・IoT等活用可能性実証事業の実施 応募10件、採択7件	(40,325) 39,935	佐賀県産業スマート化センターの設置・運営 ・県内企業等におけるAI・IoT等の技術導入件数：25件 AI・IoT等活用可能性実証事業の実施 応募8件、採択3件
中小企業経営革新支援事業	(115) 8	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 42件 (経営力向上計画の認定件数 75件)	(53) 2	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施 ・承認件数 45件 (経営力向上計画の認定件数 117件)

事業の成果

- ・ 県や支援機関が支援した創業件数 120 件（令和元年度の目標数値）を目指してさがラボ構想推進事業に取り組んだ結果、99 件となり目標には及ばなかったものの、全国学生ベンチャービジネスプランコンテストや大手企業との協業プログラム等で受賞する企業が 3 件あり、有望ベンチャーの育成支援には一定の成果があった。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが中小企業の身近な支援拠点としての役割を果たすことにより、経営革新計画等事業計画の作成や資金調達、販路拡大などについて相談対応を行うことができた。

- ・ トライアル発注事業は、10 製品等の応募があり、審査の結果、6 製品等をトライアル発注製品として選定・発注した。評価の結果、有用性が認められた製品等は、県からの受注実績として掲げることができることから、事業者が行う販路開拓に貢献した。
また、首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業により、支援対象企業 5 社に対して、延 32 社の取引先候補を紹介・斡旋し、うち半数は商談成立又は継続という実績をあげることができた。
- ・ やわらか Biz 創出事業として、付加価値の高い IT ビジネスの創出を目指して企業間の「垣根」を超えた連携や競争を促した結果、AR や IoT を活用した事業で大手企業と協業や実証事業等をはじめた企業も出てきている。事業資金調達としてのクラウドファンディングの利活用を推進した結果、14 件の調達に成功した。
- ・ 佐賀県産業スマート化センターの運営を行い年間約 900 名の来場があった。また、スマート化センターで開催したセミナー・イベント等へ約 1,600 名の参加があった。
- ・ 県内企業における先進技術導入件数 25 件を目標とし、佐賀県 AI・IoT 等活用可能性実証事業等に取り組んだ結果、7 件の実証事業を実施する等、佐賀県産業スマート化センターの利用企業等において 41 件の AI・IoT といった先進技術の導入支援を行った。
- ・ 経営革新計画承認件数については、経営力向上計画の認定件数との合算で目標を 180 件としていたが商工団体等との連携により事業環境の変化に対応した新事業展開等に取り組む中小企業を支援するなどしたものの、117 件と目標を達成できなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	九州や全国など、県外における県内企業のアワード受賞件数	件	受賞件数の増加を目指す。			
成果指標	経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	(180) 117	(180)	(180)	(180)
	新たなビジネスに対する IT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数(累計)	件	(34) 14	(50)	(70)	(100)
	新たな AI・IoT といった先進技術導入の取組件数	件	(25) 41	(40)	(50)	(70)
	県や支援機関が支援した創業件数	件	(120) 99	(150)	(150)	(150)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数は目標の 180 件に達しなかったものの商工団体等との連携により事業環境の変化に対応した新事業展開等に取り組む中小企業を支援することができた。
- ・ ここ数年の行政施策と民間の自主的な取組を端緒に、県内でも IT・クリエイティブ関係の企業や人材が顕在化・多様化してきたことを受け、提案公募実証事業補助金を公募し 4 件を採択したほか、「関係性の深化」のため交流会を開催し、高付加価値のビジネス創出に取り組んだことで、大手企業との協業や県外アワードでの受賞など顕著な成果が出てきている。
- ・ 佐賀県創業ネットワークが支援した創業件数は、目標の 120 件には達しなかったものの、創業者支援や創業機運の高まりは出てきている。
- ・ 県内の IT 企業や製造業等の企業において、AI・IoT 等を活用した先進的な取組にチャレンジする企業がでてきている。

<要因分析>

- ・ 経営革新計画の策定動機として、国による補助金獲得や税制上の優遇措置適用といった実利を目的としたものが多く、本来あるべき自社の事業経営の現状確認や問題発見・経営改善等といった観点について広く理解が得られていないため、それぞれの企業における羅針盤ともいえる経営計画策定の必要性について、支援機関等とも共通理解を形成するとともに、他企業の成功事例を含めて周知していく必要がある。
- ・ やわらか Biz 創出事業の事業化実証では、AI を活用した新規事業の提案等もあり、IT を活用した高付加価値なビジネスを創出する環境が整いつつあるとはいえ、真に革新的なビジネスプランの提案はまだ限定的である。また、クラウドファンディングを支援するプレイヤー（プラットフォーム運営者や案件組成を担うコンサル等）が増え、多様なチャネルを活用して新たに資金調達にチャレンジする企業が増えているものの、寡占市場化が進んで競争環境の乏しい県内金融市場においては、自らリスクを取って創業やイノベーションを支援するといった機運や風土には未だ程遠い状況である。
- ・ 市町や関係団体による創業塾の開催や相談体制の充実等により、実際に創業につながる事例は一定程度あるものの、人口や経済規模といった母数の小ささ故に、起業や創業を志す方々も、それらを支援する方々も、都市部と比べて数が限られることから、起業家及びその予備軍の掘り起こしから育成までを重点的に支援するアプローチを確立する必要がある。
- ・ 産業スマート化センターを中心に、各産業分野の企業、商工団体、各種支援機関、県内外の IT 企業等の協力企業との連携により、地域一体となって利活用の推進を図っていく体制ができている。

<対応方針>

- ・ 経営計画策定の必要性について支援機関等とも共通理解を図るとともに、経営革新計画の承認を契機とした県の施策や商工団体等による支援との連携など、経営革新計画の実現に向けた必要な支援を行っていく。
- ・ IT・クリエイティブ関係の人材・企業について、相互の連携と競争の下、ビジネスの高度化や他

地域への応用を進め、関連産業の飛躍の経済社会の変化に応じた付加価値の高いビジネスの創出を図るとともに、そのボトルネックとなる資金調達チャネルの多様化と銀行間競争の喚起を図る。

- ・ 人口規模が小さいが故に知名度や市場規模、協力会社や支援者の発掘などが不利になる状況を克服し得るよう、将来性のある起業家やビジネスアイデアに対する重点的なスケールアウト支援やアワード受賞支援等を継続し、全国や世界で評価される企業等へ育てていく。
- ・ 県内における AI や IoT といった先進技術の導入支援や県内 IT 産業の成長支援を引き続き行うことで企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図るとともに、この取組を支える地域の「IT 人材」の育成に取り組む。

3 ものづくり産業の振興（企画調査費、雇用促進費、貿易振興費、物産斡旋費、中小企業振興費）

事業の目的

- ・ SAGA ものづくり強靱化プロジェクトによって、本県の重要産業であるものづくり産業（製造業）が持続的に成長し、その技術・伝統を未来にわたって発展・継承することにより、県民が経済的・精神的にものづくりに誇りを持つことのできる社会の実現を図る。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点を運営することで、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発を支援する。
- ・ 県内企業のニーズと大学等の研究シーズのマッチングを図るコーディネート機能を整備し、産学官の共同研究等により、新技術の開発及び新産業の創出を目指す。
- ・ 新製品・新技術開発を志向する県内中小企業等に対して、企業のニーズ調査、成長産業や新技術に関する普及啓発、マッチング支援を行うことにより、県内企業の技術革新創出に寄与する。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトン光研究センターにおいて、県有ビームラインを広く大学、民間企業等の利用に供することにより、産学官連携の研究開発拠点として、地域産業の高度化や新産業の創出を目指す。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うことで、海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数を増加させ、海外の活力を県内経済に取り込んでいく。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、生活様式の多様化や低価格輸入品の増加、国内市場の縮小などの環境変化に直面している中、顧客視点に基づく新商品開発などへの支援を行うことで、取引に至る事業者の割合について、現状の水準（64%）を維持していく。あわせて、窯業人材育成の取組における県内又は肥前窯業圏への就業率について、現状の水準（65%）を維持していく。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> SAGA ものづくり強 靱化プロジェクト	(182,490) 171,447	ものづくり産業で働 く人を増やす取組及 びものづくり産業の 生産性を高める取組 を以下の事業により 実施	-	-
保護者向け県 内ものづくり 企業見学会 [地方創生推 進交付金]	(529) 491	県内企業の認知度を 向上させ、就職先と して認識してもらう ため、県内専門高校 に子どもを就学させ ている保護者が県内 企業(ものづくり)を 訪問するための支援 補助数 7校	(476) 474	県内企業の認知度 を向上させ、就職先 として認識するた め、県内工業系高 校に子どもを就学 させている保護者 が県内企業(もの づくり)を訪問す るための支援 補助数 5校
<主要事項> ファクトリー ブランディン グ事業[地方 創生推進交付 金]	(12,469) 12,461	県内ものづくり企業 の3Kイメージ等を 払拭し、人手不足を 解消するため、自社 のブランディングに よるイメージアップ 等に取り組む県内 ものづくり企業を支援	-	-
ものづくりの 祭典開催[地 方創生推進交 付金]	(27,636) 27,573	県民のものづくりに 対する興味・関心 を高め、理解を深め るとともに、工業系 高校生や県内もの づくり企業等の交 流を図るため、「S AGAものスゴフェ スタ」を開催(8 月24~25日)	(39,185) 38,972	県民のものづくりに 対する興味・関心 を高め、理解を深 めるとともに、工 業系高校生や県 内ものづくり企 業等の交流を図 るため、「SAGA ものスゴフェスタ 」を開催(8月 25~26日)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
商工業対策推進活動事業 [地方創生推進交付金]	(8,136) 7,819	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の認知度向上やイメージアップ、従業員のモチベーションアップ等を図るため、優れた技術に基づくものづくり等により本県経済や地域社会の活力を支え、国内外で活躍する県内企業を「佐賀さいこう企業」として表彰 (表彰数 8 社) ・ 佐賀さいこう企業の素晴らしさを改めて伝えるため、これまでの受賞企業のものづくりに対する熱い思い等を紹介するガイドブックを制作 	(2,578) 2,493	県内企業の認知度向上やイメージアップ、従業員のモチベーションアップ等を図るため、優れた技術に基づくものづくり等により本県経済や地域社会の活力を支え、国内外で活躍する県内企業を「佐賀さいこう企業」として表彰(表彰数 19 社)
さがものづくり道場運営事業 [地方創生推進交付金]	(9,165) 8,868	県内ものづくり企業の就業者、工業系高校生及びその教員が、熟練した技術技能やその指導力を学び、佐賀県全体のものづくりの機運を高めることにより、ものづくり人材の育成及び確保並びにものづくり企業の生産力の向上を図る。	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ものづくり競技会技術力向上事業 [地方創生推進交付金]	(8,085) 8,083	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト (県大会 6 月 8 日、九州大会 7 月 7 日)」等に向けた取組を支援 ・ 全国高等学校ロボット競技大会への出場に向けた取組を支援 	(9,014) 8,944	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト (県大会 6 月 9 日、九州大会 7 月 8 日)」等に向けた取組を支援 ・ 全国高等学校ロボット競技大会への出場に向けた教職員を対象とした講習会を 2 回開催
現場力向上支援事業 [地方創生推進交付金]	(21,409) 20,916	<p>「現場改善トレーナー」4 名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。また、企業の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー 7 回 ・ 経営者塾 14 回 ・ 個別支援 7 社 	(23,176) 22,676	<p>「現場改善トレーナー」4 名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。また、企業の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー 9 回 ・ 経営者塾 14 回 ・ 現場改善活動 11 回

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
リーディング 企業創出支援 事業	(16,110) 15,637	県内企業の新たな 市場を開拓する先端 技術を確立し、県内 産業界をリードする 中核企業の創出を図 るため、先端技術を持 つ産総研に県内企業 が連携して取り組む 研究開発を委託 ・研究課題数 2 課題	(32,100) 29,852	県内企業の新たな 市場を開拓する 先端技術を確立し、 県内産業界をリー ドする中核企業の 創出を図るため、先 端技術を持つ産総 研に県内企業が連 携して取り組む研 究開発を委託 ・研究課題数 4 課 題
さが「きらめ く」ものづく り産業創生応 援事業[地方 創生推進交付 金]	(55,158) 49,283	県内ものづくり企業 が「稼ぐ」ために取り 組む「新技術・新製品 開発」「販路拡大」「生 産性改善・高度化」に 取り組む活動を応援 し、ものづくり産業 界の活性化及び新規 分野への参入の促進 を図り、「稼げる」も のづくり企業の創生 を支援	-	-
中小企業海外 展開ステップ アップ支援事 業	(21,456) 17,979	地域資源である佐賀 の優れた製品やサー ビスを海外に展開し ようとする県内中小 企業を支援 ・採択企業：10 社	-	-

事業名		元 年 度		前 年 度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	ものづくり強 靱化プロジェ クトフォロー アップ事業 [地方創生推 進交付金]	(2,337) 2,337	・プロジェクトの効 果的な実施を目的 とし外部有識者を 含めた事業検討会 の開催 ・就職を控えた高校 2 年生に対する就職 やものづくり企業 に対するイメージ の調査の実施等	-	-
	基礎科学理解促進 [地方創生推進交付 金]	(10,504) 10,496	基礎科学についての 県民の理解促進事業 ・「SAGA ものすごフ ェスタ」の開催 8 月 24 ~ 25 日 ・サイエンスカフェ in SAGA の開催 5 回	(12,651) 12,632	基礎科学について の県民の理解促進 事業 ・「SAGA ものすごフ ェスタ」の開催 8 月 25 ~ 26 日 ・サイエンスカフ ェ in SAGA の開 催 5 回 ・CERN (欧州原子 核研究機構) へ の派遣 1 名

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが機能性・健康食品開発拠点事業費補助	(40,477) 36,922	○豊富な農水産物資源等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1 名 ・コーディネーターの配置 2 名 ・新産業創出研究員の配置 3 名 ・シンポジウム等の開催 2 回 ・トライアルユース補助事業の実施 4 件 ・商品化実績 8 件	(61,631) 60,585	○豊富な農水産物資源等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置 1 名 ・コーディネーターの配置 2 名 ・新産業創出研究員の配置 3 名 ・シンポジウム等の開催 3 回 ・トライアルユース補助事業の実施 3 件 ・商品化実績 4 件 ○工業技術センターへのコスメ関連分野の研究開発 ・評価に係る設備・機器の整備 ・超音波真皮画像装置 ・3次元皮膚画像解析システム ・培養細胞用経皮水分蒸散量センサー ・微小循環マッピング装置 ・湿式粉碎機 ・カールフィッシャー水分測定装置

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産学官共同研究コ ーディネート事業 費補助	(5,667) 5,475	県内の企業ニーズと 大学等の研究シ ーズのマッチング、産学 官共同研究の促進な どのコーディネート 機能を整備 ・科学技術コーデ ィネータの配置 1名	(5,662) 5,632	県内の企業ニーズ と大学等の研究シ ーズのマッチング、 産学官共同研究の 促進などのコーデ ィネート機能を整 備 ・科学技術コーデ ィネータの配置 1名
産学官連携技術革 新支援事業	(7,083) 6,070	産学官連携により、 新製品・新技術開発 に取り組む県内中小 企業等に対し川上か ら川下までを見据え た一貫支援を実施 ・研究会活動事業 1件 ・知財ビジネスマッ チング支援事業 セミナー、面談会 1回 ・産学官連携新技術 交流会（新技術等 に関するシンポジ ウム等）の開催 2回	(7,642) 5,908	産学官連携により、 新製品・新技術開発 に取り組む県内中小 企業等に対し川上か ら川下までを見据え た一貫支援を実施 ・基礎研究等への 助成 1件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ 収集 1件 ・知財ビジネスマ ッチング支援事 業 セミナー、面談 会 1回 ・産学官連携新技 術交流会（新技 術等に関するシ ンポジウム等） の開催 1回

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
シンクロトロン光 応用研究施設運営 及び整備事業	(517,118) 510,418	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等	(503,396) 495,753	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等
シンクロトロン光応用研究 施設運営	(429,738) 424,362	・指定管理者による研究センターの運営等	(444,681) 437,551	・指定管理者による研究センターの運営等
シンクロトロン光応用研究 施設整備	(75,167) 74,901	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等 ・イメージングプレートリーダー 1 式 ・高感度・高速 X 線画像検出器 1 式 ・小角・広角同時測定用ノーズ 1 式 ・カレントアンプ及び VF コンバータ 3 式 ・X 線小角散乱用試料加熱ステージ 1 式	(52,528) 52,228	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等 ・高次光除去ミラーシステム 1 式
九州シンクロトロン光研究センター産業利用コーディネート事業	(11,091) 10,228	・放射光による課題解決を目指す県内企業等の利活用促進、大学、公設試等とのマッチング支援等を行う産業利用コーディネーターの配置 2 名	-	-

事業名		元 年 度		前 年 度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	九州シンクロ トロン光研究 センター頭脳 拠点形成事業	(1,122) 927	・地域課題解決に係 る試験研究事業 1件	(1,240) 1,078	・地域課題解決に 係る試験研究事 業 1件
	九州シンクロ トロン光研究 センター機能 拡張事業	-	-	(4,947) 4,896	・シンクロトロン 放射光利活用促 進、公設試・企業 等との連携のため の企業連携支 援員配置 1名
佐賀県貿易振興事 業		(30,336) 29,635	企業の海外展開の支 援を実施 ・貿易投資相談、海外 ビジネス情報の提 供 ・研究会、セミナーの 開催 ・海外ミッションの 派遣 ・貿易実務人材育成	(24,679) 24,234	企業の海外展開の 支援を実施 ・貿易投資相談、海 外ビジネス情報 の提供 ・研究会、セミナー の開催 ・海外ミッション の派遣 ・貿易実務人材育 成
中小企業海外展開 チャレンジ促進事 業		(13,214) 12,410	優れた製品やサービ スを有する中小企業 の海外展開のモデル となる取組を支援 ・採択企業：3社(平 成 30 年度採択 3 社)	(30,475) 29,667	優れた製品やサー ビスを有する中小 企業の海外展開の モデルとなる取組 を支援 ・採択企業：8社 (平成 29 年度採 択 5 社、平成 30 年度採択 3 社)
さが伝統産業等創 造支援事業		(28,384) 25,478	新規性の高い商品開 発や販路開拓を行う 事業者グループに対 する補助(30件)	(57,649) 49,883	新規性の高い商品 開発や販路開拓を 行う事業者グルー プに対する補助 (57件)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産地再生プロモーション事業	(8,740) 8,740	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・東京国際ナショナル・ギフト・ショー秋 2019 (東京ビッグサイト) ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム)	(13,600) 13,600	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・やきものワールド (名古屋城前広場) ・東京国際ナショナル・ギフト・ショー秋 2018 (東京ビッグサイト) ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム) ・国際ホテルレストランショー (東京ビッグサイト)
伝統工芸品プロモーション事業	(3,001) 2,951	県内における伝統工芸品等のプロモーションの実施 (展示販売会開催、SNS 等情報発信他)	(17,867) 17,863	県内における伝統工芸品等のプロモーションの実施 (展示販売会開催、チラシ・Web 等情報発信他)
窯業人材育成研修事業	(19,753) 17,826	窯業の基礎知識及び高度な専門知識に関する研修の実施	(19,541) 18,797	窯業の基礎知識及び高度な専門知識に関する研修の実施
伝統的工芸品産業振興対策事業	(5,594) 5,086	陶磁器産地組合の後継者育成や需要開拓に対する補助等	(5,493) 5,104	陶磁器産地組合の後継者育成や需要開拓に対する補助等

事業の成果

- ・ 保護者向け県内ものづくり企業見学会では、保護者向け見学会を実施する専門高校に対し支援を行った(県立専門高校支援件数:7件(保護者参加数114名))。参加した保護者の98%から「ものづくり企業に対して、いい印象を持つようになった」という意見をいただいた(参加者アンケートより)。
- ・ ファクトリーブランディング事業では、モデル企業2社を公募・選定し、総合ディレクター(デザイナー)と連携して、ブランディング戦略に基づく「3Kイメージからの脱却」に向けたものづくり企業へのハード支援・ソフト支援を行った。
- ・ 「SAGA ものすごフェスタ5」を開催した(令和元年8月24日(土)・25日(日)両日とも10:00~17:00、SAGA サンライズパーク総合体育館)。57の企業・団体が出展し、13,432人が来場した。
- ・ 優れた技術に基づくものづくりや創造的なサービスの提供等を行う県内企業8社を「佐賀さいこう企業」として表彰した。また、佐賀さいこう企業表彰を受賞した企業等の製品を県庁新館に「ものづくり展示コーナー」に展示し、来庁者に対して県内企業の優れた技術・製品をPRしている。令和元年度は表彰を始めて5回目の節目であり、これまで受賞した企業の素晴らしさを対外的に改めて伝えるため、企業の熱い思い等を紹介するガイドブックを制作した。
- ・ さがものづくり道場運営事業では、就業者や高校生、高校教員に対して、フライス盤や旋盤、溶接技術の講習を実施し、技術力向上を支援した。その結果、全国溶接技術競技会における入賞(1名)に繋がった。高校生では、九州地区高校生溶接技術競技会において3名入賞(佐賀工業1名、鳥栖工業2名)し、団体3位(鳥栖工業)の成績を得た。
- ・ ものづくり競技会技術力向上事業では、工業系高校生が参加する「高校生ものづくりコンテスト」等に向け技術を磨くための材料費等を支援することにより、電気工事部門(佐賀工業)、木材加工部門(唐津工業)での全国大会出場、若年者ものづくり競技大会(電気工事)での金賞受賞、全国高等学校ロボット競技大会への出場(塩田工業)に繋がった。
- ・ 新たな市場を開拓するため、先端技術のタネとなる基盤技術を保有する産総研と県内企業が連携して技術を確認するための取組2件に関して、産総研に研究開発を業務委託することにより、県内産業をリードする中核企業の育成に寄与した。
- ・ さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業では、ものづくり企業が取り組む新技術及び新製品開発を10件補助した。また、販路拡大に対するものづくり企業の自主的な取組を13件補助するとともに、大都市圏で開催される大規模展示会(第24回機械要素技術展)において、県内企業の取引拡大を支援した(県外への販路開拓(バイヤー等とのマッチング等)支援)。さらに、生産性改善・高度化を図るものづくり企業を5件補助することにより、ものづくり企業の自主的な事業活動等を積極的に応援したところである。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点事業では、コーディネーターによる企業訪問や研究シーズとのマッチング等により、8件の事業化を達成し、マッチングによる新規プロジェクト組成数も5件を達成するなど、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発に貢献した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業では、科学技術コーディネーターによるコーディネート活動により、外部資金を活用した研究開発事業に11件が新規採択され、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援するという目的は達成された。
- ・ 産学官連携技術革新支援事業では、特許流通コーディネーターによるコーディネート活動によ

- り、大企業と県内企業の5社のマッチングを実行し、県内企業の技術革新創出に寄与した。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトン光研究センターでは、県有ビームラインを広く大学、民間企業等の利用に供することにより、産学官連携の研究開発拠点として、新産業の創出、地域産業の高度化等に一定程度寄与することができた。なお、県有ビームラインの利用時間は、3,260時間（前年度2,910.5時間）となった。
 - ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などに取り組んだ結果、令和元年度の海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数が対前年度から増加した。
 - ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、意欲的な事業者グループが行う商品開発や販路開拓等に対する支援、各産地が一体となって取り組む大都市圏での見本市・展示会への出展や情報発信等のプロモーションの取組に対する支援などに取り組んだ結果、取引に至った事業者の割合が97%に急増した。
 - ・ 「窯業人材育成事業」（研修事業）については、令和元年度の県内又は肥前窯業圏への就業率が72%に増加した。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	製造品出荷額	億円	製造品出荷額の増加を目指す。			
成果指標	人材確保を課題とするものづくり企業の割合	%	(75) 40	(70)	(65)	(60)
	新技術・新製品開発支援による事業化件数	件	(2) 8	(4)	(6)	(8)
	伝統的地場産品の新商品開発支援により取引に至った事業者の割合	%	(64) 97	(64)	(64)	(64)
	窯業人材育成の取組における県内又は肥前窯業圏への就業率	%	(65) 72	(65)	(65)	(65)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 施策指標について、本県の「製造品出荷額」は、令和元年速報値（平成30年実績）において20,568億円に増加しており、約15%増加した。
- ・ 「人材確保を課題とするものづくり企業の割合」について、3か月ごとの県内企業に対する訪問調査の結果から、ものづくり企業（製造業）における割合は、40%まで低下した（4回の調査の平均値）。

- ・ 「新技術・新製品開発支援による事業化件数」は、令和元年度において8件となり、目標値以上の成果を得ることができた。
- ・ 海外ビジネス成約支援件数が増加し、海外展開に取り組む企業数も増加した。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、「さが伝統産業等創造支援事業」や「有田焼創業400年事業」等により、各界のクリエイターやトップシェフ等との多様なネットワークを形成するなど、事業効果が徐々に発現しており、新商品開発支援により取引に至る事業者の割合は目標を大きく上回った。
- ・ 平成28年4月、佐賀大学に新たに「芸術地域デザイン学部」が開設され、有田窯業大学の専門課程(4年)は、平成29年4月から同学部「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行している。この移行に伴い、同校の後継者育成機能(専門課程(2年) 一般課程(1年)など)は、平成28年度から窯業技術センターでの「窯業人材育成事業」(研修事業)として取り組んでおり、令和元年度の県内又は肥前窯業圏への就業率は目標を上回った。

<要因分析>

- ・ SAGAものづくり強靱化プロジェクトとして1年目であり、全ての対象事業において順調に遂行されていると認識している。適切な予算執行となるように細心の注意を払っており、予算要求時においても、限られた予算の中で最大限の効果が得られるように工夫しているところである。
- ・ SAGAものづくり強靱化プロジェクトの実施により、県内ものづくり産業の認知度向上や人材獲得のための周知度改善等に寄与することができた。また、ものづくり企業の基礎的な体力(資金力等)を強化する技術開発や販路開拓、生産性改善等「稼ぐ」ための企業取組に対して積極的に支援を行うことができ、加えて、働く人の観点から、現在のものづくり企業の技術力向上や将来ものづくり企業に就職する高校生に対する人材育成の取組を進めることができたことにより、将来にわたる人材の確保及び基礎的な技術力の維持に繋がる取組を実施することができた。
- ・ さがフード&コスメラボでは、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援しており、地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、新技術・新製品開発支援(3事業)による事業化件数は、年間2件の事業化目標に対し、さが機能性・健康食品開発拠点事業のみで8件の事業化を達成し、目標を達成している。
- ・ 産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など様々な関係機関との連携を図り、企業に対して実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行ってきた。平成29年度から開始した、優れた製品やサービスを有する企業の海外展開を支援し、その取組事例をモデルケースとして広く県内に波及させていく事業に続き、令和元年度からは海外展開に取り組む企業への補助事業を開始した。このような積極的な取組により、成約につながる事例が増加した。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、「さが伝統産業等創造支援事業」等により、新たな商品開発や販路開拓にチャレンジしている事業者は事業効果が徐々に発現してきている。
- ・ 「窯業人材育成事業」(研修事業)については、地元窯業界の後継者も每期受講しており、窯業技術者の育成につながっている。

< 対応方針 >

- ・ SAGA ものづくり強靱化プロジェクトについては、事業の実施において、必要な課題等を適切に抽出し、効果的な事業の遂行に繋がるように随時対応していきたい。また、有識者を交えた事業検討会において、外部有識者と意見交換を重ね、目標の達成に向け適切な事業の見直し等を行い、事業の課題の把握や効率的な事業の実施に繋げていきたい。
- ・ 海外展開に取り組む企業に対して、引き続き産業界、金融機関、ジェトロ佐賀など様々な関係機関との連携を図り、企業に対して実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による海外展開への影響を把握し、必要な支援をさらに実施し早期回復を図る。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、公設試験研究機関等の活用促進や顧客視点に基づく新商品開発などへの支援に継続的に取り組んでいく。あわせて、次世代を担う窯業技術者育成に継続的に取り組んでいく。

4 中小企業の持続的発展に向けた支援（商業振興費、中小企業振興費、小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計）

事業の目的

- ・ 価値ある中小企業を未来に残し、県内経済の活力を維持するため、中小企業が有する経営資源（人材、技術・ノウハウ等）の見える化、磨き上げを支援する。
- ・ 令和元年佐賀豪雨災害により浸水等の被害を受けた県内中小企業者・小規模企業者に対し、事業活動の再開に必要な費用の一部を支援すること等により、地域経済の復興を後押しする。
- ・ 商工団体や金融機関等の支援機関が、事業計画策定などの経営支援や積極的な融資などの金融支援を行い、中小企業等の新事業展開や事業再生、事業承継を後押しする。
- ・ 商工団体による事業計画策定支援件数を 600 件にするため、商工団体等の支援機関を通じた中小企業支援に取り組む。
- ・ 商工団体による事業承継計画策定支援件数を 25 件にするため、支援機関と一体となって「中小企業事業承継円滑化支援事業」を実施する。
- ・ 県の施策を活用した事業者の支援件数を 100 件にするため、キャッシュレス化の推進に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 中小企業事業承継円滑化支援事業	(40,073) 38,873	・見える化支援(佐賀県中小企業診断協会への委託事業) 隠れた経営資源の掘り起こしや今後の事業方針の策定に対する支援 ・磨き上げ支援(中小企業への補助事業) 事業承継計画又は知的資産経営報告書作成を行った中小企業の新商品・サービスの開発、設備投資に係る経費に対する補助	-	-
<主要事項> 中小企業者等被害対策事業費	(85,548) 76,123	・令和元年7月に台風5号の影響により鳥栖市周辺で発生した豪雨災害及び同年8	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		月の令和元年佐賀豪雨災害により被災した県内事業者が、事業計画書に基づき実施する経営の建て直しと事業の再建・再構築に資する取組に要する費用の一部を補助		
小規模事業経営支援事業	(1,005,792) 1,005,441	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 25 人 相談事業 ・巡回指導 41,067 件 ・窓口相談 38,387 件 ・記帳指導 11,294 件 ・金融の斡旋 2,269 件	(982,082) 981,993	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 47 人 ・記帳専任職員 25 人 相談事業 ・巡回指導 43,982 件 ・窓口相談 39,742 件 ・記帳指導 12,453 件 ・金融の斡旋 1,832 件
中小企業連携組織対策事業	(96,393) 95,930	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 6,976 件 ・窓口指導 5,329 件	(94,334) 94,334	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 7,717 件 ・窓口指導 5,087 件
中小企業事業資金貸付金	(22,527,000) 22,527,000 うち新規分 7,673,000	新規融資 836 件 10,579,998 年度末融資残高 35,451,558	(21,680,000) 21,680,000 うち新規分 5,968,000	新規融資額 712 件 9,012,155 年度末融資残高 36,739,917
信用保証料補給費補助	(174,957) 174,956	信用保証料を引き下げ、それに伴う信用保証協会の減収分を助成 < 保証料率 (通常) > 0.45 ~ 2.20% < 保証料率 (補給後) > 0 ~ 1.35% 補給率 0.10 ~ 1.90%	(175,770) 175,761	信用保証料を引き下げ、それに伴う信用保証協会の減収分を助成 < 保証料率 (通常) > 0.45 ~ 2.20% < 保証料率 (補給後) > 0 ~ 1.35% 補給率 0.10 ~ 1.90%

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
高度化資金	(205) 205	ガス事業 1 件	(696) 696	ガス事業 1 件

制度金融の貸付状況

(令和元年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	3,066,000	1,294,000	1,343,311	235	3,592,241
中小企業振興貸付	85,000	51,000	44,000	5	227,585
短期運転貸付	91,000	84,000	57,000	15	24,815
小規模事業貸付	2,890,000	1,159,000	1,242,311	215	3,339,841
特別対策資金	19,454,000	6,379,000	9,236,687	601	31,859,317
さが創生貸付(創業)	505,000	88,000	452,000	70	1,178,273
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	3,351,000	1,569,000	1,468,400	92	4,546,693
経営安定化貸付	15,598,000	4,722,000	7,316,287	439	26,134,351
(うち緊急対策)	(655,000)	(-)	(-)	(-)	(1,991,434)
(うち緊急対策借換資金)	(878,000)	(-)	(-)	(-)	(2,307,163)
(うち円滑化借換資金)	(4,063,000)	(186,000)	(279,500)	(8)	(7,219,910)
(うち災害復旧資金)	(2,110,000)	(2,110,000)	(765,860)	(104)	(753,031)
(うち新型コロナ資金)	(-)	(-)	(1,455,500)	(81)	(303,495)
元気企業支援資金	7,000	-	-	-	-
元気企業育成支援					
合計	22,527,000	7,673,000	10,579,998	836	35,451,558

(前年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	3,073,000	1,384,000	1,727,640	295	3,883,857
中小企業振興貸付	110,000	56,000	70,900	10	278,959
短期運転貸付	95,000	80,000	70,800	19	42,411
小規模事業貸付	2,868,000	1,248,000	1,585,940	266	3,562,487
特別対策資金	18,600,000	4,584,000	7,284,515	417	32,856,060
さが創生貸付(創業)	538,000	72,000	273,920	42	977,591
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	3,319,000	1,694,000	1,432,040	88	4,487,652
経営安定化貸付	14,743,000	2,818,000	5,578,555	287	27,390,817
(うち緊急対策)	(1,150,000)	(-)	(-)	(-)	(2,746,425)
(うち緊急対策借換資金)	(1,224,000)	(-)	(-)	(-)	(3,147,020)
(うち円滑化借換資金)	(5,971,000)	(224,000)	(156,000)	(4)	(10,043,624)
元気企業支援資金	7,000	-	-	-	-
元気企業育成支援					
合計	21,680,000	5,968,000	9,012,155	712	36,739,917

事業の成果

- ・ 商工団体の事業計画策定支援件数は、商工団体等の支援機関を通じた中小企業支援に取り組んだことにより、目標の600件を上回る1,005件となった。
- ・ 商工団体による事業承継計画策定支援件数は、平成30年度に構築した、県内支援機関等73機関で構成される事業承継ネットワークを中心として、「中小企業事業承継円滑化支援事業」に取り組んだこと等により、目標の25件を上回る79件となった。
- ・ 県の施策の活用については、530件となっており、商工団体の支援も受けながら、キャッシュレス化等の時代の潮流に即した対応に取り組むことにより、目標の100件を上回り、事業の持続的発展につながっている。
- ・ 県制度金融については、新規融資が10,579,998千円行われ、前年度と比べて1,567,843千円(117.4%)増加している。(これは災害復旧資金とコロナ対策資金の増加が要因。)

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	中小企業者数	社	価値ある経営資源を有する中小企業者の維持を目指す。			
成果指標	商工団体による事業計画策定支援件数	件	(600) 1,005	(600) -	(600) -	(600) -
	商工団体による事業承継計画策定支援件数	件	(25) 79	(25) -	(25) -	(25) -
	県の施策を活用した商業者の支援件数	件	(100) 530	(110) -	(115) -	(120) -

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 中小企業が経済社会の構造的変化により様々な経営課題に直面する中、商工団体等の支援機関を通じて、経営分析や事業計画策定の支援に取り組んでいる。
- ・ 事業承継計画の策定支援については、「佐賀県事業承継ネットワーク」の会議等の場において、構成機関に事業承継計画策定支援の重要性を説明した。また、「中小企業事業承継円滑化支援事業」に取り組むことにより、商工団体等の支援機関による事業承継計画策定支援に繋がった。
- ・ 県の施策の活用については、530件となっており、商工団体の支援も受けながら、キャッシュレス化等の時代の潮流に即した対応に取り組むことにより、目標の100件を上回り、事業の持続的発展につながっている。
- ・ 県内326事業者に対して経営の建て直しと事業の再建・再構築のための設備更新等に対する補助を行ったことにより、令和元年佐賀豪雨災害の被災事業者で廃業した事業者はほとんどなく、設備更新等により、事業者の生産性向上に寄与した。
- ・ 県内金融機関への資金の預託や、佐賀県信用保証協会への損失補償、保証料の一部補給等を行う県制度融資の保証債務残高は、平成30年度367億円から令和元年度355億円となっている。
設備投資により事業の拡大や設備更新など前向きな取組を行おうとする小規模事業者等への支援として、県制度融資の一部の設備資金については、前年度に引き続き保証料を全額補給することとした。創業・新事業展開等資金の設備資金については、平成30年度13.4億円から令和元年度15.4億円となっている。

< 要因分析 >

- ・ 中小企業が、商工団体や金融機関等の関係機関の支援も受けつつ、様々な環境の変化に対応しながら、経営資源の磨き上げ、販路開拓、生産性の向上等、経営力の向上に積極的に取り組んだことにより、上記の進捗・達成状況につながった。
- ・ 経営の建て直しと事業の再建・再構築のための設備更新等に対する補助については、商工団体と連携して事業者に対する周知に取り組んだことにより、ほとんどの事業者の事業再開につながった。

った。

- ・ 県制度融資の保証融資残高が減少している要因は、景気回復に伴い既存融資残高の償還が進んでいることに加え、保証利用企業者数の減少（平成 30 年度：7,083 社 令和元年度：6,923 社）が続いているためと考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 引き続き、商工団体の職員の支援スキルの向上に取り組むとともに、各支援機関と一体となって、中小企業の持続的発展に向けた支援に取り組んでいく。
- ・ 経営の建て直しと事業の再建・再構築のための支援については、新たな災害発生に備える中小企業の防災・減災の取組を支援するとともに、新たに災害が発生した場合には随時対応していく。
- ・ 事業者の経営安定とともに経営力の向上のため、多様化・複雑化する経営課題に対して、個々に応じた支援が行われるよう、支援機関の中核である商工団体に対して、職員の支援スキルの向上などの取組を支援するとともに、制度金融を効果的に活用した金融支援を行う。

5 地域資源を活用した産業の振興（企画調査費、物産幹旋費、中小企業振興費）

事業の目的

- ・ 佐賀の地域資源（ヒト・モノ・情報）と各界のプロフェッショナルを繋ぐ（コネクト）ことで、地域資源の高付加価値化やそのビジネス化を図り、令和4年度までに新たなビジネスを63件生み出す。
- ・ コスメティック構想は、唐津市・玄海町を中心とした北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目指している。そのため、同構想の4つのプロジェクト（アジアのコスメティック拠点、関連産業の集積、天然由来原料の供給地、環境整備）を推進する産学官連携組織、ジャパン・コスメティックセンター（以下、「JCC」という。）を核とした事業を実施することで、令和4年度までにJCC会員企業等のコスメビジネス（国際取引、地産素材活用）及びコスメ産業分野起業（既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む）193件を目指す。

また、コスメティック構想の推進にあたり、農産物等の地産素材から化粧品や健康食品の高付加価値原料を抽出できる高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する調査検討を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<p><主要事項> コネクトさが推進事業 [地方創生推進交付金]</p>	<p>(125,938) 73,307</p>	<p>・「アジアベストレストラン 50」開催準備（ウェルカムドリンク（JR九州「或る列車」特別運行）ウェルカムディナー、シェフの晩餐、表彰式、県内ツアー、SDGsプログラム他）</p> <p>・「SAGA ガストロノミー会議」開催準備（学会（唐津市民会館）見本市、バル他）</p>	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
コネクトさが推進事業費補助	(10,380) 9,134	・「アジアベストレストラン 50」主会場である武雄市文化会館のトイレ改修(洋式化等)への補助	-	-
さが伝統産業等創造支援事業	(28,384) 25,478	- - 3に前述	(57,649) 49,883	- - 3に前述
コスメティック構想推進事業	(72,210) 69,875	・ J C C の運営に必要な経費を負担するとともに、J C C 事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進。 ・ 美と健康をテーマとした情報発信イベントを実施(10月・唐津、2月・佐賀市)	(72,555) 71,340	・ J C C の運営に必要な経費を負担するとともに、J C C 事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進 ・ 美と健康をテーマとした情報発信事業を実施(5月・唐津、10月・佐賀市)
原料抽出機能整備調査検討事業[地方創生推進交付金]	(530) 269	・ 高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する検討	(299) 62	・ 高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する検討

事業の成果

- ・ 「アジアベストレストラン 50」及び「SAGA ガストロノミー会議(世界料理学会)」は新型コロナウイルスの影響で開催中止となったが、それらの開催準備を通じて構築した関係者との新たなネットワークや「さが伝統産業等創造支援事業」における伝統的地場産業事業者とクリエイターとの取組などにより、地域資源を活用した新たなビジネスが 47 件生み出され、目標を上回った。
- ・ 令和元年度の目標数値である「JCC 会員企業等のビジネス取引及びコスメ産業分野起案件数 127 件(累計)」を目指してコスメティック構想推進事業に取り組んだ結果、その数値が 156 件となり、目標を達成することができた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	地域資源を活用した新たなビジネス件数(累計)	件	地域資源を活用した新たなビジネス件数の増加を目指す。			
成果指標	クリエイター等と地域資源の結びつきや地域資源の掛け合わせで生み出された新たなビジネス件数(累計)	件	(40) 47	(45)	(58)	(63)
	JCC 会員企業等のコスメビジネス(国際取引、地産素材活用)及びコスメ産業分野起業(既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む)件数(累計)	件	(127) 156	(149)	(171)	(193)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 「アジアベストレストラン 50」及び「SAGA ガストロノミー会議(世界料理学会)」が新型コロナウイルスの影響で開催中止となったものの、それらの開催準備を通して構築した関係者との新たなネットワークや、「有田焼創業 400 年事業」等によるネットワークを活用して、新たなビジネスを生み出すことができた。

また、伊万里・有田焼については、「有田焼創業 400 年事業」や「さが伝統産業等創造支援事業」等により、各界のクリエイターやトップシェフ等との多様なネットワークを形成するなど、事業効果が徐々に発現しており、地域資源を活用した新たなビジネス件数の目標を上回った。

- コスメティック構想の推進において、ジャパン・コスメティックセンター(JCC)の会員企業(R2年3月31日現在175社)の拡大や、海外の化粧品団体との連携協定等(R2年3月31日現在6団体)を生かして事業に取り組んだ結果、国際取引や地産素材の活用等のビジネス取引件数やコスメ産業分野起業件数が令和2年3月31日現在156件となった。

このうち国際取引は36件、地産素材を活用した原料化・商品化は104件、コスメ産業起業や業務提携については16件となっている。

<要因分析>

- 「アジアベストレストラン 50」及び「SAGA ガストロノミー会議(世界料理学会)」が新型コロナウイルスの影響で開催中止となったこと。
- 「有田焼創業 400 年事業」等によって構築されたネットワークを活用し、国内外のクリエイターとともに新たな販路開拓や新ブランド構築に取り組む事業者が出てきている。

- ・ コスメティック構想が進展する中、国際取引や地産素材の活用等のビジネス取引については、JCCの専門的知見やネットワークを生かした支援により、令和元年度の目標を達成することができた。
- ・ コスメ産業分野起業件数については、コスメ関連の創業・新事業展開を後押しする必要があるが、これまでは創業をテーマとしたセミナー等の開催に留まっており、専門性の高い支援体制が整っていない。

<対応方針>

- ・ 「アジアベストレストラン 50」及び「SAGA ガストロノミー会議（世界料理学会）」が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、それらの開催準備のために関係者との新たなネットワークを構築することができたので、この新たなネットワークや「有田焼創業 400 年事業」等によって構築されたネットワークなどを活用しながら佐賀の地域資源のビジネス化に取り組む。
- ・ コスメティック構想の実現に向け、JCC の専門的知見やネットワークを生かした事業者支援により、国際取引や地産素材の活用をより一層促進し、コスメビジネスをさらに活発化させていく。また、美容・健康市場において創造的な事業を展開するスタートアップ企業等を支援し、県内地元企業との協業、企業立地等を推進することで、コスメ分野の起業促進を図る。

- エネルギー

1 再生可能エネルギー等先進県の実現（中小企業振興費、企業誘致対策費）

事業の目的

- ・ 県内海域への洋上ウインドファームの誘致とともに、県内関連産業の振興に取り組むため、令和4年度末までに海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下「再エネ海域利用法」という。）による促進区域の指定を目指す。
- ・ 令和4年度までに再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数を20件以上とするため、佐賀大学と共同で「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（CIREn）」を立ち上げ、県内企業等とともに、再生可能エネルギーの技術開発、市場開拓、人材育成等を進める。
- ・ 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数を1件以上とするため、可能性調査等を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
SAGA 洋上風力発電推進事業費（前年度：海エネ産業推進事業）	(31,902) 30,072	・ 国の取組と連動した漁業協調型洋上ウインドファームを唐津市沖合に早期に実現させ、県内に関連産業を集積させるために必要な各種調査及び地元関係者の理解促進のための取組を実施	(48,897) 47,236	・ 実証フィールドの運営管理 ・ 海エネ産業の創出 ・ 海エネの普及啓発 ・ 洋上風力発電に係るゾーニング調査
SAGA エネルギー基盤再構事業費（前年度：水素・燃料電池関連産業創出事業）	(16,861) 14,775	・ 伊万里市内をモデルとした環境負荷の低い燃料への転換に係る研究事業の実施	(72,642) 70,185	・ 研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・ FCV 試乗会、水素ステーション見学会 ・ 水素による電力調整システムの実証研究実施に向けた基本設計の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > SAGA 再エネ先進県イ ノベーション共創事 業費 (前年度 : 再生可 能エネルギー関連産 業促進事業)	(44,978) 44,976	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム (CIREn) 運営 温泉温度差発電システムの研究開発 ハイブリッド空調システムの研究開発 マネージメントシステムの研究開発 	(51,760) 49,571	<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電事業化モデル研究会、未利用熱利用研究会の実施 佐賀平野の地中熱ポテンシャルマップ作成 海外市場開拓調査事業の実施
吉野ヶ里メガソーラ ー設置事業	(24,423) 24,369	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理 (除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修) 	(24,314) 21,099	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理 (除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修)

事業の成果

- 唐津等沖への洋上ウインドファームの事業化を目指し、再エネ海域利用法による促進区域の指定に向けた有望な区域を抽出し、その区域の地元住民等関係者への理解促進の取組を開始した。
- 令和元年度の再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数 4 件を目指して再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム (CIREn) を立ち上げ、研究支援事業等に取り組んだ結果、実施件数は 4 件となり、令和元年度における目標が達成された。
- 燃料電池自動車 (FCV) の普及については、公用車として率先導入した車両を活用し、水素ステーション見学会や試乗会を実施することで、県民への水素燃料電池分野への理解を深めるとともに、燃料電池自動車 (FCV) の啓発に努めた。
- 令和 4 年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数 1 件を目指して、令和元年度は伊万里市内をモデルとした環境負荷の低い燃料への転換に係る研究事業を実施した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	再生可能エネルギー等先進県実現化構想実現に向けた推進体制等の構築により新たに発生したプロジェクトの件数	件	再生可能エネルギー等の社会実装に向けた製品開発や事業モデル構築等の自律的なプロジェクトの増加を目指す。			
成果指標	再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数(延べ件数)	件	(4) 4	(8)	(14)	(20)
	国による洋上ウインドファームの事業化を促進する海域(促進区域)の指定		促進区域の指定			
	重油等からガス燃料への転換等の事例件数	件				(1)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 令和元年度は、馬渡島周辺及び玄海町北西の海域を早期の促進区域指定を目指す有望な区域として、当該地域の地元住民等関係者を対象とした説明会を開催した。
- ・ 令和元年度の再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数4件を目指して、令和元年10月に再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)を立ち上げ、研究支援事業に取り組んだ結果、支援した9研究分科会のうち、未利用熱利用空調システム研究分科会、遠隔監視研究分科会、海洋温度差発電関連技術研究分科会及びものづくり研究分科会において研究開発等が実施され、令和元年度に4件の目標は達成できた。
- ・ 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数1件を目指して、取組初年度の令和元年度は伊万里市内をモデルとした環境負荷の低い燃料への転換に係る研究事業を実施した。

<要因分析>

- ・ 促進区域の指定を目指すにあたって、地元関係者等の理解を得る必要があり、地元住民、海域利用者等との対話を重視した慎重な取組を実施している。
- ・ 再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数については、佐賀大学と共同で令和元年10月に設立した再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)において、県内外企業55社の参加を得て産学官連携で研究支援事業に取り組んだことが目標達成につながった。
- ・ 重油等からガス燃料への転換には、エネルギー消費設備を大規模に入れ替える必要があり、事例創出までに、可能性調査、基本設計及び各社による投資判断の各段階を経る必要があるため、目標

達成期間として3～4ヶ年を見込んでいる。令和元年度は地元企業等の協力を得て、伊万里市内をモデルに第一段階である可能性調査を実施できたことから、当初の予定どおり進捗している。

< 対応方針 >

- ・ 再生可能エネルギー等先進県の実現に向けて県内発や県にゆかりある人・企業・技術・製品等を結集するための仕組みとして、佐賀大学と共同で設立した再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（CIREn）において、引き続きオープンイノベーションによる取組を推進する。
- ・ 漁業との協調や地元調整を重視する枠組みである、国の「再エネ海域利用法」に基づき、促進区域の指定を目指し、海域利用者や地元自治体の意見を聴きながら取り組む。併せて、県内関連産業の振興に取り組む。
- ・ 熱源を中心とした産業用燃料について、環境負荷の高いエネルギー源からより環境負荷の低いエネルギー源（水素を含む）への転換を促進するため、令和元年度に実施した調査を基に、伊万里市内の第一種及び第二種エネルギー管理指定工場をモデルに燃料転換を効率的に進める方策を検討するとともに、令和元年度の検討結果を他地域の検討に応用する。

- 流通

1 佐賀県産品の国内外での販売促進（農業振興費、水産業振興費、物産斡旋費）

事業の目的

- ・ 県産品のブランド力の向上とさらなる販路の開拓に向けた支援等を行うことで、令和4年度までに主要出荷市場における和牛平均単価に対する県産和牛単価の割合について105%、東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比100%を目指すため、生産団体と一体となって大都市圏を中心に農水産物の認知度やブランド力の更なる向上に取り組む。
- ・ 大都市圏の百貨店やスーパー等を中心に、加工食品の更なる販路開拓・拡大を図るため、展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数について増加を目指し、令和4年度には1,000品目に、テストマーケティング等により新たな販路開拓・拡大に至った加工食品事業者数については、令和4年度までに毎年度3社増やすことを目指す。
- ・ ジェトロ佐賀や関係団体、さが県産品流通デザイン公社等と連携しながら、県産品の海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、生産者や事業者へ輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出へ向けた事業者等の取組を支援し、主要品目別の輸出量(額)について、令和4年度までに牛肉は77トン、青果物は47トン、清酒・焼酎は192キロリットル、伊万里・有田焼は230百万円とすることを目指す(輸出促進協議会事業等の実施による実績値であり、県で把握可能な数値に限る。)

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 県産農産物新ブランド戦略推進事業 [地方創生推進交付金] (前年度：農産物ブランド戦略推進事業)	(25,090) 22,509	いちご新品種ブランド戦略推進事業 ・メディア向け情報発信イベント等実施(2回) ・メディアプロモーションによる取材誘致活動の実施 ・専用WEBサイトの構築・運営 ・レシピコンテストの実施 ・主要出荷市場及び百貨店でのトップセールス実施(2回)	(27,727) 24,541	いちご新品種ブランド戦略推進事業 ・メディア向け情報発信イベント等実施(5回) ・メディアプロモーションによる取材誘致活動の実施 ・専用WEBサイトの構築・運営 ・主要出荷市場および百貨店でのトップセールス実施(3回) ・ホテル、レストラン、百貨店とのタイアップ企画の実施(5回) ・イベント参画による

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ホテル、レストラン、百貨店とのタイアップ企画の実施(7回) ・ イベント参画による PR(6回) 佐賀のよかもんリレーションシップづくり事業 ・ 首都圏及び関西で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携した県産農産物の店頭販促活動 首都圏： 5 ～ 2月 延べ 119 日間 15 品目 関西： 11 ～ 2月 延べ 9 日間 2 品目 ・ 仲卸・小売業者のバイヤー等の県内産地招聘 1回 		PR(5回) 佐賀のよかもんリレーションシップづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携した県産農産物(いちご、れんこん等)の店頭販促活動 7 ～ 3月 延べ 98 日間 15 品目 ・ 仲卸・小売業者のバイヤー等の県内産地招聘 1回
ひろげよう“佐賀の味”推進事業	(15,651) 15,184	“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビや WEB、新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物の PR ・ 大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施(8件) ・ ホテルレストラ 	(13,107) 12,930	“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビや WEB、新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物の PR ・ 大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施(8件)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ン、企業とのタイ アップ企画の実施 (3 件) ・各種イベント参画 による PR (25 回)		・ホテルレストラン、 企業とのタイアップ 企画の実施 (3 件) ・各種イベント参画に よる PR (27 回)
佐賀産米マーケット 確立・米消費拡大推 進事業	(8,174) 8,083	佐賀の米・麦・大 豆マーケティング 協議会 ・「さがびより」TVCF 放映や雑誌・フリ ーペーパー等各種 媒体を利用した PR ・各種イベントでの 佐賀米 PR (県内 9 回、県外 6 回) ・ひよりちゃん twitter アカウントで の「フォロー&リツ イートキャンペーン」実施 (4 回 応 募総数 13,931 件) ・佐賀米協力店と連 携した PR 等 (関西 12 店、関東 6 店、 福岡 2 店)	(8,376) 8,087	佐賀の米・麦・大豆 マーケティング協議 会 ・「さがびより」TVCF 放 映や雑誌・フリーペ ーパー等各種媒体を 利用した PR ・各種イベントでの佐 賀米 PR (県内 11 回、 県外 4 回) ・「夢しずく・さがびよ り」特 A 獲得記念キ ャンプーンの実施 応募数 7,460 件 ・佐賀米協力店と連携 した PR 等 (関西 13 店、関東 5 店、福岡 2 店)
佐賀のりイメージア ップ総合戦略事業	(5,000) 5,000	新うまい佐賀のり 運動推進本部 ・「佐賀海苔®有明海 一番」認定・プロ モーション事業 ・プレゼントパブリ シティの実施 (19 誌、 応 募 総 数 40,417 通) ・首都圏の百貨店等	(5,000) 5,000	新うまい佐賀のり運 動推進本部 ・「佐賀海苔®有明海 一番」認定・プロモ ーション事業 ・プレゼントパブリシ ティの実施 (25 誌、 応募総数 45,402 通) ・首都圏の百貨店等に おける試食宣伝活動

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		における試食宣伝活動等 ・サッカーやプロ野球公式戦におけるPR(県内 1 回、県外 2 回) ・PR 用販促資材製作		等 ・サガン鳥栖およびプロ野球公式戦におけるPR(県内 1 回、県外 2 回) ・PR 用販促資材製作
玄海水産物販売力強化支援事業	(17,179) 15,122	唐津玄海地区水産物消費拡大協議会 ・玄海水産物の首都圏への出荷促進 ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR(唐津お魚まつりの開催、フェア 13 回等) 唐津港沿岸物市場及び唐津港まき網市場維持管理委託 ・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 市場流通強化支援事業 ・消費地市場等向け輸送費など出荷経費に対する補助(補助率 1/3)	(14,646) 14,324	唐津玄海地区水産物消費拡大協議会 ・玄海水産物の首都圏及び海外への出荷促進(個別商談会 2 回) ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR(唐津お魚まつりの開催、フェア 13 回等) 唐津港沿岸物市場および唐津港まき網市場維持管理委託 ・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 市場流通強化支援事業 ・消費地市場等向け輸送費など出荷経費に対する補助(補助率 1/3)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項含む > 県産品販売支援事業 [地方創生推進交付金]	(297,296) 285,248	《 県産品情報発信力強化事業 》 ・ 県産品のブランド力向上のため SNS を中心とした情報発信の実施 ・ 県産品 PR 及び販路拡大のためのイベント・商談会・販売会の実施 (2 回) 《 原産地呼称管理制度運営事業 》 佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能審査会の開催 ・ 認定品数 (4 月) 81 銘柄 (9 月) 27 銘柄 佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト ・ 東京での試飲会開催 ・ 「 佐賀酒で乾杯プロジェクト 」 の実施 ・ 料飲店向けの日本酒セミナー、大学生向け佐賀酒講座の開催 等 《 大都市圏販売力強化支援事業 》 卸売業を通じた販路拡大	(241,748) 231,372	《 県産品情報発信力強化事業 》 ・ 県産品のブランド力向上のための W E B 等を活用した情報発信の実施 ・ 県産品 PR 及び販路拡大のためのイベント・商談会・販売会の実施 (4 回) 《 原産地呼称管理制度運営事業 》 佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能審査会の開催 ・ 認定品数 (5 月) 84 銘柄 (9 月) 25 銘柄 佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト ・ 大阪での試飲会開催 ・ 「 佐賀酒で乾杯プロジェクト 」 の実施 ・ 料飲店向けの日本酒セミナー、大学生向け佐賀酒講座の開催 等 《 大都市圏販売力強化支援事業 》 卸売業を通じた販路拡大

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・卸売業への商談及び展示会等への出展 事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー及び個別相談会 7 回 佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業 107 社、来場者 170 社 379 人 全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業 26 社 県産品販売コーナー設置 ・都市圏での県産品の PR や定番化を目的としたフェアの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・卸売業への商談及び展示会等への出展 事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー及び個別相談会 7 回 佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催 ・出展企業 109 社、来場者 191 社 439 人 全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展 ・出展企業 23 社 県産品販売コーナー設置 ・都市圏での県産品の PR や定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ボンラパス、イオン九州、クイーンズ伊勢丹、こととや、紀ノ国屋、アマゾンで実施 <p>《物産振興事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百貨店等における佐賀フェア、九州フェア等の実施 ・岩田屋本店、下関大丸、ジエール京都伊勢丹、松坂屋名古屋店、三越日本橋店、小田急百貨店新宿店等で計63回実施 <p>《SAGABAR 展開事業》<主要事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀駅構内に、「The SAGA 認定酒」や佐賀海苔等の県産品を提供する「SAGA BAR」を設置・運営 ・運営委託先：佐賀県酒造組合 ・運営期間：令和元年6月27日～令和2年3月末 ・営業時間：16時～20時（毎週月曜定休） 		<ul style="list-style-type: none"> ・本橋三越本店、ボンラパス、イオン九州、JR 京都伊勢丹、エコ・ピア、ベニースーパー、エレナ五番街、アマゾンで実施 <p>《物産振興事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百貨店等における佐賀フェア、九州フェア等の実施 ・岩田屋本店、福岡三越、下関大丸、松坂屋名古屋店、伊勢丹新宿店、小田急百貨店町田店等で計57回実施 <p style="text-align: center;">-</p>

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀酒 マ ッ プ (7,000 部) の配 布等により、佐賀 酒が飲める周辺店 舗を PR 《海外市場における 佐賀ブランド確立事 業》 ・ 海外バイヤー等の 招聘 (国・地域) 中国(上海)、香港、 マカオ、シンガポ ール、タイ、フィリ ピン ・ 海外販売促進活動 (スーパー・レス トラン等でのフェ アなど) (国・地域) 香港、マカオ、シン ガポール ・ 販促資材、印刷物 等の作成 ・ シンガポールの最 高級老舗ホテル内 レストランにおい て佐賀牛の定番メ ニュー化、佐賀牛 フェアの実施 		<ul style="list-style-type: none"> 《海外市場における佐 賀ブランド確立事業》 ・ 海外バイヤー等の招 聘 (国・地域) 香港、マカオ、シン ガポール、中国、台 湾、タイ、フィリピ ン ・ 海外販売促進活動 (スーパー・レスト ラン等でのフェアな ど) (国・地域) 香港、マカオ、シン ガポール、台湾、中 国(上海)、タイ、フ ィリピン、アメリカ ・ 販促資材、印刷物等 の作成 ・ 英語版佐賀県産品 PR ビデオの作成 ・ 香港の佐賀県産品レ ストランにおいて商 談会、日本酒を中心 としたペアリングデ ィナーの実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>《県産品海外リサーチ・アンド・トライ事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカでの日本酒輸出に係るマーケティング ・中国に販路を持つ国内大手商社と連携し、現地展示商談会への出展 ・オーストラリアでの日本酒試飲イベントの開催 ・ジェット口佐賀と連携したバイヤー招へい、中国 EC 販路の開拓 ・県内農家を対象とした輸出支援セミナーの開催 ・輸出に向けた製品開発や海外市場における販路開拓に取り組む県内事業者に対する補助（3社） <p style="text-align: center;">-</p>		<p>《県産品海外リサーチ・アンド・トライ事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンへの日本酒輸出に係るマーケティング、現地インポーターとの商談 ・ブラジルでの日本酒イベントの開催 ・中国に販路を持つ国内大手商社と連携し、現地展示商談会への出展 ・県内企業の中国向け製品のデザインやコンセプトのブラッシュアップ <p>《Oishii! SAGA 輸出チャレンジ支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内加工食品事業者の輸出拡大に向けた国内外における取組への側面支援 ・事業報告会及び海外情勢研修会の開催（2回）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>《佐賀ん酒ブランド化支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランスに現地コーディネーターを配置し、佐賀酒の販促活動を委託 ・フランスの酒輸入卸業者と蔵元とのマッチングを実施（新規輸出 11 蔵） ・ペアリングディナー、試飲会又はレストランへの営業活動（計 5 回） ・展示会・商談会への出展（計 5 件）（サロン・デュ・サケ、Pudlo 他） ・バイヤー等の招聘及びアテンド（星付きレストランシェフ、輸入業者等） 		<ul style="list-style-type: none"> ・県産加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を行う県内加工食品事業に対する補助（26 社） <p>《佐賀ん酒ブランド化支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀酒のブランド化を支援する担当職員を佐賀県酒造組合に配置し、市場調査等の取組を行った。 <p>（流通セミナーの開催、現地の輸入卸業者・飲食店・小売店等の訪問、「サロン・デュ・サケ」への出展支援）</p>
最高の朝ごはん推進事業	(10,182) 10,111	<ul style="list-style-type: none"> ・九州佐賀国際空港に「佐賀海苔自動販売機」を設置。（設置期間：平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月） ・県内の県産品を使用した朝食を提供 	(22,192) 20,152	<ul style="list-style-type: none"> ・県民からおむすびレシピを募集、グランプリ作品の表彰式、試食配布を実施。応募総数：322 件 ・西九州大学協力のもと、小学 5 年生を対象に栄養について学

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		する宿泊施設 (3 施設) を、あさご藩認定の宿として認定。認定宿については雑誌に掲載。		ぶ事業を実施 ・ 県内の県産品を使用した朝食を提供する宿泊施設を、あさご藩認定の宿として認定。認定宿については雑誌に掲載 ・ 首都圏等における試食プロモーションの開催 県内：2 箇所 県外：2 箇所
さが伝統産業等創造支援事業	(28,384) 25,478	- - 3 に前述	(57,649) 49,883	- - 3 に前述
産地再生プロモーション事業	(8,740) 8,740	- - 3 に前述	(13,600) 13,600	- - 3 に前述
伝統工芸品等プロモーション事業	(3,001) 2,951	- - 3 に前述	(17,867) 17,863	- - 3 に前述

事業の成果

- ・ いちごでは、東京都中央卸売市場における主要産地の平均単価との対比 88% を目指して、大消費地での販売促進および PR 活動に取り組んだ結果、目標を上回る 93% となり目標を達成した。和牛では、主要出荷市場における平均単価に対する県産の割合 103% を目指して、大消費地での販売促進および PR 活動に取り組んだが、その数値は 101% に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 「佐賀海苔®有明海一番」について、生産者団体と連携した宣伝活動を実施することにより、海苔市場における「佐賀海苔®」の評価を高めるとともに、高品質イメージの定着が図られた。
- ・ 唐津沿岸物市場（平成 22 年 6 月竣工）と唐津港まき網市場（平成 29 年 2 月竣工）の高度衛生管理機能を PR することにより、水産物の安心・安全の評価を向上させブランド化を推進した。
- ・ メディア取材への食材提供や飲食店・高級スーパー等と連携したフェア開催など、玄海水産物の販売促進や PR 活動の実施により、認知度向上に寄与した。
- ・ 原産地呼称管理制度による認定酒の認知度向上と販売促進に県内蔵元とともに取り組んだこと等により、認定酒を含む純米酒の認知度向上及び販売促進に寄与した。
- ・ 加工食品では、大都市圏のスーパー・百貨店等において、850 件の成約を目指して、卸売業への商談や卸売業主催の展示会等への出展など県内事業者の販売促進活動の支援に取り組んだが、成約件数は 816 件に留まり、目標を達成できなかった。また、新たな販路開拓・拡大に至る加工食品事業 3 社を目指して、都内でのテストマーケティング等に取り組んだが、その数値は 1 社に留まり、

目標を達成できなかった。

- ・ 県内事業者・市町・団体に対し、専門家による事業育成セミナー、県内事業者を対象とした個別相談会を開催したことにより、大都市圏等での継続的な販売に必要な企画開発力、流通知識及び品質管理等のスキルアップに寄与した。
- ・ 首都圏で開催される全国見本市に佐賀県ブースを設け、県内事業者が商品売り込める場を提供することができた。
- ・ 「The SAGA 認定酒」や県産おつまみを立ち飲みスタイルで体感できる「SAGA BAR」を約9か月間運営し、県内外から延べ9,567人（推計値：飲み比べセット注文数）1日当たり約40人の来店につながり、「佐賀酒」をはじめ県産品の魅力のPR及び販売促進に寄与した。また、通常のバーとしての営業のほかにも、伝統工芸品の体験イベントや県産食材をテーマとしたスナックの新発売の記者発表など、情報発信の場として県産品のPRにつながった。
- ・ 輸出障壁（関税・検疫）が低い「香港、シンガポール」を中心に、経済成長を続けるアジアの「中国、マカオ、タイ、フィリピン」等の国・地域を対象に、バイヤー及びシェフの招聘や、現地の高級百貨店、スーパー、レストラン等における佐賀牛、青果物、加工食品及び日本酒等のフェアを開催した。
- ・ 牛肉と青果物の輸出量については、牛肉が目標62t、成果物が目標44tを目指して、佐賀県農林水産物等輸出促進協議会において販売促進活動に取り組んだ結果、牛肉では64tと目標を達成したが、青果物では40tに留まり、目的を達成することができなかった。また、清酒・焼酎の輸出量は、酒蔵や県酒造組合、さが県産品流通デザイン公社との連携した取組により、196kℓまで増加し、目標の177kℓを大きく上回り目標が達成された。
- ・ 更なる輸出促進を目的に、中国ECサイトでの日本酒輸出ルートの新規開拓やシンガポール最高級老舗ホテル内レストランでの佐賀牛フェアの開催、アメリカでの日本酒輸出に係る市場調査等について、さが県産品流通デザイン公社を中心に実施した。
- ・ 九州佐賀国際空港への佐賀海苔自動販売機の設置などにより、県産品の認知度向上に寄与したことに加え、マーケティングに関する賞を受賞するなど、「あさご藩」プロジェクトとして実施した4年間の様々な取組が評価された。
- ・ 伊万里・有田焼については、海外展開も含む新たな販路開拓等を支援した結果、輸出に取り組む事業者数が増加したものの、令和元年度の輸出額は165百万円と目標を下回った。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	成約件数の増加を目指す。			
	輸出に取り組む事業者数	社	輸出に取り組む事業者数の増加を目指す。			
	東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比	%	(88) 93	(92)	(97)	(100)
	主要出荷市場における和牛平均単価に対する県産和牛単価の割合	%	(103) 101	(104)	(104)	(105)
	展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	(850) 816	(900)	(1,000)	(1,000)
	テストマーケティング等により新たな販路開拓・拡大に至った加工食品事業者数	社	(3) 1	(3)	(3)	(3)
	牛肉の輸出量	t	(62) 64	(67)	(72)	(77)
	青果物の輸出量	t	(44) 40	(45)	(46)	(47)
	清酒・焼酎の輸出量	kℓ	(177) 196	(182)	(187)	(192)
	伊万里・有田焼の輸出額	百万円	(200) 165	(210)	(220)	(230)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県産農産物の評価を高め価格の底上げを図るため流通販売対策や情報発信に取り組んだ結果、県産和牛、いちごとともに市場平均価格を上回る単価割合となったが、いちごは目標を上回る 93%であったのに対し、和牛は目標を下回る 101%であった。
- ・ 食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催、消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーなど、首都圏等の大都市圏への販路開拓に取り組む事業者を支援した結果、816 件の成約につながったものの目標には届かなかった。
- ・ 専門家のアドバイスを通じて既存商品をブラッシュアップし、テストマーケティングを実施す

る「ブラッシュアップ支援事業」により、新たに1社の商品が販路開拓につながったものの目標は達成できなかった。

- ・ 牛肉の輸出については、出荷頭数が減少する中で高級部位に加えて低下級部位の輸出促進を図るため、生産団体と連携してフェアの開催やバイヤー招聘を行うなどを実施した結果、輸出数量は伸びており、令和元年度の輸出量は64 tと目標を上回った。
- ・ 青果物の輸出については、生産団体と連携したフェアの実施や、海外の取扱店への訪問等を重ねたことにより信頼できる輸出ルートを構築できているが、令和元年度の輸出量は40 tと目標を下回った。
- ・ 清酒・焼酎の輸出については、県内蔵元の輸出意欲が高まっている中で、蔵元、酒造組合、さが県産品流通デザイン公社など関係者が連携して商流の開拓を行った結果、令和元年度の輸出量は目標を大きく上回る196 klとなった。
- ・ 伊万里・有田焼については、「有田焼創業400年事業」(平成25年度～平成28年度)で高まった機運を継続させるため、「米国市場開拓推進事業」(平成28年度～平成30年度)の実施や「産地再生支援事業」(平成30年度から「さが伝統産業等創造支援事業」)の拡充等により、各界のクリエイターやトップシェフ等との多様なネットワークを形成するなど、事業効果が徐々に発現しているものの、目標とする輸出額には届いていない。

<要因分析>

- ・ 和牛については、仔牛価格の高騰の影響等を原因として枝肉相場が高騰しており、とりわけ、価格の伸びしろのある下位等級の単価が大きく伸びているのに対し、「佐賀牛」等上位等級率が高い県産和牛は小幅な伸びにとどまった。
- ・ いちごは、デビューから2年目となった単価の高い新品種「いちごさん」の出荷量が増加したことと大都市圏での販売促進やPR活動が功を奏したことにより、目標の88%を上回る93%となった。
- ・ 平成30年度まで佐賀県フェアをスーパーで開催していたが、令和元年度より九州全体のフェアに切り替わり、佐賀県産品の取扱いが減ったこと等により、目標に届かなかった。
- ・ ブラッシュアップ支援事業は2ヶ年事業であり、1年目に「売れる商品づくり支援」を行い、2年目に「成約に向けた営業支援」を行うため、初年度となる令和元年度は1社にとどまった。
- ・ 牛肉の輸出については、最大の仕向地である香港において、デモの影響により消費が減退したこと等により、輸出量は前年度を下回ったものの、これまでの取組の成果により他国を含む全体では輸出量を確保することができ、目標を達成することができた。
- ・ 青果物の輸出については、収穫量が少なくなると国内需要が高くなるなど、国内需給の影響を受けやすいことから、主要品目であるみかんを中心に海外への輸出量は伸びなかった。
- ・ 日本酒の輸出については、海外では和食ブームの流れから日本酒への関心が高まっており、また県内の一部の蔵元が欧州の品評会で高い評価を受けたことから、県内蔵元も海外輸出へ向けた取り組みに意欲的であり、輸出量は毎年増加しており、新たに輸出に取り組む蔵元も増えている。
- ・ 伊万里・有田焼について、海外展示会出展等によって獲得した取引は一時的な場合もあり、輸出額の増加には時間を要することから、安定した販路獲得のために継続的な取組が必要である。

<対応方針>

- ・ いちごについては、これまでと同様、大都市圏での販売促進やPR活動により認知度向上を図ることとし、和牛については、生産団体と一体となって大都市圏を中心に認知度やブランド力の更なる向上に向けて取り組む。
- ・ 国内については、フェア開催店舗の新規開拓や市場規模が拡大しているECサイトとの連携等を行い、事業者の販路開拓を支援していくとともに、テストマーケティング等で新たな販路開拓につなげるため、ブラッシュアップ支援事業による「売れる商品づくり」を支援する。
- ・ 国外（輸出）については、ジェトロ佐賀や関係団体、さが県産品流通デザイン公社等と連携しながら、県産品の海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、生産者や事業者の輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出に向けた事業者等の取組を支援する。

農 林 水 産 部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 海岸保全対策の推進（農地防災事業費）

事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、令和4年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を94.0%にすることを目指し、海岸保全事業を実施することにより、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
農地防災交付金事業 （経済対策含む）	(1,076,459) 737,240	有明海沿岸（9地区） 松浦沿岸（1地区） 波返工 L=450m 裏法被覆工 L=1,680m 消波工 L=190m 捨石工 L=350m 地盤改良工 L=60m 鋼矢板工 L=850m	(871,742) 538,769	有明海沿岸(9地区) 松浦沿岸（1地区） 堤防工 L=735m 根固工 300m 波返工 735m 地盤改良工 1箇所 盛土工 200m 消波工 240m 捨石工 600m

事業の成果

- ・ 高潮対策の海岸堤防の整備率を令和元年度までに92.5%とすることを目指して、海岸保全事業を実施したところ、整備率は93.2%と目標が達成された。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
施策指標	高潮による浸水被害戸数 （床上、床下）	戸	高潮による浸水被害戸数0の維持を目指す。			

成果 指標	海岸堤防の整備率	% (km)	(92.5) 93.2 (77.6) 78.1	(92.9) (77.9)	(93.5) (78.3)	(94.0) (78.8)
	高潮浸水想定区域の指定公表	-	高潮浸水 想定区域 図作成	高潮浸水 想定区域 図公表	(関係市町 によるハザ ードマップ 作成)	(関係市町 によるハザ ードマップ 作成)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 計画的に高潮対策等に対する海岸堤防の整備が進捗し、整備率の目標値 92.5% (77.6km) に対し、93.2% (78.1km) となり、令和元年度末までの整備目標が達成できた。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、漁港海岸管理者 (唐津市) において、唐津湾の海岸侵食対策の提言 (平成 28 年 3 月) に沿った突堤の 1 期工事及び養浜が行われた。

<要因分析>

- ・ 補正予算の積極的な活用など高潮対策事業実施のために必要な予算を確保するとともに、関係機関や地元との調整を行いながら事業進捗を進めることができた。
- ・ 唐津湾浸食対策調査委員会にて調査と対策の提言がなされ、関係機関との調整を密に行ったことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者 (唐津市) において対策工事の実施を進められている。

<対応方針>

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行う。
- ・ 唐津湾海岸侵食対策調査検討委員会からの提言を踏まえた海岸侵食対策の実施と適切な順応的管理を進めていく。

2 農地を潤すクリークやため池の防災・保全の推進（土地改良費、農地防災事業費）

事業の目的

- ・ 佐賀平野のクリーク（約 1,500km）については、経年変化により法面崩壊が進行し排水機能が低下したことから、周辺農地等の浸水被害が増加するとともに、隣接する農地の営農や道路の安全通行に支障が生じているため、幹線的なクリークは国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区により、支線的なクリークは県営クリーク防災機能保全対策事業により、令和4年度までに1,298kmのクリークの護岸を整備し、14,200haの農地等の保全を行う。
- ・ 老朽化し、豪雨や地震により決壊するリスクが高まったため池について、決壊した場合に下流地域に農地や人的な被害を及ぼさないように、令和4年度までに866箇所のため池を整備し、15,275haの農地等を保全する。（H30までに847箇所整備済）
- ・ ため池の整備には相当の期間を要することから、防災重点ため池1,420箇所については関係市町が作成するハザードマップなど危険の周知や周辺住民の避難行動につながる取組を市町と連携して実施する。
- ・ 県営地盤沈下対策事業により地盤沈下地域における用排水施設の整備を行い、15,535haの農地等の保全を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区負担金	(887,907) 887,907	R1年度分（直入） 法面保護工 17.2km	(703,562) 703,562	H30年度分（直入） 法面保護工 13.6km
農村地域防災減災事業（県営クリーク防災機能保全対策事業） （経済対策含む）	(5,860,629) 3,834,961	千代田中央3期 （神崎市）外12地区 用排水路工 22,394m	(4,345,419) 3,212,242	千代田中央3期 （神崎市）外12地区 用排水路工 41,952m
農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業） （経済対策含む）	(331,960) 222,609	・ため池整備（県営） 坂田（白石町）地区 外10地区 ・調査計画（県営） ため池浸水想定区域図 作成 574箇所 ・調査計画（団体営） 実施計画作成 5地区 耐震性点検 1地区	(302,130) 211,749	・小規模（県営） 苔見堂（唐津市） 外7地区 提体工 1式 整備工事 1式

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地防災交付金事業 (長寿命化防災減災事業)	(228,142) 91,228	・調査計画(団体営) ため池ハザードマップ作成 75 箇所	-	-
農村地域防災減災事業 (県営地盤沈下対策事業)	(477,387) 256,952	佐賀中部 (佐賀市外 1 市) 用排水路工 646m 排水機場 (ポンプ設備) 1 箇所	(1,064,300) 843,392	白石平野 (白石町外 1 市 1 町) 用排水路工 1 式 佐賀中部 (佐賀市外 1 市) 用排水路工 629m 排水機場 (ポンプ設備) 1 箇所
農地海岸漂着ごみ緊急対策	(74,100) 0	-	-	-
漁港海岸漂着ごみ緊急対策	(1,010) 0	-	-	-
農村地域防災減災事業(平成 30 年度国補正)(県営ため池等整備事業)	(48,450) 38,071	・ため池整備(県営) 坂田 (白石町) 外 2 地区	(20,500) 20,411	・小規模 (県営) 大谷 (有田町)
農村地域防災減災事業(平成 30 年度国補正)(県営クリーク防災機能保全対策事業)	(2,234,700) 2,050,841	千代田中央 3 期 (神崎市) 外 9 地区 用排水路工 26,466m	(1,542,500) 1,487,373	千代田中央 3 期 (神崎市) 外 10 地区 用排水路工 21,625m

事業の成果

- ・ 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区及び県営クリーク防災機能保全対策事業により、令和元年度までに 1,169km の護岸整備 (農地等保全面積 12,787ha) を目標として事業を実施した結果、1,194km の護岸整備が完了し、これにより 13,067ha の農地等の保全が図られた。
- ・ 県営及び団体営によるため池整備により、4 箇所の整備が完了し、累計で 851 箇所のため池が整備され、これにより 15,019ha の農地等が保全された。
- ・ 防災重点ため池のハザードマップ作成については、4 市町において 75 箇所の整備を行い、その

進捗は16%となっている。県では市町のリザードマップ作成の支援を行うため、浸水想定区域図574箇所を作成し、関係市町に提供した。

- ・ 県営地盤沈下対策事業により用排水路等の整備を行ったことにより、事業により保全された農用地面積14,776haとなり、全体目標に対して95.1%の進捗となった。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	保全される農地等面積及び割合	ha (%)	保全される農地等面積及び割合の増加を目指す。			
成果指標	クリークの護岸整備延長と農地等保全面積(累計)	km	(1,169) 1,194	(1,212)	(1,255)	(1,298)
		ha	(12,787) 13,067	(13,258)	(13,729)	(14,200)
	ため池の整備箇所数と農地等保全面積(累計)	箇所	(853) 851	(858)	(862)	(866)
		ha	(15,024) 15,019	(15,169)	(15,195)	(15,275)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(クリーク)

- ・ 令和元年度までのクリークの整備延長は1,194km、保全された農地は13,067haとなり、農作業の安全性や浸水被害の軽減に寄与している。
- ・ 事業実施に伴い、これまで水位低下による法面崩壊を懸念し、実施できなかった事前排水についても、護岸が整備されたところでは、一部の土地改良区等で実施されるようになってきている。
- ・ 3年連続して大雨特別警報が発令されるなど大雨が激甚化し、浸水被害も発生していることから、更なるクリークの洪水調節機能の強化を検討する必要がある。

(ため池)

- ・ 令和元年度までのため池の整備箇所は851箇所目標を下回った。
- ・ 防災重点ため池のリザードマップの整備は約16%であり、作成市町を支援していく必要がある。
- ・ ため池管理法、ため池整備促進法の施行により、県や市町は地元農家等の管理者により適切に管理及び整備されるよう支援する必要がある。
- ・ 大雨時の洪水被害を軽減するため、既存ため池の洪水調節機能を活用するにあたり、治水対策について利水者(農家)の協力を得ることは容易ではない。

<要因分析>

(クリーク)

- ・ 佐賀平野におけるクリークの事前排水は、有明海の干満の影響を受け、干潮の限られた時間に実施する必要があるが、木柵では急激な水位低下に耐えうるか不安などの意見が聞かれる。

(ため池)

- ・ 危険なため池を計画的な整備を進めるために、ため池の詳細調査を市町と協力して進める必要がある。
- ・ ため池の廃止にあたっては、廃止後の排水等による周辺地域の安全性を確実に確保する必要があるが、最低限の整備を要件とする国庫補助(定額)事業だけでは、安全性を確保できない場合が見受けられる。
- ・ ため池の利水者である農家は、周辺地域のために治水対策に協力したいとの意向はあるものの、大雨に備えた操作やそのための施設の整備、さらに治水対策に関する責任が発生するなどの大きな負担感を持たれている。

<対応方針>

(クリーク)

- ・ 効果の早期発現のためクリークの護岸整備を推進するとともに、木柵が耐用年数(10年)を迎えることから、次期整備の計画を作成するにあたり、更なる防災機能の強化等に向けた検討を進める。

(ため池)

- ・ 防災上特に重要なため池については県が事業主体となって詳細調査を行うなど、計画的な整備を行うため、市町と役割分担をしながら進めていく。
- ・ ため池管理者が適正な管理や整備を行えるよう技術的な支援を行う体制の整備を進める。
- ・ ため池の廃止について、廃止後の安全性を確保できるように必要な整備の推進を行う。
- ・ 既存ため池の洪水調節機能を活用するなど、治水対策に必要な整備や管理に関して利水者(農家)の負担とならない仕組みを検討する。

- 暮らしの安全・安心

1 水資源の安定確保の推進（土地改良費）

事業の目的

- ・ 用排水施設の整備により農業用水の安定供給を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
国営筑後川下流土地改良事業	(1,925,278) 1,925,278	- - 1 に後述	(313,236) 313,236	- - 1 に後述
県営かんがい排水事業	(1,200,029) 489,925	- - 1 に後述	(792,315) 533,718	- - 1 に後述

事業の成果

- ・ 「農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha)に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合を2019年度に68%とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだ結果、その数値が68%となり目標が達成された。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
施策指標	渇水による上水等の断水件数	-	断水件数0の維持を目指す			
成果指標	農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha)に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合	%	(68) 68	(70)	(77)	(89)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 農業用水の安定確保については、必要な予算を確保したことで目標の68%を達成できた。

< 要因分析 >

- ・ 整備に必要な予算が確保されたことから、目標どおりの進捗が図られた。

< 対応方針 >

- ・ 農業用水の安定確保については、計画的に配水施設の整備を図る。

人・社会・自然が結び合う生活 さが

- 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進(農業振興費)

事業の目的

- ・ 第3次佐賀県食育推進基本計画(対象期間:平成28~令和2年度)に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため県民運動推進組織「食育ネットワークさが」と連携し、県民のライフステージに応じた食育を推進する。

このため、児童・生徒に食の大切さや農業・農村の魅力を伝える「ふるさと先生」を派遣するとともに、佐賀県の農業や農産物、農村を応援してもらう「さが食・農・むらサポーター」の登録を推進する。

事業の実績

(単位:千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが食・農・むらサポーター推進事業 [地方創生推進交付金]	(1,250) 1,250	<ul style="list-style-type: none"> ・さが食・農・むらサポーター運営委員会の運営 ・ふるさと先生の登録・派遣(派遣回数90回) ・さが食・農・むらサポーターの募集・登録(延1,486人) 	(1,250) 1,250	<ul style="list-style-type: none"> ・さが食・農・むらサポーター運営委員会の運営 ・ふるさと先生の登録・派遣(派遣回数112回) ・さが食・農・むらサポーターの募集・登録(延1,258人) ・交流会等の開催

事業の成果

- ・ 推進事業に取り組み、保育園や小学校等にふるさと先生を90回派遣した。また、さが食・農・むらサポーターの登録数は、前年度に比べ、228人増え、1,486人となった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差 (年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
【該当指標なし】		%				

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 食農教育に関心の高い小学校などにふるさと先生の派遣を推進したことに加え、食農関連イベント等において、食・農に興味ある消費者へさが食・農・むらサポーターの登録を推進することで登録数が増えた。

<要因分析>

- ・ ふるさと先生の派遣については、JAが仲介役となって派遣先を取りまとめる新しい派遣の仕方に取り組み、新たな派遣先を開拓した。また、さが食・農・むらサポーターについては、手軽に登録できるLINEを活用することで登録者数を増やすことができた。

<対応方針>

- ・ 引き続き、ふるさと先生の派遣等により、食や農業・農村の大切さを広く県民に伝えていくとともに、さが食・農・むらサポーターの登録を推進する。

- 環境

1 有明海の再生（水産業振興費）

事業の目的

- ・ 有明海では、海域環境の変化等によって水産資源が大きく減少していることから、海底耕耘や作漥、貝殻散布耕耘などの海域環境の改善、種苗生産・放流などの水産資源の回復に向けた取組を推進し、有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量について、令和4年までに、安定した生産を維持しつつ5,275トンとすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
有明海水産資源回復技術確立事業	(182,000) 181,396	- - 1 に後述	(189,000) 188,935	- - 1 に後述
< 主要事項 > サルボウ採苗器供給体制整備推進事業[地方創生推進交付金]	(12,000) 7,168	- - 1 に後述	-	-
漁場環境保全創造事業（うち、有明海地区に関する事業）	(170,824) 163,015	- - 1 に後述	(123,129) 117,647	- - 1 に後述
環境・生態系保全活動支援事業（うち、有明海地区において取り組む事業）	(63,496) 59,909	- - 1 に後述	(22,733) 20,846	- - 1 に後述
栽培漁業推進特別対策事業（うち、有明海地区における放流事業）	(3,546) 3,545	- - 1 に後述	(3,546) 3,545	- - 1 に後述

事業の成果

- ・ 有明海における主要な貝類、水産動物の漁獲量を3,618トンとする目標を目指して、種苗放流や増殖礁設置事業等に取り組んだ。主要な貝類・水産動物の漁獲量（推定値）は6,040トンとなり、目標を達成できた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県有明海沿岸の漁家の生産額	百万円	現状の生産額の維持を目指す。			
成果指標	有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量	トン	(3,618) 6,040	(3,870)	(4,323)	(5,275)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗生産や海底耕耘、漁場造成などを推進し、アゲマキやタイラギの休漁は依然として続いているものの、漁獲量の大半を占めるサルボウの漁獲量（推定値）が3,400トンとなり、主要な貝類・水産動物の漁獲量の目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 一昨年以降、貧酸素水塊の発生が少なく、サルボウの資源量増加に繋がった可能性がある。ただし、近年、大雨による急激な塩分変化などが頻発しており、主要な二枚貝類の資源への影響が危惧される。

<対応方針>

- ・ 種苗放流などによる主要な貝類・水産動物の資源回復などに取り組む。

2 多様な森林（もり）・緑づくり（林業総務費、林業振興費、治山費、林道費）

事業の目的

- ・ 県土の45%を占める森林は、水源の涵（かん）養や土砂災害の発生防止など様々な多面的機能を有しているが、木材価格の長期低迷や森林整備の担い手不足などにより、十分な整備が実施されず、機能の低下が懸念される森林が増加している。
- ・ 健全で多様な森林（もり）づくりを推進するため、令和4年度までに累計8,600haの森林整備を行うことを目標として、森林所有者による造林事業をはじめ、森林環境税を財源としたさかの森林（もり）再生事業及び保安林整備事業などにより、間伐等の森林整備を実施する。
- ・ 局地的豪雨が頻発する近年の傾向に備え、荒廃した山地の復旧整備や崩壊等の未然防止を図る治山対策を推進し、大規模な山地災害の発生による森林の持つ公益的機能の低下を防ぐ。
また、森林整備を効率的に進めるための林内路網の整備を計画的に実施する。
- ・ 「森林は私達みんなの財産」という基本理念のもと、県や市町などによる適切な森林整備や緑づくりを進めるとともに、県民参加による自発的な活動の輪を広げるため、森林ボランティア活動を支援し、活動者数を令和4年度時点で、年間11,200人とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
森林計画編成費	(37,080) 36,660	・ 森林GISの森林資源情報及び地籍情報の精度向上の実施 ・ 森林クラウドシステム構築	(32,104) 31,161	・ 地域森林計画の変更 ・ 森林GISの森林資源情報及び地籍情報の精度向上の実施
もりと緑の再生プロジェクト推進事業	(3,196) 2,889	・ 森林、緑づくり体験教室等の開催（15回）	(3,489) 3,475	・ 「こだまのもりづくりシンポジウム」の開催（1回） ・ ボランティア団体への安全技術講習会等の開催（1回） ・ 森林、緑づくり体験教室等の開催（16回）
こだまのもりづくり整備事業	(141,623) 100,785	・ さが四季彩のもりづくり整備事業（21箇所） ・ さがの樹認証の推進、さがの樹母樹検討委員会の開催 ・ さがの樹証明書発行（127件）	(154,082) 106,699	・ さが四季彩のもりづくり整備事業（33箇所） ・ さがの樹認証の推進 ・ さがの樹母樹検討委員会の開催 ・ さがの樹証明書の発行（120件）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さかの森林再生事業	(225,418) 174,063	<ul style="list-style-type: none"> ・さかの森林採光事業 (10 地区) ・ふるさとの森林づくり整備事業 (8 市町) ・県民参加の森林づくり事業 (13 箇所) ・さかの森林再生推進事業 	(191,020) 148,905	<ul style="list-style-type: none"> ・さかの森林採光事業 (7 地区) ・ふるさとの森林づくり整備事業 (8 市町) ・県民参加の森林づくり事業 (13 箇所) ・さかの森林再生推進事業
緑の景観づくり整備事業	(11,504) 11,214	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援 (5 箇所) ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援 (9 箇所) ・さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発 	(11,257) 10,570	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援 (7 箇所) ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援 (11 箇所) ・さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発
森林を守る交付金事業	(84) 84	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県森林山村対策協議会を支援するための推進事務 	(176) 176	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県森林山村対策協議会を支援するための推進事務
地すべり防止事業 (経済対策含む)	(586,552) 404,456	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外 1 箇所 	(522,788) 173,144	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外 1 箇所
水源地域整備事業	(78,374) 37,703	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム等の上流域の荒廃山地・森林の整備 伊万里市東田代地区 外 1 箇所 	(114,776) 77,626	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム等の上流域の荒廃山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区 外 2 箇所
保安林整備事業	(59,531) 37,770	<ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐や下刈り・除伐等による保安林の整備 唐津市蔵木地区 外 12 箇所 	(67,842) 67,101	<ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐や風倒木整理等による保安林の整備 神崎市神埼地区 外 12 箇所

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
復旧治山事業 (経済対策含む)	(424,536) 278,400	・崩壊地や荒廃渓流の復旧 整備、山地災害の未然防 止 唐津市三方地区 外 3 箇所	(350,964) 133,530	・崩壊地や荒廃渓流の復旧 整備、山地災害の未然防 止 小城市尖尾地区 外 1 地区
森林保全整備交付 金事業 (農山漁村 地域整備交付金) (経済対策含む)	(346,191) 161,246	・荒廃危険山地の崩壊等の 予防や既存施設の機能強 化対策 武雄市乳待坊地区 外 9 箇所	(276,693) 180,824	・荒廃危険山地の復旧・予 防や荒廃森林の整備 有田町穂波ノ尾地区 外 7 箇所
森林環境保全整備 事業	(134,166) 64,289	・林業専用道整備 (開設) (7 路線) 1,392m	(203,503) 147,639	・林業専用道整備 (開設) (7 路線) 1,514m
森林基盤整備交付 金事業 (農山漁村 活地域整備交付 金)	(60,219) 59,874	・橋梁改良 (1 路線) ・林道点検診断 (63 路線) ・森林施業道整備 (開設) 1 路線 431m	(98,726) 77,298	・橋梁改良 (2 路線) ・林道点検診断 (69 路線) ・森林施業道整備 (開設) 1 路線 240m
森林基盤整備交付 金事業 (道整備交 付金) (経済対策含む)	(263,152) 77,334	・森林管理道整備 (開設等) (3 路線) 943m ・林道改良 (2 路線)	(291,178) 151,233	・森林管理道整備 (開設等) (3 路線) 354m ・橋梁詳細設計 (1 路線) ・林道改良 (1 路線)
森川海人っプロジ ェクト推進事業	(12,276) 12,183	・総括ディレクション等 総括ディレクターによる プロジェクト全体のディ レクション、ホームペー ジ開設及び運営 ・普及啓発等 企業、団体等登録システ ムの構築、広報用動画・ 写真撮影、普及啓発グッ ズ製作・配布、森・川・海 イベントでの P R 活動、 森川海人っフェス！の開 催	(7,213) 7,183	・広報事業 キャラクター、ロゴの制 作、テレビ CM やサイネ ージによる普及啓発活 動、広報ツールの制作、 プロモーションムービー の制作など ・ふれあいの森フェスタの 開催

事業の成果

- ・ 間伐などの森林整備については、森林所有者による造林事業をはじめ、保安林整備事業、森林環境税を財源とした「さかの森林再生事業」などによる公的森林整備により、目標 2,000ha に対し、1,600ha を実施した。
- ・ 森林ボランティア活動者数については、県民協働による森林づくりの推進並びに環境に育む広葉樹植栽を推進した結果、令和元年度の目標活動者数 10,900 人に対し、10,056 人となった。
- ・ 山腹崩壊地、荒廃渓流及びそれらの兆候が見受けられる箇所については土木工法を活用しつつ保安林の整備を推進したことにより、山地災害と土砂流出の軽減、災害の未然防止が図られた。
- ・ 林内路網の整備では、林業専用道等の開設や橋梁の改良などを実施することにより、効率的な森林管理のための基盤整備を推進した。
- ・ 緑づくりでは、スポット緑化、樹木の植替え、樹種転換による緑地の整備や樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援するとともに、さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や県民に対する緑化の普及啓発を行い、平坦地の緑化を推進した。
- ・ 森川海人プロジェクトでは、総括ディレクターのディレクションに基づき、以下の普及啓発活動や森川海イベントの開催等を行い、森川海のつながりやその管理の重要性に対する県民意識の醸成が図られた。
 - 森川海イベント会場における普及啓発グッズの配布や着ぐるみを活用した P R 活動
 - ホームページ、SNS 等での情報発信
 - 本プロジェクトの趣旨に賛同する企業・団体等の登録
 - 森川海の恩恵によって生まれ、森川海に感謝する心や環境保全に対する意識を高める製品の登録
 - 県立 21 世紀県民の森において「森川海人っフェス！」を開催し、森川海での保全活動等が顕著な団体等への森川海人っ感謝状の贈呈やワークショップや体験活動等を実施

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積	ha	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積の増加を目指す。			
成果指標	間伐面積	ha	(2,000) 1,600	(2,100)	(2,200)	(2,300)
	森林ボランティア活動者数	人	(10,900) 10,056	(11,000)	(11,100)	(11,200)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 人工林資源が充実し、伐採期を迎えた森林が全体の80%を占める中、林業の採算性の悪化により森林所有者の経営意欲が減退し、管理が行き届かず森林の多面的機能の低下が懸念されることから、間伐や主伐後の植栽、下刈などの森林整備を推進しているが、令和元年度の間伐等の整備面積は、1,600haで目標の2,000haを達成できなかった。
- ・ 令和元年度の森林ボランティアの活動者数は10,056人で目標の10,900人を達成できなかった。
- ・ 森川海人っプロジェクトイベント参加者数は目標としていた8,800人を達成した。

<要因分析>

- ・ 間伐等の森林整備については、作業現場が林道などの道路から遠方地や急傾斜地であり、掛かり増し手間が発生したことや、人件費の高騰により作業単価が上昇したことにより、整備が進まなかった。
- ・ 森林ボランティア活動者数については、森林環境税を活用した普及啓発活動により、CSOによる森林づくりへの参加者が増加するなど、県民協働による取組が進んだ。
- ・ 森川海人っプロジェクトイベント参加者数は、「森川海人っフェス！」や「水じゅんかんフェア」などの参加者数が予定よりも多く増加した。

また、森林ボランティア活動者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、春先に予定されていた植樹活動が実施できなかったことが、参加者の増加につながらなかった。

<対応方針>

- ・ 間伐等の森林整備については、団地・集約化の推進とともに、機械化による効率性の向上を図りながら、間伐の促進に努める。
- ・ 今後は、森林経営管理法施行、森林環境譲与税の導入などにより、今後は市町も森林整備主体となることで、森林整備量は増加する見込みである。
- ・ また、森林整備の実施のためには、森林簿、森林計画図、空中写真などの森林情報の取得・活用が欠かせないことから、これまで森林整備の経験が少ない市町に対しては、令和2年4月から森林クラウドシステムを稼働させることで、支援を行っていく。
- ・ 森林ボランティアの活動については、県民と森林とのふれあいを一層進め、森林と川、海つながりや森林・林業・山村への理解を深めるとともに、市町や関係団体、CSOとの連携を強化して県民協働による森林づくりや平坦地の緑づくりを推進する。
- ・ 森川海人っプロジェクトの取組を広く県民に周知し、関係団体等と協力して県民の皆様に森川海のイベントや保全活動に参加していただけるよう働きかけを行うとともに、メディアやホームページ等を活用しながら、情報発信を行っていく。

豊かさ好循環の産業 さが

- 農業

- 1 稼げる農業の確立（農業振興費、農作物対策費、園芸作物対策費、農業試験研究センター費、果樹試験場費、上場営農センター費、茶業試験場費、農業大学校費、畜産振興費、家畜衛生費、畜産試験場費、土地改良費、農地調整費）

事業の目的

園芸

- ・ 消費者が求める高品質な園芸農産物を安定して出荷することを基本に、所得の向上が期待される露地野菜や施設園芸の生産拡大、統合環境制御技術の導入による単位面積当たりの生産量の向上、機械化や施設整備による省力化・生産コスト低減などの取組を推進する。
- ・ 露地野菜の生産拡大を推進し、令和4年度までに作付面積を3,780haにすることを旨とする。

畜産

- ・ 令和4年までに銘柄「佐賀牛」の素となる肥育素牛の県内自給率を30.7%にするため、優良な繁殖雌牛の導入や牛舎等の施設整備などを推進する。
- ・ 「佐賀牛」の生産拡大を図るため、ゲノミック評価技術を活用した種雄牛の作出や繁殖雌牛の改良を進める。
- ・ 老朽化が進む佐賀県食肉センターについて、国内外の市場や実需者が求める高度な食肉処理が可能となるよう、施設の再整備を行う。
- ・ 酪農経営の改善と生乳生産量の確保を図るため、乳用牛群の改良を促進する。
- ・ 悪性の家畜伝染病を発生させないよう、防疫対策の徹底を図る。

米・麦・大豆

- ・ 人口減少や食生活の変化に伴い主食用米の需要が減少傾向にある中、主食用米と需要のある大豆、麦、飼料用米等を適切に組み合わせた水田フル活用を基本として、これまで以上にマーケットを意識しながら、地域の特色を活かした消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆生産を推進することにより、水田の耕地利用率を、毎年度140%以上となることを目指す。

試験研究、スマート農業

- ・ 生産現場が直面する課題を解決する新品種・新技術の開発・普及に取り組むとともに、スマート農業などの将来を見据えた中長期的な視点による研究開発を推進する。さらに、AI・IoT等を活用した作業の省力化や無人化の実証試験と現地への導入を推進する。

安全・安心な農産物供給

- ・ 農薬等の使用履歴の記帳をはじめとする農作業の安全・衛生管理等を行う農業生産工程管理（GAP）の取組拡大や、有機農業等の環境保全型農業の推進、米や牛肉のトレーサビリティ・システムの実施等により、消費者や取引先のニーズに即した安全・安心な農産物の供給を推進する。

労働力調整・確保の仕組みづくり

- ・ 人口減少に伴う労働力不足に対応するため、外国人材の活用や農福連携などを含めた労働力の確保と調整の仕組みづくりを行うとともに、AI・IoT等を活用した作業の省力化や無人化の実証試験と現地への導入を推進する。

生産基盤の整備

- ・ 意欲ある担い手の安定した農業経営を実現するため、担い手のニーズに合った農業生産基盤の整備を実施する。
- ・ 令和4年までに農地・農業水利施設の効率化等に取り組む地区を15地区とするため、農地の区画拡大などの整備や施設の効率化に向けた地域での話し合い等を実施する。
- ・ これまで、農業の生産性の向上を目的に、農業用施設の整備を積極的に進めてきたが、人口減少が進む中、農業の担い手や農村地域の人口の減少が見込まれることから、これまで整備してきた農地や農業水利施設の適正な維持・保全をどのように行っていくかが課題となっており、「稼げる農業」の確立に向け、地域のニーズに合った整備や農地の適切な保全を進めるために、本県の人口推移を見据えた土地改良施設の管理の在り方について予測検証する。

意欲のある新規就農者の確保

- ・ 市町・農業団体等のもとより、地域の生産部会や先進農家等と一体的に、意欲ある新規就農者の確保を推進することにより、新規就農者が毎年180人以上となることを目指す。

経営力のある担い手の育成

- ・ 農業法人や雇用型経営体など、経営力のある担い手の育成と女性農業者の経営参画を推進することにより、新たに設立される集落営農法人数が令和4年までに100法人になることを目指す。

優良農地の確保・集積

- ・ 農地中間管理機構事業の活用等により担い手への農地の集積・集約の促進や耕作放棄地の発生防止と再生利用に努めることにより、優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数が令和4年までに、12地区になることを目指す。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業近代化資金利 子補給	(120,235) 118,578	・承認実績 216 件 7,834,298 千円	(121,149) 120,141	・承認実績 216 件 5,510,845 千円
園芸	(2,684,379) 2,608,210		(1,849,079) 1,829,859	
< 主要事項 > さが園芸生産 888 億円推進事 業(投資)	(624,450) 610,119	・先進的モデル経営体育成 (10 事業主体) ・新たな園芸農業者育成(50 事業主体) ・経営力向上志向経営体育 成(107 事業主体)に必 要な機械・施設等の整備 に対する支援 ・農業者等が行う高品質 化・多収に向けた取組へ の支援(21 事業主体)	(997,001) 980,946	・先進的モデル経営体育成 (22 事業主体) ・新たな園芸農業者育成(58 事業主体) ・経営力向上志向経営体育 成(125 事業主体)に必 要な機械・施設等の整備 に対する支援 ・農業者等が行う高品質 化・多収に向けた取組へ の支援(18 事業主体) ・いちご新品種開発プロジ ェクトの実施 ・統合環境制御技術等によ る収量向上の取組 ・佐賀果試 35 号振興の取 組
< 主要事項 > さが園芸生産 888 億円推進事 業(投資)(国補 正)	(290,205) 224,400	・低コスト耐候性ハウスの 整備に対する補助(1 地 区)	-	-
< 主要事項 > さが園芸生産 888 億円推進事 業[地方創生推 進交付金]	(12,393) 11,340	・いちご新品種の高収量 化・高品質生産技術の開 発 ・大規模栽培に適応したき ゅうり環境制御技術の開 発 ・佐賀果試 35 号振興の取組	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > さが園芸生産 888 億円推進事業 (特定政策) [地方創生推進 交付金]	(27,416) 26,296	・いちご新品種の高収量化・ 高品質生産技術の開発 ・きゅうりにおける「匠の 技伝承システム」の開発 ・きゅうりにおける「セン シング」による栽培管理 方法の確立	-	-
< 主要事項 > 営農再開・草勢 樹勢回復等対策 事業	(75,498) 20,545	・令和元年 8 月の佐賀豪雨 及び台風第 5 号、第 17 号により被災した作物の 次期作の栽培開始や草 勢・樹勢の回復のために 必要となる生産資材の購 入に対する補助 ・被災により使用不能とな った農薬等の処理に対す る補助	-	-
タマネギべと病 緊急特別対策事 業	(7,102) 4,828	・土づくり用機械の導入(4 事業主体、4 台) ・排水対策用機械の導入(7 事業主体、7 台)	(9,697) 6,717	・防除対策確立のための「試 験研究費」 ・防除技術普及のための「現 地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援す る「補助事業費」(6 市町) ・土づくり用機械の導入(1 事業主体、1 台) ・排水対策用機械の導入(3 事業主体、3 台)
園芸集団産地育 成事業	(5,651) 5,044	・地区推進活動に対する補 助 (1 地区) ・各地区での園芸生産の課 題解決に向けた取組	(5,862) 5,677	・地区推進活動に対する補 助 (1 地区) ・各地区での園芸生産の課 題解決に向けた取組
加工・業務用野 菜生産拡大支援 事業(経済対策)	(260) 260	・加工・業務用野菜生産安 定技術支援 1 事業主体、1.3ha	(6,820) 6,820	・加工・業務用野菜生産安 定技術支援 7 事業主体、21.5ha

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
畜産	(960,154) 526,941		(552,600) 411,946	
肥育素牛生産拡大支援事業	(106,826) 103,853	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(352頭)	(150,868) 149,047	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(478頭)
<主要事項> 肥育素牛生産拡大施設等整備事業	(22,812) 11,783	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 1 集団 増頭規模 223 頭	(42,396) 30,473	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 4 集団 増頭規模 85 頭
肉用牛改良効率向上推進事業	(48,565) 47,333	・優秀な県産種雄牛の作出のための計画交配や産肉能力検定の実施 ・繁殖仕向け用雌子牛のゲノミック評価の実施(501頭)	(47,428) 46,690	・優秀な県産種雄牛の作出のための計画交配や産肉能力検定の実施 ・繁殖仕向け用雌子牛のゲノミック評価の実施(525頭)
<主要事項> 佐賀県食肉センター施設設備整備	(517,327) 262,616	・食肉センター再整備に向けた用地造成工事、施設実施設計等	(244,333) 125,058	・食肉センター再整備に向けた用地造成工事、施設基本設計等
<主要事項> 佐賀県食肉センター施設設備整備(経済対策)	(148,254) 0 全額繰越	・食肉センター再整備に向けた牛処理施設新築工事	-	-
乳用牛改良促進対策事業	(9,540) 9,525	・高能力乳用牛の外部導入や、性判別精液の購入、早期妊娠鑑定技術等の導入に対する補助(2集団、導入頭数55頭、購入精液325本、早期妊娠判定技術371回)	(10,875) 10,784	・乳用後継牛の外部導入や、泌乳量の多いなど生産性が向上する高能力な乳用牛精液の購入に対する補助(2集団、導入頭数88頭、購入精液1,131本)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > C S F 等侵入防 止緊急対策事業 費補助	(16,214) 4,068	・養豚農家が行う野生生物 の侵入防護柵整備に対す る補助 (7 農場)	-	-
< 主要事項 > 家畜保健衛生所 施設設備整備	(40,757) 38,649	・家畜保健衛生所の検査機 器等の更新 ・国内で発生した豚熱の検 査に対応する機器の追加 導入 ・県内で豚熱が発生した場 合を想定した殺処分機材 等の新規導入	(7,584) 7,558	・家畜保健衛生所の検査機 器等の更新
< 主要事項 > 家畜防疫対策事 業	(39,555) 38,520	・各種疾病の防疫対策、病 性鑑定、農家の衛生対策 指導等 ・死亡牛 B S E 検査 ・豚熱に関する抗体サーベ イランス ・防疫資材等の備蓄	(7,733) 7,190	・各種疾病の防疫対策、農 家の衛生対策指導等 ・防疫資材等の備蓄
米・麦・大豆	(1,382,953) 476,801		(304,571) 298,587	
< 主要事項 > 佐賀段階 米・ 麦・大豆競争力 強化対策事業 [地方創生推進 交付金]	(48,589) 47,196	・低コストな営農確立等に 必要な機械等の整備に対 する補助 (5 地区) ・消費者や実需者が求める 高品質・安定生産に必要な 機械の整備に対する補助 (7 地区) ・中山間地域等の担い手の 育成に必要な機械の整備 に対する補助 (14 地区) ・「さがびより」の品質向上 等に向けた取組への補助 (1 地区)	(48,849) 48,311	・低コストな営農確立等に 必要な機械等の整備に対 する補助 (13 地区) ・消費者や実需者が求める 高品質・安定生産に必要な 機械の整備に対する補助 (10 地区) ・中山間地域等の担い手の 育成に必要な機械の整備 に対する補助 (9 地区) ・「さがびより」の品質向上 等に向けた取組への補助 (1 地区)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
強い農業づくり 総合対策事業	(1,157,068) 267,496	・乾燥調製施設の再編整備 (2 地区)	(122,500) 119,699	・乾燥調製施設の再編整備 (1 地区)
米・麦・大豆競 争力強化対策推 進事業	(112,193) 111,144	・高品質米生産実証圃設置 (11 地区) ・麦・大豆収量向上実証圃 設置(麦：6 地区、大豆： 4 地区) ・経営所得安定対策等推進 事務の実施	(133,222) 130,577	・高品質米生産実証圃設置 (11 地区) ・麦・大豆収量向上実証圃 設置(麦：6 地区、大豆： 5 地区) ・経営所得安定対策等推進 事務の実施
< 主要事項 > 大規模水田スマ ート農業実証事 業	(7,103) 5,348	・自動走行トラクター等の 最新スマート農機を用い た大規模水田における生 産技術の実証	-	-
< 主要事項 > 共同乾燥調製施 設災害対策事業	(58,000) 45,617	・共同乾燥調製施設の運営 費(固定的経費) に対す る補助	-	-
安心・安全な農産 物の生産システム の推進	(27,756) 25,284		(31,424) 29,817	
有機農業等環境 保全向上対策事 業	(20,550) 18,800	環境保全型農業直接支援 対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を 5 割以上削減した上で、地 球温暖化防止や生物多様 性保全に効果の高い営農 活動や有機農業への取組 に対する支援(301ha) 有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要す る経費の支援(2 戸) ・「さが有機農業塾」の開催 等 持続性の高い農業生産方 式の導入促進対策事業	(23,797) 22,594	環境保全型農業直接支援 対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を 5 割以上削減した上で、 地球温暖化防止や生物多 様性保全に効果の高い営 農活動や有機農業への取 組に対する支援(348ha) 有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要す る経費の支援(16 戸) ・「さが有機農業塾」の開催 等 持続性の高い農業生産方 式の導入促進対策事業

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーの認定 (認定数 2,104 戸) 特別栽培農産物認証制度 運営事業 ・生産管理責任者講習会の 開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーの認定 (認定数 2,417 戸) 特別栽培農産物認証制度 運営事業 ・生産管理責任者講習会の 開催
農薬安全使用等 総合推進事業	(2,929) 2,511	<ul style="list-style-type: none"> 農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の 開催 ・農薬販売者等への立入調 査 (立入検査 46 件) 農薬安全使用推進活動事 業 ・農薬残留分析調査 (調査件数 63 件) 	(2,838) 2,657	<ul style="list-style-type: none"> 農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の 開催 ・農薬販売者等への立入調 査 (立入検査 41 件) 農薬安全使用推進活動事 業 ・農薬残留分析調査 (調査件数 56 件)
G A P 普及啓発 推進事業	(4,277) 3,973	<ul style="list-style-type: none"> ○ G A P 指導員の育成 ○ 農業者に対する G A P の 普及・啓発、取組支援 (G A P に取り組む生産組 織の割合 23%) 	(4,789) 4,566	<ul style="list-style-type: none"> ○ G A P 指導員の育成 ○ 農業者に対する G A P の 普及・啓発、取組支援 (G A P に取り組む生産組 織の割合 22%)
試験研究	(1,118,146) 1,053,689	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等を活用した新 品種や新技術の開発等の 推進 ・主要試験研究施設の運営、 整備 	(1,038,406) 779,156	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等を活用した新 品種や新技術の開発等の 推進 ・主要試験研究施設の運営、 整備
< 主要事項 > 大規模水田スマ ート農業実証事 業	(7,729) 5,825	<ul style="list-style-type: none"> ・大区画化した水田におけ る最新スマート農機を活 用した生産技術の実証 	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 畜産試験場施設 設備整備 (平成 29 年度国補正) [地方創生拠点 整備交付金]	(392,485) 387,560	・ I C T 等利活用による次 世代佐賀農業実現のため の施設設備整備	(57,686) 35,066	・ I C T 等利活用による次 世代佐賀農業実現のため の施設設備整備
< 主要事項 > 農業試験研究セ ンター施設設備 整備費 (平成 30 年度国補正) 地 方創生拠点整備 交付金]	(132,750) 122,143	・ 地域に所得を生み出すイ チゴの生産性向上技術の 確立とその技術を普及さ せる人材育成のための研 究・研修施設整備事業	-	-
生産基盤の整備	(7,402,677) 3,813,833		(4,636,238) 3,428,312	
国営筑後川下流 土地改良事業	(1,925,278) 1,925,278	一般型 県負担分： H18～H30 年度施工分 年賦償還額 278,285 千円 地元負担分： 1,646,933 千円	(313,236) 313,236	一般型 (県負担分) H17～H29 年度施工分 年賦償還額 幹線水路分 313,236 千円
県営かんがい排 水事業	(1,200,029) 489,925	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 5,827m	(792,315) 533,718	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 3,437m
県営経営体育成 基盤整備事業	(1,488,336) 684,075	鍋島東地区 (佐賀市) 外 5 地区 区画整理 17.6ha 用排水路 2,030m 農道 219m	(948,968) 630,193	鍋島東地区 (佐賀市) 外 5 地区 区画整理工 20.3ha 用排水路 116m 農道 702m
県営経営体育成 基盤整備事業費 (経済対策)	(102,000) 0 全額繰越	-	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県営農業水利施設ストックマネジメント事業	(126,409) 102,517	佐賀東部地区(佐賀市外) 外6地区 排水機場補修、制水門補修、保全計画策定	(435,124) 291,640	佐賀東部地区(佐賀市外) 外4地区 排水機場補修、制水門補修、保全計画策定
県営農業水利施設ストックマネジメント事業費(平成30年度国補正)	(82,302) 81,948	川副西部地区 (佐賀市)外2地区 排水機場補修	-	-
県営農業水利施設ストックマネジメント事業費(臨時・特別)	(27,940) 27,899	佐賀東部地区 (佐賀市外) 制水門補修	-	-
県営農業水利施設ストックマネジメント事業費(経済対策)	(41,820) 0 全額繰越	-	-	-
農業農村基盤整備交付金事業	(531,185) 349,392	県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 藤津東部地区 (鹿島市外) 外1地区 排水機場補修 県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 1式 集落道路 490m	(521,054) 414,940	○県営経営体育成基盤整備事業 佐志地区(唐津市) 用排水路工 1式 農道整備工 1式 県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 藤津東部地区 (鹿島市外)外1地区 排水機場補修 県営中山間地域総合整備事業 北多久地区 (多久市)外1地区 ほ場整備 1式 農業用排水路 396m 集落道路 492m 活性化施設 1式

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業農村基盤整備交付金事業 (平成 30 年度国補正)	(19,724) 19,711	○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 福富地区(白石町) 排水機場補修	-	-
農業農村基盤整備交付金事業 (経済対策)	(61,290) 3,200	○県営中山間地域総合整備事業 伊万里東部地区 (伊万里市) 集落道路 1 式	-	-
農業農村基盤整備交付金事業 (長寿命化防災減災事業)	(204,995) 129,888	宮の前地区(唐津市) 外 1 地区 揚水機場補修 ダム施設補修	(106,150) 34,753	宮の前地区(唐津市) 外 1 地区 揚水機場補修 ダム施設補修
基盤整備促進事業	(1,591,369) 1,141,702	基盤整備型 4 地区 小規模整備型 33 地区 暗渠排水型 15 地区	(1,519,391) 1,209,832	基盤整備型 4 地区 小規模整備型 30 地区 暗渠排水型 17 地区
< 主要事項 > 土地改良施設突 発事故復旧事業	(4,406) 0	-	-	-
意欲ある新規就農者の確保	(274,833) 258,137		(317,639) 302,771	
就農支援資金貸付等事業	(7,762) 6,948	・就農支援資金の償還事務 ・就農相談活動等	(7,348) 6,967	・就農支援資金の償還事務 ・就農相談活動等
若い農業者就農促進事業	(480) 480	・就農支援資金の償還減免 (1人)	(5,657) 5,657	・就農支援資金の償還減免 (8人)
トレーニングファーム整備推進事業[地方創生推進交付金]	(3,780) 2,311	・地域が主体となった担い手育成システムであるトレーニングファームの推進活動に対する補助(鹿島市・白石町)	(8,925) 7,501	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備にかかる経費の補助(佐賀市・武雄市・鹿島市・白石町)及び活動推進活動の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀段階「農」の担い手育成プログラム [地方創生推進交付金]	(8,622) 7,342	・市町等が行う就農促進活動や新規就農者の受入体制の整備に対する助成 ・県内生産部会におけるトレーナー制の整備等に対する助成	(12,766) 12,308	・本県で意欲的に農業に取り組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのインターンシップ研修の実施(7名)
農業次世代人材投資事業	(254,189) 241,056	・農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助(201人)	(282,943) 270,338	・農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助(223人)
経営力ある担い手の育成	(305,053) 261,170		(113,902) 57,095	
農業経営基盤強化促進対策事業	(8,071) 6,706	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費	(11,351) 10,683	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費
人・農地問題解決加速化支援推進事業	(7,636) 5,258	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成(9市町)	(512) 512	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成(7市町)
< 主要事項 > 経営体育成支援事業	(281,925) 241,842	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (3市町、4経営体) ・令和元年8月豪雨により被害を受けた施設・機械	(92,711) 37,785	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (1市町、1経営体) ・平成30年の気象災害(大雪、豪雨、台風)により

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		等の復旧などに対し助成 (16 市町、348 経営体)		被害を受けた施設・機械 等の復旧などに対して助 成 (10 市町、76 経営体)
集落営農法人育 成加速化対策事 業	(7,421) 7,364	・集落営農組織の法人設立 初期の掛かり増し経費 や、新たな取組に要する 経費に対する補助 (2 市町、4 法人)	(9,328) 8,115	・集落営農組織の法人設立 初期の掛かり増し経費 や、新たな取組に要する 経費に対する補助 (5 市町、6 法人) ・農協の基幹支所等に集落 営農組織支援センターを 整備・運営するのに要す る経費を補助(3 地区)
優良農地の確保・ 集積	(10,872) 10,866		(16,478) 16,417	
農業構造改革支 援事業	-	-	(5,606) 5,565	・中山間地域における農地 の集積に対する補助 (38ha)
農地売買支援対 策等事業	(10,872) 10,866	・公益社団法人佐賀県農業 公社が実施する担い手へ の農地の利用集積を促進 するための農地の売買等 に対する補助 ・農用地等の売買 (買入 57ha、売渡 59ha)	(10,872) 10,852	・公益社団法人佐賀県農業 公社が実施する担い手へ の農地の利用集積を促進 するための農地の売買等 に対する補助 ・農用地等の売買 (買入 47ha、売渡 42ha)

事業の成果

園芸

- ・ 園芸農業の振興を図るため、令和元年度から生産者や関係機関・団体が一体となって、新たに「さが園芸生産 888 億円推進運動」を開始し、各地区において、運動を展開するための体制づくりや、農業産出額の拡大につなげていくための計画づくりを進めることができた。
- ・ 「露地野菜の生産拡大 3,780ha (令和元年度目標の 3,290ha)」を目指して、さが園芸生産 888 億円推進事業等に取り組んだ結果、その実績は 3,585ha となり目標は達成された。
- ・ タマネギべと病について、タマネギ作付け前の夏期に 50 日間の湛水処理を行うことにより、べ

と病の一次伝染を大幅に抑制できることを明らかにした。

畜産

- ・ 「肥育素牛の県内自給率（令和元年度目標：29.8%）」を目指して、肥育素牛生産拡大支援事業等に取り組んだが、その実績は 29.2%に留まり、前年（H30）より増加したものの、目標には届かなかった。
- ・ 肉用牛改良効率向上推進事業に取り組んだ結果、枝肉重量の能力が高い「誠華山」を 11 頭目の県産種雄牛として選抜するとともに、雌子牛 501 頭のゲノミック評価を実施することで優秀な繁殖雌牛の保留が推進した。
- ・ 佐賀県食肉センターの再整備に向けて、施設の実施設設計を進めるとともに、前年度に引き続き牛処理施設の用地造成工事を行った。
- ・ 乳用牛改良促進対策事業に取り組んだ結果、高能力な乳用牛の導入や精液を利用することで、経産牛 1 頭当たりの搾乳量が増加した。
- ・ C S F 等侵入防止緊急対策事業費補助等の防疫対策に取り組んだ結果、県内の養豚農場における野生いのししの侵入防護柵設置が進む（予算の 7 割近くは次年度へ繰越）とともに、家畜保健衛生所の豚熱等への検査体制が強化された。

米・麦・大豆

- ・ 「水田の耕地利用率 140%以上」を目指して、「米・麦・大豆競争力強化対策推進事業」等に取り組んだ結果、平成 30 年度は 144.4%と目標を達成した。
- ・ 「さがびより」については、「佐賀段階 米・麦・大豆競争力強化対策事業」等に取り組んだ結果、「さがびより米スター」等による濃密指導が行われるとともに、農家が厳しい出荷基準を遵守し、きめ細かな栽培管理等に取り組まれたことにより、自然災害が重なる厳しい条件にあったものの、令和元年産も引き続き、米の食味ランキングで「特 A」評価を獲得するという成果が得られた。

試験研究、スマート農業

- ・ 近赤外線での撮影ができる安価な自作カメラを取り付けたドローンを試作した。このドローンでは目視や一般のカメラでは撮影できない水稲の葉色の変化を捉えることが可能で、水田圃場をこのドローンで撮影したところ、トビイロウンカによる坪枯れ被害が発生する場所を数日前に予測することができた。
- ・ 肥育豚において、感染症の侵入リスクを低減するため、生産現場に種豚を導入せずに子豚を生産する技術を開発した。この技術では、豚の胚を液体窒素に保存したまま養豚農家に持ち込み、新たに開発した子宮体部注入用器具を用いて非外科移植する。
- ・ かんきつにおいて、アメダスの気象データから圃地の気温・降水量を推定する農地環境推定システム（農研機構が開発）を用いて、かんきつのチャノキイロアザミウマの発生予測や黒点病の防除時期を判断する実証試験に取り組み、実際の防除に活用できることを確認した。
- ・ 農業試験研究センターにおいて、「いちごさん」の育成者権保護や違法栽培抑止のため、10 種の DNA マーカーを用いた市場流通 35 品種との品種識別法を確立した。本手法により、植物体の一部やジャムなどの原形をとどめない加熱加工品からの品種識別も可能となった。

安全・安心な農産物の供給

- ・ 農薬販売業者等への立入検査を実施し、農薬の保管・適正販売及び適正使用の指導を行うとともに、農薬使用者に対して適正使用を指導する「農薬指導士」の養成研修等を実施し、新たに 18

名を認定した。

- ・ 食品安全、環境保全、労働安全等の農業生産活動の工程管理を行うGAPの取組を推進した結果、GAPに取り組む産地割合は23%となった。

労働力調整・確保の仕組みづくり

- ・ 農業分野における労働力不足の解消のため、平成31年度3月に設置された、JA佐賀中央会県内3JA、県の関係各課からなる「佐賀県農業労働力支援連絡会議」において、農家等からの労働力確保の相談に対し、求人・求職の調整を行う仕組みづくりの検討を行った。

生産基盤の整備

- ・ 「農地・農業水利施設の効率化等に取り組む地区数(累計)を7地区とする目標」を目指して、必要となる整備を進めてきた結果、その数値が9地区となり、目標が達成された。
- ・ 「佐賀市周辺のほ場整備の面積を119haとする目標」を目指して県営経営体育成基盤整備事業に取り組んできたが、施工箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査により工事が遅延したことから、その数値が109haに留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 「暗渠排水の整備面積を15,700haとする目標」を目指して基盤整備促進事業等を推進してきたが、地元調整の結果、施工箇所の一部が翌年度以降の施工となったことから、その数値が15,617haとなり、目標を達成できなかった。
- ・ 「農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha)に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合を2019年度に68%とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだ結果、その数値が68%となり目標が達成された。
- ・ 「農業水利施設の長寿命化対策等の実施箇所数を14施設とする目標」を目指して補正予算等を活用して対策を進めた結果、17施設において長寿命化対策等が完了し、目標が達成された。

意欲のある新規就農者の確保

- ・ 新規就農者数が毎年180人以上となることを目標として、就農前から就農して経営発展するまでの各段階に応じた切れ目のない支援や事業を実施する「佐賀段階『農』の担い手育成プログラム」に取り組んだ結果、令和元年度は172人となり、目標を達成することはできなかったが、前年と比べて11人の増となった。令和元年度における就農形態ごとの新規就農者数については、親元への就農や新規参入などの自営就農が124人(72%)、農業法人への就農が48人(28%)となっている。

経営力のある担い手の育成

- ・ 新たに設立される集落営農法人数が86になることを目標に、集落営農組織のリーダーを対象とした研修会や集落営農法人育成加速化対策事業に取り組んだ結果、令和元年度は86となり、目標を達成した。

優良農地の確保・集積

- ・ 優良農地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数が7になること目標に、農地中間管理機構事業の活用を推進等を行った結果、令和元年度は7となり、目標を達成した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	農業産出額	億円	農業産出額の増加を目指す			
成果指標	露地野菜の作付面積	ha	(3,290) 3,585	(3,380)	(3,580)	(3,780)
	肥育素牛の県内自給率	%	(29.8) 29.2	(30.1)	(30.4)	(30.7)
	水田の耕地利用率	%	(140以上) 144.4(H30)	(140以上)	(140以上)	(140以上)
	GAPに取り組む産地の割合	%	(50) 23	(70)	(70以上)	(70以上)
	農地・農業用水利施設の効率化等に取り組む地区数(累計)	地区	(7) 9	(8)	(10)	(15)
	新規就農者数	人	(180) 172	(180)	(180)	(180)
	新たに設立される集落営農法人数(累計)	法人	(86) 86	(89)	(94)	(100)
	優良園地の継承や担い手の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数(累計)	地区	(7) 7	(8)	(10)	(12)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

園芸

- ・ JAの生産部会等において、園芸農業の産出額の拡大につなげていくための具体的な行動計画などを盛り込んだ「園芸産地 888 計画」が策定された(令和2年3月末で121の産地計画が策定)。
- ・ 産地計画の策定に当たって、一部では十分な話し合いが出来ておらず、目標達成のための実効性が弱かったり、産地の維持・発展に悩みを持つ生産部会等も見受けられる。

<露地野菜>

- ・ 作付面積は3,585haとなり令和元年度目標を上回ったものの、本県の露地野菜の主力であるたまねぎを中心として作付が伸び悩んでおり、次期作の作付面積は減少することが予想される。

<施設野菜>

- ・ いちごでは、新品種「いちごさん」の生産の拡大（H30:18ha R1:64ha）が図られるとともに、10a 当たり販売金額は、既存品目の「さがほのか」の数値を大きく上回った（対比 127%）。
- ・ きゅうりでは、前年から作付面積が拡大するとともに、販売数量、販売実績も増加している。

<果樹>

- ・ 地域ぐるみでの園地の交換や担い手への優良園地の集積に向け、新たに園地マップの作成や園地流動化のための話し合いなどに取り組み始めた地区や、新規就農者の受け入れについて検討を始めた地区は見られたものの、こうした取組は県内の一部にとどまっている。

畜産

- ・ 平成 30 年における畜産部門の産出額は 351 億円と前年（337 億円）より 14 億円多くなり、農業全体の 28%となった。
- ・ 肥育牛の出荷頭数は減少しているが、本県農畜産物のリーディングブランドに成長した「佐賀牛」の出荷頭数は着実に増加しており、国内外から注目を浴びている。
一方、指標である肥育素牛の県内自給率は年々向上し、令和元年度は前年より 0.6 ポイント向上して 29.2%となったものの、同年の目標である 29.8%を下回った。

米・麦・大豆

- ・ 指標である水田の耕地利用率（H30）は、前年より 1.1 ポイント上昇して 144.4%となり、目標の 140%以上を達成した。
- ・ 市場ニーズ等を踏まえ、品目毎の「県の振興方針」を策定しており、この方針に基づいた生産に取り組んでいる。作付は需要に即したものとなるよう行っているが、大豆については、収量が伸び悩み、実需者が希望する数量を供給できていない。
- ・ 品質面では、日本穀物検定協会の米の食味ランキングで「さがびより」が 10 年連続、「夢しずく」も 3 年連続で最高評価の「特 A」を獲得するなど、引き続き高品質な米が生産されている。
- ・ 蔵元や J A、県等で組織する「酒米生産検討会」において、需要に応じた酒造好適米の生産ができたが、より高い品質を求められている。飼料用米も、畜産サイドと連携しながら取組が増加している。

試験研究、スマート農業

- ・ 高品質化や低コスト化・省力化などの生産現場が抱える課題に対応した新品種や新技術の開発に取り組んでいる。
- ・ A I や I o T 等を活用したスマート農業については、民間企業等との連携により、研究開発に取り組むとともに、生産現場への導入に向けた実証試験にも取り組んでいる。

安全・安心な農産物の供給

- ・ 消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっており、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」する G A P への取組が重要になってきている。
また、農産物の輸出拡大やオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、更には、G A P 認証を取引条件に位置づける動きが国内流通大手に広がりつつある中で、農林水産省のガイドラインに準拠した、よりレベルの高い改定県 G A P の産地・部会への導入・拡大が急務となっている。
- ・ 全国的に栽培面積の少ないマイナー作物は、使用可能な農薬が少なく、病害虫対策に苦慮している。
- ・ 有機栽培は、慣行栽培と比べて収量・品質が不安定となる傾向があるものの、令和元年度に有

機農業に取り組む生産者数は、105戸となった。

労働力調整・確保の仕組みづくり

- ・ 農家等から労働力確保の相談を受け、求人・求職のマッチングを行う、労働力相談窓口の設置に向けて、相談窓口と連携する作業請負会社やシルバー人材センター、農福連携に係る県の受注共同窓口等との協議を行った。
- ・ 令和元年度から、シニア層の雇用・就業機会の確保を目的として、農業現場での就業体験の取組が行われたことから、農業分野での就業につながるようJAと連携し支援を行った。
- ・ 外国人技能実習生活用の裾野を広げることを目的に、JA等が実習生を各農家に派遣して研修させる農作業請負方式を行う際に、JA等に指導・助言を行う「農業技能実習事業協議会佐賀県支部」を令和元年12月に設置した。（請負方式を行うことで、JA選果場と複数の農家の農作業を組み合わせた研修が可能となる。）

生産基盤の整備

- ・ 農地・農業水利施設の効率化については、令和元年度までに9地区を整備し、目標の7地区を達成できた。
- ・ ほ場整備については、令和元年度までに109haを整備したが、目標の119haを達成できなかった。
- ・ 暗渠排水については、令和元年度までに15,617haを整備したが、目標の15,700haを達成できなかった。
- ・ 農業用水の安定確保については、必要な予算を確保したことで目標の68%を達成できた。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、令和元年度までに17施設が完了し、目標の14施設を達成できた。

意欲のある新規就農者の確保

- ・ 新規就農者数は、平成27年度135人、平成28年度124人、平成29年度103人と減少傾向にあったが、平成30年度は161人、令和元年度は172人とここ2年は増加傾向にある。しかし、目標である180人を達成することはできなかった。

経営力のある担い手の育成

- ・ 新たに設立される集落営農法人数については、令和元年度に2法人設立され、86法人となり目標を達成した。
- ・ 平成30年度から「さが農業経営相談所」において、農業者の相談対応を行っているが、効果的な担い手の育成につながっていない。

優良農地の確保・集積

- ・ 優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数については、令和元年度、江北町がモデル的に取り組み、7地区となり、目標を達成した。
- ・ 農地中間管理機構事業の活用を推進した結果、江北町のモデル的な取組をはじめ、豪雨被害を受けた大町町での営農再開までの農地の中間管理、白石町のトレーニングファームでの研修期間中の農地の中間管理など、モデル的な取組が行われている。

<要因分析>

園芸

- ・ 県段階及び地域段階で運動を推進する体制を構築し、それぞれの産地が行う計画作りに対し、

きめ細やかな指導を行ったことにより、多くの産地計画が策定された。

- ・ 初年度は推進体制づくりと産地計画の策定支援に尽力したことから、既存産地の維持・拡大につながる、それぞれの産地の課題に対する具体的な取組や、将来を見据えたこれまでにない新しい取組などについて議論が十分できなかった。

<露地野菜>

- ・ 相次ぐ災害や近年の価格下落、高齢化の進行などにより作付拡大の意欲が低下している。
- ・ たまねぎについては、大幅な収量低下を招く「べと病」の発生を防止することができているものの、早生品種への出荷偏重と品質の低下などが市場取引価格の低迷の一因となっている。

<施設野菜>

- ・ 県とJAなど関係機関・団体において、収量や品質向上に向けた取組を積極的に推進したことで、「いちごさん」の多収性という特長が発揮されるとともに、施設野菜の収量の向上につながるハウス内環境の見える化の取組や統合環境制御技術の普及が図られている。

<果樹>

- ・ 果樹は永年作物であることから、離農や改植のタイミングに合わせた園地の集積・流動化が必要など、取組が難しい面があることから地域での話し合いが進まない。
- ・ 園地の集積・流動化や新たな担い手の確保に向けた取組の県内での事例が少ないため、他地区へ波及するまでに至っていない。

畜産

- ・ 平成30年の畜産産出額(351億円)が前年(337億円)より増加したのは、子牛の出荷頭数の増加や肥育牛の販売単価が前年より高かったことから肉用牛部門の産出額(172億円)が前年(159億円)より13億円増加したことなどによる。
- ・ 佐賀牛の出荷頭数が増加したのは、優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の精液活用などによる能力改良が進んだことに加え、新たな肥育素牛の育成プログラムや肥育牛の飼料給与プログラムの普及など技術向上が図られたことによる。
- ・ 肥育素牛の県内自給率が目標値を下回ったのは、分子となる「肥育素牛の生産頭数」が6,568頭と前年(6,421頭)より147頭増加したことと併せて、分母となる「肥育牛の出荷頭数」も22,456頭と前年(22,452頭)より4頭増加したことによる。また、繁殖農家の多くが60歳以上であり、今後、5~10年で大幅な廃業が見込まれ、繁殖雌牛の飼養頭数(肥育素牛の生産頭数)の減少が懸念される中、依然として肥育素牛の多くを県外に依存している状況にあり、今後とも繁殖基盤を強化する取組が必要である。

米・麦・大豆

- ・ 大豆では、近年の気象条件や圃場条件の変化(播種期の降雨の増加、機械の大型化や有機物施用の減少による圃場排水性の低下等)に対応して排水対策の強化は進んだものの、干ばつへの対応が不十分であることなどにより、収量が低迷している。

試験研究、スマート農業

- ・ AIやIoT等を活用した試験研究には取り組み始めたばかりであり、生産現場への導入を推進するためには、費用対効果を明らかにするなど時間要する。

安全・安心な農産物の供給

- ・ 今後、GAPへの取組や認証取得の重要性が益々高まっていくと考えるが、生産現場では、次のような理由からGAPへの取組や認証取得が進んでいない。

ア G A Pの認証取得や更新に要する費用負担が大きい。その一方で、費用を農産物価格に転嫁できないなど、費用対効果が見えにくいこと。

イ 生産履歴等の記帳や点検、審査等に係る事務負担が大きいこと。

ウ 現時点で、G A Pの認証取得を取引要件として求める流通、販売業者等は一部の流通大手に限られ、多くの取引先では取引の要件として求められていないこと。

- ・ マイナー作物の農薬登録を促進するにあたっては、防除効果試験や薬害試験の他に、作物残留試験が必要であり、相当なコストが掛かる。
- ・ 化学合成農薬に代わる病害虫防除技術が確立されていないことや農業者が栽培技術を十分に習得していないことから、慣行栽培に比べて収量・品質が不安定となる傾向にある。

労働力調整・確保の仕組みづくり

- ・ 労働人口の減少や他産業との競合等により、個々の農家や選果場などの農業現場においても、労働力不足が深刻化している。
- ・ また、労働力を十分に確保できないことにより、経営規模拡大や働きやすい環境整備が進まず、農業経営体の維持・発展を阻む要因となっている。

生産基盤の整備

- ・ 畦畔除去による区画拡大など、農地の効率化に必要な予算の確保に努めたことから、事業の進捗が図られた。
- ・ ほ場整備については、整備予定箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の工事進捗が遅れた。
- ・ 暗渠排水については、整備予定箇所の一部で地元調整の結果、翌年度以降の施工となった。
- ・ 農業用水の安定確保については、整備に必要な予算が確保されたことから、目標どおりの進捗が図られた。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、補正予算の活用や早期発注により年度内の完了が図られたことから、工事進捗が進んだ。
- ・ 今後、「稼げる農業」の確立に向け、地域のニーズに合った整備を進めるにあたり、農業水利施設等の耐用年数が40年程度であることから人口減少下における施設の将来の維持管理の在り方について検証が必要である。
- ・ また、農地の適切な保全のためには、水利施設の危機管理や、事前排水による洪水調整などの体制が重要となっており、人口減少下における将来にわたる施設の維持管理の在り方について検証が必要である。

意欲のある新規就農者の確保

- ・ 就農希望者にとっては、栽培技術や経営ノウハウの習得、農地の確保、資金（設備投資、運転資金）調達、ネットワークづくりなどが障壁となっていると考えられる
- ・ 就農前から就農して経営発展するまでの各段階に応じた切れ目のない支援や事業を実施する「佐賀段階『農』の担い手育成プログラム」に取り組んできた結果、新規就農者数は増加傾向にあるが、目標の達成はできていないことから、今後も市町、J A、生産部会等が一体となった地域での新規就農者の受入体制を整備していくことが必要である。

経営力のある担い手の育成

- ・ 集落営農組織のリーダーを対象とした法人化や経営発展に向けた研修会を開催したことにより、法人化への意識が高まり、新たに2法人が設立された。今後、この取組を広げていく必要がある。

- ・ さが農業経営相談所については、取組方針や関係機関との協力体制の構築が不十分であるため、効果的な運営につながっていない
優良農地の確保・集積
- ・ 江北町の主導により、関係機関が連携しながら農地の集約化に取り組んだ結果、農地の交換等が行われた。
- ・ モデル的な取組は出てきているものの、今後、この取組を県内全域に広げていく必要がある。

< 対応方針 >

園芸

< 全体 >

- ・ 各産地の産地計画がより実効性のあるものとなるよう、関係市町や団体と連携した支援を継続する。
- ・ 更なる産地の拡大、農家所得の向上に向けた取組が行われるよう、超大規模園芸農家の育成、園芸の多様な担い手の確保・育成、さらには新たな園芸産地の育成を柱とした取組を産地に提案し、モデル的な取組を進めていく。
- ・ 産地計画の実践に必要な機械・施設等の整備に対して、引き続き、国庫事業の活用や県単事業などの実施により支援を行っていく。

< 露地野菜 >

- ・ 露地野菜の新規作付や面積拡大に対する支援事業を引き続き実施するとともに、ＪＡと県等で構成する推進チームにおいて、園芸 888 運動の各推進支部と情報共有を行いながら、省力化に向けた機械化体系の推進や、加工・業務用野菜の推進、地域の特色を生かした新たな産地づくりに取り組む。
- ・ たまねぎについては、県とＪＡが中心となり、品種・作型の再検討及び中晩生品種への作付誘導と品質向上に向けた取組を実施していく。

< 施設野菜 >

- ・ 関係機関・団体が一体となって、「いちごさん」の導入促進及び、事業等を活用した施設野菜のハウス内環境の見える化や統合環境制御技術の普及推進を図る。

< 果樹 >

- ・ ＪＡと県で構成する推進チームによる果樹産地の状況把握に努め、果樹産地協議会に対する優良事例や地図システムなどの情報提供などにより、園地の集積・流動化や担い手の確保等に向けた話し合いの促進に取り組むとともに、国庫事業や県単事業の活用による園地流動化等の支援を行っていく。

畜産

- ・ 国内外から高い評価を受けるブランド牛「佐賀牛」の生産基盤の強化と畜産農家の所得向上のため、引き続き、繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組、ブリーディングステーションの整備などによる肥育素牛の県内自給率の向上、ＥＵ、米国等への輸出に対応した食肉センターの整備による販路拡大を推進する。

米・麦・大豆

- ・ 人口減少や食生活の変化に伴い主食用米の需要が減少傾向にある中、主食用米と需要のある大豆、麦、飼料用米等を適切に組み合わせた水田フル活用を基本として、これまで以上にマーケッ

トを意識しながら、地域の特色を活かした消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆生産を推進する。

- ・ 大豆については、多湿、乾燥両面に強い新たな技術の普及を図る。
- ・ 酒造好適米については、県内のやや標高の高い地域での試作を行い、醸造適性を含めて品質を確認していく。

試験研究、スマート農業

- ・ 費用対効果をはじめとした現場導入効果を明らかにするための実証試験に取り組む。

安全・安心な農産物の供給

- ・ 農薬等の使用履歴の記帳をはじめとする農作業の安全・衛生管理等を行う農業生産工程管理（GAP）の取組拡大や、有機農業等の環境保全型農業の推進、米や牛肉のトレーサビリティ・システムの実施等により、消費者や取引先のニーズに即した安全・安心な農産物の供給を推進する。

労働力調整・確保の仕組みづくり

- ・ JAをはじめ関係機関と連携して、本県の実情に応じた農業分野の人手不足解消の仕組みづくりに取り組む。

生産基盤の整備

- ・ 意欲ある担い手の安定した農業経営を実現するため、引き続き担い手のニーズに合った農業生産基盤の整備を推進する。
- ・ ほ場整備については、関係機関との調整を事前に行い、円滑に事業を進めることができるように取り組む。
- ・ 暗渠排水については、地元調整を事前に行い、円滑に事業を進めることができるように取り組む。
- ・ 農業用水の安定確保については、計画的に配水施設の整備を図る。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、引き続き、地元調整を密にし早期発注に努め、必要な予算の確保を行う。
- ・ 現在の農地、農業水利施設などの現状を把握するとともに、本県の人口推移を見据えた土地改良施設の管理の在り方について予測検証することで、「稼げる農業の確立」に向けた持続的取り組みに資する。

意欲のある新規就農者の確保

- ・ 次代を担う意欲ある新規就農者を確保するために、新規学卒、Uターン、法人就業、新規参入など、多様な就農ルートそれぞれに応じた総合的な支援を実施する。また、これまで県が関係機関と連携し、モデル事業として取り組んできたトレーニングファームにおける新規就農者の確保・育成のノウハウを他の地域にも波及させるために必要な事業を実施していく。

経営力のある担い手の育成

- ・ 集落営農組織の法人化や経営発展を支援するため、研修会や優良事例の紹介など、経営発展に向けた気運の醸成を図っていく。
- ・ さが農業経営相談所については、将来の地域農業のリーダーとなる人材の育成につながるよう、今後育成すべき農業経営者の明確化、関係機関との連携体制の構築を行う。

優良農地の確保・集積

- ・ 県内の優良事例を周知するための研修大会等を開催し、取組の県内への広がりを図る。
- ・ 農業者の支援により効果的な、農地中間管理機構事業の活用方策の周知と活用を推進していく。

2 活力ある農村の実現（農業振興費、土地改良費）

事業の目的

中山間地域農業

- 中山間地域のそれぞれの集落や産地が主体的に行う課題の抽出や解決策の検討、及び目標実現に向けた取組に対して、関係機関が一体となって支援を行い、令和4年度までに中山間地域の農業・農地の維持や農業所得の向上に取り組むチャレンジ集落・産地数（累計）を40地区にすることを旨とする。

有害鳥獣被害対策

- イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害等を軽減するための、集落に近づけない「棲み分け対策」や、ワイヤーメッシュ柵の整備等の「侵入防止対策」、生息密度を下げる「捕獲対策」を推進し、有害鳥獣による農作物被害額を、令和4年度までに1.2億円に減らすことを旨とする。

農村環境の整備

- 農村集落内の生活環境基盤の整備や、農業水利施設管理の省力化を実施する。

農村ビジネス

- 生産者の所得向上と農村地域の活性化を図るため、クリエイター等による県内の優れた農産物や景観等の資源の磨き上げにより、農村ビジネスの商品力・集客力を高め、あわせて、地域の資源を活用した農村ビジネスの取組に対する補助をすることで、令和4年度までに農村ビジネスの新たな取組件数を累積で100件にすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
< 主要事項 > それぞれの中山間チャレンジ事業 [地方創生推進交付金]	(18,846) 16,331	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業・農村対策に取り組む市町に対する補助（8市町） 農林事務所を単位とした地域推進チームの活動費 県域推進チームにおける推進会議の開催等 県・市町等のOBによる活動費補助 企業等と集落のマッチングに係る委託費、協働活動経費の一部助成 市町・県職員向けスキルアップ研修 	(10,665) 9,604	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業・農村対策に取り組む市町に対する補助（2市） 農林事務所を単位とした地域推進チームの活動費 県域推進チームにおける推進会議の開催等 企業等と集落のマッチングに係る委託費 県・市町等のOBによる活動費補助

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の若手・女性による研修会の開催 ・ 推進パンフレット、DVDの作成 		
中山間地域等直接支払交付金	(875,293) 875,142	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19 市町、7,200ha) 	(875,816) 875,055	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19 市町、7,195ha)
< 主要事項 > 有害鳥獣対策推進事業	(167,747) 144,521	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・ 鳥獣被害対策指導員の養成(107人) ・ 被害対策重点集落の設置(8箇所)等有害鳥獣の捕獲等のための、 ・ イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・ 有害鳥獣捕獲委託への補助 等 	(160,980) 152,197	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・ 鳥獣被害対策指導員の養成(157人) ・ 被害対策重点集落の設置(8箇所)等有害鳥獣の捕獲等のための、 ・ イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・ 有害鳥獣捕獲委託への補助 等
有害鳥獣対策整備事業	(88,386) 83,399	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ ワイヤーマッシュ柵(66km)や電気牧柵(176セット)の設置への補助 ・ 箱わな、くくりわな(341基)の導入等への補助 等 	(104,329) 102,696	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ ワイヤーマッシュ柵(107km)や電気牧柵(231セット)の設置への補助 ・ 箱わな、くくりわな(455基)の導入等への補助 等

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業農村基盤整備交付金事業	(390,864) 243,242	県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 1式 集落道路 490m ○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落道路 113m 集落排水路 675m	(479,380) 264,488	県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 1式 農業用排水 396m 集落道路 492m 活性化施設 1式 ○集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道 321m 農業集落排水 300m
農業農村基盤整備交付金事業 (経済対策)	(3,900) 3,900	○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落道路 一式	-	-
農業農村基盤整備交付金事業 (臨時・特別)	(41,493) 6,192	○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落道路 285m	-	-
農業農村基盤整備交付金事業 (経済対策)	(61,290) 3,200	- 1に前述	-	-
<主要事項> さが農村イノベーション推進事業[地方創生推進交付金](前年度:さが農村ビジネス創出事業)	(63,514) 60,349	・クリエイター等による 農村ビジネス実施者への支援	(66,612) 64,965	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等へのPR活動の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが農村ビジネス支援事業[地方創生推進交付金](前年度:さが農村ビジネスサポート事業)	(30,000) 21,753	・農村ビジネス実施者の取組への補助	(30,000) 28,579	・農村ビジネス実施者の取組への補助

事業の成果

中山間地域農業

- ・ 「チャレンジ集落・産地数(累計)20地区の目標」を目指して、関係機関とともに中山間地域農業・農村における様々な課題解決に向けた話し合いや活動を推進した結果、チャレンジ集落・産地数が24地区となり、元年度における目的が達成された。

有害鳥獣被害対策

- ・ 「有害鳥獣による農作物被害額の減少」を目指して、鳥獣被害対策指導員の育成や被害対策重点集落の設置等による対策技術の普及推進、イノシシ・アライグマ等の有害鳥獣捕獲の取組促進、各地域でのワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵や箱わななどの整備を図ったが、有害鳥獣による農作物被害額は前年度より約8百万円増加して1億5千万円となった。

農村環境の整備

- ・ 水路や農道等の維持・保全を図るための地域ぐるみの共同活動を支援する多面的機能支払制度の活用推進
- ・ さが農村のよさ発掘・醸成事業により、農業・農村の持つ多面的機能や自然豊かな農村空間等の魅力を広く県民に周知するとともに、地域住民による農地や土地改良施設をはじめ、農村環境の保全活動の推進を図る。
- ・ さが農村のよさ発掘・醸成事業を実施するため、佐賀県中山間ふるさと・水と土保全対策基金の運用益を積み立てる。
- ・ 「集落内道路の整備延長を196.7kmとする目標」を目指して整備を進めてきたが、その数値が196.6kmとなり、目標を達成できなかった。
- ・ 「集落内水路の整備延長を188.6kmとする目標」を目指して整備を進めてきたが、その数値が188.1kmとなり、目標を達成できなかった。
- ・ 「地域における施設の省力化に向けた推進体制の構築数を2地域とする目標」を目指して、地元受益者代表はじめ土地改良区、JA等関係者で検討会を開催した結果、構築数が2地域となり目標を達成できた。

農村ビジネス

- ・ 「農村ビジネスの新たな取組件数25件の目標」を目指して、さが農村イノベーション推進事業などに取り組んだ結果、その数値が38件となり、目標が達成された。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	中山間地域の活性化に向けた取組を行っている地域数	地区	中山間地域等の活性化に向けた取組を進める地域の増加を目指す。			
成果指標	チャレンジ集落・産地数 (累計)	地区	(20) 24	(25)	(30)	(40)
	有害鳥獣による農作物被害額	億円	(1.35) 1.5	(1.3)	(1.25)	(1.2)
	多面的機能支払制度の取組の継続割合	%	(67) 67	(67)	(67)	(67)
	農村ビジネスの新たな取組件数	件	(25) 38	(50)	(75)	(100)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

中山間地域農業

- ・ 平成30年度から開始した「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」において、市町、JA等に周知を図るとともに、「農業・農地の維持」「農業所得の向上」に取り組む集落等への支援体制づくりを進めた。また、市町においてモデルとなる集落や産地が選定され（令和2年5月末現在で11市町延べ25地区）、それぞれの地域では、将来の方向性や目標などの話し合いが行われ、農作業受託を行う組織づくりや新規品目の導入などの取組が始まっている。
- ・ 集落での話し合いやビジョンづくりまでは取り組まれているものの、課題解決やビジョンの実現に向けた実践活動に移行できていない地域もある。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の4期対策（H27～R1）の5年目となる令和元年度の協定面積は、平成27年度の7,130haから令和元年度は7,200haに増加したものの、3期対策最終年度（H26）の8,305haからは大きく減少したままとなっている。

また、平成29年度から新たに設置した推進員を中心に、市町などと連携しながら、特に協定面積が大きく減少した集落などを対象に、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴くとともに、令和2年度からの5期対策に向けて、それぞれ集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を進めている。

有害鳥獣被害対策

- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、ピーク時の7億円（H14）から年々減少し、令和元年度の被害額は1億5千万円とピーク時の約2割まで減少しているものの、依然として被害が発生していることから、引き続き、被害防止に向けた取組をしっかりと講じる必要がある。

また、捕獲対策の担い手となる狩猟免許取得者の高齢化が進展しており、これまでと同じよう

な捕獲圧を維持できなくなる恐れがある一方で、狩猟に関心を持つ若い世代も現れてきている。さらに、捕獲鳥獣については、有用な地域資源であることを活かした取組を進める必要がある。

農村環境の整備

- ・ 集落内道路については、令和元年度までに 196.6km を整備したが、目標の 196.7km を達成できなかった。
- ・ 集落内水路については、令和元年度までに 188.1km を整備したが、目標の 188.8km を達成できなかった。
- ・ 佐賀中部・杵藤農林事務所管内における畑地帯の営農と施設管理に関する検討会が開催され、地域において継続的な話し合いが実施できる状況となった。

農村ビジネス

- ・ さが農村ビジネスサポートセンターのコーディネータによる相談対応やさが農村ビジネス支援事業による補助などにより、新商品開発 26 件、農産加工所 3 件、農家レストラン 1 件などの新たな農村ビジネスが創出された。
- ・ 県内外でも広く知られるような農村ビジネスのトップランナーを目指す農業者(重点支援者) 5 名が選定され、クリエイターによる磨き上げの支援が始まり、それぞれの支援プランができた。

< 要因分析 >

中山間地域農業

- ・ 「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」の実施を契機に、市町など地域における中山間地域農業・農村の振興に向けた機運が高まってきている。
- ・ 話し合いやビジョン作成後の実践活動についても、活動体制づくりや取組内容に応じた助言など、関係機関による伴走支援が必要である。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の 4 期対策協定面積は、高齢化等により農業者が今後 5 年間の営農が難しいと判断したことや、条件の悪い農地の維持保全活動を断念したことなどにより、3 期対策協定面積から減少した。

有害鳥獣被害対策

- ・ 有害鳥獣による農作物被害防止策として、「棲み分け対策」、「侵入防止対策」、「捕獲対策」の 3 つの対策を総合的に推進し、アライグマ、カラス等の被害額は減少したが、イノシシやカモ等の被害額の増加により、県全体の被害額は前年度より増加した。

農村環境の整備

- ・ 集落内道路及び水路については、地元調整に不測の期間を要し、令和 2 年度以降の施工となったため、工事進捗が遅れた。
- ・ 施設の省力化に向けた推進体制構築については、関係者との綿密な打合せが円滑に進み、連絡体制が構築できた。

農村ビジネス

- ・ サポートセンターのコーディネータによる相談対応延べ 516 件に対して、113 回の専門家の派遣、農村ビジネスに必要な手続きや商談会出展時のノウハウを学ぶための実践的な研修会 9 回など、ニーズに応じたきめ細かな支援を行ったことや、併せて、実践者に対し支援事業の活用を促進するなど、一体的な支援を行ったことで、新たな農村ビジネスの創出が実現できた。
- ・ 新たに創出された農村ビジネスのフォローアップや、多角化経営の状況を十分に把握できてい

ない。

- ・ クリエイターによる重点支援者への加工品等への具体的な支援は始まったばかりであることから、1つ1つ事例を積み上げていく必要がある。

<対応方針>

中山間地域農業

- ・ 中山間地域の農業・農村の維持・発展に向けて、県と市町、関係機関が連携し、チャレンジ集落、チャレンジ産地の横展開を図るとともに、それぞれの地域における課題解決や目標達成に向けた取組への伴走支援を行っていく。
- ・ 中山間地域において広域的な農作業の受託などを行う新たな営農システムの構築に向けた取組を支援していく。
- ・ 中山間地域での様々な取組に対し、各種支援事業等を活用しながら後押しするなど、中山間地域農業・農村の活性化を推進していく。
- ・ 市町とともに中山間地域等直接支払制度5期対策の取組を推進し、中山間地域の農地と集落機能の維持を図る。

有害鳥獣被害対策

- ・ 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策（「棲み分け」、「侵入防止」、「捕獲」の3つの対策）を着実に推進するとともに、捕獲対策の担い手の確保・育成に向けた取組を推進する。

農村環境の整備

- ・ 集落内の道路や水路整備は、計画的に事業の進捗を図る。
- ・ 施設の省力化に向けた推進体制構築については、今後も、関係者との連携を密にし、地域の将来像を描き、管理対象施設の省力化に向けた話し合いを継続する。

農村ビジネス

- ・ 引き続き、さが農村ビジネス支援事業の活用促進を図りながら農村ビジネスの創出に取り組むとともに、新たに創出した農村ビジネスを取り入れた実践者の所得向上を図るために、サポートセンターや関係機関が一体となって情報を共有しながら経営まで踏み込んで支援していく。
- ・ クリエイターによる重点支援者の加工品等の更なる磨き上げ支援を促進するとともに、農村ビジネスの取組事例や経過を紹介していくことで、県内の実践者に波及させる。

- 林業

1 魅力ある林業と活力ある木材産業の展開（林業振興費、県営林費、造林費、林業試験場費、林業改善資金貸付金）

事業の目的

- 県内の林業事業体の多くは、経営が安定せず計画的な事業実施や事業拡大が困難なことから、林業生産活動を活性化し森林資源の循環的利用を進めていくためには、林業事業体を持続的な林業経営ができる「意欲と能力のある林業経営者」となるよう育成することが必要である。このため、高性能林業機械の導入支援や、現場技術員等への森林施業の集約化及び高性能林業機械の操作研修等の必要な専門知識の技能研修支援を行うことにより、令和4年度までに「意欲と能力のある林業経営者」を8事業体育成することを目指す。
- 県内の地場の製材事業者は経営基盤がぜい弱で、クリーク護岸整備等の公共工事や公共施設整備等の大型需要に柔軟に対応できない事業者が多い。そこで、施設整備や供給体制を構築し、大型需要にも対応できる加工・流通システムづくりを進めることが必要である。
このため、建築士や大工・工務店等が求める規格の製材品の生産に必要な機械・施設等への支援や木造建築物の構造計算や設計ができる建築士を養成するセミナー等を開催し、木造設計技術の向上と、設計から製材品の供給、建設工事の発注までの人材育成への支援を行うことにより、令和4年度までに公共建築物の木造・木質化率を80%にするとともにクリーク護岸整備による間伐材等の利用量を96.3千m³にすることを目指す。
- 木材のニーズは多様化しており、木材需要は増加傾向にあるが、県産木材の県内消費率は約4割程度となっている。今後、新たな木材の利用としての増加が見込まれるリノベーション施設等への木材利用を推進し需要拡大を図る必要がある。リノベーション施設等においては、木材使用量に占める県産木材の使用率は低いことから、木の良さだけでなく、施主となる若い世代が好む魅力的なデザインと木質空間の普及PRを展開することが必要である。そこで、デザイン力を活かした県産木材の利活用推進への支援を行うことにより、令和4年度までに県産木材によるリノベーション物件数を16件にすることを目指す。
- これらの取組により、県内の県産木材（丸太）の流通量（現状：平成30年117,000 m³）の増加を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
造林事業 （国補正を含む）	(221,481) 217,729	・人工造林 28ha ・下刈 139ha ・枝打ち 14ha ・除伐 2ha ・間伐 289ha ・森林作業道 40,433m	(251,543) 240,550	・人工造林 26ha ・下刈 133ha ・枝打ち 8ha ・除伐 2ha ・間伐 359ha ・森林作業道 43,629m

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
間伐等森林整備促進対策事業 (国補正を含む)	(113,405) 100,723	・ 間伐 143ha ・ 森林作業道 16,469m ・ 高性能林業機械(フォワード1台)の導入	(107,308) 102,129	・ 間伐 151ha ・ 森林作業道 17,016m ・ 高性能林業機械(プロセッサ1台)の導入
県営林整備事業	(69,008) 66,626	・ 下刈 22ha ・ 保育間伐 14ha ・ 収入間伐 20ha ・ 森林作業道 3,397m 等	(76,328) 64,145	・ 下刈 27ha ・ 保育間伐 11ha ・ 収入間伐 25ha ・ 森林作業道 4,148m 等
ふる郷の木づくりプロジェクト事業	(60,376) 58,983		(87,431) 86,481	
ふる郷の木づくりプロジェクト事業	(33,333) 32,328	・ プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ ホームページ更新・管理 ・ 高性能林業機械レンタル支援(8台) ・ 県産乾燥木材の生産に対する支援(16社) ・ 小規模製材工場等の施設整備に対する支援(1社) ・ 家具・木製品の開発に対する支援(3社) ・ 顔の見える家づくり活動等に対する支援(2グループ) ・ 県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・ 建築士等に対する中大規模木造建築セミナーの開催(6回) ・ 「よかウッドフェスタ」の開催	(32,434) 32,140	・ プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ ホームページ更新・管理 ・ 高性能林業機械レンタル支援(14台) ・ 県産乾燥木材の生産に対する支援(14社) ・ 小規模製材工場等の施設整備に対する支援(2社) ・ 家具・木製品の開発に対する支援(2社) ・ 新たな木造住宅プランの設計への支援(2社) ・ 顔の見える家づくり活動等に対する支援(3グループ) ・ 県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・ 木材利用技術セミナーの開催(1回) ・ 林業技術者育成セミナーの開催(1回) ・ 「よかウッドフェスタ」の開催

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さかの森林フル活用チャレンジ事業	-	-	(15,100) 15,062	低質材搬出等に対する補助 ・主伐低質材搬出 1,095.5 m ³ ・間伐低質材搬出 2,147.9 m ³ ・再造林 7.38ha ・下刈り 17.23ha ・協議会運営費
ふるさと木材利用拡大推進事業	(27,043) 26,655	民間住宅等の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・優良木造住宅の新築費用補助(36棟) ・県産木材を使用したりノベーション費用補助(2棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(15企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(4棟) ・公共施設等における木製品の導入(551セット) ・優良木造住宅及びリノベーション補助・PR活動申請窓口業務(委託)	(29,978) 29,970	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材PR活動 ・優良木造住宅の新築費用補助(30棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(15企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(2棟) ・公共施設等における木製品の導入(632セット) ・優良木造住宅補助・PR活動申請窓口業務(委託)
さがつく木のインテリアデザイン創出事業	-	-	(9,919) 9,309	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理(2施設) ・木のインテリアワークショップの開催(3回) ・普及PR資材の作成(パンフレット)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > さが林業スマート 化実証事業[地方 創生推進交付金]	(14,394) 14,276	森林施業の効率化・省力化 を可能にするスマート林業 を推進するため、IT等を 活用した森林施業を構築 ・下刈作業の省力化システ ムの実証 ・森林境界簡易確認システ ムの実証	-	-
< 主要事業 > 地域林政アドバイ ザー設置事業	(5,194) 5,007	森林経営管理制度の推進 ・地域林政アドバイザー設 置委託(1名) ・非常勤職員人件費 ・職員旅費	-	-
特用林産産地振興 推進事業	(1,694) 1,494	特用林産物の生産に必要な 施設等の基盤整備に対する 支援 ・椎茸スライサー 1台 ・管理道補修 A=42㎡ ・動力噴霧器 2台	(2,944) 2,828	特用林産物の生産に必要な 施設等の基盤整備に対する 支援 ・回転式椎茸選別機 1台 ・椎茸スライサー 1台 ・散水装置 2台 ・管理道舗装 L=175m ・竹林整備 A=0.71ha ・獣害防止柵 L=474m
林業担い手育成確 保対策事業[地方 創生推進交付金]	(1,172) 1,160	地域林業の中核的な担い手 の育成 ・コンサルタントによる経 営支援(2森林組合)	(1,918) 1,904	地域林業の中核的な担い手 の育成 ・コンサルタントによる経 営支援 ・森林作業道作設オペレー ター養成研修の開催
< 主要事業 > 林業経営体育成事 業	(5,165) 4,766	林業経営体の現場技術員 等の技術力向上 ・伐木造材 ・高性能林業機械安全操作 等研修 ・労働安全衛生管理研修	-	-

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
林業担い手育成確保対策事業	(2,701) 2,701	・森林作業道作設オペレーター養成研修の開催 ・林業架線作業主任者養成研修の開催	-	-
試験研究	(23,604) 22,947	林業技術の試験研究 ・次世代スギ精英樹を活用した施業モデルの開発 ・コンテナ苗等を活用した低コスト造林技術の開発 ・新たな特用林産物に関する研究 等 ・試験研究施設の運営、整備	(19,429) 18,185	林業技術の試験研究 ・コンテナ苗等を活用した低コスト造林技術の開発 ・県産スギ横架材の強度性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関する研究 等 ・試験研究施設の運営、整備
木材産業等高度化推進資金貸付金	(68,600) 68,600	・金融機関への預託 3件 68,600 千円 ・融資実績 5件 130,100 千円 (ピーク時の融資残高)	(53,989) 53,989	・金融機関への預託 3件 53,989 千円 ・融資実績 6件 147,700 千円 (ピーク時の融資残高)
林業・木材産業改善資金貸付金	(15,000) 0	・貸付実績 0件	(15,000) 0	・貸付実績 0件

事業の成果

県産木材（丸太）の県内流通量の増加

- ・ 木材流通量は 123,772 m³ となり、現状（117,000 m³）から 6,772 m³ 増加した。

意欲と能力のある林業経営者の育成・確保

- ・ 意欲と能力のある林業経営者数（累計）2件を目指し、造林事業等による搬出間伐や森林作業道への支援、安全に効率良く木材の生産を行うための高性能林業機械の導入やレンタル支援を行うとともに、経営コンサルタントによる経営強化支援などに取り組んだ結果、12事業体を選定し、目標を達成した。

公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大

- ・ 公共建築物の木造・木質化率 65% を目指して取り組み、その数値は 70% となり、目標を達成した。

クリークの護岸整備への県産木材の安定供給と利用拡大

- ・ クリークの護岸整備による間伐材等の利用量（累計）77.2% を目指して取り組んだ結果、その

数値は 80.4 千³となり、目標を 3.2 千³上回った。

木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大

- ・ 県産木材によるリノベーション物件数（累計）7 件を目指して取り組んだ結果、物件数は 8 件となり、目標を 1 件上回った。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県産木材（丸太）の県内流通量	m ³	県内流通量の増加を目指す。			
成果指標	意欲と能力のある林業経営者数（累計）	事業体数	(2) 12	(4)	(6)	(8)
	公共建築物の木造・木質化率	%	(65) 70	(70)	(75)	(80)
	クリークの護岸整備による間伐材等の利用量（累計）	千m ³	(77.2) 80.4	(83.6)	(90.0)	(96.3)
	県産木材によるリノベーション物件数（累計）	物件数	(7) 8	(10)	(13)	(16)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

（県産木材（丸太）の県内流通量の増加）

- ・ 造林事業などによる森林作業道の路網整備やふる郷の木づかいプロジェクト事業による高性能林業機械のレンタル支援を推進したことから、県産木材の県内流通量の増加に繋がっている。

（「意欲と能力のある林業経営者」の育成・確保）

- ・ 県内の林業事業体の経営基盤の安定強化及び森林資源の循環利用を推進するため、経営コンサルタントによる経営強化の支援、搬出間伐や主伐等の施業の効率化に向けた森林作業道の整備、高性能林業機械の導入支援（フォワーダ1台）やレンタル支援、現場技術者等の技術向上の研修を開催した結果、木材の生産性・効率性等について一定の成果は出ているが、引き続き、持続的に安定した森林の経営管理が行えるよう必要な支援をしていく必要がある。

（搬出間伐：木材生産コスト目標 7,000 円(令和3年)に対し、直近3か年平均（平成28年～平成30年）7,277 円）

（公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大）

- ・ 「ふる郷の木づかいプロジェクト会議」において、関係者の意見を聞きながら、公共建築物への県産木材利用の普及啓発等を図るとともに、「県産木材利用推進庁内連絡会議」において、公共

施設及び公共工事への積極的な県産木材の利用促進を関係各課と相互確認を図っている。また、県産木材の天然乾燥に対する支援や建築士や大工・工務店等が求める規格の製材品の生産に必要な機械・施設等に対し支援を行ったことから、製材品の供給の増加に繋がっている。

(クリークの護岸整備への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ 搬出間伐への支援や木材市場からクリーク材料を生産する製材業者の推進体制の整備により安定供給できている。

(木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大)

- ・ 木造住宅の新築費用やリノベーション費用に対する支援、木造住宅コンクールの開催による優良建築物のPR、県民等に対し顔の見える家づくり等の住宅見学会等への支援を実施し、住宅・商業施設等の非住宅における県産木材利用意義の理解の醸成等を図り、リノベーション物件数の増加が見られた。

<要因分析>

(県産木材(丸太)の県内流通量の増加)

- ・ 森林作業道の路網整備や高性能林業機械の導入支援、現場技術者の技術向上研修を開催し、県産木材の生産拡大を推進し、県産木材の県内流通量は増加しており、引き続き、林業事業者の利用間伐等による木材生産の効率化を図る必要がある。

(意欲と能力のある林業経営者の育成・確保)

- ・ 森林経営管理制度の施行をチャンスと捉え、更なる事業規模の拡大及び安定した事業の確保を図っていこうとする林業事業者が増加した。
- ・ 一方で、増加する森林整備への要望を十分に安定的に整備できる担い手の確保や森林を効率的に集積・集約化するための知識や技能等各種研修会の実施、効率的な森林整備を行うための高性能林業機械の整備がまだ十分ではない。

(公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ 県産木材の天然乾燥に対する支援や建築士や大工・工務店等が求める規格の製材品の生産に必要な機械・施設等に対し支援を行い、製材品の供給の増加に繋がっているが、低コスト化や安定供給体制が十分ではない。

また、木造建築物の構造計算や設計ができる建築士を養成するセミナー等の実施による、木造設計技術の向上と、設計から製材品の供給、建設工事の発注までの人材を育成する必要がある。

(クリークの護岸整備への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ クリーク工事発注の材料を確保するため、素材生産業者が行う搬出間伐において、クリーク材用の採材による材料調達や、クリーク材を生産する製材業者の公共工事受注に備えた製造機械設備の導入やクリーク材料のストック、関係者での供給体制が確立されており安定供給できている。

しかし、公共工事に対応できる製材業者が限られているため、公共事業が拡大した場合等にも対応できる体制づくりが必要である。

(木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大)

- ・ 木造住宅の新築費用やリノベーション費用に対する助成、木造住宅コンクールの開催による優良建築物のPRなどの取組により、県産木材利用意義の理解の醸成等が図られリノベーション件数の増加が見られた。

しかしながら、木造住宅の新築やリノベーション等においては、木材使用量に占める県産木材

の使用率は低いことから、更なる木材需要へ向けた取組が必要である。

< 対応方針 >

(意欲と能力のある林業経営者の育成・確保)

- ・ 県内の林業事業体の多くは、経営が安定せず計画的な事業実施や事業拡大が困難なことから、計画的な事業地の集積・集約を担う森林施業プランナーや現場技術員の技術力向上を図るための研修を実施するとともに、現場に応じた安全で効率的な作業システムを選択できるよう必要な高性能林業機械の導入等を支援し、木材生産性の向上を図る。
- ・ 林業事業体に対し、経営コンサルタントによる総合診断に基づき課題改善を図り、経営基盤の強化を図る。
- ・ 主伐後の再造林や下刈り等の支援を行い、森林所有者の負担軽減を図る。
- ・ 森林施業の効率化・省力化に向けたGPSやIT等を活用したスマート林業の推進を図る。

(公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ 県内の製材事業者は経営規模が小さく、クリーク護岸整備等の公共工事や公共施設整備等の大型需要に柔軟に対応できない事業者が多いため、引き続き必要な施設整備や関係者との連携した供給体制を構築し、大型需要にも対応できる加工・流通システムづくりを推進する。

(木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大)

- ・ 木造住宅の新築やリノベーション等においては、木材使用量に占める県産木材の使用率は低いことから、県産木材の更なる利用拡大を進めるためには、木の良さだけでなく、施主となる若い世代が好む魅力的なデザインの県産木材を使用した木質空間の普及PRを展開していく。

- 水産業

1 玄海・有明海における活力ある水産業の展開（水産業振興費、水産業協同組合指導費、水産振興センター費、漁港費、沿岸漁業改善資金貸付金）

事業の目的

【玄海地区】

- ・ 水産資源の減少や消費者の魚離れによる魚価の低迷などによって漁家経営が悪化していることから、漁家経営の多角化や、漁場環境の整備を進めて資源の回復を図るとともに、玄海漁協魚市場の販売力強化などの取組を推進することにより、佐賀玄海魚市場の水揚量を令和4年までに1,727トンとすることを目指す。
- ・ また、高齢化等により漁業者が減少しているため、高等水産講習所における漁業後継者等に対する研修を充実するとともに、国や県の支援事業などにより、新規就業者の確保と地域の受入体制の整備を推進することで、漁業新規就業者の数を毎年10人以上確保することを旨とする。

【有明海地区】

- ・ 海域環境の変化等によって水産資源が大きく減少していることから、海底耕耘や作漥、貝殻散布耕耘などの海域環境の改善や種苗生産・放流などの水産資源の回復に向けた取組を推進し、漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量について、令和4年まで安定した生産を維持しつつ5,275トンとすることを旨とする。
- ・ また、ノリの色落ち被害の発生などにより、生産が不安定となっていることから、養殖ノリの色落ち被害対策や販路の開拓、ブランド力の向上、生産コストの低減、就労環境の改善のための共同利用施設などの整備支援などによって生産の安定を図り、ノリ養殖生産額の全国順位について、令和4年まで1位を維持することを旨とする。

【共通】

- ・ 漁業就業者の減少や高齢化が進行している漁港・漁村において、安全で効率的な漁業活動を行うため、漁港施設（物揚場、浮棧橋、用地等）の整備を推進するとともに、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るため、漁港施設に関する機能保全計画の策定と機能保全対策を実施する。また、漁港・漁村における災害の未然防止や被害の拡大防止等のため、防災減災対策を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
玄海グリーンコー スト創生事業	(51,770) 47,198	・玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置 N = 20 基	(50,000) 48,230	・玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置 N = 22 基

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海水産物流通機能強化支援事業	(7,500) 7,500	・販路開拓、流通機能強化等に関する経費に対する補助	(7,500) 7,500	・販路開拓、流通機能強化等に関する経費に対する補助
< 主要事項 > 磯根資源造成対策事業 [地方創生推進交付金]	(10,000) 5,056	・玄海地区におけるマナマコ、クロアワビ、アカウニの種苗放流	-	-
有明海水産資源回復技術確立事業費	(182,000) 181,396	・資源回復等に有効な種苗生産、放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定	(189,000) 188,935	・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験 ・資源回復等に有効な種苗生産、放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定
< 主要事項 > サルボウ採苗器供給体制整備推進事業 [地方創生推進交付金]	(12,000) 7,168	・採苗器供給体制基礎調査・体制整備 ・採苗器供給実証 (11.5 万本)	-	-
漁業経営構造改善事業	(40,950) 40,000	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設 (1 箇所) 前線	(260,100) 207,362	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設 (1 箇所) 翌線 つきいそ (1 箇所)
沿岸漁業振興特別対策事業	(10,000) 10,000	・漁業近代化小規模施設整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (2 市町・5 件)	(10,151) 9,915	・漁業近代化小規模施設整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (3 市町・8 件)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁場環境保全創造事業	(170,824) 163,015	・モガイ殻散布・耕耘 A=4.0ha ・増養殖礁設置 N=60基	(123,129) 117,647	・海底耕耘 県 : A= 4.5 km ² 市町 : A=12.3 km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A=8.3ha
栽培漁業推進特別対策事業	(15,479) 15,478	・玄海地区におけるヒラメ、カサゴ、クエの放流に対する補助 ・有明地区におけるクルマエビ、ガザミの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助	(15,944) 15,858	・玄海地区におけるヒラメ、カサゴ、クエの放流に対する補助 ・有明地区におけるクルマエビ、ガザミの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助
複合経営等漁家経営改善支援事業	(2,358) 2,213	・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助(2件) ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談	(6,166) 3,352	・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助(3件) ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談
新規漁業就業者支援事業[地方創生推進交付金]	(4,826) 4,826	・漁業体験事業(2泊3日及び9泊10日)に対する補助 ・学ぶ給付金事業に対する補助 ・新米漁師自立支援事業に対する補助	(8,718) 8,718	・漁業体験事業(2泊3日及び9泊10日)に対する補助 ・学ぶ働く給付金事業に対する補助 ・PR動画作成委託
試験研究	(223,705) 216,311	水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究等 ・漁業資源の回復増大、	(140,720) 133,966	水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究等 ・漁業資源の回復増大、

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		漁場環境の保全を図るための調査 等 ・試験研究施設設備の運営、整備		漁場環境の保全を図るための調査 等 ・試験研究施設設備の運営、整備
市町営漁港整備事業	(238,485) 119,023	物揚場整備 ・市町営 1 漁港 住ノ江 (白石町)	(64,850) 12,574	測量・調査業務 ・市町営 1 漁港 住ノ江 (白石町)
県営漁港施設ストックマネジメント事業	(159,520) 157,571	機能保全工事 ・県営 2 漁港 高串 (唐津市) 福所江 (佐賀市)	(145,700) 66,080	機能保全工事 ・県営 4 漁港 唐房・名護屋・高串 (唐津市) 福所江 (佐賀市)
市町営漁港施設ストックマネジメント事業	(72,069) 62,311	機能保全工事 ・市町営 3 地区 佐賀市本土地区 (佐賀市) 鹿島市本土地区 (鹿島市) 唐津市離島地区 (唐津市)	(89,049) 89,049	機能保全工事 ・市町営 3 地区 佐賀市本土地区 (佐賀市) 鹿島市本土地区 (鹿島市) 唐津市離島地区 (唐津市)
県営漁港漁村活性化対策事業	(152,400) 152,060	浮棧橋設置 ・県営 1 漁港 呼子 (唐津市)	(117,300) 97,100	浮棧橋設置 ・県営 1 漁港 呼子 (唐津市)
市町営漁港漁村活性化対策事業	(211,750) 211,400	防風柵設置 ・市町営 1 漁港 松島 (唐津市) 泊地浚渫 ・市町営 2 漁港 広江 (佐賀市) 道越 (太良町)	(100,750) 68,250	防波堤改良 ・市町営 1 漁港 屋形石 (唐津市) 泊地浚渫 ・市町営 2 漁港 戸ヶ里 (戸ヶ里) (佐賀市) 戸ヶ里 (三軒屋) (佐賀市)
漁業近代化資金利子補給	(78,661) 78,621	承認実績 174 件 1,801,899 千円	(73,153) 73,141	承認実績 204 件 1,942,658 千円

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
沿岸漁業改善資金 貸付金	(20,000) 0	貸付実績 0件	(20,000) 0	貸付実績 0件
漁協経営再生支援 資金利子補給	(8,671) 8,671	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借 入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るた め、融資機関に対し利 子補給を行う	(9,314) 9,314	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借 入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るた め、融資機関に対し利 子補給を行う
漁協経営再生支援 資金保証料補助	(3,418) 3,418	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借 入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るた め、債務保証を行う保 証機関に対し保証料の 助成を行う	(3,671) 3,671	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借 入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るた め、債務保証を行う保 証機関に対し保証料の 助成を行う

事業の成果

【玄海地区】

- ・ 水産資源の回復を図るため、藻場造成のための増殖礁の設置や放流等による磯根資源造成など、成果指標とした佐賀玄海漁協魚市場の水揚げ量について、目標の1,680トンに対し、実績が1,629トンとなり、ほぼ目標を達成できた。
- ・ 新規就業者数を10名とする目標を目指して、新規漁業就業者支援事業に取り組んだが、漁家子弟の新規就業者がいなかったことから、その数値は8名に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 佐賀玄海漁協に対して、経営再生支援資金による負担軽減を行うことにより、経営基盤の安定化が図られた。

【有明海地区】

- ・ 有明海における主要な貝類、水産動物の漁獲量を3,618トンとする目標を目指して、種苗放流や増殖礁設置事業等に取り組んだ。主要な貝類・水産動物の漁獲量（推定値）は6,040トンとなり、目標を達成できた。
- ・ ノリ養殖の生産額を日本一とする目標を目指して、浮棧橋の改修による作業の効率化を図るとともに漁協、生産者、県が一体となってノリ養殖の集団管理を徹底した結果、生産額が247億円と17年連続日本一となり、目標を達成した。

【共通】

- ・ 県管理1漁港（呼子漁港）において、浮棧橋の設置を行い、就労環境改善や漁業活動の効率化を図るとともに、県管理2漁港（高串、福所江漁港）及び市町管理5漁港（唐津市1漁港、佐賀市3漁港、鹿島市1漁港）において、機能保全対策工事を行い、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図った。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県内の漁業生産量	トン	玄海と有明海の両海域の生産量の増加を目指す。			
成果指標	佐賀玄海漁協魚市場の水揚量	トン	(1,680) 1,629	(1,695)	(1,711)	(1,727)
	玄海地区における新規漁業就業者数	名/年	(10) 8	(10)	(10)	(10)
	有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量	トン	(3,618) 6,040	(3,870)	(4,323)	(5,275)
	養殖ノリ生産金額の国内順位	位	(1) 1	(1)	(1)	(1)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【玄海地区】

- ・ 増殖礁による藻場造成や放流等による磯根資源造成など、水産資源の回復に取り組むとともに佐賀玄海漁協魚市場の販売力強化を目的とした玄海水産物流通機能強化支援事業等が計画どおり実施できており、ほぼ目標を達成できた。
- ・ 漁業就業者が年々減少している中、新規漁業就業者を確保するため、県内外の就業希望者に漁業の知識や技術の習得を支援する事業を実施してきたが、令和元年度の新規就業者数は8名となり、目標を達成できなかった。
- ・ 呼子漁港において、潮位差及び冬季風浪の影響が大きく、漁業者も高齢化していることから、漁業者の就労環境の改善を図るため、浮棧橋を設置した。
- ・ 施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るため、機能保全計画に基づき保全工事を進めている。

【有明海地区】

- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗生産や海底耕耘、漁場造成などを推進し、アゲマキやタイラギの休漁は依然として続いているものの、漁獲量の大半を占めるサルボウの漁獲量（推定値）が3,400トンとなり、主要な貝類・水産動物の漁獲量の目標を達成できた。
- ・ 主幹漁業であるノリ養殖業については、毎年、ノリの病気や色落ちが発生するなど、厳しい養殖環境が続いているが、色落ち被害対策などの養殖管理に徹底して取り組むことにより、17年連続で生産量・生産額ともに日本一を達成した。

< 要因分析 >

【玄海地区】

- ・ 県と市町、漁協など関係団体が連携した取組を実施できている。特に磯根資源造成のための体制づくりなどは、漁業者の意識向上を含め、効果的な取組ができている。
- ・ 漁船漁業の収益性が低下し漁獲も不安定であることから、経営の安定を図るための経営の多角化を進めるとともに、ICT技術等を活用したスマート漁業による操業の効率化が必要となっている。
- ・ 新規漁業就業者の確保については、就業希望者の漁業に対する熱意や就業についての意識などの個人差が大きく、受入漁家とのマッチングが難しい場合がある。
- ・ 就労環境改善や施設の機能保全対策に係る事業の必要性、重要性が理解され、必要な予算の確保が出来たことにより、推進が図られた。

【有明海地区】

- ・ 一昨年以降、貧酸素水塊の発生が少なく、サルボウの資源量増加に繋がった可能性がある。ただし、近年、大雨による急激な塩分変化などが頻発しており、主要な二枚貝類の資源への影響が危惧される。
- ・ ノリ養殖については、県が発出する養殖情報等を漁業者が迅速に活用し、徹底した集団管理に努めて生産を実施したことにより、他の生産県を上回る生産枚数が確保でき、単価も高かった。

< 対応方針 >

【玄海地区】

- ・ 藻場造成などによる水産資源の回復や養殖業の生産安定化などに取り組む。
- ・ 玄海漁協魚市場の販売力強化に取り組むとともに経営多角化への支援やICT技術を活用した漁業のスマート化等により漁家経営の安定を図る。
- ・ 新規漁業就業者支援事業について、実施前の就業希望者と指導漁家の考え方などを十分に考慮したマッチングや実施中のフォローアップなどをしっかりと行い、意欲ある新規就業者を着実に確保する。
- ・ 引き続き予算の確保を行い、漁業者の就労環境改善や施設の適切な維持管理に向けた事業を行っていく。

【有明海地区】

- ・ 種苗放流などによる主要な貝類・水産動物の資源回復などに取り組む。
- ・ 色落ち被害を軽減させる技術の開発に取り組むなど、ノリ養殖の生産安定を図る。

県 土 整 備 部

安全・安心の暮らし さが

- 防災・減災・県土保全

1 治水対策の推進（河川総務費、河川改良費、水防費）

事業の目的

- ・ 安全で安心して暮らせる県土づくりの構築のため、河川が氾濫した場合の地域への影響や近年に浸水被害があった河川などを中心に、令和4年度までに河川の整備延長を527.8kmにすることを目標に河川整備を進めていくとともに、河川の適正な維持管理を行う。
- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等に資するため、防災に係る啓発を強化するとともに、危機事象発生時の対処訓練の充実や県民の河川に関わる機会の創出などにより、県民の防災意識や災害対応の向上に取り組む。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> 直轄河川改修事業	（2,149,014） 2,149,014	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（六角川・牛津川河道掘削など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）	（754,636） 738,300	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（福富地区高潮対策など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）
直轄河川改修事業 （経済対策）	（253,866） 253,866	直轄河川事業負担金 嘉瀬川（東山田地区法尻補強など） 松浦川（桃川地区河道掘削など）		
河川整備交付金事業 （防災・安全社会資本 整備交付金）	（5,782,625） 4,375,531		（6,813,218） 4,474,713	
広域河川改修事業 等	（4,690,234） 3,537,906	広域河川改修等 佐賀江川など19河川	（5,332,824） 3,281,700	広域河川改修等 佐賀江川など24河川
地震・高潮対策河 川事業	（20,250） 10,100	高潮対策 浜川	（10,210） 110	高潮対策 浜川
特定構造物改築事 業	（1,005,291） 778,893	機器の修繕・更新、年 点検 只江川排水機場 他12排水機場	（1,381,694） 1,140,862	機器の修繕・更新 新川排水機場 他4排水機場
情報基盤整備事業	（28,200） 28,022	簡易型水位計設置4基 カメラ設置13基 晴気川他14河川	（80,400） 52,001	簡易型水位計設置27基 カメラ設置8基 山犬原川他33河川
応急対策事業	（38,650） 20,610	機器の修繕・更新 立川排水機場	（8,090） 40	機器の修繕・更新 立川排水機場

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金) (経済対策)	(1,469,700) 0 全額翌年度 に繰越			
広域河川改修事業 等	(1,119,900) 0			
特定構造物改築事 業	(283,700) 0			
情報基盤整備事業	(66,100) 0			
< 主要事項 > 広域河川改修	(1,262,620) 344,159	大規模特定河川等 田手川など 9 河川		
広域河川改修 (経済対策)	(60,100) 0 全額翌年度 に繰越			
河川局部改築	(373,018) 280,667	河川局部改築 福所江など 8 河川	(420,710) 240,480	河川局部改築 多良川など 10 河川
水防情報施設整備事 業	(251,526) 146,315	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 14 箇所 カメラ設置 13 基 河川情報システムの 構築	(297,000) 171,335	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 31 箇所 カメラ設置 6 基
河川総合開発直轄事 業負担金 (城京川ダム建設事業)	(136,444) 136,444	建設段階 ・ 本体関連の調査 ・ 付替道路検討 等 (総事業費) 584,981 千円	(99,898) 99,883	建設段階 ・ 本体関連の調査 ・ 付替道路検討 等 (総事業費) 428,074 千円

事業名	元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 河川愛護推進事業	(4,284) 3,302	河川愛護の推進 ・河川愛護推進事業 広報業務(企画・デザイン制作) ・KAWARU 広報ツール作成 ・KAWARU チャレンジ事業		
河川調査	(119,890) 84,644	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・波多津川水系 ・六角川本川圏域 ・川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 ・甘久川など5河川 水位観測調査 ・嘉瀬川水系	(99,283) 56,204	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・有田川水系 ・川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 ・広田川 ・嘉瀬川など5河川 水位観測調査 ・嘉瀬川水系

事業の成果

- ・ 「河川の整備延長を令和元年度末までに 521.8km」にすることを目指して河川改修に取り組んだが、整備延長は 521.2km に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 只江川排水機場他 12 排水機場については、特定構造物改築事業等により、機器の修繕・更新や年点検を行い、施設の機能維持が図られた。
- ・ 県民の河川への関心を高め、理解を深めるために、団体に対する河川に関連した活動の補助や県民に向けた広報活動を実施した。
- ・ 河川整備基本方針及び整備計画の検討により、従来の治水・利水に加えて、自然環境や親水を考慮した河川整備の方向性・指針が明確になり、今後の河川整備に有効に利活用できることとなった。
- ・ 多布施川の水量を管理し、関係者と情報を共有することにより、効率的な水利用を図ることが可能となり、嘉瀬川水系の水利用の安定化に寄与できた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	住家の浸水総棟数	棟	豪雨により浸水被害を受ける住家の棟数の減少を目指す。			
成果指標	河川の整備延長	km	(521.8) 521.2	(523.8)	(525.8)	(527.8)
	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	(前年度より増加) 53.6 (調査初年度)	(前年度より増加)	(前年度より増加)	(前年度より増加)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【河川整備の推進について】

- ・ 県の河川整備については、令和元年度末までの整備延長の目標値 521.8km に対し 521.2km に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 直轄河川改修や直轄ダム事業など、国の河川整備等については、順調に進捗した。

【河川の維持管理について】

- ・ 老朽化により機能低下の恐れのある県のダムや排水機場については、長寿命化計画に基づき排水機場 14 施設、ダム 1 施設で施設の更新に着手した。

【県民の防災意識の向上や災害対応能力の向上について】

- ・ 「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合については、「災害への備え」を 「警戒レベル」を知っている 自宅近辺の浸水想定を知っている 自宅近辺が土砂災害の危険箇所指定されているか知っている 自宅に非常用持ち出し品を準備している 最寄りの避難所を知っている 自宅から避難所までの経路上にある危険箇所を把握している 地震に対して、意識的に何かの備えを行っている という7項目のうち4項目以上を達成できているものと定義し、令和元年度に調査を実施し、その結果 53.6%だった。
- ・ 県民の河川への関心を高め、理解を深めるために、団体に対する河川に関連した活動の補助や県民に向けた広報活動を実施した。

<要因分析>

【河川整備の推進について】

- ・ 県の河川整備については、橋梁や堰などの構造物改築、用地補償などに重点的な予算配分が必要となったため、堤防整備等が予定より進捗せず、整備延長が伸び悩んだ。
- ・ 国の河川整備等については、政策提案などの実施、河川激甚災害対策特別緊急事業の新規採択や補正予算の積極的な活用などを行ったことにより、事業推進の予算が確保された。

【河川の維持管理について】

- ・ 長寿命化計画どおり施設更新等の予算が確保された。

【県民の防災意識の向上や災害対応能力の向上について】

- ・ 近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化し、全国各地で災害が増えていることや、県内各地で被害が発生した令和元年佐賀豪雨災害の影響、また、県民の河川への関心や理解を深める取組などにより、県民の関心や防災に対する意識は高まりつつあると考える。

< 対応方針 >

【河川整備の推進について】

- ・ 今後も河川整備を推進していく必要があり、引き続き予算の確保に努めるとともに、政策提案など、国に対する働きかけを行う。
- ・ 県の河川整備については、構造物改築完了後に上流へスムーズな事業展開が図れるよう、用地や設計のストック確保、地元調整など、今後の事業展開を見据えた取組を進める。
- ・ 国の河川整備については、特に令和元年佐賀豪雨で被害が大きかった六角川水系について、沿川地域の方々が一日も早く安心できるよう、重点的かつ緊急的な整備の推進を今後も働きかける。

【河川の維持管理について】

- ・ 今後も施設更新を計画的に進めていく必要があり、施設の適切な管理運用に向け、引き続き予算の確保に努める。

【県民の防災意識の向上や災害対応能力の向上について】

- ・ 引き続き、市町と連携し県民の防災意識の向上と周知などに取り組むとともに、県民の河川に対する関心や理解がさらに深まるよう、活動の拡大や充実を図る。

2 土砂災害防止対策の推進（砂防費）

事業の目的

- ・ 土砂災害から県民の生命と財産を守り、令和4年度までに土砂災害防止施設の整備率を28.0%にするため、土砂災害防止工事を実施する。
- ・ 土砂災害のおそれのある地域であることを住民が認識し、住民の避難行動につなげるため、土砂災害に関する市町の防災訓練等について、令和4年度までに全市町で定期的を実施することを定めるよう、働きかけを行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備 交付金)	(2,420,677) 1,297,474		(2,465,233) 1,515,297	
砂防事業	(1,446,632) 814,805	堰堤工 33 基	(1,527,558) 916,388	堰堤工 39 基
地すべり事業	(165,940) 86,160	抑制工 4 地区	(188,580) 129,920	抑制工 4 地区
急傾斜地崩壊対策事業	(183,826) 112,105	擁壁工他 5 地区	(208,108) 134,802	擁壁工他 5 地区
砂防調査	(579,819) 258,269	土砂法区域指定 調査	(449,567) 260,038	土砂法区域指定 調査
砂防設備等緊急改築事 業	(44,460) 26,135	砂防・地すべり 防止施設 2 圏 域	(91,420) 74,149	地すべり防止施 設 1 圏域
砂防施設等整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備 交付金)(経済対策)	(130,900) 0 全額翌年度 に繰越			
砂防設備等緊急改築事 業	(130,900) 0			
通常砂防	(255,010) 18,934	堰堤工 6 基		

事業の成果

- ・ 土砂災害防止施設の整備率を令和元年度までに27.3%とすることを目指して土砂災害防止施設工事の事業に取り組んだ結果、27.3%となり、令和元年度における目標が達成された。

- 土砂災害に関する防災訓練等を定期的に実施することを定めている市町数を令和元年度末までに7市町とすることを目指して、土砂災害防止に関する啓発活動を行った結果、11市町となり、令和元年度における目標が達成された。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	土砂災害の発生件数	件	土砂災害の発生件数の減少を目指す。			
成果指標	土砂災害防止施設の整備状況(人家5戸以上等の要対策箇所3,610箇所の整備率)	箇所 %	(984) 985 (27.3) 27.3	(989) (27.4)	(998) (27.6)	(1,012) (28.0)
	土砂災害に関する防災訓練等を定期的に実施することを定めている市町数	市町	(7) 11	(10)	(15)	(20)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備については、令和元年度末の整備率の目標値27.3%に対し27.3%となり、目標を達成できた。
- 砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、予防保全型維持管理計画を追加した長寿命化計画を策定中である。
- 土砂災害に関する防災訓練等を定期的に実施することを定めている市町数については、令和元年度末の目標7市町に対し11市町となり、目標を達成できた。
- 市町のハザードマップ作成については、令和元年度末に18市町となった。

<要因分析>

- 土砂災害防止対策の推進については、予算の確保と事業に対する地元の協力が得られたことにより、土砂災害防止施設の整備の進捗が図られた。
- 砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、平成30年度までに計画案を策定したが、平成31年3月に国のガイドラインに予防保全型維持管理計画が追加されたことから見直しが必要となり、引き続き策定を進めることとした。
- 土砂災害に関する防災訓練等を定期的に実施することを定めている市町数については、土砂災害防止に関する啓発活動を行い、市町への定期的な防災訓練等の方針策定へ働きかけを行った結果、増加につながった。
- 市町のハザードマップ作成については、近年の災害を踏まえ、ハザードマップ作成の必要性と

緊急性の共感を得ながら、交付金を活用し 18 市町が策定できた。

< 対応方針 >

- ・ 土砂災害防止対策の推進については、引き続き予算確保に努めるとともに、地元の理解を得ながら土砂災害防止施設の整備を進めていく。
- ・ 砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、令和 4 年度末を目標に予防保全型維持管理計画を追加した長寿命化計画の策定を進める。
- ・ 市町が主体となり土砂災害に関する防災訓練等を定期的を実施していくため、引き続き土砂災害防止の啓発活動を行いながら、防災訓練等を位置づけた方針の策定について、市町への働きかけを行っていく。
- ・ 市町のハザードマップ作成については、令和 2 年度末に 20 市町で作成が完了するよう、積極的な支援を行う。

3 海岸保全対策の推進（海岸保全費）

事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、令和4年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を94.0%にするため、海岸保全事業を実施し、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。
- ・ 海岸侵食が問題となっている唐津湾において、平成28年3月に唐津湾浸食対策調査委員会から調査と対策工の提言がなされ、その提言に基づき対応することにより、県民の安全・安心の確保と、景勝地である虹の松原の利活用と海岸保全につなげる。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
建設海岸保全施設 整備交付金事業	(234,490) 183,930	高潮対策 飯田海岸、音成海岸 長寿命化計画策定 排水機場等	(118,718) 42,181	高潮対策 飯田海岸、音成海岸 長寿命化計画策定 排水機場等
建設海岸漂着ごみ緊急対策費(災害関連)			(8,586) 7,002	海岸漂着ごみ回収・処理
建設海岸漂着ごみ緊急対策費(単独)	(29,100) 28,223	海岸漂着ごみ回収・処理	(7,300) 5,245	同上

事業の成果

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備率を令和元年度までに92.5%とすることを目指して海岸保全事業を実施した結果、整備率は93.2%となり、目標が達成された。
- ・ 令和元年7月及び8月豪雨により有明海沿岸の海岸保全施設へ漂着した約560㎡の草木等の回収・処理を実施し、海岸機能の保全が図られた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	高潮による浸水被害戸数(床上・床下)	戸	高潮による浸水被害戸数0の維持を目指す。			

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果 指標	海岸堤防の整備率	%	(92.5) 93.2	(92.9) (77.9)	(93.5) (78.3)	(94.0) (78.8)
		k m	(77.6) 78.1			
	高潮浸水想定区域の指定公表		(高潮浸水想定区域図作成) 高潮浸水想定区域図未作成	(高潮浸水想定区域図公表)	(関係市町によるハザードマップ作成)	(関係市町によるハザードマップ作成)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 海岸堤防の整備については、令和元年度までの整備目標値 92.5%に対し 93.2%となり、整備目標を達成できた。
- ・ 海岸施設を適切に維持管理していくため、個別の長寿命化計画を作成した。
- ・ 唐津湾海岸侵食対策について、令和元年度は「唐津湾海岸侵食対策調査検討委員会」の提言を踏まえ、浜崎漁港海岸の管理者である唐津市において、養浜及び突堤の1期工事が実施された。
- ・ 高潮浸水想定区域の指定公表については、高潮浸水想定区域図作成の準備を進めていたが、国による「高潮浸水想定区域図作成の手引き」の改定が見込まれたことから、令和元年度中に作成することができなかった。

<要因分析>

- ・ 海岸堤防の整備推進については、予算の確保と事業に対する理解が得られたことにより、整備延長の目標を達成することができた。
- ・ 海岸施設を適切に維持管理していくため、計画策定の予算を確保し、個別の長寿命化計画を作成することができた。
- ・ 唐津湾侵食対策については、海岸管理者と委員会が連携を図りながら、予算が確保できたことなどにより、海岸侵食対策を実施することができた。
- ・ 高潮浸水想定区域図作成については、令和元年度末に「高潮浸水想定区域図作成の手引き」の改訂が見込まれたことから、作業の手戻りを避けるため、令和元年度中に高潮浸水想定区域図を作成することができなかった。

<対応方針>

- ・ 海岸堤防の整備については、関係者の事業に対する協力を得ながら、今後も整備を推進していく。
- ・ 海岸施設を適切に維持管理していくため、個別の長寿命化計画を作成したことから、令和2年

度から排水機場の更新等を実施していく。

- ・ 唐津湾海岸侵食対策については、引き続き予算の確保に努め、「検討委員会」の提言に基づく調査や整備を進めていく。
- ・ 高潮浸水想定区域図については、国の「高潮浸水想定区域図作成の手引き」(改定)に基づき、令和2年度末までに作成できるよう努める。

4 道路の防災対策の推進（道路橋りょう新設改良費）

事業の目的

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれのある道路が整備され、道路の安全性・信頼性が向上するよう、道路防災対策の推進を図る。
- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路については、優先的に防災対策を行い、令和4年度までに要対策箇所（126箇所）の整備を完了することを目指す。
- ・ 県管理道路のうち、緊急輸送道路以外の道路については、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行い、令和4年度までに要対策箇所（488箇所）の整備率を94%とすることを目指す。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁修繕を行い、橋梁定期点検で早期補修（判定Ⅱ）が必要と判断された15m以上の橋梁（62橋）の修繕を令和2年度までに完了し、予防保全的な橋梁の維持管理体制へと移行する。

また、橋梁長寿命化修繕計画に位置付けた補修対象橋梁（419橋）の修繕実施率を令和4年度までに77%とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
防災対策の推進	(2,678,109) 1,271,979		(2,487,649) 1,717,013	
道路整備交付金 事業（防災・安 全社会資本整備 交付金）	(1,255,136) 978,610	国道323号等34箇所	(1,980,374) 1,307,527	国道323号等36箇所
道路整備交付金 事業（防災・安 全社会資本整備 交付金） （経済対策）	(892,914) 0 全額翌年度 に繰越	国道323号等23箇所		
道路防災対策	(530,059) 293,369	落石、崩壊等対策	(507,275) 409,486	落石、崩壊等対策
老朽化対策	(3,562,930) 2,432,186		(2,885,422) 1,932,120	
道路整備交付金 事業（防災・安 全社会資本整備 交付金）	(1,978,590) 1,799,430	虹の松原線(中央橋) 等31箇所、照明LED 化	(1,820,696) 1,010,508	虹の松原線(松浦橋) 等38箇所、照明LED 化

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
道路整備交付金 事業（防災・安 全社会資本整備 交付金） （経済対策）	(540,400) 0 全額翌年度 に繰越			
道路橋りょう保 全	(1,043,940) 632,756	橋梁維持・補修、橋 梁調査・設計	(1,064,726) 921,612	橋梁維持・補修、橋梁 調査・設計

事業の成果

- ・ 「県管理道路の防災点検における要対策箇所（614箇所）」の整備に取り組んだ結果、現状（平成30年度）の整備率80.6%に対し、令和元年度は83.4%となり、目標を達成した。
- ・ 「緊急輸送道路における要対策箇所の整備（令和元年度 整備率94%）」を目指して取り組んだが、91%に留まり、目標を達成することができなかった。
- ・ 「緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備（令和元年度 整備率82%）」を目指して取り組んだが、81%に留まり、目標を達成することができなかった。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁修繕を行い、橋長15m以上の早期補修が必要な橋梁（判定 ）の補修（令和元年度 修繕実施率84%）を目指して取り組んだが、81%に留まり、目標を達成することができなかった。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕の実施（令和元年度 修繕実施率40%（168箇所））」を目指して取り組んだが、34%（143箇所）に留まり、目標を達成することができなかった。

総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	県管理道路の防災点検 における要対策箇所 (614箇所)の整備率	%	整備率の向上を目指す。			
成果 指標	緊急輸送道路における 要対策箇所(126箇所) の整備率	% 箇所	(94) 91 (118) 115	(96)	(98)	(100)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果指標	緊急輸送道路以外における要対策箇所(488箇所)の整備率	% 箇所	(82) 81 (398) 397	(85)	(89)	(94)
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(橋長15m以上で判定の橋梁補修)(62橋)	% 橋	(84) 81 (52) 50	(100)		
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(419橋)	% 橋	(40) 34 (168) 143	(50)	(64)	(77)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがある道路の安全性・信頼性を向上させるため、道路防災点検における要対策箇所の整備を推進し、計画に沿った事業の進捗を図ったものの、緊急輸送道路、緊急輸送道路以外ともに、要対策箇所の整備率の目標達成に至らなかった。
- ・ 緊急輸送道路等の優先度を考慮しながら、調査や調査後の対応を実施したことで、道路の安全性の向上を図ることができた。
- ・ 道路橋の老朽化対策については、平成29年度策定の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、整備を推進したものの、橋長15m以上の判定の橋梁、それ以外の補修対象橋梁ともに、数値目標は達成できなかった。
- ・ 道路附属物等については、平成30年度までに実施した点検結果を基に、令和元年度から長寿命化修繕計画を策定中である。計画策定中であっても対策が必要な道路附属物等については、老朽化対策を進めた。

<要因分析>

- ・ 道路防災対策については、近年、頻発する大規模災害などにより防災対策に対する関心が高まってきたことから、地元の協力のもと、計画的に事業を進めたものの、事業用地の相続の手続きや保安林解除手続き等に時間を要したため、数値目標は達成されなかった。
- ・ 路面下空洞化調査については、予定どおり調査を実施し、空洞が確認された箇所への対策を実施することができた。
- ・ 橋梁修繕については、地元の協力のもと、事業進捗が図られたが、関係機関との協議に時間を

要したため、数値目標は達成されなかった。

- ・ 道路附属物等についての長寿命化修繕計画の策定については、有識者の意見聴取や、公表作業が残っており、今後これを進めていく必要がある。要対策箇所のうち、緊急性が高い道路附属物等については、老朽化対策を実施し、安全の確保を図った。

<対応方針>

- ・ 道路防災点検における要対策箇所の整備については、緊急輸送道路を優先的に整備することとしており、効果的に事業を実施していく。また、早期に要対策箇所の解消を図るため、事業用地の早期取得、関係機関との早期協議等を行うとともに、継続した予算確保に努める。
- ・ 路面下空洞の対応については、引き続き調査を実施するとともに、占用者等とも協議を行いながら適切な対応に努める。
- ・ 県管理の道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な進捗を図りつつ、引き続き、点検結果や重要度を計画に反映させ、継続的な修繕に取り組むための予算確保や関係機関との早期協議に努める。
- ・ 長寿命化修繕計画の策定を完了させた後、引き続き点検結果や重要度を計画に反映させ、計画的な進捗を図る。また、計画的かつ継続的な修繕に取り組むための予算確保に努める。

5 建築物の耐震化の推進（建築指導費）

事業の目的

- ・ 令和4年度までに、沿道建築物の耐震診断実施率を100%に、大規模建築物の耐震化率を87%に、防災拠点建築物の耐震化率を75%にするため、市町と連携しながら耐震診断、補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施する。
- ・ 令和4年度までに、耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施戸数を12,500戸にするため、市町と連携しながら、耐震化に関する普及啓発を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
住宅・建築物安全ストック形成事業	(171,120) 115,257	耐震診断補助 ・住宅58件 ・沿道建築物23件 補強設計補助 ・大規模建築物2件 耐震改修補助 ・住宅13件 ・大規模建築物2件 ・沿道建築物1件 普及啓発 ・技術者の育成 ・耐震化の普及啓発	(196,745) 146,087	耐震診断補助 ・住宅119件 ・沿道建築物7件 補強設計補助 ・大規模建築物2件 耐震改修補助 ・住宅13件 ・大規模建築物2件 ・沿道建築物 - 件 信頼できる技術者の育成 耐震に関する普及啓発の強化
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助（臨時・大型）	(122,330) 95,645	耐震改修補助 ・大規模建築物2件	(66,272) 0 全額翌年度に繰越	耐震改修補助 ・大規模建築物 - 件

事業の成果

- ・ 「沿道建築物耐震診断実施率の目標（30%）」を目指して、市町と連携した建築物所有者への啓発や耐震診断費の支援等に取り組んだ結果、耐震診断の実施について理解が得られ、45.4%となり目標が達成された。
- ・ 「大規模建築物耐震化率の目標（78%）」を目指して、市町と連携して、国の補助制度に加えて独自の嵩上げ補助による支援に取り組んだ結果、82.9%となり目標が達成された。
- ・ 「防災拠点建築物耐震化率の目標（50%）」を目指して、事業進捗の把握や取組の働きかけを行ったが、建替えを行う施設が多くなっており、既存建築物の除却までに時間を要していることから、46.2%に留まり、目標達成できなかった。

- ・ 「耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施戸数の目標(3,500 戸)」を目指して、市町と連携して戸別訪問等の普及啓発を行ったが、8月豪雨等の影響もあり、戸別訪問を実施できなかった市町もあったことから、3,424 戸に留まり、わずかに目標達成できなかった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	大規模建築物及び防災拠点建築物の耐震化率	%	耐震化率の増加を目指す			
成果指標	沿道建築物耐震診断実施率(累計)	%	(30) 45.4	(40)	(55)	(100)
	大規模建築物耐震化率(累計)	%	(78) 82.9	(81)	(84)	(87)
	防災拠点建築物耐震化率(累計)	%	(50) 46.2	(55)	(65)	(75)
	耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施戸数(累計)	戸	(3,500) (2,000) 3,424 (1,924)	(6,000) (2,500)	(9,000) (3,000)	(12,500) (3,500)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「沿道建築物」の耐震化の推進については、平成30年8月に耐震診断義務化路線の指定を行い、市町と連携しながら所有者に対し耐震診断の働きかけや診断費用に補助を実施したことで、令和元年度の耐震診断実施率の目標値30%に対し45.4%となり、目標を達成することができた。
- ・ 「大規模建築物」の耐震化の推進については、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事に要する費用の補助を実施したことで、令和元年度の耐震化率の目標値78%に対し82.9%となり、目標を達成することができた。
- ・ 「防災拠点建築物」の耐震化の推進については、今後耐震化が必要な施設は全て公共施設となっているが、各事業主体の事業進捗が遅れており、耐震化率の目標値50%に対し46.2%に留まり、目標達成に至らなかった。
- ・ 「住宅」の耐震化を促進するためには、耐震化に関する県民の意識醸成が必要であるため、市町と連携して戸別訪問など直接的な普及啓発を実施したものの、令和元年度の目標値である累計3,500件に対し、累計3,424件に留まり、目標を達成することができなかった。

<要因分析>

- ・ 「沿道建築物」の耐震化については、耐震診断義務化の説明会や個別の働きかけを実施したことにより、建物所有者の理解が進んだことや、市町と連携して耐震診断費用への支援を行ったこ

とから、耐震診断の実施が進んだ。

- ・ 「大規模建築物」の耐震改修には多大な費用を要することから、建物所有者の負担軽減を図るため、県と補助主体である市町が連携して、国の補助制度に加え独自の嵩上げ補助による支援を実施したことで、費用負担が低減され、耐震化を推進することができた。
- ・ 「防災拠点建築物」の耐震化については、建替え事業が多く、建替え工事に着手しているものの、工事進捗が遅れており、耐震性の不足する既存建築物の解体に至らなかったことから、目標達成に至らなかった。
- ・ 「住宅」の耐震化について、各市町において戸別に訪問を実施し、県でも耐震化の必要性を直接訴えるイベントを実施したが、8月豪雨等の影響により、一部の市町で実施が困難となったことから目標件数に至らなかった。

<対応方針>

- ・ 「沿道建築物」の耐震診断の早期実施に向けて、今後も市町と連携して建物所有者に対し、耐震診断への働きかけや耐震診断費用の支援を行っていく。
- ・ 「大規模建築物」の早期の耐震化に向けて、今後も市町と連携して耐震改修費用等の必要な支援を行うとともに、耐震化の方針が未定の建築物を所有する民間所有者及び市町に対して、積極的な働きかけを行っていく。
- ・ 「防災拠点建築物」においては、耐震化の事業が予定どおり進捗するよう各事業主体の動向に注視し、耐震化の検討が進まない市町に対しては、早期の耐震化へ向けた積極的な働きかけを行っていく。
- ・ 「住宅」の耐震化に向けて、まずは、住宅所有者の耐震化に向けた意識醸成が必要であることから、今後とも市町と連携して、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、戸別訪問等の普及啓発を行うとともに、県においても県全域を対象に直接必要性を訴えるイベントを実施するなど、普及啓発に努める。

- 暮らしの安全・安心

1 水資源の安定確保の推進（河川総務費、河川改良費）

事業の目的

- ・ 県管理ダムの機能を維持し、適正な洪水調節や水資源の安定供給を図るため、長寿命化計画に基づき、施設の改良，更新を行う。
- ・ 嘉瀬川ダム水源地域の活性化を図るため、嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する「水源地域連携・活性化促進協議会」が実施する各種事業に対し助成を行う。
- ・ 筑後川において不足している不特定用水の早期確保のため、小石原川ダム等の直轄事業の進捗を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ダム施設整備交付金事業	(360,172) 264,475	伊岐佐ダム堰堤改良事業	(270,878) 112,583	全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画（ダム編）を策定 伊岐佐ダム堰堤改良事業の工事に着手
水源地域連携・活性化対策事業費補助	(5,000) 4,078	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助	(5,000) 5,000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助
河川総合開発直轄負担金	(648,340) 648,340	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業	(1,093,362) 1,093,302	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業、平成30年7月豪雨災害復旧負担金

事業の成果

- ・ ダムの長寿命化計画に基づき、伊岐佐ダムの施設更新を実施し、事業進捗が図られた。
- ・ 水源地域連携・活性化促進協議会が実施した各種事業（嘉瀬川ダム周辺のイベント等）に対し助成を行うことにより、水源地域の活性化が図られた。
- ・ 小石原川ダムについては、令和元年度はダム本体工事や取水放流設備工事などを引き続き実施し、事業進捗が図られた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	渇水による上水等の断水件数	件	断水件数0の維持を目指す。			
成果指標	ダムの長寿命化計画(平成30年度策定)に基づくダム施設の更新等に着手したダム数	箇所	(1) 1	(2)	(4)	(5)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成30年度後半から令和元年度にかけての少雨により渇水となり、取水制限等に取り組んだ結果、上水等の断水は発生せず、目標を達成できた。
- ・ 水資源の安定確保のため、筑後川水系の小石原川ダムでは、令和元年12月より試験湛水を開始し、供用に向け順調に進捗している。また、筑後川水系ダム群連携事業では、実施計画調査が実施されている。
- ・ ダムの長寿命計画に基づき着手したダム施設の更新を行い、目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 渇水調整に関する会議(協議会・連絡会・情報共有会議等)を22回開催し、利水者や関係機関の協力を得て協議・調整を行った。
- ・ 国において必要な予算が確保され、小石原川ダムは、供用に向け順調に進捗している。また、ダム群連携事業では、建設工事着手に向け進捗が図られている。
- ・ ダム施設の更新のための予算が確保され、目標どおりに進捗している。

<対応方針>

- ・ ダム貯水状況や雨量などの情報収集を行いながら、渇水の恐れが見込まれる場合には、早め早めに渇水調整に関する会議を開催し、関係者の水利用調整を図る。
- ・ ダム群連携事業の進捗が図られるよう、国への政策提案等による要望活動も含めて、引き続き予算の確保に努めていく。
- ・ 予算確保に努めながら、ダム施設の更新や修繕を行い、適切に管理運用していく。

人・社会・自然が結び合う生活 さが

- 1 環境

1 生活環境の保全（環境衛生指導費、土地改良費、漁港費、都市計画総務費）

事業の目的

- 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、令和4年度末までに汚水処理人口普及率を89.1%とすることを目標に、全県域において、公共下水道等の生活排水処理施設整備事業を地域特性に配慮しながら総合的・計画的に推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
浄化槽設置整備事業費 補助	(43,362) 42,386	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 11 市町 整備基数 331 基	(42,050) 41,833	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 330 基
浄化槽市町村整備推進 事業交付金	(89,994) 89,994	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 5 市町 整備基数 601 基	(95,216) 95,216	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 6 市町 整備基数 750 基
農山漁村地域整備交付 金事業	(234,818) 160,094	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 12 市町 立野川内（武雄市） 外 19 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式 構想策定 1 式	(113,192) 104,507	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 10 市町 立野川内（武雄市） 外 22 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式 構想策定 1 式
農山漁村地域整備交付 金事業（経済対策）	(59,060) 0 全額翌年 度に繰越	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 2 市町 鳥海（武雄市） 外 1 地区 処理施設 1 式		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
水産基盤整備交付金事業	(46,553) 46,553	漁業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 2市町 加唐島(唐津市) 外8地区 機能保全工事 1式 機能診断 1式	(5,000) 5,000	漁業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 1市 加唐島(唐津市) 外1地区 機能保全工事 1式
下水道事業費補助	(20,077) 20,077	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 4市町	(1,888) 1,888	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 3市町
広域連携推進事業	(24,986) 13,228	生活排水処理に係る「広域化」を推進するための基礎調査、検討	(13,126) 3,195	生活排水処理に係る「広域化」を推進するための基礎調査、検討

事業の成果

- 公共下水道などの汚水処理施設整備事業に取り組んだが、汚水処理人口普及率の令和元年度末における目標値 85.8%に対し、84.7%（速報値）に留まり、目標を達成できなかった。

事業別汚水処理人口普及率の状況

（単位：％）

年 度	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	浄 化 槽	合 計
平成30年度末	61.1	7.0	0.4	15.3	83.8
令和元年度末	62.0	6.8	0.4	15.5	84.7

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果指標	汚水処理人口普及率	％	(85.8) 84.7 (速報値)	(87.0)	(88.1)	(89.1)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 生活排水処理構想に基づき、計画的かつ効率的に施設（公共下水道、農村・漁業集落排水、浄化槽等）の整備を進めているが、令和元年度末の汚水処理人口普及率は、目標値 85.8%に対し 84.7%に留まり、目標達成には至らなかった。
- ・ 下水道事業を実施している 17 市町中、16 市町においてストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理、改築・更新の取組を始めている。
- ・ 市町の担当部署とともに、行政界を越えた生活排水処理の広域化を検討する佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会を設立し、広域化・共同化計画について議論を始めた。

<要因分析>

- ・ 集合処理については、市町による下水道の普及啓発活動や下水道管未接続世帯に対する個別訪問等取組の成果が出ているが、個別処理については、「高齢者のみの世帯構成」や「設置費用がない」等、住民個人の事情や意向が大きく影響することが、普及率が伸びない要因となっている。また、人口減少に伴い、集合処理での整備が不経済となる地域が出てきており、整備手法の再検討（処理区域の見直し、施設の統廃合等）の必要性が生じている。
- ・ 限られた予算のなか、中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する「ストックマネジメント計画」の必要性について理解が得られたため、計画策定が進捗した。
- ・ 将来の人口減少に伴う利用者減が想定されるなか、市町が生活排水処理事業を安定的に運営していくためには、施設・設備の最適化が必要であること、その対応策として行政の枠を越えた近隣の市町との協力体制が有効な場合があることについて共通認識を得て、佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会を設立できた。

<対応方針>

- ・ 生活排水処理については、人口減少や厳しい財政事情等の社会情勢を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域へ適切に見直し、整備促進を図るよう市町に働きかけるとともに、生活排水処理の最適化に向け対策を行う市町を支援する。
- ・ さらに、各事業の特性や市町の実情を踏まえ、その地域に適した方法により、普及率や接続率の向上に取り組む。
- ・ 各市町で策定されたストックマネジメント計画に基づいた、計画的な維持管理・改築・更新の取組が促進できるよう、政策提案等による要望活動も含めて、引き続き国に対し予算確保の働きかけを行っていく。
- ・ 生活排水処理事業における各市町の良好な事業運営を継続するため、引き続き佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会で議論を行い、生活排水処理の広域化計画を市町とともに策定し、取組を推進する。

豊かさ好循環の産業 さが

- 雇用・労働

1 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備（建設業指導監督費）

事業の目的

- ・ 厳しい経営環境にある建設業者の経営基盤を強化し、地域経済及び雇用の安定を図るとともに、建設業における人材の育成・確保のため「建設業基盤強化支援事業」、「建設業担い手確保推進事業」を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設業基盤強化支援事業	(13,026) 8,711	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 118件(59社) 経営者(処遇改善)セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援4社 技術力強化支援77社 (136人)	(13,026) 11,319	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 100件(49社) 経営者(処遇改善)セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援3社 技術力強化支援123社 (239人) 若手育成支援セミナーの開催
<主要事項> 建設業担い手確保推進事業	(2,798) 2,407	小学校訪問による体験学習 2校(児童137名) 高校生と若手就業者との意見交換会 3校(生徒143名) 高校生のための建設業合同企業説明会 ・佐賀会場(企業28社、生徒160名) ・多久会場(企業25社、生徒160名)		

事業の成果

- ・ 支援チーム（職員・専門相談員を各1名配置）による総合相談窓口を設置し、建設業者説明会や県HPでの周知を図った結果、相談件数は118件となった。
- ・ 建設業経営者等を対象に、建設業における喫緊の課題である働き方改革や人材の育成確保をテーマにしたセミナーを開催し93社から参加があった。アンケート結果では、回答者の3分の2以上が「今後の仕事に役立つ」と回答するなど好評を得た。
- ・ 経営力強化支援事業については、建設業総合相談業務との連携を図り、4件の補助金交付実績となった。
- ・ 技術力強化支援事業については、コンサル業務などの建設関連業を補助対象に加えるなど制度の見直しを行い、補助金交付実績は77社（136人）となった。
- ・ 将来の県内建設業への就職へつなげることを目的に、県内小学校2校においてドローン操作実演やフライトシミュレーターなどの体験学習を行い、小学生に建設業を身近に感じてもらうことができた。
- ・ 県内工業系高校3校4クラスにおいて、各学校のOBを中心とした若手就業者を派遣し、意見交換会を行った。意見交換会では、建設業の具体的な仕事内容や、やりがいなどについて活発に意見交換が行われ、高校生の建設業への理解を深めることにつながった。
- ・ 工業系高校2年生を対象に、県内建設業者を一堂に集めた合同企業説明会を県内2カ所で開催した。参加した生徒のアンケート結果では、78%が「建設産業のイメージが良くなった」、98%が「就職活動の参考になる」と回答するなど、就職先としての県内建設業をPRすることができた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 建設業における人材の育成・確保のため、支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置や各種セミナーの開催、経営支援助成等に取り組んできた。また、令和元年度からは、工業系高校生など将来の県内建設業の担い手候補に対し、建設業の魅力を発信していく取組を開始した。
- ・ こうした取組については、アンケート結果等からは、建設業者からの評価はおおむね高いものの、県内の建設業における担い手不足の解消や建設業就業者数の減少・高齢化の進行の歯止めをかけるまでには至っていない。

<要因分析>

- ・ 建設業は、長時間労働や休日が少ないなど就労環境の改善が課題となっており、就業者の定着率が低い。

- ・ また、工業系高校などで建設業関連学科に学んだ若者が、県内の建設業者に関する十分な知識を持たないまま、県外に就職している傾向がある。

<対応方針>

- ・ 建設業が若者にとって働きやすく魅力ある就業の場となるよう、引き続き相談窓口、経営者セミナー及び若手育成支援セミナーにより、就業者の処遇改善や若年就業者の定着を支援する。
- ・ また、建設業の技術者・技能者の確保・育成を進めていくために、元請業者や各専門工事業者など各業界の実情を把握し、その意見を聞きながら、若年就業者の賃金向上に繋がるよう技術習得等の促進を図る。
- ・ 学校現場や業界団体をはじめとした関係機関としっかりと連携し、これまでの取組の充実を図るとともに、新たな取組として小中学生の親子や高校生を対象にした現場見学会を実施するなど、より効果的な県内建設業の魅力や情報の発信に努め、若者の県内建設業への入職を促していく。

自発の地域づくり さが

- 地域づくり

1 快適で暮らしやすいまちづくり（都市計画総務費、街路事業費、公園費、住宅建設費）

事業の目的

- ・ 人口減少社会において、郊外への市街地の拡散などにより市街地内の人口減少や中心市街地の空洞化がさらに進むと、生活利便施設が利用しにくくなり、まちの魅力が失われることから、地域特性を活かした、個性あふれ、快適で暮らしやすいまちをつくるために、適正な土地利用や道路・公園といった都市施設のユニバーサルデザイン化を含めた整備などにより、良好な都市環境の形成を進める必要がある。
- ・ 市町が主体となる「適正な土地利用のための立地適正化計画に基づく施策の実行」や「各々の地域に合った都市再生整備計画事業」などの取組を支援し、令和4年度までに市町が行う取組14件を目指す。
- ・ 良好な都市環境を形成するため、道路や公園などの都市施設の整備を計画的に進める。
- ・ 子育て世代をメインターゲットとして、吉野ヶ里歴史公園が持つ「広場や遊び場などのレクリエーション空間」としての魅力を広域的に情報発信することにより、新たな集客と更なる利用促進を図る。なお、令和元年度の入園者数を前年比3万人増とすることを目標とする。
- ・ 既存住宅のバリアフリー化や省エネルギー化などの住宅の質の向上を推進するとともに、増え続ける空き家を含めた既存住宅の流通促進を図る。
- ・ 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及や、公営住宅の適切な維持管理とあわせて、住宅確保要配慮者の入居支援をおこなう法人の活動を広げ、住宅セーフティネットの充実を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
大規模盛土造成地調査	(23,851) 23,252	県中部地域及び西部地域の 大規模盛土造成地の有無の調査	(36,893) 24,381	県東部地域及び西部地域の 大規模盛土造成地の有無の調査
都市計画調査	(36,600) 10,690	鳥栖基山・多久・伊万里・ 鹿島・江北都市計画基礎調査 分析業務	(79,566) 61,065	佐賀・鳥栖基山・武雄・ 佐賀東部・有田・白石・ 江北都市計画基礎調査
街路整備交付金事業	(2,291,223) 1,557,479	大手口佐志線（4工区） 外6箇所の街路整備（用地買収、 建物補償、道路工）	(1,975,552) 1,114,315	泉山南川良原線外7箇所の街路 整備（用地買収、建物補償、 道路工）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
街路整備交付金事業 (経済対策)	(22,460) 0 全額翌年度 に繰越			
地方特定街路整備 事業	(66,731) 42,420	城内線(3工区)外4箇 所の街路整備(用地測 量、建物補償、道路工)	(68,798) 67,317	城内線(2工区)外3 箇所の街路整備(用地 買収、建物補償、道路 工)
土地区画整理事業 (公共団体施行)	(4,991) 0 全額翌年度 に繰越		(19,677) 19,677	武雄北部地区外1箇所 に対する補助
街路調査	(52,835) 32,301	小城千葉公園線(4工区) 外2路線の測量、設計	(52,705) 27,228	城内線(4工区)外5路 線の測量、設計
都市公園整備事業	(1,935,178) 1,304,154	佐賀城公園、森林公園、 吉野ヶ里歴史公園の整 備	(1,736,463) 952,866	佐賀城公園、森林公園、 吉野ヶ里歴史公園の整 備
公園整備交付金事 業 (経済対策)	(112,400) 0 全額翌年度 に繰越			
<主要事項> エンジョイパーク 吉野ヶ里「子育て し大“券”」事業	(25,773) 24,910	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月~11月) 花育事業の実施	(26,051) 25,762	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月~11月) リアルな本物体験イベ ント実施(キャンプ、 集合合戦)
住宅建設整備交付 金事業(投資A)社会 資本整備総合交付 金)	(18,850) 16,596	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 等	(30,454) 23,732	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 等
住まいのバリアフ リー化推進事業	(3,500) 3,396	住宅のバリアフリー化 に対する県民向けの普 及啓発及び相談体制の 整備	(13,719) 12,880	住宅のバリアフリー化 に対する県民向けの普 及啓発及び相談体制の 整備

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
住宅建設整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(664,200) 656,343	住戸改善 3 団地（96 戸） 屋外給水・ガス設備改修 1 団地	(1,174,593) 1,053,048	住戸改善 4 団地（134 戸） 屋外給水・ガス設備改修 1 団地
住宅建設整備交付金事業（防災・安全交付金）	(948,053) 890,207	建替 1 団地 E V 改修 1 団地 外壁改修 5 団地	(695,227) 456,556	外壁改修 2 団地 建替（解体）1 団地

事業の成果

- ・ 平成 30 年度から令和元年度にかけて大規模盛土造成地調査事業に取り組んだ結果、県内（佐賀市を除く）の調査業務はすべて完了し、県内の大規模盛土造成地マップを令和 2 年 2 月までにすべて公表した。
- ・ 平成 29 年度から平成 30 年に実施した都市計画基礎調査のうち、県内 4 市町の区域について都市計画基礎調査の分析を行った。
- ・ 快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数は、令和元年度までに 8 件の目標に対し、結果は 10 件となり、目標を達成できた。
- ・ 街路整備事業では、主に歩行者等の交通の安全性向上に資する道路拡幅を行っており、完成に向けて進捗を図ることができた。
- ・ 土地区画整理事業では、嬉野温泉駅周辺地区について新幹線開業に向けた区画整理の進捗を図ることができた。
- ・ 都市公園整備事業では、令和元年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 17%とすることを目指して取り組んだが、吉野ヶ里歴史公園の工事の遅れにより、整備が遅れたため整備済み面積の目標を達成できなかった。
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の入園者数前年度比 3 万人増を目指して、県外エリアを拡大した子育て世代を対象とした招待券の配布や、フリーペーパーへの掲載、WEB サイトによる広報などによる情報発信を行った結果、招待券の利用者は約 4 万 5 千人となり、入園者数は 720,870 人と前年度を下回ったものの、過去 4 番目の実績であった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年 3 月の入園者が大幅に落ち込んだが、令和 2 年 2 月までは過去最高の前年度を上回ったことによる。
- ・ 令和元年度の既存住宅の流通シェア率を 12.0%以上とすることを目指して、県民への住情報提供や市町の空き家対策の取組を支援した結果、流通シェア率は 15.4%となり、目標を達成することができた
- ・ 令和元年度の居住支援法人の活動する市町数を 5 市町以上とすることを目指して、居住支援協議会における情報提供や居住支援法人の取組を支援した結果、活動市町数は 6 市町となり、目標を達成することができた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	市街地内の人口	万人	人口減少が予測される中、現状の市街地内の人口の維持を目指す。			
成果指標	快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数	件	(8) 10	(10)	(12)	(14)
	県立都市公園の事業実施中の区域における整備済み面積の割合	%	(17) 0	(44)	(77)	(90)
	既存住宅の流通シェア率 (住宅取得時に既存住宅を取得した割合)	%	(12.0) 15.4	(13.0)	(14.0)	(15.0)
	居住支援法人の活動する市町数(累計)	市町	(5) 6	(10)	(15)	(20)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 市町への立地適正化計画や都市再生整備計画に関する勉強会や策定支援により、市町が行う取組が進捗し、快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数の目標値8件に対し10件となり、令和元年度末までの目標を達成できた。
- ・ 土地区画整理については、嬉野温泉駅周辺地区において新幹線開業に向けた事業の進捗を図っている。
- ・ 街路事業については、大手口佐志線(4工区)外6箇所において完成に向けた進捗を図っている。
- ・ 公園事業については、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備に着手しているが、工事の遅れにより、成果指標となっている整備済み面積の割合は0%のままで、令和元年度末までの目標17%を達成できなかった。
- ・ 空き家対策連絡会議を開き、実施主体である市町と情報交換の場を設けるとともに、先進事例の講習を行い、空き家対策の推進を図ることで目標を達成することはできたが、依然として管理不十分な空き家の数が増えている。また、不動産業界団体と既存住宅の流通促進について意見交換を行ったが、既存住宅の売買にはリスクがあると考えていることがわかった。
- ・ 住宅セーフティネット制度の普及のため、居住支援協議会の開催など情報提供や登録促進を図った。また、新たな居住支援法人の掘り起こしや、活動の支援を行ったことで、令和元年度末現在の居住支援法人の指定状況は3法人であり、その活動範囲は6市町となった。

- ・ 県内の公営住宅の維持管理は、県営・市町営ともに適切に実施できている。

<要因分析>

- ・ 地域の創意工夫を反映した総合的なまちづくりのニーズが高まり、ハード事業からソフト事業まで多彩な事業を活用し、地域状況に応じたまちづくりが可能な都市再生整備計画事業の活用により、目標とする取組数を達成できた。
- ・ 土地区画整理事業については新幹線工事と調整しながら進められており、街路整備事業については完成に向けて事業進捗を図った。
- ・ 公園整備では吉野ヶ里歴史公園の工事の遅れにより、整備済み面積の目標を達成できなかったが、それ以外の公園事業は整備の進捗を図った。
- ・ 空き家対策に関する市町の取組は進んでいるものの、県民の関心度が高まらず、管理不十分な空き家は増加している。また、既存住宅の流通は、不具合リスクなどもあり、必ずしも順調に進捗しているとは言えない。
- ・ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅については、登録料の免除を行ったことにより、令和元年度も新規の登録があったが、更に登録を促進するため、一層の制度の周知が必要である。また、新たな居住支援法人の掘り起こしは進まなかったが、指定した居住支援法人の取組が浸透した結果、相談件数が増え、活動範囲は徐々に広がっている。

<対応方針>

- ・ 今後も、都市再生整備計画事業の制度再編や立地適正化計画の強化など最新の動向を踏まえながら、これを活用した市町の取組を支援していく。
- ・ 良好な都市環境を形成するため、道路や公園などの都市施設の整備を計画的に進める。公園事業については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの少ない新しいスタイルとして「OPEN-AIR佐賀」を進める観点から、屋外である強みを活かせるようしっかりと取り組む。
- ・ 空き家対策に関しては、県民への意識啓発を図るとともに、市町の取組への支援を行い、対策のより一層の推進を図る。また、既存住宅の流通促進についても、不動産業界への講習会や、消費者への制度周知により、進めていく。
- ・ 居住支援協議会の活動の活性化や、賃貸住宅管理者への働きかけにより、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進を図る。また、新たな居住支援法人の掘り起こしや活動支援により、居住支援の活動範囲の拡大を図る。

2 美しい景観づくり（都市計画総務費）

事業の目的

- ・ 景観づくりを行う上で主体的な役割を担う市町、県民に対して、景観づくりの必要性についての意識の醸成や意欲の喚起を図り、佐賀県らしい景観の保全・活用等を行う必要がある。
- ・ 市町の特徴を活かした景観づくりを支援していくため、景観行政団体への移行や景観計画の策定・改訂といった景観法を活用した市町の取組数を、令和4年度までに27件に伸ばせるように、市町に対して積極的に働きかけを行う。また、無電柱化支援メニューについて、市町の活用を促していく。
- ・ さらに、地域の魅力を活かした個性豊かで美しいまちなみの保全・活用を推進するため、令和4年度までに「22世紀に残す佐賀県遺産」の認定件数を55件とすることを目標とする。
- ・ 屋外広告物について、引き続き訪問による丁寧な説明を行い、許可申請率の向上を推進していく。また、違反広告物のうち、はり紙・はり札等の簡易な広告物に対しては、簡易除却の取組を進めていくことにより、良好な景観の保全を図る。
- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機として、県民の花と緑でおもてなしする心を育み緑化意識の向上を図るとともに、自発的な緑化活動に取り組む地域を支援し、緑豊かな潤いある自発の地域づくりを推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整 備交付金事業）	(17,510) 16,289	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営	(15,757) 12,979	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営
		佐賀県遺産認定（5箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（4箇所）		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（1箇所）
		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整 備交付金事業） （無電柱化支援事 業）	(2,715) 2,715	無電柱化に係る設計業務 及び地下埋設物試掘調査 に対する補助	(5,000) 1,550	無電柱化の検討に要する経 費に対する補助

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
景観整備 (屋外広告物指導)	(3,527) 3,376	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催	(4,740) 4,563	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催
景観整備 (屋外広告物適正 化促進業務対策)	(24,886) 24,665	重要交差点における禁止 広告物の撤去指導 設置者等への制度の周知 及び許可申請の指導	(25,623) 24,776	重要交差点における禁止広 告物の撤去指導 設置者等への制度の周知及 び許可申請の指導
花と緑を育む地域 づくり推進事業	(21,401) 20,241	市町や造園関係団体と連 携した地域の自発的な緑 化活動等の支援		

事業の成果

- ・ 市町の景観法を活用した取組数を 21 件とすることを目指して、景観計画策定の主体となる市町に対して地域の特色ある景観づくりに向けた啓発に努めた結果、景観行政団体へ移行する市町数が増えたことなどから、景観法を活用した取組数は 22 件となり、目標を達成することができた。
- ・ 「22 世紀に残す佐賀県遺産」については、52 件を認定することを目指して、市町と連携し佐賀県遺産候補の調査などを進めてきた結果、認定数は 56 件となり、目標を達成することができた。
- ・ 美しい景観づくりに係る無電柱化の推進については、唐津市が行った無電柱化の設計業務及び地下埋設物試掘調査に係る経費に対して補助を行った。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町数(累計)	市町	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町の増加を目指す。			
成果 指標	市町の景観法を活用した取組数(累計)	件	(21) 22	(23)	(25)	(27)
	佐賀県遺産認定件数(累計)	件	(52) 56	(53)	(54)	(55)

施策の進捗・達成取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 市町における景観法を活用した取組数は、令和元年度末の目標値 21 件に対し 22 件となり、目標を達成することができた。
- ・ 花と緑を育む地域づくりについては、3 市において取組が実施されている。
- ・ 佐賀県遺産認定件数は令和元年度末の目標値 52 件に対し 56 件となり、目標を達成することができた。
- ・ 屋外広告物の規制について、禁止広告物のない重要交差点の割合は、9 割以上是正が完了している。

<要因分析>

- ・ 市町長向けにアドバイザーを活用した講演会やこれまで継続的に市町に対する勉強会を実施し、実際に取組を開始しようとする市町に支援を行った結果、複数の市町において景観法を活用した取組数が増えた。
- ・ 市町及び造園関係団体との連携により、花と緑を育む地域づくりの取組が始まった。
- ・ 地元住民が主体的に佐賀県遺産の申請を進めるなど制度の浸透・拡大、県民の郷土に対する愛着を育む取組が進んでいる。
- ・ 重要交差点にかかる違反広告物の是正については、是正に応じない者への対応、設置者が判明しない案件等様々な事案への対応に時間を要している。

<対応方針>

- ・ 県としては、広域的な観点で景観の保全・活用に関する取組を進めるとともに、各市町の景観づくりの進捗状況を踏まえ、地域の特色を活かした景観づくりの推進のため、景観づくりの主体である市町に対する支援を今後も継続的に実施する。
- ・ 今後も市町や造園関係団体と連携して、地域の緑化活動が継続的に取り組まれるよう、情報発信や担い手の育成、環境整備などの必要な支援を行う。
- ・ 県民の共有の財産である佐賀県の美しい景観をより良いものとして次世代に残し、地域づくりに活かすため、引き続き、各市町に所在する景観資源の掘り起こしと更なる利活用のため、佐賀県遺産の広報等に取り組む。
- ・ 未許可広告物や禁止広告物の設置者に対し条例の趣旨を理解してもらえよう丁寧な説明等の取組を行う。

- 交通

1 幹線道路ネットワークの整備（道路橋りょう総務費、道路橋りょう新設改良費）

事業の目的

- ・ 地域間の移動時間や距離が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送できるようになり、地域や産業の活性化をもたらせるよう、広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を図る。
- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおき、国道 3 号や国道 34 号などの幹線道路については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮し整備する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
広域幹線道路の整備	(10,715,358) 6,358,935		(8,199,014) 6,764,143	
直轄道路事業負担金	(1,484,025) 1,484,025	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）佐賀唐津道路（多久佐賀道路（期））西九州自動車道	(1,338,314) 1,338,314	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）佐賀唐津道路（多久佐賀道路（期））西九州自動車道
直轄道路事業負担金（経済対策）	(128,333) 128,333	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）西九州自動車道		
道路改良	(8,884,450) 4,723,627	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）佐賀唐津道路（佐賀道路）	(6,591,440) 5,179,519	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）佐賀唐津道路（佐賀道路）
道路改良（経済対策）	(195,600) 0 全額翌年度に繰越	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）佐賀唐津道路（佐賀道路）		
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(22,950) 22,950	国道 498 号	(269,260) 246,310	国道 498 号

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幹線道路の整備	(8,100,117) 4,478,502		(7,257,068) 5,041,916	
直轄道路負担金	(293,531) 293,531	国道3号等4箇所	(310,100) 310,100	国道3号等4箇所
道路改良	(2,339,530) 1,085,107	東与賀佐賀線、武雄 福富線、鳥栖朝倉線、 国道207号	(2,123,877) 1,640,389	東与賀佐賀線、武雄福 富線
道路改良 (経済対策)	(100,300) 0 全額翌年度 に繰越	鳥栖朝倉線		
道路整備交付金 事業 (社会資本 整備総合交付 金)	(4,639,945) 2,870,480	佐賀川久保鳥栖線等 19箇所	(4,507,945) 2,968,140	佐賀川久保鳥栖線等 19箇所
道路整備交付金 事業 (社会資本 整備総合交付 金) (経済対策)	(430,205) 0 全額翌年度 に繰越	国道204号等3箇所		
道路整備交付金 事業 (防災・安 全社会資本整備 交付金)	(267,894) 224,205	国道323号	(296,417) 109,737	国道323号
道路整備交付金 事業 (防災・安 全社会資本整備 交付金) (経済対策)	(20,300) 0 全額翌年度 に繰越	国道204号		
道路橋りょう受 託	(8,412) 5,179	中原鳥栖線等3箇所	(18,729) 13,550	中原鳥栖線
道路橋りょう調査	(291,939) 144,019	道路事業に係る調 査・設計委託業務	(195,828) 124,921	道路事業に係る調査・ 設計委託業務

事業の成果

- ・ 「広域幹線道路ネットワーク等の供用(令和4年度までの有明海沿岸道路 芦刈南IC～福富IC間の供用、武雄福富線 福富ICアクセスの供用、有明海沿岸道路・佐賀道路のTゾーン着手)」を目指して取り組んだ結果、令和元年度は武雄福富線の福富ICアクセス道路の部分供用が達成された。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用状況		4年間において、以下の区間の供用など目指します。 【有明海沿岸道路】 芦刈南IC～福富IC間の供用 【武雄福富線】 福富ICアクセスの供用 【有明海沿岸道路・佐賀道路】 Tゾーンの工事着手 他			
成果指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用など		4年間において、以下の区間の供用など目指します。 【有明海沿岸道路】 芦刈南IC～福富IC間の供用 【武雄福富線】 福富ICアクセスの供用 【有明海沿岸道路・佐賀道路】 Tゾーンの工事着手 他			
			【武雄福富線】 福富ICアクセスの一部供用(令和元年5月)			

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 広域幹線道路(有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号)を基軸とした幹線道路の整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮するため、着実な整備推進により、定時制の確保、地域や産業の活性化への貢献が図られてきている。
- ・ 幹線道路等の整備については、福富ICアクセスとなる武雄福富線の一部区間供用など、計画的に進めることができ、目標が達成できた。

<要因分析>

- ・ 政策提案等の実施により、予算を確保したうえで、軟弱地盤対策を講じながら、地元を含めた関係者の協力により工事を着実に進め、福富ICアクセスの一部供用など、これまで概ね順調に

事業の進捗が図られている。

< 対応方針 >

- ・ 今後も引き続き、政策提案など様々な機会を捉えて、国に対して予算確保について働きかけていくとともに、地元の協力を得ながら、広域幹線道路、特に「Tゾーン」の早期整備や福富ICアクセスの全線供用に向けてしっかりと取り組んでいく。

2 くらしに身近な道路の整備（道路橋りょう新設改良費、街路事業費）

事業の目的

- ・ くらしに身近な道路の改良や歩道の設置、ユニバーサルデザイン化を進め、自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるように、くらしに身近な道路の整備を図る。
- ・ 通学路合同点検に係る要対策箇所の整備に重点的に取り組み、令和4年度までに要対策箇所(294箇所)の整備率を82.3%(242箇所) 交安法指定通学路(平成29年3月13日指定の県管理道路509.7km)の整備率を現状(平成30年度)80.6%から増加させることを目指す。
- ・ 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和を図るため、令和4年度までに県道の改良率を73.6%とすることを旨とする。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設の整備	(5,653,922) 3,216,129		(4,897,531) 3,487,717	
道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	(383,238) 274,750	三瀬神埼線等5箇所	(633,822) 393,579	三瀬神埼線等5箇所
道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	(4,150,980) 2,624,735	国道207号等48箇所	(3,823,978) 2,750,857	佐賀外環状線等45箇所
道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(672,474) 0 全額翌年度に繰越	国道263号等12箇所、未就学児緊急安全点検		
地方特定道路整備事業	(61,070) 61,070	三瀬神埼線	(92,805) 41,885	三瀬神埼線
<主要事項> 交通安全施設	(386,160) 255,574	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検、道路のカラー化	(346,926) 301,396	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検
生活圏内道路の整備	(3,475,496) 1,725,741		(2,779,181) 1,672,596	

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(2,185,230) 1,472,212	佐賀脊振線等 18 箇所	(1,941,066) 988,447	伊万里有田線等 23 箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金) (経済対策)	(772,400) 0 全額翌年度に繰越	佐賀川久保鳥栖線等 8 箇所		
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(477,566) 253,529	松尾佐賀停車場線等 6 箇所	(722,415) 568,648	伊万里山内線等 6 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(40,300) 0 全額翌年度に繰越	松尾佐賀停車場線		
地方特定道路整備事業			(115,700) 115,501	早良中原停車場線
街路整備交付金事業	(2,291,223) 1,557,479	- - 1 に前述	(1,975,552) 1,114,315	- - 1 に前述
街路整備交付金事業 (経済対策)	(22,460) 0 全額翌年度に繰越			
地方特定街路整備事業	(66,731) 42,420	- - 1 に前述	(68,798) 67,317	- - 1 に前述

事業の成果

- ・ 「交安法指定通学路 (平成 29 年 3 月 13 日 指定の県管理道路 509.7km) の整備に取り組んだ結果、現状 (平成 30 年度) の 80.6% に対し、令和元年度は 80.8% となり、目標を達成した。
また、通学路合同点検における要対策箇所の整備 (令和元年度 69.0% (203 箇所)) を目指して取り組んだ結果、73.8% (217 箇所) となり、目標を達成した。
- ・ 県道の改良率についても、(令和元年度 72.1%) を目指して取り組んだ結果、72.7% となり、目標を達成した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	交安法指定通学路の整備率	%	交安法指定通学路の整備率の増加を目指す。			
	県道の改良率	%	県道の改良率の増加を目指す。			
成果指標	通学路合同点検における要対策箇所(294箇所：H29年末)の整備率	% 箇所	(69.0) 73.8	(73.5)	(77.9)	(82.3)
	県道(H30.4.1現在：1,262km)の改良率	%	(72.1) 72.7	(72.6)	(73.1)	(73.6)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 通学路合同点検に係る要対策箇所の整備及び歩行者等の安全対策などに取り組んだ結果、着実な事業進捗が図られ、整備率の現状(平成30年度)80.6%に対し80.8%となり、目標が達成できた。
また、交通安全総点検については、計画的に実施したことで、利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善を図るとともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上に取り組むことができた。
- ・ 生活圏内道路における交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和に取り組むため、生活圏内の道路の整備については、事業進捗を図り、県道の改良率の目標値72.1%に対し72.7%になるなど、目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 通学路合同点検に係る要対策箇所の整備等について、継続して予算が確保され、交通管理者や各関係者などの協力により歩道等の整備や交通安全総点検を計画的に実施できたことから、目標を達成できた。
- ・ 県道の改良についても、継続して予算が確保されたことに加え、地元の協力も得ながら、目標を達成できた。

<対応方針>

- ・ くらしに身近な道路の整備は、歩行者等の安全対策や地域の活性化に欠かせない大きな役割を担っており、継続的に目標を達成していくには予算確保が最重要となるため、機会があるごとに国へ積極的に訴え、引き続き予算確保に努めていく。併せて、通学路合同点検を引き続き行っていくとともに、地元の協力を得ながら、計画的に道路の整備を進めていく。

また、交通管理者等との連携を図りつつ、歩道の設置やユニバーサルデザインを進めるなど、今後もすべての道路利用者が便利で安全に安心して移動できるように道路環境の整備に取り組んでいく。

その他

1 土地利用対策の推進（企画調査費）

事業の目的

- ・ 国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の推進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として策定された「第6次十箇年計画（平成22年度～令和元年度）」により、約80km²の地籍調査を実施し、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。
- ・ また、国土利用計画法施行令第9条に基づき県内の基準地の適正な土地価格を調査し、公表することによって、県民の安全で円滑な土地取引を推進する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
地籍調査事業	(103,975) 88,883	佐賀市、伊万里市、みやき町 A = 4.94 km ²	(139,750) 109,695	佐賀市、伊万里市、みやき町 A = 4.94 km ²
地価調査	(17,172) 16,751	県内基準地（218地点）の7月1日時点における価格の判定・公表	(17,124) 16,823	県内基準地（217地点）の7月1日時点における価格の判定・公表

事業の成果

- ・ 地籍調査事業については、令和元年度は3市町で4.94km²を実施した。この結果、調査済み面積は2,204.48km²となり、調査対象面積2,228.55km²に占める進捗率は約99%（全国1位の進捗率）となった。
- ・ 地価調査については、県内218地点の基準地の価格を判定するとともに、その調査結果を新聞、テレビ、県のホームページ等で公表することにより、県民の安全で円滑な土地取引に資することができた。また、地価調査は、国が実施する地価公示とともに、行政機関等の公共用地の取得価格の規準となり、適正で円滑な公共事業の推進が図られた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 地籍調査事業については、県内 20 市町のうち 17 市町が調査を完了し、令和元年度は 3 市町（佐賀市、伊万里市、みやき町）が第 6 次国土調査十箇年計画に基づき地籍調査を実施したが、令和元年度末の最終的な進捗率が 92%に留まり、計画目標の 80 km²の達成はできなかった。

<要因分析>

- ・ 東日本大震災以降、地籍整備の重要性が再認識されたことにより、全国的に実施市町が増加したため、国の予算確保が困難となった。その結果、各市町からの要望額の確保ができず、各年度の計画面積の調査が困難となり、計画目標の達成はできなかった。

<対応方針>

- ・ 地籍調査事業は、土地境界をめぐるトラブルの未然防止（境界の不明確化進行の防止）、登記手続きの費用縮減、土地の有効活用の促進、公共事業の効率化や、災害復旧復興の迅速化、さらに近年では、GIS（地理情報システム）による多方面での利活用に資することが期待されている。このため、今後とも国に対する予算確保の働きかけなどを行うとともに、第 7 次国土調査十箇年計画（令和 2 年度～令和 11 年度）を策定し、地籍調査の早期完了を目指す。

教育委員会

安全・安心のくらし さが

- くらしの安全・安心

1 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（学校保健安全研修会開催等費）

事業の目的

全ての公立中学校及び高等学校において「薬物乱用防止教室」が開催されるよう、また、小学校においては地域の実情に応じて開催されるよう、その指導者に対し学校教育及び児童生徒の実情等に応じた講習会等を行い、もって薬物乱用防止教育の充実を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校保健安全研修 会開催等事業	（28） 24	薬物乱用防止教室講 師養成講習会	（21） 21	薬物乱用防止教室講 師養成講習会

事業の成果

「薬物乱用防止教室講師養成講習会」を行い、全ての公立学校に「薬物乱用防止教室」が開催されるよう働きかけた結果、公立学校においては、中学校（義務教育学校後期課程を含む）、高等学校は100%の実施率であったが、小学校（義務教育学校前期課程を含む）では、地域の実情に応じて開催に努めることとしていることから、98.1%の実施率となった。公立学校全体としての実施率は99.0%であり、前年度（99.3%）より減少した。

総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
施策 指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数4,000件以下を目指す			
成果 指標	県内小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の実施率	%	（100） 97.4%	（100）	（100）	（100）

（ ）指標における目標・実績は国立・私立の学校を含む。

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・公立学校の令和元年度の薬物乱用防止教室の開催状況は、小学校158校/161校（98.1%）、中学校90校/90校（100%）、高等学校36校/36校（100%）で、全体の開催率は99.0%である。

<要因分析>

- ・小学校では、学校の実情に応じて高学年を対象に隔年開催するほか、防煙教室のみの開催にとどめ、薬物乱用防止教室を実施しなかった学校があった。

<対応方針>

- ・公立の小学校については、学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置づけ、開催されるよう引き続き働きかける。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 教育

1 志を高める教育の推進（教育連絡調整費、教育振興費）

事業の目的

子どもたちが佐賀への誇りを胸に、未来の佐賀や世界で活躍する姿を思い描きながら、高い志をもって生き生きと活動できる力を育成する。

このため、

・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業改善や指導力向上などの取組を推進することにより、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」を毎年度全国平均以上とすることを旨とする。

・児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むため、ふるさと佐賀県の自然や歴史、文化などを学び、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」を毎年度 85%以上とすることを旨とする。

・児童生徒が社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、県内産業界との連携を図りながらキャリア教育の充実に取り組むことにより、令和4年度までに「県内高校生の県内就職率」を 60%以上とすることを旨とするとともに、「国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合」において、18.1%以上とすることを旨とする。

・県立学校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。

・海外を含む様々な地域の人々との交流により、多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち自分の活躍の場を考えられる人材の育成を旨とする。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
研究委嘱事業	(6,561) 5,916	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、高等学校を指定し、その成果を普及	(7,852) 6,675	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、高等学校を指定し、その成果を普及
大学受験力及び学力向上推進事業	(11,076) 7,798	・教員の指導力向上 教科別研究会 30回実施、192人	(10,793) 10,041	・教員の指導力向上 教科別研究会 30回実施、204人

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通科高校支援 (県外先進校視察、 教育機関による研 修等) 14 校 103 人 ・ 教育実践 生徒合同学習会 3 年生 : 6 回実施、895 人 2 年生 : 4 回実施、562 人 1 年生 : 2 回実施、362 人 (合計 12 回実施、 1,819 人) ・ 専門・総合学科高 校基礎学力向上対 策教科別研究会 17 回実施、68 人 ・ 専門学科ごとの生 徒学習会 1 回実施、50 人 ・ 科学的思考力の育 成 科学の甲子園県予 選会 高校生 78 人 科学の甲子園ジュ ニア県予選会 中学生 96 人 ・ 佐賀大学との連携 プログラム 高校生 561 人 		<ul style="list-style-type: none"> 普通科高校支援 (県外先進校視察、 教育機関による研 修等) 14 校 138 人 ・ 教育実践 生徒合同学習会 3 年生 : 6 回実施、1,045 人 2 年生 : 8 回実施、1,087 人 1 年生 : 2 回実施、 370 人 (合計 16 回実施、 2,502 人) ・ 専門・総合学科高 校基礎学力向上対 策教科別研究会 12 回実施、48 人 ・ 基礎学力テスト及 び学習習慣調査 20 校、3,637 人 ・ 専門学科ごとの生 徒学習会 4 回実施、113 人 ・ 科学的思考力の育 成 科学の甲子園県予 選会 高校生 68 人 科学の甲子園ジュ ニア県予選会 中学生 114 人 ・ 佐賀大学との連携 プログラム 高校生 438 人

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > さがを誇りに思う教育推進事業	(10,072) 7,813	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催 全 40 校 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,400 部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12月13日、14日 延べ823人参加 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 1回実施、264人 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・高校生向け郷土学習映像資料の製作 1,000 枚 	(9,497) 9,271	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催 全 42 校 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 8,700 部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12月14日、15日 延べ660人参加 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 1回実施、250人 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・中学生向け郷土学習資料の製作 50,000 部 ・教師用の活用の手引きの製作 2,500 部
キャリア教育支援事業	(7,241) 6,054	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人 	(7,037) 6,644	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		間関係形成・社会形成能力「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施		間関係形成・社会形成能力「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施
< 主要事項 > 地域産業を担う人材の育成支援事業	(22,832) 21,774	工業系高校5校、商業高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置 ・地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 7校 18回 ・県内事業所の見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 事業所見学 5校、14回 インターンシップ受入 21事業所、26人		
< 主要事項 > 地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業	(7,349) 6,192	- - 6に再掲 ・県立高校と市町等との協働による取組の実施		

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		(指定校 : 8 校) 白石 (モデル校) 神埼、伊万里、 武雄、鹿島、 有田工業、嬉野、 鳥栖商業 ・モデル校へのコー ディネーターの配 置 (1 人) ・アドバイザーによ る助言 (6 回) ・指定校情報交換会 の開催 (4 回)		
< 主要事項 > グローバル社会で生 きぬく S A G A 人材 づくり事業	(64,941) 49,348	- - 5 に再掲 ・留学等支援 留学 23 人 研修旅行 97 人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 14 団体 ・団体海外研修支援 3 団体 ・教職員の海外研修 アメリカ 1 人 大韓民国 8 人 オーストラリア 3 人 ・留学生等の受入促 進 海外との学校交流 支援・ホストファ ミリー募集 ・体験型英語活動の 充実	(78,174) 75,996	- - 5 に再掲 ・留学等支援 留学 19 人 研修旅行 126 人 県企画研修旅行 24 人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 16 団体 ・団体海外研修支援 4 団体 ・教職員の海外研修 アメリカ 4 人 大韓民国 7 人 ・英語コンテスト参加 者海外研修 20 人 ・体験型英語活動の 充実

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>イングリッシュデイ 参加生徒 1,488 人 英会話体験プログラム 参加生徒 597 人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 76 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの教員等の派遣 延べ 8 人 全羅南道からの教員等の訪問 延べ 10 人 ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校：県立佐賀農業高等学校 指定期間：5 年間 (平成 28 年度から令和 2 年度まで) 取組内容：海外フィールドワーク (韓国、8 月、参加生徒 30 人) 運営指導委員会、成果発表会等の実施 		<p>イングリッシュデイ 参加生徒 821 人 英会話体験プログラム 参加生徒 762 人 英会話・国際理解合宿セミナー 参加生徒 77 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの生徒・教員等の派遣 延べ 19 人 全羅南道からの教員等の訪問 延べ 12 人 ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校：県立佐賀農業高等学校 指定期間：5 年間 (平成 28 年度から令和 2 年度まで) 取組内容：海外フィールドワーク (ベトナム、8 月、参加生徒 30 人) 運営指導委員会、成果発表会等の実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > 2019年度全国 高等学校総合文化 祭佐賀大会開催事 業	(255,132) 254,200	佐賀大会に向けた 準備及び本大会開催 7月27日～8月1日、 参加生徒数 18,021人 ・実行委員会、生徒 実行委員会の開催 ・開会行事（総合開 会式、パレード） ・開催部門（演劇ほ か計23部門） ・国際交流事業（総 合開会式での演奏 演技披露、生徒交 流会）	(98,314) 97,678	佐賀大会開催に向けた 準備 ・実行委員会、生徒実 行委員会の開催 ・先催県視察 長野県 ・プレ大会の開催 ・大会マスコットキャ ラクターを活用した 広報

事業の成果

・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業の改善や指導力向上に取り組んできた。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、義務教育学校、高等学校を指定し、その成果の普及を図ってきた結果、児童生徒の自己肯定感や自己有用感などの育成につながったものの、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校79.8%、中学校72.4%となり、目標（全国：小81.2%、中74.1%）を達成できなかった。

・さがを誇りに思う教育の推進については、郷土学習資料の活用促進、県立高等学校における講演会、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール等に取り組んだ。その結果、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」が85.6%となり、目標（85.0%）を達成した。

・キャリア教育の充実については、各学校で生徒の状況に応じたキャリア教育が行われた。その結果、キャリア教育支援事業に対する学校の自己評価は、おおむね満足できるものとなった。

・県内高校生の県内就職については、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた。その中で、専門学科高校に支援員を配置し、県内事業所の求人情報の積極的な提供や生徒の就職相談を行うなどした結果、令和2年3月卒業の県内高校生の県内就職率は61.2%となり、目標（58.0%）を達成した。

・大学受験力及び学力の向上については、合同学習会や指導法改善研究会等に取り組んできた。その結果、令和2年度大学入試結果については、国公立大学への県立高校の現役合格者数において、平成25年度以降連続して1,000人台を維持したものの、「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は17.2%となり、目標（18.1%）を達成できなかった。

・地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

・海外留学や研修の参加者数等、堅調に伸びていく傾向にあったが、年度末の第4四半期に事業を急遽中止する事案が相次ぎ、結果的には前年度よりも参加者数が減少した。

・「2019さが総文」において、県内の高校生が主体となって大会運営や活動を行うなどし、自主性・協調性を育んだ。また、育成強化事業により文化部員の力量が向上しただけでなく、生徒同士のつながりが強くなり、県内の文化部活動が活性化した。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合	%	全国平均以上を目指す			
成果指標	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	全国平均以上			
			小学校 (81.2) 79.8	小学校 () ()	小学校 () ()	小学校 () ()
	ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合	%	(85) 85.6	(85) (85)	(85) (85)	(85) (85)
			県内高校生の県内就職率	(58.0) 61.2 (暫定値)	(59.0) (59.0)	(60.0) (60.0)
	国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合	%	(18.1) 17.2	(18.1) (18.1)	(18.1) (18.1)	(18.1) (18.1)

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合	%	(45) 40.3	(50)	(55)	(60)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う市町立学校及び県立学校を指定し、その成果の普及に取り組んできたが、「全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合」は70.1%となり、目標(全国70.5%)を達成できなかった。

・さがを誇りに思う教育の推進事業に取り組んできた結果、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は85.6%となり、目標(85.0%)を達成した。

・キャリア教育の充実について、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた結果、「2019年度の県内高校生の県内就職率」は61.2%となり、目標(58.0%)を達成した。

・大学受験力及び学力の向上推進事業に取り組んできたものの、「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は17.2%となり、目標(18.1%)を達成できなかった。

・県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組等を行った。

・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合」は、40.3%となり、目標(45%)に達しなかった。

・海外留学に係る経費支援等による保護者の経済的負担の軽減、教員の海外研修等に取り組むとともに、令和元年度から新たに、海外からの留学生(1か月以上)の受入れ拡大を目指し、ホストファミリーの募集に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との人的交流が劇的に停滞する等の理由から、令和元年度の目標を達成できなかった。

・「2019さが総文」を通じ、全国の様々な地域の生徒との交流により、多様な価値観や文化に触れ、自らの視野を広げ、将来の活躍の場を考えることのできる人材の育成につながった。

<要因分析>

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組については、新学習指導要領で求められる資質・

能力及び学習指導の在り方についての周知が十分でなかったこと、また、教員の指導力向上に向けた教科別研究委員会や教員の研修参加支援について改善すべき点があったためと考えられる。

・さがを誇りに思う教育については、県立高等学校における講演会や郷土学習資料を活用した授業等を実施したこと、また、ふるさと学習コンクールや教育フェスタ等を継続してきたことにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着が育まれてきたためと考えられる。

・キャリア教育の充実については、生徒一人一人の状況に応じた取組がなされたため、学校の自己評価が向上したのと考えられる。

・県内高校生の県内就職については、教員と支援員が連携し、企業に対し求人票の早期提出を呼びかけ、選考採否結果通知も早い時期に行われたこと、また、生徒に対し県内事業所の情報を提供したり、進路セミナー、県内事業所見学やインターンシップへの参加を勧奨したりするなどしたことから、生徒が県内事業所のよさを認識し、県内就職率が向上したのと考えられる。

・国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合については、多くの教員が民間の教育機関で研修を重ねるなど、教員個々の指導力は大いに向上させることができたものの、進路指導が教員個々の指導力に頼る傾向にあり、校内における組織的な指導体制が十分に機能していなかったためと考えられる。

・県立高校と市町等との協働による取組については、高校と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組についてアドバイザーの助言を得ながら実施した。

・グローバル人材育成については、「英会話体験プログラム」、「グローバル人材育成のための講師派遣事業」等の事業に取り組んだが、体験を振り返っての、地域や社会をよりよくするという視点に不十分な点があったと考えられる。

・「2019 さが総文」を通じて、県内の高校生が主体となって大会運営を行い、協同して活動を行う中で、自主性・協調性が育まれたと考えられる。視野の拡大や行動することの大切さの気づきについては、普段は交わることのない他校の生徒との交流の中で育まれたものと考えられる。また、県内文化部活動の活性化については、個人的な力量を重視するだけでなく、仲間との一体感やチームワークの重要性に気づき、協調して活動を行う中で形成されたものと考えられる。

< 対応方針 >

・新学習指導要領を踏まえ、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進するため、新学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知徹底を図っていく。また、教員の指導力向上のため、教科別研究委員会や教員の研修参加を支援する事業を継続していく。

・さがを誇りに思う教育の推進については、小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を継続するとともに、中学生向けの郷土学習資料の制作により、ふるさと佐賀への誇りと愛着を持ち、佐賀県のよさを語るができる人材の育成に取り組んでいく。

・キャリア教育の充実については、社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の一層の充実に努め、高校生の主体的な進路選択の実現を図っていく。

・県内高校生の県内就職率の向上については、各学校における効率的な取組事例を共有するなど、支援員の資質向上に資する連絡研修会の内容を充実させるとともに、教員と連携を深めながら、生徒・保護者に対し積極的に県内企業の情報提供を行っていく。

・大学受験力の向上及び学力向上については、大学進学を目指す生徒の受験力向上及び学力向上のため、校内における組織的な指導体制の充実に取り組んでいく。

・生徒の地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう協働体制の確立を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

・海外留学や留学生受入れに加え、オンラインを活用した海外等との交流や体験的英語活動への参加の機会を充実させることで、異文化理解や多文化共生への意識を促すとともに、海外での経験等を生かし、各方面で活躍中の人材を活用した講演の場を提供し、生徒が地域や社会をよりよくするために何をすべきかを自ら考えることにつなげていく。

・さが総文「志」継承事業として、佐賀県高等学校文化連盟と連携し、外部指導者による定期的な指導や実技研修など文化芸術活動の活性化を図る。

2 確かな学力を育む教育の推進（教育連絡調整費、教育センター費、教職員人事費）

事業の目的

すべての子どもたちが、基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、考え、主体的に判断・行動できる資質や能力を育成するため、家庭や地域と連携を図りながら、主体的・対話的な学びの実現に向けた取組を推進する。

このため、

- ・児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図ることで、「佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）の「おおむね達成」に達している児童生徒の割合」の増加及び「全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）で全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値」を前年度より縮小することを目指す。

- ・新学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進し、「全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」を令和4年までに小学校 81.0%、中学校 83.0%以上とすることを目指す。

- ・家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上などの取組を推進することにより、「全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」を令和4年度までに小学校 69.5%、中学校 72.0%以上とすることを目指す。

- ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ自ら学び考える力を育むため、小学校第2学年及び中学校第1学年における小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制を実施する。小学校では基本的生活習慣・学習習慣の定着を目指し、中学校では「中1ギャップ」の解消で学習環境の改善充実を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(19,732) 15,474	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 2回実施 	(20,041) 18,206	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 2回実施

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：12校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 8中学校区 23校 (小：15校、中：8校) ・小中連携による学力向上推進地域研究指定 10中学校区 27校 (小：17校、中：10校) ・学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数英 (小6、中3の国、算・数、英の3教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：12校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区 47校 (小：31校、中：16校) ・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算理 中学1・2年：国数 中学3年：国数理 (小6、中3の国、算・数、理の3教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英
研究委嘱事業	(6,561) 5,916	- - 1に前述	(7,852) 6,675	- - 1に前述

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
家庭・地域の教育力向上推進事業	(1,299) 867	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 嬉野市 320 人参加 多久市 260 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布 	(1,254) 1,152	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 神崎市 220 人参加 杵島郡(大町町・江北町・白石町) 450 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
小学校低学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制		<p>小学校第 2 学年(1 クラス 36 人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模学級 16 校 ・チームティーチング 0 校 計 16 校 		<p>小学校第 2 学年(1 クラス 36 人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模学級 21 校 ・チームティーチング 1 校 計 22 校
中学校第 1 学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制		<p>中学校第 1 学年(1 クラス 36 人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模学級 13 校 ・チームティーチング 7 校 計 20 校 		<p>中学校第 1 学年(1 クラス 36 人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模学級 20 校 ・チームティーチング 5 校 計 25 校
I C T 利活用教育推進事業	(478,784) 465,373	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 機器等の整備及び実践 ・教員研修 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 ・軽微なトラブル対応等 	(459,652) 456,725	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 機器等の整備及び実践 ・教員研修 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 ・軽微なトラブル対応等

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
		のためのヘルプデスク の設置及びヘルプデスク 現地員の配置		のためのヘルプデスク の設置及びヘルプデスク 現地員の配置
佐賀県教育関係職員採用 選考試験実施事業	(5,080) 4,945	- - 6 に再掲 教員等採用候補者選考 試験の実施 ・ 教員採用選考試験受験 者数 1,011 人 ・ 採用候補者名簿登載者 数 小学校教諭 221 人 中学校教諭 84 人 高校教諭 50 人 その他 20 人 計 375 人	(5,017) 4,948	- - 6 に再掲 教員等採用候補者選考 試験の実施 ・ 教員採用選考試験受験 者数 1,110 人 ・ 採用候補者名簿登載者 数 小学校教諭 220 人 中学校教諭 83 人 高校教諭 50 人 その他 20 人 計 373 人

事業の成果

・平成 31 年（令和元年）度県調査と全国調査を実施した。その結果を基に、学力向上対策の P D C A サイクルに生かし、学校における授業改善の取組が進んだ一方で、「佐賀県小・中学校学習状況調査（12 月調査）で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合」は、中学校で 69.0%と目標を達成したものの、小学校では 66.3%で目標を達成できなかった。なお、平成 25 年度から、有識者、保護者、教育委員会関係者で構成する改善委員会を開催し、県調査等を活用した学力向上対策について、小中連携や授業評価の在り方などの改善策を審議し、P D C A サイクルの再構築による学力向上対策評価シートを活用した対策に取り組んでいる。

・平成 26 年度から配置している推進教員（平成 28 年度から 10 人に増員）が、授業での発問やテスト問題の質の向上、調査問題を活用した授業の在り方等の実践に基づく学力向上対策に取り組んだ。指定校では、県教委が作成した「授業づくりのステップ 1.2.3」を基にした授業づくりや校内研究を通して、基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せ、「対話」による活動を重視した授業改善に取り組んでおり、各指定校は県内外に対して授業公開や研究発表を 2 回以上行った。しかし、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合」は、小学校は 74.5%、中学校は 73.7%で目標を達成できなかった。

・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」では、総計 580 人（嬉野市 320 人、多久市 260 人）が参加した。保護者のアンケートでは「地域と連携した体験活動の充実が子どもたちの学力向上に寄与していると感じた。」といった意見があった。また、「家庭学習の手引き」を作成し、

県内全ての小中学校の全保護者に配布した。しかし、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」は、小学校は64.4%、中学校は62.9%で目標を達成できなかった。

・小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたが、小学校第2学年選択制のアンケート結果は3.1点となり、目標を達成できなかった。また、中学校第1学年選択制実施校へのアンケート結果でも、「きめ細やかな指導ができた」と回答した学校の割合は70.0%となり、目標を達成できなかった。

・教員採用試験については、子どもたちの学力の向上につながる学習環境の整備・充実を図る必要があることから、多くの受験者の中から本県が求める人材を幅広く確保するため、令和2年度に実施する「令和3年度教員採用選考試験」において受験年齢制限の実質撤廃を行うなど、見直しを行った。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県小・中学校学習状況調査(12月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合	%	割合の増加を目指す			
成果指標	全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値	-	前年度より縮小			
			小学校 (6.5) 8.0	小学校 () 8.0	小学校 () 8.0	小学校 () 8.0
	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	%	小学校 (78.0) 74.5	小学校 (79.0) 81.0	小学校 (80.0) 82.0	小学校 (81.0) 83.0
			中学校 (80.0) 73.7	中学校 (81.0) 73.7	中学校 (82.0) 73.7	中学校 (83.0) 73.7

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (65.0) 64.4 中学校 (65.0) 62.9	小学校 (66.5) 中学校 (68.0)	小学校 (68.0) 中学校 (70.0)	小学校 (69.5) 中学校 (72.0)
成果指標	中学校第1学年での小規模学級又はTTによる指導の選択制を実施した学校アンケートの「個別の学習支援が必要な生徒に対して、きめ細かな指導ができた」という項目に対し、「そう思う」と回答した学校の割合	%	前年度以上			
			(77.8) 70.0	(70.0)	()	()
	小学校第2学年での小規模学級又はチームティーチングの選択制対象校へのアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができてきている」の平均点	点	(3.6) 3.1	(3.6)	(3.6)	(3.6)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・「佐賀県小・中学校学習状況調査(12月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合」は、中学校では69.0%で前年度から5.8ポイント増加したが、小学校では66.3%で前年度から1.8ポイント減少し、目標を一部達成できなかった。

・全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種ごとの平均値は、小学校は前年度の6.5ポイントに対して8.0ポイント、中学校は前年度の7.3ポイントに対して8.0ポイントであり、前年度より縮小することができず、目標を達成できなかった。

・指定校での取組を核として県内への周知を図っているが、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合」は、小学校は78.0%の目標に対して74.5%、中学校は80.0%の目標に対して73.7%であり、目標を達成できなかった。

・学力向上フォーラムの開催、家庭学習の手引き配布と啓発を図っているが、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」は、小学校は65.0%の目標に対して64.4%、中学校は65.0%の目標に対して62.9%であり、目標を達成できなかった。

・小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたが、小学校第2学年選択制のアンケート結果は3.1点となり、目標(3.6点)を達成できなかった。

・中学校第1学年選択制について、学校訪問等を通して取組の充実を図っているが、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合は70.0%となり、目標(77.8%)を達成できなかった。

・県立学校、市町立学校で「教育情報化推進リーダー」研修を実施し、授業に役立つスキルの習得や情報交換を行った。また、各地区のICT利活用教育推進員の授業参観や意見交換等を行った。これらの情報はOJTにより個々の教職員に伝達され、ICTの特性や強みを活かした授業改善につながった。

・令和2年度教員採用選考試験(令和元年度に実施)において、体育や音楽などの実技に関する試験内容の変更やスポーツ・芸術特別選考の要件緩和など、多様な人材を確保するための改善を図った。

< 要因分析 >

・学校で課題の抽出や取組内容の計画は立てられているものの、目標を達成できなかったことは、PDCAサイクルの再構築による学力向上対策の継続・徹底がまだ不十分であると考えられる。

・指定校での授業公開等の参観を通して授業での話し合う活動が活発になされているが、「考えが深まった」、「話し合っよかった」という実感を児童生徒に持たせるまでには至っていないということが考えられる。

・学力向上フォーラムや手引き配布の啓発活動を通して、家庭学習の充実に向けた学校と家庭の連携が一定程度進んでいるが、学校全体を挙げた取組としては不十分な点があると考えられる。

・小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたが、児童一人一人の指導に改善の余地があると考えられる。

・中学校第1学年選択制について、目標を達成できなかったのは加配による指導体制が十分でない学校があることが要因であると考えられる。

・教員の大量退職期が到来しており、本県が求める教師像である「教育に対する使命感・情熱」に加え、「豊かな人間性」、「実践的な指導力」及び「粘り強く取り組むたくましさ」を持った人材を数多く確保する必要が生じている。

< 対応方針 >

・児童生徒の確かな学力の育成に向け、学力向上対策評価シートに教員一人一人の取組を記載する「マイプラン」の活用を図り、全職員による共通理解と共通実践を推進し、学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図る。また、県調査問題の内容の見直しを図る。

・活用力指定校事業の後継事業として同一中学校区内の取組を推進する小中連携推進地域指定事業により、「授業づくりのステップ 1.2.3」の活用を踏まえた指導方法の工夫改善や学力向上だよりでの「話し合うことのよさ」の啓発等を通して「話し合い活動」を推進する。

・家庭学習の習慣化など「家庭学習の手引き」の利用促進に取り組むとともに、学力向上フォーラムを引き続き開催し、学ぶことの大切さについて啓発を図る。

・小学校第2学年の選択制の取組については、よりきめ細やかな指導による学力向上を目指し、個に応じた指導について充実するよう対象校への指導を徹底する。中1選択制については、学習環境整備に一定の役割を果たしており、よりきめ細かな指導体制の充実について対象校への指導助言を行う。

・教員採用選考方法を改善し、優秀な人材を確保するとともに、大学と連携し、指導力のある教員を養成する。

3 豊かな心を育む教育の推進（教育連絡調整費、教職員費、社会教育総務費）

事業の目的

子どもたちの自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心などの豊かな心を育むことを目的とする。

このため、

・家庭・地域と連携しながら、道徳教育や、人権・同和教育、体験活動を核とした学校教育全体での心の教育の推進を図ることにより、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目（４段階評価）」において、毎年度3.5点以上を目指す。

・小中学校及び義務教育学校において、生徒指導支援員を学校に派遣することなどにより、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、「いじめ問題への対応に関する学校評価の項目（４段階評価）」で、毎年度3.4点以上を目指す。

・スクールカウンセラーを学校に配置するとともに、小中学校の別室に常駐する学校生活支援員を配置すること等により、「小中学校及び義務教育学校の全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合」を、毎年度、前年度より減少させることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,903) 1,725	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区(小学校 3校、中学校 1校)を研究指定校に委嘱 ・ 人権教育総合推進会議の実施 3回 ・ 教職員を対象とした各種研修会の実施 5種9回 参加者数 915人 ・ 学校での人権・同和教育の充実 ・ 佐賀県版人権教材の制作 枚数 500枚 	(1,754) 1,687	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区(小学校 1校、中学校 1校)を研究指定校に委嘱 ・ 人権教育総合推進会議の実施 1回 ・ 教職員を対象とした各種研修会の実施 4種8回 参加者数 882人 ・ 学校での人権・同和教育の充実 ・ 人権・同和教育資料集【デジタル版】の制作 枚数 1,000枚

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
社会人権・同和教育の充実事業	(3,901) 3,697	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 3種8回 参加者数 540人 ・市町での人権・同和教育の促進 	(3,951) 3,745	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 3種8回 参加者数 540人 ・市町での人権・同和教育の促進
< 主要事項 > 不登校対策総合推進事業	(85,066) 82,981	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育センターの教育支援センターに指導員を配置 2人 ・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人 ・中学校が独自に校内に設置する別室に、常駐する学校生活支援員を配置する市町に対する補助 9市町10校 (神崎市2校、鳥栖市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、基 	(99,915) 97,190	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒数が多く、その対応が課題となっている中学校に非常勤講師を配置 教育相談主任を中心として不登校対策を行う指導体制を強化 14中学校 ・県教育センターの学校適応指導教室に指導員を配置 2人 ・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人 ・中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 2市 (武雄市、鹿島市)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		山町、大町町、江北町 各 1 校) ・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,362 回 ・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 19 人 (総時間数 14,703 時間)		・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,581 回 ・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 18 人 (総時間数 15,403 時間)
いじめ対策等外部人材活用事業	(13,294) 13,020	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5 人 勤務日数 月 16 日 配置場所 教育事務所・支所	(13,152) 12,817	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5 人 勤務日数 月 16 日 配置場所 教育事務所・支所
スクールカウンセラー等配置事業	(114,929) 112,371	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー (国庫補助) 56 人 (総時間数 11,256 時間)	(109,142) 106,309	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー (国庫補助) 50 人 (総時間数 11,080 時間)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		スクールカウンセラー（県補助） 48 人（総時間数 10,319 時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 14 人（総時間数 3,576 時間）		スクールカウンセラー（県補助） 48 人（総時間数 9,339 時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 13 人（総時間数 3,463 時間）

事業の成果

・道徳教育の推進については、県内の小中学校研究校に指定し実践研究に取り組み、その成果を公開してきた。また、県内全ての公立小中学校及び義務教育学校において「ふれあい道徳教育」や子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの学習及び保護者や地域との連携を図った取組を実施した。

人権・同和教育の推進については、県内の小中学校を研究校に指定し実践研究に取り組み、その成果を公開してきた。また、新任の校長・教頭、各校の人権・同和教育担当者、市町の人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通じ、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知を図った。道徳教育、人権・同和教育及び様々な体験活動に取り組んできたものの、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均」は3.45となり、目標（全国3.5）を達成できなかった。

・主権者教育の推進については、全ての県立高等学校において、公民科を中心とした授業、総合的な探究（学習）の時間、ホームルーム活動で主権者教育を実践した。また、県立高等学校の教員に対しては、主権者教育研修会（大学教授による講演会を含む。）を実施し、県立中学校においては、社会科の授業で主権者教育を実践した。さらに、市町立中学校・義務教育学校後期課程においても、社会科の授業で主権者教育が実施された。

・不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業に取り組んだ。その中で、不登校になる前の早い段階で対応するため、公立小中学校及び県立学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、その配置時間を拡充したものの、不登校児童生徒の割合は小学校では0.70%（速報値）、中学校では3.96%（速報値）となり目標（小：0.59%以下、中：3.74%以下）を達成できなかった。

・いじめ問題等への対応については、早期発見・早期対応、早期解決に向け、各学校で組織的な対

応に努めている。その中で、学校だけでは解決できない課題に対し、いじめ対策等外部人材活用事業において元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、児童生徒への直接的な指導や教職員の対応等について助言するなど支援することができた。こうした取組により、学校全体の対応力の向上につながり、いじめ問題への対応に関する学校評価で全小中高等学校の平均は3.5点となり、目標（3.4点以上）を達成することができた。なお、令和元年度のいじめの解消率（令和2年5月末時点）は、小中学校及び義務教育学校ともに81.2%、高等学校69.0%、特別支援学校100.0%であった。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合	%	全国平均以上を目指す			
成果指標	公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均	-	(3.5) 3.45	(3.5)	(3.5)	(3.5)
	小学校、中学校の不登校児童生徒数の割合	%	前年度以下			
			小学校 (0.59) 0.70(速報値)	小学校 ()	小学校 ()	小学校 ()
		中学校 (3.74) 3.96(速報値)	中学校 ()	中学校 ()	中学校 ()	
	いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	点	(3.4) 3.5	(3.4)	(3.4)	(3.4)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・ 道徳教育、人権・同和教育及び体験活動に取り組んできた結果、「規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合」は、小学校は71.9%となり目標（全国：小68.8%）を達成したが、中学校は71.5%となり目標（全国：中72.1%）を達成できなかった。

・ 全ての県立学校及び市町立学校において主権者教育が実践されており、平成28年度から開始された主権者教育は定着してきている。

・ 不登校対策総合推進事業に取り組んできたが、不登校の要因・背景が多様化・複雑化しており、

不登校児童の生徒の割合は小学校では0.70%（速報値）、中学校では3.96%（速報値）となり目標（小：0.59%以下、中3.74%以下）は達成できなかった。

・いじめ防止対策推進法における「いじめの定義」や「学校の責務」についての理解を図るため、各種研修会や校長会等において周知し、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた各学校での取組が充実したことで、学校評価で全小中高等学校の平均は3.5点となり、目標（3.4点以上）を達成できた。また、いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んできたことにより、認知件数は年々増加している。

< 要因分析 >

・道徳教育、人権・同和教育については、様々な取組を行っているが、県内各学校において授業改善の余地があるものと考えられる。目標を達成できなかった理由として、中学生は小学生より強く他者を意識する傾向にあるため、自分自身に対する評価が厳しくなったことが考えられる。

・各学校の教育計画に明確に位置付けられ、公民科を中心に、授業者による工夫改善が進んでいること、また、校内でノウハウの共有がなされていることから、定着してきているものと考えられる。

・不登校については、要因の特定がますます難しくなっており、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることから、欠席が長期化し、結果的に不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

・いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき、各学校でいじめ防止対策の取組を行っている。また、教職員のいじめ防止対策への意識が向上したことなどが、組織的な取組につながっていると考えられる。

< 対応方針 >

・道徳教育、人権・同和教育については、規範意識や思いやる心、人権意識の高揚を一層意識した取組とするため、授業改善に取り組むとともに、心の教育について周知徹底を図っていく。

・生徒の国家・社会の形成者としての資質・能力の育成に向け、各県立学校において主権者教育に継続的に取り組んでもらうため、各学校の実施計画や取組状況を把握し指導する。また、より効果的かつ効果的な指導にしていくため、教員向けの研修会を通じ、指導教員のスキルアップにも取り組んでいく。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活支援員、不登校対応コーディネーターの配置、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、引き続き支援の強化を図る。特に、県教育支援センター「しいの木」に新たに配置した不登校対応コーディネーターを活用し、市町の教育支援センター等との連携を強化することにより、不登校児童生徒の社会的自立に向けた不登校支援の充実を図る。

・いじめの早期発見・早期対応のためには組織的な対応が不可欠であるため、校内において具体的な事例を使った研修や法の理解を促進するための研修を継続する。

4 健やかな体を育む教育の推進（保健体育総務費、体育振興費）

事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力並びに自らの安全を守るための能力を身に着つけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。

このため、

- ・児童生徒の体力向上に向けて、学校体育の充実や合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進を図り、「全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値」について、毎年度、全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・食生活の乱れによる諸課題に対応するため、児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進し、「『健康に食事は大切である』と考える児童生徒の割合」を平成 30 年度の全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・児童生徒の健康を保持増進するため、家庭や地域の関係機関等との連携により、保健管理や保健教育等の充実を図り、「学校保健委員会を年 1 回以上実施する学校の割合」を 100% とすることを旨とする。

- ・登下校時や校内外における事件、事故、災害等に対して、児童生徒が生涯にわたって、自らの安全を確保することができるようにするため、学校安全に関する各学校の取組を推進し、「モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数」を令和 4 年度までに 10 市町とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
学校体育スポーツ 推進事業	（ 4,972 ） 4,348	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の武道及びダンスの授業に、2 校に 1 人ずつの授業協力者を派遣（派遣時間は 20 時間程度） ・中学校の武道及びダンスの授業に、17 校に 18 人の授業協力者を派遣（派遣時間は 20 時間程度） ・小学校の体育授業に、16 校に 16 人の 	（ 8,297 ） 6,272	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の武道及びダンスの授業に、2 校に 1 人ずつの外部指導者を派遣（派遣時間は 40 時間を限度） ・中学校の武道及びダンスの授業に、19 校に 21 人の外部指導者を派遣（派遣時間は 40 時間を限度） ・小学校の体育授業に、18 校に 20 人の

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		授業協力者を派遣 (派遣時間は 50 時間程度)		外部指導者を派遣 (派遣時間は 60 時間を限度)
運動部活動外部指導者派遣事業	(1,466) 1,461	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を 15 校に 19 人派遣 (派遣回数 は 42 回程度)	(1,144) 1,141	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を 11 校に 15 人派遣 (派遣回数 は 28 回程度)
子どもの体力向上推進事業	(1,348) 1,273	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援 (体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)	(1,459) 1,393	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援 (体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)
学校スポーツ競技力向上推進事業	(642) 600	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 (2 競技種目)	(746) 686	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 (2 競技種目)
栄養教諭等研修事業	(903) 755	・新規採用栄養教諭研修 (20 日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 参加者 102 人 ・教職員対象の食育推進研修会 参加者 254 人 ・臨時的任用学校栄養職員研修会	(954) 659	・新規採用栄養教諭研修 (20 日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 参加者 92 人 ・教職員対象の食育推進研修会 参加者 252 人 ・教職員の食に関する指導力充実のため

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		参加者 16 人 ・食物アレルギー対策 指導者研修会 参加者 254 人		の食育授業研究会 参加者 344 人
性教育推進事業	(1,020) 908	・県立学校及び市町立 中学校で実施され る講演会への講師 派遣 ・性の健康教育指導者 研修会 (1 日)	(1,006) 956	・県立学校及び市町 立中学校で実施され る講演会への講師 派遣 ・性に関する指導推 進協議会 (年 2 回) ・性の健康教育指導 者研修会 (1 日)
学校安全教室推進 事業	(82) 80	・学校安全教育指導者 研修会	(191) 189	・学校安全教育指導 者研修会
< 主要事項 > 学校臨時休校対策 事業	(24,000) 583	・臨時休校中に学校に 来る児童生徒に提供 する昼食等の経費に 係る補助(2 市町、県 立学校 2 校) ・臨時休校によりキャン セルできなかった 学校給食費(食材費) に対する補助 (県立 学校 8 校) ・学校給食に係る衛生 管理設備の改善等に 係る補助(5 事業者)		

事業の成果

・体育・保健体育授業の充実や各学校の体力の課題を解決するために助言を行うとともに、「スポーツチャレンジ」や「体力向上優良校等の表彰」等を実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上への意識を高めた。こうした取組により、全国調査における体力合計点については、佐賀県の体力合計点の平均値は、中学 2 年生男女と小学 5 年生男子において目標の全国平均値以上を達成できた。小学 5 年生女子は、わずかの差 (0.04 ポイント) で目標を達成できなかった。

・学校スポーツ競技力向上推進事業では、2競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）で3位の成績を収めることができた。

・栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校における食に関する指導の全体計画が、学校教育全体を通じたものとなるよう見直しを促すとともに、児童生徒の実態に応じた取組が家庭との連携を図りながら進められるよう、指導を行ったが、「『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生では男女とも増加したものの、小学5年生では男女とも減少し、目標を達成できなかった。

・各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っており、令和元年度は、98.0%の開催率であった。また、各学校では性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合は100%となっている。

・各学校の学校安全担当者を対象に、交通安全・防犯・防災・心肺蘇生法に関する講習及び学校安全計画の見直しに係る講義や演習を行い、危機対応に必要な知識や技能を習得させるとともに、各学校における安全教育の改善・充実を図った。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国体力調査における体力合計点	点	全国平均値以上を目指す			
成果指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	(小5男91.5)	(小5男91.5)	(小5男91.5)	(小5男91.5)
			小5男89.9	小5男	小5男	小5男
			(小5女92.7)	(小5女92.7)	(小5女92.7)	(小5女92.7)
小5女90.1			小5女	小5女	小5女	
(中2男90.3)			(中2男90.3)	(中2男90.3)	(中2男90.3)	
中2男91.1			中2男	中2男	中2男	
(中2女88.2)	(中2女88.2)	(中2女88.2)	(中2女88.2)			
中2女90.7	中2女	中2女	中2女			
	学校保健委員会を年1回以上実施する学校の割合	%	(100) 98.0	(100)	(100)	(100)
	モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数	市町	(4) 4	(6)	(8)	(10)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学2年生、小学5年生）によると、平成30年度は全ての調査対象学年において体力合計点が全国平均値を上回ったが、令和元年度は小学校5年生女子を除き全国平均値を上回った。小学校5年生女子についても全国平均との差は0.04ポイントであり、その差はわずかであった。

・小学5年生女子において、平成30年度の「1週間の総運動時間が60分未満の児童」の割合は、全国と比較して高く（30年度：佐賀13.7%、全国13.2%）、課題となっていたが、令和元年度は全国との差がさらに広がっており（佐賀14.1%、全国13.0%）二極化への歯止めが必要となっている。

・「『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生では男女とも増加したが、小学5年生では男女とも減少し、目標を達成できなかった。

・学校臨時休校対策事業については、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急に、臨時休校時に学校に来る児童生徒に提供する昼食等の経費を補助することとし、想定される最大限の額を確保したが、実際には2市町、県立2校にとどまった。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、衛生管理設備の改善等を行う5事業者に補助を行い、学校給食再開に向けた準備を行った。

・学校保健委員会を年2回以上開催している学校も見られるものの、大半が年間1回の開催にとどまっている現状であり、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大にともなう臨時休校などの影響から、開催にいたらなかった学校もあった。また、全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。

・文部科学省学校安全総合支援事業により、県内にモデル地域を指定し、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進するとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知することで、各学校における学校安全計画に基づく安全教育の充実を図った。

<要因分析>

・体育・保健体育授業の充実や体力向上に係る各種の取組により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善がみられる。特に小学生の女子において、運動に取組む女子の割合が低いことについては、楽しく運動する経験が不足していることから、運動に苦手意識をもっている児童が多いと思われる。

・各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等に取り組んでいるが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。

・学校保健委員会は、設置されているものの、年1回開催や未開催など、学校保健を推進するための組織として活用できていない学校もある。

・モデル地域として指定された学校や市町教育委員会においては、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた安全教育の改善・充実が図られている。しかし、それ以外の地域では、学校安全計画について、児童生徒を含めた学校を取り巻く環境の変化等の視点からの見直し・改善が不十分な学校がある。

< 対応方針 >

・特に小学生女子が運動に楽しく取り組む経験をすることができるように、「スポーツチャレンジ」に取り組む学級数の増加を目指す。

・児童生徒自身が、生涯にわたってたくましく生きるために、望ましい食習慣の形成が大切であるという意識の定着につながるよう、学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し、特色豊かな食育の取り組みを推進することで、児童生徒の意識の変化を促す。

・近年の大規模災害や感染症の流行時において、児童生徒の心身の健康を保持するために、学校三師をはじめ地域の協力を得る必要があることから、開催時期や方法を検討し、学校保健委員会の効果的な開催や活性化を目指す。

・昨今記録的な大雨や地震などの自然災害が発生していることを踏まえ、教職員の対応力向上のための研修の充実を図るとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知し、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指した安全教育の充実を図る。

5 多様なニーズに対応した教育の推進（教育連絡調整費、特別支援学校費）

事業の目的

障害のある子どもたちが、住み慣れた地域で一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を受け、自立と社会参加ができる力を身に付けること、また、次代を担う子どもたちが、国際化や情報化など社会情勢の進展に対応した資質、知識、技能、課題解決力を身に付ける取組を推進する。

このため、

- ・特別支援学校の児童生徒の増加等を踏まえ、教育環境の整備を図るとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、キャリア教育及び職業教育の充実に取り組む。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援が受けられるよう、教職員等の専門性の向上に取り組むとともに、地域における特別支援教育に関する理解啓発を推進する。

また、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの12年間を通したキャリア教育の充実を図ることにより、「平成30年度の高等部生徒の就職者率（37.2%）の維持」を目指す。

次に、障害のある者となない者の相互理解の推進のため、特別支援学校に在籍する児童生徒と、住まいのある小・中学校等の児童生徒との交流及び共同学習に取り組み、令和4年度までに「居住地校交流実施率」を31.3%とすることを目指す。

次に、特別支援教育コーディネーターを中心とした教職員全体の専門性向上を支援するため、特別支援教育スキルアップ研修を実施し、令和元年度から令和4年度まで参加した教職員等を毎年1,000人とすることを目指す。

さらに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るとともに、「障害のある子どもの学校生活支援事業」を引き続き実施し、幼稚園、小・中学校、高等学校等に巡回相談員や専門家を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に係る専門性の向上と校内支援体制の整備を支援する。

- ・多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち、グローバル社会を生き抜く人材を育成するため、令和4年までに、「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」を18人にすることを目指す。

- ・情報化・グローバル化社会において必要となるコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、分かりやすく深まる授業の実現等のため、小学校から高等学校の各段階に応じたICT利活用教育の充実による教育の質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進する。

また、教員の実践意欲の高揚を図り、教員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう、引き続き授業構想力を高める研修や基本スキル研修等の充実による学校支援に努め、教員が、より実践的で児童生徒の状況に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を目指す。

さらに、ICTの特性を活かして生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開を行うことで、「各県立学校がその実態等に応じて設定した取組目標の達成率」を令和4年度まで継続して80%以上とすることを目指す。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特別支援教育推進事業	(20,118) 15,658	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブティーチャーの派遣 148回 ・特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 309回 ・特別支援学校生徒の就業体験の実施 7,006日 ・特別支援教育スキルアップ研修参加者数 859人 ・特別支援学級担当教員研修参加者数 208人 ・通級指導教室担当教員研修参加者数 18人 ・特別支援学校公開・学校見学実施回数 6回 	(19,954) 17,063	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブティーチャーの派遣 156回 ・特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 261回 ・特別支援学校生徒の就業体験の実施 7,423日 ・特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修参加者数 974人 ・特別支援学級担当教員研修参加者数 167人 ・通級指導教室担当教員研修参加者数 28人
県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	(50,378) 47,203	<ul style="list-style-type: none"> ・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの) 	(53,310) 53,310	<ul style="list-style-type: none"> ・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)
<主要事項> 特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校)	(428,495) 44,703	<ul style="list-style-type: none"> ・教室棟、厨房棟、駐車場設計 ・浄化槽改修工事 		
特別支援教育整備事業	(4,156) 4,119	<ul style="list-style-type: none"> ・大和特別支援学校の仮設校舎のリース料 	(4,118) 4,116	<ul style="list-style-type: none"> ・大和特別支援学校の仮設校舎のリース料

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
< 主要事項 > グローバル社会で生き ぬく S A G A 人材づく り事業	(64,941) 49,348	- - 1 に前述	(78,174) 75,996	- - 1 に前述
I C T 利活用教育推進 事業	(478,784) 465,373	- - 2 に前述	(459,652) 456,725	- - 2 に前述
教育情報システム (S E I - N e t) 運用保 守事業	(208,684) 207,088	- - 6 に再掲 ・教育情報システム (S E I - N e t (学習管 理、機材管理、校務支 援)) の運用・管理	(206,371) 206,110	- - 6 に再掲 ・教育情報システム (S E I - N e t (学習管 理、機材管理、校務支 援)) の運用・管理及び機 能強化
新教育情報システム整 備事業	(370,721) 370,721	- - 6 に再掲 ・新教育情報システムの 開発・移行	(955,689) 955,689	- - 6 に再掲 ・新教育情報システムの 詳細設計等

事業の成果

・「特別支援学校高等部生徒の卒業者における就職者の割合」は、令和元年度は 33.3%であり、目標の 37.2%を達成できなかった。また、「特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率」についても、令和元年度の実施率は 26.7%に留まり、目標 (28.0%) を達成できなかった。

・特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、発達障害を含む障害のある児童生徒の理解と支援に関する特別支援教育スキルアップ研修を実施した。なお、受講しやすい研修となるよう内容・構成を見直して実施し、台風の接近のため 1 回中止となり目標の参加者数に達しなかったが、1 回当たりでは参加者が増加した。

・自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の送迎に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校 6 校において、各校 1 コースの計 6 コースでスクールバスを運行した。また、保護者や学校からの意見聴取をもとに運行コースの改善等について検討を行った。

・特に児童生徒数の増加が著しい大和特別支援学校の教育環境を改善するため、教室整備等に着手した。

・令和元年度中の「海外からの留学生 (1 か月以上) の受入れ数」12 人を目指し、海外留学に係る経費支援等による保護者の経済的負担軽減、教員の海外研修等及びホストファミリーの募集に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との人的交流が劇的に停滞する等の理由が

ら、その数値は9人に留まり、目標を達成できなかった。

・英語教育の改善・充実については、英語によるコミュニケーション能力を有しグローバル化に対応した人材育成を強化するため、小学校の中核教員、中・高等学校英語教員を対象に、英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に取り組んだ。

・英語教育推進リーダーによる伝達講習においては、受講者が新しい英語教育の手法を積極的に取り組み、児童生徒の英語による言語活動を中心にした授業を提案し、相互に役立つ指導方法を共有した。

・ICT利活用教育の推進については、ICTの特性を活かして、生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開を図るため、全県規模でのICT機器等の学習環境整備とともに、教職員のスキルアップ研修に取り組んだ。各県立学校が実態等に応じ設定した取組目標は87.9%となり、目標(80%)を達成できた。

・効果的なICT利活用教育の推進を図り、本県教育の質の向上につなげることを目的として、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、有識者や学校関係者等、委員の意見を聞きながら取組の改善に向けた検討を行うことにより、これまでの取組の評価や今後の学校支援の方向性についての示唆を受けた。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校高等部の生徒における就職者率	%	現状の就職者率の維持を目指す			
成果指標	特別支援学校児童生徒の居住地校交流実施率	%	(28.0) 26.7	(29.0)	(30.0)	(31.3)
	海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数	人	(12) 9	(14)	(16)	(18)
	県立学校のICT利活用教育に関する取組目標の達成率	%	(80.0) 87.9	(80.0)	(80.0)	(80.0)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・特別支援学校の就労支援を図るため、引き続き就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティ-

チャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中学部・高等部の生徒の企業現場での就業体験などに取り組んだ。

・特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率については、令和元年度の実施率は26.7%に留まり、目標（28.0%）を達成できなかった。

・海外留学や研修の参加者数等、堅調に伸びていたが、年度末の第4四半期に事業を急遽中止する事案が相次ぎ、結果的には前年度よりも参加者数が減少した。

・英語教育の改善・充実については、小学校においては、研修における伝達内容を校内で共有し、様々な指導方法を工夫して効果的な指導を行うことができる教員が増加した。中学校においては、ディベートやライティングなどの実践が増加するとともに、授業に占める言語活動の割合が75%以上の教員が増加した。高等学校においては、4技能をバランスよく高める指導について、個々の教員が高い意識を持って指導改善に取り組むようになってきた。

・ICT利活用教育の推進については、生徒がICTを利活用した質の高い教育が受けられるよう教員のICTを利活用した指導法の改善・充実に取り組んだ結果、授業中にICTを活用して指導する能力のある教員の割合は84.3%と高くなってきており、それが生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開につながった。

< 要因分析 >

・キャリア教育の理念を踏まえた授業実践をはじめ、知的障害特別支援学校での職業コースの設置、一般就労への意欲を高めるような進路指導と能力や適性に合った就労支援、就業体験や企業現場における作業学習など、学校が企業等と連携した取組を行い、全ての就職希望者を希望する就職先への就労に結び付けることができた。就職者率が目標に達していないため、生徒や保護者への就労に対する理解をさらに促進する必要がある。

・特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率が低水準にある要因として、交流及び共同学習を希望する児童生徒数の底上げができていないことが考えられ、交流及び共同学習の意義や内容について児童生徒や保護者への理解が十分に行き届くよう周知する必要がある。

・「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」が未達成となった要因として、新型コロナウイルス感染症により、令和2年1月以降の事業が中止となったことが考えられる。

・英語教育推進リーダーによる伝達講習については、他の研修との日程調整を行ったり夏季休業中に実施したりするなどして、全ての受講希望者が参加できるよう工夫したこと、また、参加者が講習会の伝達内容を校内で共有し、講習会の参加者以外にも広く波及効果があったためと考えられる。

・ICT利活用教育推進事業については、教職員のスキルアップ研修の改善、充実とともに、校種別、教科別研修等、より実践的な研修を実施し、教員の質の向上に取り組んだことが目標達成の要因と考

えられる。

< 対応方針 >

・ 特別支援学校高等部の生徒における就職者率の維持については、就業体験や職業訓練、就労支援コーディネーターの活用及び就労支援協働推進体制の一層の充実に取り組む。

・ 居住地校交流については、各特別支援学校において児童生徒や保護者の参加意欲が高まるような理解促進を行い、また、研修などの機会を通じて地域の小・中学校への理解促進を行うなど実施に向けた環境づくりに取り組む。また、新型コロナウイルス感染症への対策を十分にとりながら、就職者率の維持や居住地校交流の取組に取り組む。

・ 海外留学、海外研修に対する支援については、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中ではあるが、計画どおりに事業を実施できるよう準備を進め、事業の縮小や延期、中止等、その時々状況にあわせて個別に判断していく。また、オンラインを活用した海外等との交流について検討を行っていく。

・ 英語教育の改善・充実にについては、小学校においては、新学習指導要領に基づいた指導と学習評価のため、「小学校英語指導力向上研修」に取り組む。また、より質の高い指導を目指して、「伝達講習フォローアップ研修」に取り組む。中学校においては、生徒の発信力の向上につなげるため、「中学校英語力向上研修」に取り組む。高等学校においては、目標値以上の生徒が求められる英語力に到達できるように、CAN-DO リスト（学習到達目標）を活用し生徒の達成状況を把握しながら、ディベートやライティングなどのパフォーマンステストが適切に実践できるよう、また、適切な評価ができるよう研修に取り組む。

・ ICT利活用教育の推進については、良質な学びの創造に向け、学校現場や有識者等の意見を聞きながら、更なる情報活用能力の育成及びICTを活用した教科・教科外の取組を充実させる。また、新学習指導要領に対応するため、日頃からICTの利活用を図るとともに、教員個人や学校の取組における好事例を共有することで、県全体の教育の質の向上に取り組む。

・ 新型コロナウイルス感染症等の拡大や災害などの危機事象発生の際に、安否確認や連絡等を含め、オンライン授業を確実に実施できるよう、教員のスキル向上を図っていくとともに、平常時においても、講演会や生徒会行事、学校間交流等の様々な教育活動や学びの保障の中で、オンライン授業のノウハウを生かしていく。

6 教育を支える人材の育成と環境の整備（教育連絡調整費、教育振興費、学校建設費、教職員人事費
特別支援学校費）

事業の目的

優秀な教職員が確保・育成されているとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育を支える人材の育成と環境を整備する。

このため、

・特別な配慮を要する児童生徒や特別支援学級数の増加に伴い、特別支援学校以外の学校においても、特別支援教育に関する専門性を持った教職員を確保・育成することが必要であることから、「特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数」を毎年増加させることを目指す。

・子どもたちの健全な成長のために教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、学校現場の業務改善を推進し、「県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数」を令和4年度までに45時間とすることを目指す。

・県立学校の教育活動の充実に向け、ICT機器の整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

・施設の老朽化対策やユニバーサルデザイン化による施設改修、耐震化に伴う施設移転などに取り組むことにより、児童生徒の安全安心な学校施設、学習環境を整備する。また、産業技術を支える人材の育成を図るため、専門性の深化に必要な基礎・基本的知識や技術を習得するための産業教育設備を整備する。

・県立高校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校と地域の連携・協働を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進するため、「コミュニティ・スクール導入校の割合」を令和4年度までに26%とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用選考試験実施	(5,080) 4,945	- - 2に前述	(5,017) 4,948	- - 2に前述
教員研修事業	(8,614) 6,981	・現職研修の充実 3年研修 261人 中堅研修 110人 ・初任者研修の充実 初任者研修 338人 計 709人	(7,618) 5,983	・現職研修の充実 3年研修 248人 中堅研修 117人 ・初任者研修の充実 初任者研修 245人 計 610人

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ICT利活用教育推進事業	(478,784) 465,373	- - 2 に前述	(459,652) 456,725	- - 2 に前述
教育情報システム(S E I - N e t) 運用保守事業	(208,684) 207,088	- - 5 に前述	(206,371) 206,110	- - 5 に前述
新教育情報システム整備事業	(370,721) 370,721	- - 5 に前述	(955,689) 955,689	- - 5 に前述
学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	(3,783) 3,566	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施	(15,638) 14,963	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施
長期保全整備事業	(67,238) 44,962	・保全工事(設備) 2校	(210,468) 142,499	・劣化状況調査 37棟(7校) ・個別施設計画策定 363棟(48校) ・保全工事7棟(6校)
< 主要事項 > 佐賀北高校通信制校舎改築事業	(23,342) 23,188	・校舎設計 1校	(3,780) 3,273	・地質調査 1校
県立学校耐震改修促進事業	(809,728) 357,277	・校舎棟、体育館・防災トイレ工事 ・アスベスト調査 ・境界測量 1校	(376,703) 220,382	・造成工事、グラウンド設計 1校
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(587,964) 456,837	・個別的整備(渡り廊下改築、屋上防水改修、空調更新工事等) 30校	(179,683) 133,875	・個別的整備(エレベーター等設置工事) 佐賀北、有田工業 2校
ブロック塀等緊急対策事業	(532,216) 339,015	・ブロック塀の改修 38校	(197,716) 19,135	・ブロック塀の撤去 計 20校 ・内部調査 29校
産業教育設備整備事業	(99,858) 98,923	・基準設備の更新・整備 20校	(83,662) 83,594	・基準設備の更新・整備 22校

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
部活動指導員活用研究事業	(10,314) 8,580	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 15 市町 市町立中学校数 30 校 配置人数 43 人 (県) 県立中学校数 3 校 配置人数 6 人	(5,699) 4,513	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 12 市町 市町立中学校数 16 校 配置人数 24 人 (県) 県立中学校数 2 校 配置人数 4 人
< 主要事項 > 地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業	(7,349) 6,192	- - 1 に前述		
学校経営改善充実事業	(2,453) 1,999	・コミュニティ・スクール研究大会の開催 参加者 109 人	(2,374) 1,984	・コミュニティ・スクール研究大会の開催 参加者 112 人

事業の成果

・「特別支援学校教諭免許状を持つ職員数」の増加を目標として、教員採用試験の加点措置の実施、免許状を取得する認定講習の周知等を行った結果、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数は1,167人となり、目標を達成した。

・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組むとともに、小学校の初任者研修を見直し、メンター制を導入するなど教職員研修の充実を図った。また、「中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合」が99.6%となり、目標(90%)を達成した。

・教職員人事評価制度については、校長会における制度説明や評価者研修会を実施した結果、教職員の業績や能力、意欲を的確に把握し、教職員個人の能力開発や組織としての成果に結び付け、教職員の業務遂行能力の向上や学校運営の活性化を図るという人事評価制度の目的を評価者である校長に周知することができた。

・「県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数の目標」(令和元年度 50 時間)を目指して「学校現場の業務改善計画」を策定し、4つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った結果、県立学校の校種別教職員月間平均時間外勤務時間数は、50時間となり、目標(50時間)を達成した。

・部活動指導員活用研究事業を15市町30校43人、県立中学校3校6人で進めた。部活動指導員の活用が顧問教員の負担軽減になったと回答した学校が100%、顧問自身は89%であり、「教材研究や採点、会議・打ち合わせの時間を確保できた」等の声があった。部活動指導員に対する精神的な負担の軽減になったと答える顧問も半数を超えた。

・学校施設の老朽化対策として2校で設備等の保全工事を実施したほか、耐震性が不足する校舎等の耐震補強として神埼高校の移転改築に係る校舎棟・体育館等の整備工事を行い、安全・安心な施設整備の充実を図った。また、38校でブロック塀の改修を実施し、生徒等の安全確保を図った。産業教育設備整備については、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を20校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

・ICT機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器の機能強化等に取り組み、授業に専念できる一定の環境を整備した。SEI-Netの運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が終了するため、前年度から引き続き新教育情報システムの開発に取り組み、新システムへの移行を完了した。また、県立学校全校に対する情報セキュリティ内部監査や全教職員を対象とした研修等、「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

・地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

・市町教育委員会や学校に対するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)に係る情報提供や支援等を実施したことにより、「コミュニティ・スクールの導入校の割合」は21.5%となり、目標(21.5%)を達成した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校教諭免許状を持つ職員数	人	人数の増加を目指す			
成果指標	中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合	%	(90) 99.6	(90)	(90)	(90)
	県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数	時間	(50) 50	(45)	(45)	(45)
	コミュニティ・スクール導入校の割合	%	(21.5) 21.5	(23.0)	(24.5)	(26.0)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数の増加策に努めた結果、目標数を達成した。

・優秀な教職員の確保に向けて、佐賀大学との連携・協力協定に基づく「教育ボランティア活動」や「教職実践演習」における指導等を通じ教員志望の学生の教職への意欲や実践力を向上させることができた。

・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組むとともに、小学校の初任者研修を見直し、メンター制を導入するなど教職員研修の充実を図った。

・令和元年度において、スーパーティーチャーとして、新たに8人を認定し、更新者を含めて計24名となった。スーパーティーチャーについては、各種研修会での指導助言や各学校の校内研究への支援活動等において、高い専門性と実践的指導力を発揮し、県内教員の指導力向上に貢献しているが、スーパーティーチャーによっては、活動内容や活動回数に差がある。

・学校現場の業務改善計画の着実な実施に取り組むとともに、いわゆる給特法の改正を踏まえ、教育職員の時間外の在校等時間の上限を規定するよう条例や規則、上限方針を策定又は改正し、県立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図ることとした。県内全市町においても、在校等時間の上限方針について策定を行っている。

・部活動指導員を活用した場合の顧問教員の負担軽減について、引き続き研究を行った。令和元年度の公立中学校における第3日曜日の休養日設定率は99.6%となり、ほぼ定着してきたと考えられる。

・学校施設の耐震化は、令和元年度末現在99.3%の達成率となり、完了の目処が立った。また、老朽化した産業教育設備の更新・整備を行うとともに、学校施設の老朽化対策や、誰でも利用しやすい学校施設、体調管理に配慮した学習環境を確保するための学校施設のユニバーサルデザイン化整備等を行った。

・ICT機器の整備については、機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減など、授業に専念できる一定の環境整備が図られているが、特別支援学校の学習用情報端末は整備から5年以上が経過し老朽化が進んでいる。また、SEI-Netについては、準備ができた機能から順次、新システムへの移行を完了し、機能性向上やセキュリティの改善が図られているが、県立学校の校内LANについては、令和4年度までにネットワーク機器類のサポート期間が終了する。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

・県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組等を行った。

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業において、市町教育委員会を訪問し、導入への課題等をヒアリングした上で、その解決を図るため研究大会を開催し、市町教育委員会や学校への情報提供等を行った。

< 要因分析 >

・教員採用試験において、特別支援学校教諭免許状を保有する小学校教諭・中学校教諭・高校教諭受験者に加点措置を実施したことや、免許状を取得できる教員免許の認定講習の周知などにより、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員が増加したと考えられる。

・教員の大量退職に伴い、増加する若手教員を育成する中堅教員は減少する一方で、教員が対応すべき学校課題は多種多様化していることから、増加する若手教員を育成する中堅教員等に対して、適切な研修を実施した。また、優秀な人材確保対策として、「教育ボランティア活動」では、教育実習前の学生に教育現場において様々な教育活動を体験させ、「教職実践演習」では、教職課程履修の学生に教師として必要な基礎的資質の形成を促した。

・教員の指導力の向上にむけて、スーパーティーチャーとして、新たに8人を認定し、活動しているが、外国語活動や道徳、ICT利活用教育など、学習指導要領の改訂等も伴ってニーズが高まっている教科・領域のスーパーティーチャーは、指導助言等の要請が集中する傾向がある。

・夏季休業中における学校閉庁日の設定や部活動の適切な休養日の設定、学校行事や研修・会議の精選などの取組を行い、教員の多忙化の軽減を図ったが、各校種や個々の教員を見ると状況に差異があるため、それぞれに応じた取組を行う必要がある。部活動においては、複数顧問配置ができていない学校もあることから、単独で指導している顧問教員や、専門外の競技等を担当する教員も多く、指導に苦慮している現状がある。

・学校施設や産業教育設備の整備にあたっては、各学校からの要望等をふまえ、事業の優先順位をつけながら計画的に進めた。

・ICTの利活用による教育内容の充実に向けて、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組んでいる。SEI-Netの新システムの各種機能の設計に当たっては、現場（県立学校、市町教育委員会）の要望や利用状況及び昨今の情報技術やセキュリティ要件を踏まえながら取り組んだ。学校教育ネットワークへの不正アクセス被害（平成28年）を受け、情報セキュリティ対策を万全なものとし、被害を未然に防止するため、監査や研修等の教職員のセキュリティ意識を高める必要がある。

・県立高校と市町等との協働による取組については、地域との協議を重ね、協力を得ながら実施された。また、コーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組についてアドバイザーの助言を得ながら実施した。

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進するため、市町教育委員会への訪問や研究大会における情報提供等を行った。

< 対応方針 >

・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、今後も教員採用試験における加点措置や認定講習の周知などを行っていく。

・キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、引き続き教員の資質向上に取り組む。

・学校評価と業績評価の項目をそろえることで、学校レベルから個人レベルへと重点取組や成果指標がつながっていくようにする。令和2年度から人事評価が給与に反映されるため、説明会や研修をより一層充実させていくことで評価者のスキル向上を図っていくとともに、全ての教職員が的確に評価されたと思えるよう、引き続き丁寧に運用していく。

・より学校現場のニーズに合わせた教科・領域のスーパーティーチャーを認証し、所属校のみならず、広く県内において活用することによって、佐賀県教員の指導力の向上を図っていく。

・県立学校の教職員を対象にした出退勤管理システムを構築し、時間外の勤務時間の状況把握や検証を行える体制を整備する。また、業務改善計画を実効性あるものとしていくため、学校の実情に

応じて、地域・保護者・関係機関との連携による学校との役割分担の適正化や教職員の意識改革、若手教員の支援などをより一層進めていく。部活動については、引き続き、「部活動指導員の活用」や「適正な休養日の設定」等により顧問教員等の負担軽減を図っていく。

・平成 30 年度に策定した佐賀県立学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き、施設の長寿命化を進める。また、産業教育設備全体として設備の老朽化が進んでおり、必要な更新を行うほか、更新以外にも新たに求められる機器整備にも取り組んでいく。新型コロナウイルス感染症予防のための施設面の取組として、手洗い場や空調・換気設備等の整備を推進していく。

・特別支援学校の学習用情報端末については、国が進める G I G A スクール構想への対応や、情報セキュリティ上の対策の必要性の観点も踏まえ、できるだけ早期に更新するよう検討する。S E I - N e t については、運用上発生する問題点の修正と、学校現場からの意見・要望等を踏まえた機能の改善を図るとともに、県立学校の校内 L A N については、機器類のサポート期間の終了を見据えた更新について検討する。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、セキュリティ文化の醸成に向けて、引き続き「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に基づく取組を推進する。

・生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう協働体制の確立を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

・学校と地域の連携・協働を図ることで地域と共にある学校づくりを進めるため、引き続き、市町教育委員会への訪問や研究大会の開催による情報提供等を行うことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進するとともに、今後、県立学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた取組の検討を進める。

人・社会・自然が結び合う生活 さが

- 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（保健体育総務費）

事業の目的

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進し、「『健康に食事は大切である』と考える児童生徒の割合」を平成30年度の全国平均値以上とすることを旨とする。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栄養教諭等研修事業	(903) 755	- - 4に前述	(954) 659	- - 4に前述

事業の成果

栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校における食に関する指導の全体計画が、学校教育全体を通じたものとなるよう見直しを促すとともに、児童生徒の実態に応じた取組が家庭との連携を図りながら進められるよう、指導を行ったが、「『健康に食事は大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生では男女とも増加したものの、小学5年生では男女とも減少し、目標を達成できなかった。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
成果指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	(小5男 91.5) 小5男 89.9 (小5女 92.7) 小5女 90.1 (中2男 90.3) 中2男 91.1 (中2女 88.2) 中2女 90.7	(小5男 91.5) 小5男 (小5女 92.7) 小5女 (中2男 90.3) 中2男 (中2女 88.2) 中2女	(小5男 91.5) 小5男 (小5女 92.7) 小5女 (中2男 90.3) 中2男 (中2女 88.2) 中2女	(小5男 91.5) 小5男 (小5女 92.7) 小5女 (中2男 90.3) 中2男 (中2女 88.2) 中2女

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合は、中学2年生では男女とも増加したが、小学5年生では男女とも減少し、目標を達成できなかった。

<要因分析>

・各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等に取り組んでいるが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。

<対応方針>

・児童生徒自身が、生涯にわたって、たくましく生きるために、望ましい食習慣の形成が大切であるという意識の定着につながるよう、学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し特色豊かな食育の取り組みを推進することで、児童生徒の意識の変化を促す。

- 人権・共生

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（教育連絡調整費、社会教育総務費）

事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を実施することにより、性別、国籍、出身、障害のあるなしなど様々な違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され差別のない社会を実現する。このため、

・各学校の人権教育推進リーダーとなる管理職や人権・同和教育担当者、教育行政職員等を対象とした研修会を開催することにより、人権教育に関する認識を深め、人権意識を高めて、豊かな人権感覚を身に付けることができる学びの場を保障することを目指す。

・市町における指導者の養成及び資質の向上のため、研修会等を開催し、社会人権・同和教育の推進、充実を目指すとともに、研修会等の実施や、県外を含む各種研修会に参加することにより、教育庁職員の人権・同和问题への理解を深めることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	（ 1,903 ） 1,725	- - 3 に前述	（ 1,754 ） 1,687	- - 3 に前述
社会人権・同和教育の充実事業	（ 3,901 ） 3,697	- - 3 に前述	（ 3,951 ） 3,745	- - 3 に前述

事業の成果

新任校長教頭、各校の人権・同和教育担当者、市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通じ、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。このことにより、各学校の人権教育推進リーダーとなる管理職や人権・同和教育担当者、教育行政職員等の人権教育に関する認識が深まるとともに、人権意識が高まり、豊かな人権感覚を身に付けることができる学びの場の保障につながった。

また、市町における指導者の養成及び資質の向上のための研修会等の開催により、市町における指導者の養成及び資質の向上が図られ、社会人権・同和教育の推進、充実につながった。

さらに、研修会等の開催や県外を含む各種研修会への参加により、教育庁職員の人権・同和问题への理解が深まった。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	人権問題が多様化する中においても、減少を目指す			
成果指標	【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

・学校関係者、市町教育委員会、関係機関・団体等と連携して進めており、研修等の参加者は、様々な人権問題に関する理解を深め、人権意識を高めており、人権・同和問題の解決に向けて一定の成果を得ている。

< 要因分析 >

・学校現場で賤称語の不適切な使用があったことや、県内で同和地区に関する問い合わせが発生しており、引き続き、人権・同和問題に関する教育を継続していく必要がある。

< 対応方針 >

・人権・同和問題の解決に向け、引き続き、学校関係者、市町教育委員会、関係機関・団体等と連携して、人権・同和教育を推進する。

豊かさ好循環の産業 さが

- 雇用・労働

1 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備（教育連絡調整費）

事業の目的

県内外の事業所情報が多くある中、佐賀で働く魅力を伝えるとともに、産業教育を通して、地域産業を担う人材の育成を図る。このため、県内就職を支援する8人の支援員を県立専門学科学校と学校教育課に配置し、地元佐賀県で働く魅力等を伝えるセミナーの開催や県内事業所見学、インターシップの実施等を支援することによって、県内事業所と学校との連絡調整や関係づくりを行い、「県内高校生の県内就職率」を令和4年度までに60%以上とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
< 主要事項 > 地域産業を担う人材の育成支援事業	(22,832) 21,774	- - 1に前述		

事業の成果

専門学科高校に支援員を配置し、県内事業所の求人情報の積極的な提供や生徒の就職相談を行うなどした結果、令和2年3月卒業の県内高校生の県内就職率は61.2%となり、目標（58.0%）を達成した。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年度	令和2年	令和3年	令和4年
			（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
施策指標	採用計画を達成した企業の割合	%	採用計画を達成した企業の割合の増加を目指す			
成果指標	県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 61.2	(59.0)	(60.0)	(60.0)

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

県内外の事業所情報が多くある中、佐賀で働く魅力を伝えるとともに、産業教育を通して、地域産業を担う人材の育成につなげることができ、令和元年度の「県内高校生の県内就職率」は、61.2%となり、目標（58.0%）を達成した。

< 要因分析 >

県内高校生の県内就職については、教員と支援員が連携し、企業に対し求人票の早期提出を呼びかけ、選考採否結果通知も早い時期に行われたこと、また、生徒に対し県内事業所の情報を提供したり、進路セミナー、県内事業所見学やインターンシップへの参加を勧奨したりするなどしたことから、生徒が県内事業所のよさを認識し、県内就職率が向上したものと考えられる。

< 対応方針 >

県内高校生の県内就職率の向上については、各学校における効率的な取組事例を共有するなど、支援員の資質向上に資する連絡研修会の内容を充実させるとともに、教員と連携を深めながら、生徒・保護者に対し積極的に県内企業の情報提供を行っていく。

警察本部

I 安全・安心の暮らし さが

I - I 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり

事業の目的

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害に対して、自助、共助、公助の適切な連携により迅速かつ的確に対応でき、県民の安全・安心を確保し、救える命を救う防災・減災体制を目指す。

このため、

- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、危機事象発生時の対処訓練を充実させ、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。
- ・ 関係機関(自治体、消防等)と連携し、防災訓練や防災パトロールによる共同点検を行うなど、防災等の取組を推進する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
関係機関と連携した治安対策の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・九州管区広域緊急援助隊合同訓練(1月21、22日) (救出救助訓練、信号滅灯訓練、映像伝送訓練) 参加者：警察 70人 ・佐賀県原子力防災訓練(11月30日) (情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒) 参加者：警察 97人 ・市町と警察署が連携した防災訓練等 実施警察署：10署 ・市町と警察署が連携した防災パトロール 実施警察署：8署 		<ul style="list-style-type: none"> ・九州管区広域緊急援助隊合同訓練(1月22、23日) (救出救助訓練、信号滅灯訓練、映像伝送訓練) 参加者：警察 32人 ・佐賀県原子力防災訓練(2月2日) (情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒) 参加者：警察 104人 ・市町と警察署が連携した防災訓練等 実施警察署：9署 ・市町と警察署が連携した防災パトロール 実施警察署：8署

事業の成果

- ・ 佐賀県武雄市における九州管区広域緊急援助隊合同訓練において、被災者の救助訓練、交通規制訓練、検視訓練等を実施し、大規模災害発生時の対処能力の向上を図った。
- ・ 令和元年度佐賀県原子力防災訓練において実施された広域避難訓練で、地域住民の避難誘導、パトカーによる避難広報活動、避難所警戒、情報伝達等を実施し、発災時の対応要領の習熟を図った。
- ・ 自治体、消防等の関係機関と連携の上、防災パトロールによる災害危険箇所の点検、実態把握を実施するなど、災害に対する共通認識の醸成を図った。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	風水害・地震などによる 人的被害	-	最小限化を目指す。			
	【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ これまで継続的に合同訓練を実施しているが、大規模災害発生時には、自治体、消防、自衛隊等の各防災関係機関との協働による早期対応と情報共有が必要不可欠であることから、更なる連携が必要である。

<要因分析>

- ・ 本年を含めて3年連続で大雨特別警報が発表され、令和元年の豪雨災害ではとりわけ、甚大な被害が発生したところであり、近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化するなど、大規模災害の発生が懸念される。

<対応方針>

- ・ 平素から、災害危険箇所等の実態把握、各自治体との合同防災パトロールによる情報共有等を行うとともに、実戦的な災害警備訓練を実施し、対処能力の向上に努めていく。
- ・ 災害から命を守るため、一人でも多くの方に災害への備えを行ってもらえるよう、引き続き、市町と連携し県民の防災意識の向上と周知などに取り組む。

- 暮らしの安全・安心

1 交通安全対策の推進（交通指導取締費）

事業の目的

人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を図り、令和 4 年までに人身交通事故発生件数を 3,706 件以下とすることを旨とする。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全対策事業	(7,321) 7,257	<ul style="list-style-type: none"> ・よかろうもん運転根絶のための広報啓発チラシを活用したドライバー向けの交通安全教育 ・高齢者の交通事故防止のためのチラシを活用した高齢者向けの交通安全教育 ・各種キャンペーン等での反射材配布、反射材着用推進モデル自治体の指定等による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による高校生向け自転車交通安全教育の実施 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱 	(6,271) 6,231	<ul style="list-style-type: none"> ・交通マナーアップのためのキャッチフレーズを決定 ・高齢者向けリーフレット等を活用した高齢者向けの交通安全教育 ・各種キャンペーン等での反射材配布、反射材着用推進モデル自治体の指定等による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による高校生向け自転車交通安全教育の実施 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱
交通安全施設整備	(20,152) 20,152	横断歩道等の道路環境整備(S A G A B L U E P R O J E C T)	-	

事業の成果

令和元年度の目標数値（5,135 件以下）を目指し、各年齢層に対する交通安全教育の推進、反射材の普及促進活動、地域交通安全活動推進委員と協働した街頭指導等を実施した結果、人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数は 615.4 件と前年比-79.4 件となり、また、人身事故発生件数も 5,040 件となり、人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数の減少と、人身交通事故発生件数 5,135 件以下とするという目的が達成された。

また、SAGA BLUE PROJECTの一環として、令和元年度中に 78 箇所の交差点の横断歩道等を補修し、道路環境整備を行った。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数	件	人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す。			
成果指標	人身交通事故発生件数	件	(5,135) 5,040	(4,606) -	(4,132) -	(3,706) -

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 人身交通事故の発生件数は目標値を下回ることができたものの、人口 10 万人当たりの発生件数は全国ワースト 2 位といまだワーストレベルを脱却するまでには至らず、また、交通死亡事故が前年 28 件 30 人だったものが、34 件 34 人と増加した。

<要因分析>

- ・ 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約 44%と全国平均(約 33%)よりも高く、人身交通事故の発生件数を押し上げている。追突事故の割合が高い原因として、約 88%をわき見や考え事などの前方不注視や動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 交通量に比例して朝夕の通勤・退勤時間帯の交通事故が多くなっている。
- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約 38%を占め、また、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約 53%となっており、高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- ・ 自転車に関係する人身交通事故のうち、中高生が関係するものが約 34%と多数を占めており、運転免許を持たない中高生の自転車の交通安全意識が低く、高校生の事故当事者では約 88%に法令違反が認められる。

< 対応方針 >

- ・ 幼児から高齢者まで世代の特徴に応じたきめ細やかな参加・体験型の交通安全教育を推進する。
- ・ 追突事故の抑止のため、関係機関・団体と協働した「前を 34（見よ）作戦」を始めとした交通監視活動を推進する。
- ・ 朝夕の通勤・退勤時間帯に合わせた広報を実施し、同時間帯の発生件数の減少を目指す。
- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が多く、また高齢歩行者の死亡事故が多いことから、高齢者が関係する交通事故を抑止するための高齢者対策を実施する。
- ・ 高校生に対するスケアードストレイト方式自転車交通教育を実施し、交通事故の恐ろしさ、交通事故の原因等への理解を高め、交通安全意識の向上を図る。

2 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（一般警察活動費・刑事警察費）

事業の目的

- ・ 年間の刑法犯認知件数を 4,000 件以下にするため、県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大を図るとともに防犯環境の整備を充実させ、犯罪の防止に取り組む。
- ・ 犯罪被害者等が必要な援助を受け、二次的被害を受けることなく、早期に平穏な生活を送れるよう、県民への理解を促すとともに、犯罪被害者を取り巻く支援を充実させる。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
防犯ボランティア活動の活性化	(839) 791	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 60 回 	(821) 749	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 61 回
犯罪被害者支援推進事業	(7,386) 6,777	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会の開催(6月5日) カウンセリング等研究会の開催(2月14日) 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委託 ・ 広報啓発活動事業 命の大切さを学ぶ教室の開催 犯罪被害者支援フォーラム 2019 の開催 	(6,839) 6,489	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会の開催(5月28日) カウンセリング等研究会の開催(2月13日) 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委託 ・ 広報啓発活動事業 ポスター、リーフレット等の作成、配布 命の大切さを学ぶ教室の開催 犯罪被害者支援フォーラム 2018 の開催

犯罪被害者等支援推進事業	(2,218) 2,217	・犯罪被害者等支援システムの活用	(7,164) 3,726	・犯罪被害者等支援広報啓発用DVDの作成 ・犯罪被害者等支援システムの導入
--------------	------------------	------------------	------------------	--

事業の成果

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 県、警察、防犯ボランティア団体、関係機関及び団体が連携し、総合的な防犯活動を推進した結果、県内の全刑法犯認知件数は、平成15年の14,351件をピークに減少傾向が続き、令和元年は3,400件、前年比-181件とピーク時の約24%まで減少した。
- ・ 防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加者数は令和元年度中363人となり、年間の目標である300人を達成した。
- ・ 各警察署を通じて防犯ボランティア団体に対し、パトロール活動時に使用する防犯用品を提供するとともに、防犯ボランティア保険の加入希望調査を行い、保険加入を希望した18団体(400人)への支援を行った。
- ・ 警察本部で委嘱している防犯アドバイザーを、学校、事業所、地域住民等の要望に応じて派遣し、防犯講習会等を開催した。

(犯罪被害者支援推進事業・犯罪被害者等支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者支援事業委託の結果については、電話・電子メール相談494件、面接相談41件、直接支援37件であった。
- ・ 県内21の中学校・高等学校を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、6,510人の生徒、教職員等が犯罪被害者等の講演を聴講したほか、「犯罪被害者支援フォーラム2019」を開催し、約250人が犯罪被害者遺族を含む有識者によるパネルディスカッションに耳を傾けるなど、社会全体で被害者を支え、地域から加害者も被害者も生まない街づくりへ向けた機運の醸成がなされた。
- ・ 犯罪被害者等支援広報啓発用DVDを、県警察における各種研修や会議等において活用し、犯罪被害者等支援の理解促進に努めた。
- ・ 犯罪被害者等に関する情報を一元的に集約管理し、関係機関・団体に迅速かつ効果的な情報提供を行うことを目的として、犯罪被害者等支援システムを構築し、令和元年11月から運用を開始した。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数 4,000 件以下を目指す。			
			3,400	-	-	-
成果 指標	防犯ボランティア研修会 等への参加者数	人	(300) 363	(300) -	(300) -	(300) -

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 総合的な防犯対策を実施した結果、刑法犯認知件数は減少したが、自転車盗では無施錠での被害が約 8 割を占めているほか、空き巣や車上ねらいといった窃盗被害における無施錠率も、全て全国平均を上回っている。
- ・ ニセ電話詐欺については、被害件数、被害額ともに前年対比で増加している。
- ・ 事業者や市町等による通学路や公園等の公共空間における防犯カメラの設置等が徐々に進められている。
- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯 CSR 活動）の活性化を図るため、必要な情報提供や研修会の実施、活動物品の支援等を行った結果、積極的な活動が認められたが、防犯ボランティア団体数・構成員数は減少した。

(犯罪被害者支援推進事業・犯罪被害者等支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者等への支援の充実を図るため、被害者支援連絡協議会等を開催し、関係機関・団体と相互に連携するとともに、公費負担制度等を運用した。
- ・ 犯罪被害者支援の理解促進を図るため、犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種機会を捉えた広報啓発活動を行った。

< 要因分析 >

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自主防犯意識の低さが考えられる。
- ・ ニセ電話詐欺については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、ネット社会の進展にともなう人間関係の希薄化、刻々と変化する手口に応じた未然防止対策の難しさ等があり、発生に歯止めがかかっていない。
- ・ 防犯カメラの設置等に関しては、事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等に対して必要性や効果について理解を求めるなど、更なる働きかけが必要と考えられる。
- ・ 防犯ボランティア団体は、令和元年末で 224 団体、24,423 人となり、前年と比べて団体数は 8 団体、構成員数は 2,014 人減少しており、高齢化や後継者不足等が要因として挙げられる。

(犯罪被害者支援推進事業・犯罪被害者等支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者等への支援の充実に関しては、これまでの各種取組の結果、一定の成果が認められるものの、犯罪被害者等が必要とする支援の内容は多岐にわたるため、途切れることのない支援を推進する必要がある。
- ・ 犯罪被害者支援の理解促進に関しては、広報啓発活動により徐々に県民への浸透が図られているものの、更に多くの県民の理解を得る必要がある。

< 対応方針 >

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮し、県民一人ひとりの防犯意識のさらなる醸成、防犯環境の整備などを通じて、犯罪の防止に取り組む。
- ・ 高齢者のほか、若年層を含む幅広い年齢層に対し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動等を強化するとともに、高齢被害者等犯罪弱者を被害に遭わせない地域づくりに向けた各種防犯対策を推進する。
- ・ 事業者や市町等に対し、防犯カメラの設置促進等を一層働きかけるとともに、県と連携して防犯環境の整備に関する支援等を行う。
- ・ 既存の防犯ボランティアに対する支援等を継続するとともに、事業者等に対し、防犯CSR活動への参画について働きかけを一層推進する。
- ・ 県内で活動する人や幅広い年代の県民に対し「ながら防犯」を推奨するとともに、防犯ボランティア活動への参画を促すための研修会等を開催する。

(犯罪被害者支援推進事業・犯罪被害者等支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者等のニーズに応じた支援を行うため、犯罪被害者等の置かれた状況を考慮しながら、被害者支援連絡協議会等を活用した支援内容の更なる充実や関係機関・団体との連携、公費負担制度等の運用を一層推進する。
- ・ 幅広い世代の県民への犯罪被害者支援の理解促進を図るため、各種機会を捉えた、より効果的な広報啓発活動を推進する。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 子ども・若者を支え育てる環境づくり（刑事警察費）

事業の目的

子どもの見守り活動等を行う防犯ボランティアを対象とした研修会等への参加者数を1年当たり300人以上とするなど、県民の自主的な防犯意識の高揚等に向けた施策の展開や、人の目を補完する防犯カメラの設置等、ソフト・ハード面から、地域の見守りの目を増やし、犯罪等から子ども・若者を守る取組を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
防犯ボランティア活動の活性化	（839） 791	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険の加入 ・防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 60回 	（821） 749	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険の加入 ・防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 61回

事業の成果

- ・ 防犯意識等をも高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加者数は令和元年度中363人となり、年間の目標である300人を達成した。
- ・ 各警察署を通じて防犯ボランティア団体に対し、パトロール活動時に使用する防犯用品を提供するとともに、防犯ボランティア保険の加入希望調査を行い、保険加入を希望した18団体(400人)への支援を行った。
- ・ 警察本部で委嘱している防犯アドバイザーを学校、事業所、地域住民等の要望に応じて派遣し、防犯講習会等を開催した。
- ・ 事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等に対し、防犯カメラの設置促進に向けた働きかけを行った。
- ・ 子どもや女性に対する「声かけ」「つきまとい」事案などの不審者情報をあんあんメールでタイムリーに配信した。また、児童、生徒の性被害につながるおそれのあるSNS上の不適切な投稿に直接注意を喚起する返信を始めるなど、ネットでの犯罪被害を防止する広報啓発活動を行った。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す。			
成果 指標	防犯ボランティア研修会等への参加者数	人	(300) 363	(300) -	(300) -	(300) -

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯CSR活動）の活性化を図るため、必要な情報提供や研修会の実施、活動物品の支援等を行った結果、積極的な活動が認められたが、防犯ボランティア団体数・構成員数は減少した。
- ・ 事業者や市町等による通学路や公園等の公共空間における防犯カメラの設置等が徐々に進められている。

<要因分析>

- ・ 防犯ボランティア団体は、令和元年末で224団体、24,423人となり、前年と比べて団体数は8団体、構成員数は2,014人減少しており、高齢化や後継者不足等が要因として挙げられる。
- ・ 防犯カメラの設置等に関しては、事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等に対して必要性や効果について理解を求めるなど、更なる働きかけが必要と考えられる。

<対応方針>

- ・ 既存の防犯ボランティアに対する支援等を継続するとともに、事業者等に対し、防犯CSR活動への参画について働きかけを一層推進する。
- ・ 県内で活動する人や幅広い年代の県民に対し「ながら防犯」を推奨するとともに、防犯ボランティア活動への参画を促すための研修会等を開催する。
- ・ 事業者や市町等に対し、犯罪の危険から子どもたちを守る防犯カメラの設置促進等を一層働きかけるとともに、県と連携して防犯環境の整備に関する支援等を行う。
- ・ 県民の自主防犯意識の醸成に関しては、県民の立場に立った情報提供、訴求力のある情報発信を継続する。

- 教育

1 豊かな心を育む教育の推進（警察本部費）

事業の目的

警察官OBであるスクールサポーター(非常勤嘱託員、令和2年度から会計年度任用職員)を警察署から学校に派遣し、

- ・いじめ、校内暴力事案等、非行防止に関する指導、助言等
- ・児童等の安全確保及び非行、犯罪被害防止等の対策
- ・学校周辺における犯罪、事故等に関する情報発信

等の活動を行い、少年の健全育成を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	元 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールサポーター制度の効果的活用	(20,073) 19,983	・スクールサポーター配置 佐賀北警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人	(19,294) 19,294	・スクールサポーター配置 佐賀北警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人

事業の成果

- ・ 派遣校（中学校）

佐賀市14校、鳥栖市2校、唐津市1校、小城市4校、多久市3校

- ・ 活動状況

校内巡視（令和元年度2,197回実施）、非行防止講話（令和元年度12回実施）、問題少年等に対する声かけ、登校時間帯の挨拶運動などを行った。

スクールサポーターは、警察官OBとしての経験を生かし、生徒と信頼関係を構築することで、生徒達の身近な存在、相談相手となるなどして、いじめ防止や少年の健全育成等に効果が上がっている。

学校関係者からは、「荒れた学校では警察との連携が必要であり、様々な面で助けてもらっている」、「職員の目の届かないところまで気を配ってもらえ、指導体制が充実した」などの声が聞かれた。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	規範意識や思いやる心 を持っている児童生徒 の割合	%	全国平均以上を目指す。			
	【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

令和元年における刑法犯の罪を犯した犯罪少年は98人、前年比 - 66人と、9年連続して減少した。

<要因分析>

スクールサポーター、警察、学校等が連携して少年の非行防止に取り組んできた結果、刑法犯の罪を犯した犯罪少年が減少した。

<対応方針>

引き続き、県や市町の生徒指導担当者と連携して少年の健全育成を図っていく。

自発の地域づくり さが

- 交通

1 くらしに身近な道路の整備（交通指導取締費）

事業の目的

県内のくらしに身近な道路の交通安全施設等を整備、高度化し、交通事故の少ない安全な道路環境を確保する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
交通安全施設整備事業	(474,410) 472,602	・交通安全施設等の高度化等 集中制御機 6箇所 情報収集装置 1箇所 情報収集提供装置 8箇所 プログラム多段系統化 6箇所 半感応化 6箇所 プログラム多段化 3箇所 押ボタン化 5箇所 多現示化 3箇所 視覚障害者用付加装置 1箇所 高齢者等感応化 1箇所 信号機電源付加装置 2箇所 鋼管柱化 30箇所 信号機撤去 7箇所 オーバーハング固定式 1箇所 路側式標識 150本 横断歩道 63.0km 実線 9.0km 図示 8.6km 新設信号機 10箇所 等	(545,894) 543,784	・交通安全施設等の高度化等 情報収集装置 2箇所 情報収集提供装置 6箇所 交通情報板 1箇所 監視用テレビ 2箇所 半感応化 7箇所 プログラム多段化 12箇所 押ボタン化 1箇所 多現示化 2箇所 視覚障害者用付加装置 1箇所 高齢者等感応化 1箇所 信号機電源付加装置 4箇所 車両用灯器（LED化） 10箇所 歩行者用灯器（LED化） 10箇所 鋼管柱化 42箇所 信号機撤去 5箇所 路側式標識 170本 横断歩道 29.0km 実線 13.0km 図示 23.0km 抹消 3.0km 新設信号機 13箇所 等

主要事項 原子力防災避難 円滑化事業	(0) 0	車両用灯器(LED化) 2箇所 歩行者用灯器(LED化) 2箇所 信号機電源付加装置 6箇所 信号機遠隔操作装置設置 1事業	-	-
--------------------------	----------	---	---	---

事業の成果

(交通安全施設整備)

交通事故を防止するとともに円滑な交通を実現するため、情報収集提供装置8箇所、高齢者や障害者等の円滑な移動を実現するための信号機2箇所(バリアフリー化)の更新を行ったほか、生活道路において、車両の速度を抑制するため路側式標識の整備(「ゾーン30」2箇所、「ライン30」1箇所)等を行った。

(原子力防災避難円滑化事業)

昨年度の原子力防災避難円滑化事業は、信号機電源付加装置等の整備を予定していたが、国(総務省)に採択されなかったため、事業実績はない。

総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	交安法指定通学路の整備率	%	交安法指定通学路の整備率の増加を目指す。			
	県道の改良率	%	県道の改良率の増加を目指す。			
【該当指標なし】			()	()	()	()

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

交通量や周辺地域の環境等を踏まえ、計画的かつ重点的に交通安全施設等の整備を推進することにより、交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化に努めた。

具体的には、道路交通の実態に即した信号機の新設を行うとともに、既設信号機の更新を推進したほか、道路標識の高輝度化、道路標示の更新を実施した。

<要因分析>

交通安全施設には耐用年数があり、これまでも更新時期を迎えた施設の更新整備を進めてはきたものの、更新基準を超えている施設も多く現存するというのが実情のため、計画的かつ効率的に施設の更新を行う必要がある。

<対応方針>

交通環境の変化によって必要性の低下した信号機等の撤去、交通規制の見直しを実施しつつ、既存施設の長寿命化を図り、交通安全施設の適正な管理に努める。

その他

1 警備艇等整備事業（装備費）

事業の目的

旧警備艇「しらぬひ」については、昭和 58 年建造以来、各種海上犯罪の取締りや災害・海難・水難事故発生時の対応、重要防護施設（佐賀空港）の警戒などを行ってきたが、経年劣化により船体に亀裂が生じるなど損傷が激しかったことから、減耗更新を行う。

また、浮棧橋についても経年劣化が激しく、加えて減耗更新した新「しらぬひ」の船体の全長が旧艇よりも 1メートル程度長くなることに対応するために、改修工事を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	元 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
主要事項 警備艇等整備費	(214,141) 168,240	・警備艇「しらぬひ」の 減耗更新事業 ・有明海機動警ら隊浮棧 橋改修工事		

事業の成果

- ・ 警備艇「しらぬひ」については、平成 31 年 4 月に設計を開始し、令和元年 7 月に建造工事に着工、令和 2 年 3 月 24 日に完成した。
- ・ 警備艇を更新したことにより、船速が 3 ノット以上向上(旧艇約 38 ノット 新艇約 41 ノット以上)するとともに、海中から要救助者を甲板上に安全かつスムーズに収容することができる揚収装置を備えるなど、活動能力の向上を図ることができた。

また、船体材質を旧艇と同じく軽量で耐衝撃性に優れているアルミ軽合金製にし、船体の全長を 1メートル程度長くしたことにより、船としての運航自体が安全で安定的なものとなることで、事故や災害時の活動能力の向上が期待できる。

- ・ 浮棧橋改修工事については、令和 2 年 1 月に改修工事着工、令和 2 年 8 月末の完成に向けて、改修工事施工中である。

総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績	（ 目標 ） 実績
	【該当指標なし】					

施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

新艇の特徴を生かし、海上犯罪の取締りを強化するとともに、各種救助活動等についても積極的に対応する。

<要因分析>

海上犯罪の取締りや救助活動等については、警備艇「しらぬひ」単独による活動では充分とは言えないことから、三池海上保安部や佐賀県有明水産振興センター、地元漁協、消防などの関係機関との情報共有を図るなど、日頃からの連携を密にして活動を強化する必要がある。

<対応方針>

関係機関との情報共有を図り、海上犯罪の取締りや救助活動等を強化する。

